

# 事業報告書

2023年度

(2023年4月1日～2024年3月31日)

学校法人 慈恵大学

# 目 次

I. 学校法人慈恵大学	
1. 基本情報	2
2. 理念・目的	2
3. 慈恵大学行動憲章・行動規範	3
4. 慈恵大学の沿革	5
5. 設置する学校・学部・学科等	5
6. 2023年度事業報告	6
1) 事業概要	6
事業計画に対する実施結果一覧	8
6年間の目標値および実績値	46
2) 主な建設工事	50
7. 2023年度決算	52
8. 関連当事者との取引状況	62
9. 学校法人慈恵大学の体制	64
1) 学校法人慈恵大学	64
2) 東京慈恵会医科大学	66
3) 看護専門学校	66
10. 組織図	67
11. 理事会	68
12. 評議員会	72
13. 監査室	73
II. 東京慈恵会医科大学	
1. 教授、その他の人事	76
1) 2024年3月31日退任教授	76
2) 新任教授	76
3) 特任教授	77
4) 特命教授	77
5) 臨床専任教授	77
6) 産学連携教授	78
7) 名誉教授	78
8) 客員教授	78
9) 叙位・叙勲	78
10) 訃報	79
2. 教職員数	80
1) 教員数（医学科・看護学科）	80
2) 研修医数	80
3) 職員数（看護師を含む）	80
4) 看護師数	80
5) 法人の概要	81
3. 教 育	82
1) 医学部医学科学生数など	82
2) 医学部看護学科学生数など	82
3) 大学院学生数（医学系専攻博士課程）	83

4) 大学院学生数（看護学専攻博士前期課程）	83
5) 大学院学生数（看護学専攻博士後期課程）	83
6) 大学および大学院の現況	83
(1) 医学科	83
(2) 看護学科	86
(3) 大学院	88
(4) 大学および大学院の現況	90
7) 看護専門学校の状態	98
看護専門学校学生数	98
(1) 慈恵看護専門学校	99
(2) 慈恵第三看護専門学校	100
(3) 慈恵柏看護専門学校	102
8) 卒後臨床研修	104
9) 生涯学習センター	106
4. 研究	107
1) 研究推進会議、研究助成審査委員会、研究支援連絡会、発明委員会	107
2) 総合医科学研究センター	108
5. 診療	110
1) 病院概況	110
(1) 本 院	110
(2) 葛飾医療センター	115
(3) 第三病院	118
(4) 柏 病 院	123
(5) 総合健診・予防医学センター	126
(6) 病床数および診療実績	127
2) 派遣・関連病院関係	127
(1) 大学協力病院	127
(2) 教室等関連病院	128
(3) 特殊派遣機関	130
6. 学術情報センター	131
7. 教育センター	135
8. 臨床研究支援センター	139
9. その他	142
1) 成 医 会	142
2) 各種行事	143
3) 印刷物等の発行	143
〔付〕	
1. 中長期事業計画（2022年度～2027年度）・2024年度事業計画	145

# I . 学校法人慈惠大学

# 1. 基本情報

## <学校法人慈恵大学>

住 所：〒105-8461 東京都港区西新橋 3 丁目25番 8 号

電 話 番 号：03-3433-1111（大代表）

F A X 番 号：03-5472-4796（総務課）

ホームページアドレス：<https://www.jikei.ac.jp/>

# 2. 理念・目的

## 【建学の精神】

病気を診ずして病人を診よ

（解説）

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」は、創設者高木兼寛が目指した「医学的力量のみならず、人間的力量をも兼備した医師の養成」を凝縮したものである。この精神は看護学教育にも「病気を看ずして病人を看よ」として取り入れられている。

本学の研究と医療を通じた社会貢献もこの精神のもとで行われる。

## 【大学の理念】

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」をもって大学の理念とする。

## 【大学の目的・使命】

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」に基づき、医師・看護師の育成、医学・看護学研究の振興、医療の実践を通して人類の健康と福祉に貢献することが東京慈恵会医科大学の使命である。

## 【医学部の人材育成その他の教育研究上の目的】

大学の目的・使命をもって医学部の人材育成その他の教育研究上の目的とする。

## 【医学部医学科の教育理念】

医学科教育理念：－医学は学と術と道とより成る－

（解説）

知識、技術、心の修練により人類の健康と福祉を求めてやまない良医、すなわち建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」を体現する医師を育てる。

## 【医学部看護学科の教育理念】

人間の尊厳に基づいた心豊かな人間性を形成し、専門的・社会的要請に応じられる看護の基礎的能力を養い、看護学の発展に貢献できる創造性豊かな資質の高い看護実践者を育成する。

## 【大学院の目的・使命】

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」に基づく研究、教育、医療を推進できる高度な能力を涵養し、医学・看護学研究の振興、医療の実践を通して人類の健康と福祉の向上に貢献することが東京慈恵会医科大学大学院の使命である。

## 【大学院医学研究科医学系専攻博士課程の目的】

医学系専攻博士課程は、本学大学院の目的・使命に基づいた臨床医学、基礎医学、社会医学における優れた研究者の養成を主眼とし、自立して研究活動を行うために必要な高度の医学的力量と医学研究者として必要な人間的力量、それに加えて医学の研究・教育・社会貢献に求められる多様な指導力を身に付け、その基礎となる豊かな学識を深めることを目的とする。

## 【大学院医学研究科医科学専攻修士課程の目的】

医科学専攻修士課程は、遺伝情報（ゲノム情報）を利用した医療・保健の現場で患者に寄り添うた

めに、幅広い最新の遺伝医療の知識を有し、加えて豊かな人間性とチーム医療に必要なコミュニケーション能力を持ち、さらに国際的視野を兼ね備えた医療保険分野での専門職である遺伝カウンセラーを育成することを目的とする。

#### 【大学院医学研究科看護学専攻博士前期課程の目的】

看護学専攻博士前期課程は、広い学術的基盤に立って人間を理解し、各専門分野における研究能力を獲得することにより、看護学および看護実践の発展に貢献できる実践者、指導者を育成することを目的とする。そのため、本課程には、「看護学研究論文コース」と「高度実践研究コース」を設ける。

#### 【大学院医学研究科看護学専攻博士後期課程の目的】

看護学専攻博士後期課程は、看護学分野における高度な研究能力と、人間中心の最善の看護を提供できる医療人を教育する能力を養い、その基礎となる豊かな学識を深めることにより、看護学および看護実践の発展に貢献できる優れた教育者、管理者、研究者を育成することを目的とする。

#### 【病院の理念】

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」に基づき、質の高い医療を実践し、医療人を育成することにより、社会に貢献し、患者さんや家族から信頼される病院をめざす。

#### 【病院の基本方針】

1. 患者さんや家族が満足する良質な医療を実践する。
2. 先進医療の開発・導入など、日々、医療水準の向上に努める。
3. 優れた技能を身につけ、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた医療人を育成する。
4. 地域社会と連携し、きめ細かな医療サービスを提供する。
5. 全職員が誇りをもって働ける職場づくりを実践する。

### 3. 慈恵大学 行動憲章・行動規範

#### 【慈恵大学 行動憲章】

慈恵大学は、創立以来築いてきた独自の校風を継承し、社会に貢献するため、建学の精神に基づいた行動憲章を定めます。

全教職員は本憲章を遵守し、本学の行動規範に従い社会的良識をもって行動します。大学役員は率先垂範し、本憲章を全学に周知徹底します。

1. 全人的な医療を実践できる医療人の育成を目指します。
2. 安全性に十分配慮した医療を提供し、社会の信頼に応えます。
3. 規則を守り、医の倫理に配慮して研究を推進し、医学と医療の発展に貢献します。
4. グローバルな視野に立ち、人類の健康と福祉に貢献します。
5. 情報を積極的に開示して、社会とのコミュニケーションに努めます。
6. 環境問題に十分配慮して、教育、診療、研究を推進します。
7. お互いの人格と個性を尊重し、それぞれの能力が十分に発揮できる環境の整備に努めます。

この憲章に反するような事態が発生したときには、大学は法令、学内規則・規程に従って真摯に対処し、社会に対して的確な情報の公開と説明責任を果たし、速やかに原因の究明と再発防止に努めます。また、本学の就業規則に則り役員を含めて厳正に処分します。

#### 【慈恵大学 行動規範】

(目的)

第1条 慈恵大学（以下「大学」という）が社会から信頼される大学となるために、本学に勤務する教職員すべてが、業務を遂行するにあたり、また個人として行動する上で遵守すべき基本的事項を明記した行動規範を定める。

(基本理念)

第2条 東京慈恵会医科大学の建学の精神、行動憲章および附属病院の理念・基本方針を日々の行動規範とする。

(法令の遵守)

第3条 本学の教職員は法令、学内規程などの規則を厳守し、「良き市民」として社会的良識をもって行動しなければならない。

(人間の尊重)

第4条 全ての人々の人格・人権やプライバシーを尊重し、いわれなき差別、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの行為を行ってはならない。

(取引業者との関係)

第5条 取引業者との取引に際しては、公正・公明かつ自由な競争を心がけ、職位を濫用して不利益をもたらしてはならない。また、不正な手段や不透明な行為によって利益を追求してはならない。

(反社会的勢力との関係)

第6条 社会秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。なお、患者対応についてはこの限りではない。

(過剰な接待接受の禁止)

第7条 正常な取引関係（患者関係含む）に影響を与えるような過剰な接待、または贈答の接受を禁止する。

(環境保護)

第8条 資源・エネルギーの節約、廃棄物の減少、リサイクルの促進などに努め、限りある資源を大切にするとともに、環境問題に配慮して行動するよう努めなければならない。

(公私の区別)

第9条 公私の区別をわきまえ、大学の定める規則等に従い、清廉かつ誠実に職務を遂行しなければならない。

(日常の業務処理)

第10条 業務上知り得た情報や文書などは、業務目的以外に使用したり、漏洩してはならない。

また、個人情報を含めた秘密の情報や文書などを厳重に管理しなければならない。

2. 法令および就業規則などに基づき、常に災害の防止と衛生の向上に努めなければならない。

3. 大学の財産を私的、不正または不当な目的に利用してはならない。

4. 会計処理にあたって、不明朗、不透明な処理を行ってはならない。

(虚偽の報告・隠蔽)

第11条 学内はもとより学外に対して、虚偽の報告をしたり事実を不正に隠蔽してはならない。

(教育・指導)

第12条 各職位にある者は、自ら本規範を遵守するとともに、所属教職員が本規範を遵守するように、適切な教育と指導監督する責任を負う。

(告発)

第13条 教職員または取引業者は、この行動規範に違反するような事実を確認した場合は、提案（告発）窓口にて提案することができる。

2. 提案者（告発者）については、氏名秘匿などプライバシーを保護する。

(監査・報告)

第14条 監査室長は、本規範の遵守状況について監査し、監査結果を理事長に報告する。

(違反の処理)

第15条 教職員が本規範に違反した場合は、事実関係を慎重かつ厳正に調査の上、就業規則に則り懲戒する。

附 則 1. 本規範は、平成21年4月1日から実施する。

2. 各職位は、取引業者等に対して本規範の趣旨に従い行動するよう指導するものとする。

## 4. 学校法人慈恵大学の沿革

年月	学校法人・学校・学部・学科・課程等の新增設等
明治14年 5月	成医会講習所を開設した
明治23年 1月	成医会講習所を成医学校に改める
明治24年 9月	成医学校を改め、東京慈恵医院医学校となる
明治36年 6月	専門学校令により私立東京慈恵医院医学専門学校となる
明治41年 5月	東京慈恵会が設立され東京慈恵会医院医学専門学校と改称した
大正10年10月	財団法人東京慈恵会医科大学を設置した
大正10年10月	大学予科を新設した
大正11年 2月	東京病院（開設：明治24年 2月）を附属病院とした
大正14年 3月	東京慈恵会医院医学専門学校自然廃校とした
昭和19年 4月	東京慈恵会医科大学附属医学専門部を開設した
昭和19年 4月	中川堤診療所（入手：昭和18年）を総合病院とし、東京慈恵会医科大学附属青砥分院（現：葛飾医療センター）を開設した
昭和25年11月	東京慈恵会医科大学附属第三分院（現：附属第三病院）を開設した
昭和26年 3月	大学予科を閉校した
昭和26年 3月	財団法人東京慈恵会医科大学は、学校法人慈恵大学に変更。同法人が東京慈恵会医科大学を経営する
昭和27年 3月	附属医学専門部を閉校した
昭和27年 4月	学制改革により医学専門課程をもつ新制大学として発足した
昭和31年 4月	大学院医学研究科を開設した
昭和35年 4月	医学科（入学定員80名）を調布市国領町に開設し、6年制の一貫教育を開始した
昭和39年 4月	医学科の入学定員を100名とした
昭和46年 4月	慈恵第三高等看護学院（現：慈恵第三看護専門学校）を開設した
昭和50年 4月	医学科の入学定員を120名とした
昭和50年 4月	慈恵青戸高等看護学院（慈恵青戸看護専門学校）を開設した
昭和62年 4月	東京慈恵会医科大学附属柏病院を開設した
昭和62年 4月	慈恵柏看護専門学校を開設した
平成 4年 4月	医学部看護学科（定員：30名）を調布市国領町に開設し、4年制の一貫教育を開始した
平成 4年 4月	医学科の入学定員を100名とした
平成14年 4月	慈恵医大晴海トリトンクリニックを開設した
平成19年 4月	看護学科の入学定員を40名とした
平成21年 4月	医学科の入学定員を105名とした
平成21年 4月	大学院医学研究科看護学専攻修士課程（定員：10名）を開設した
平成22年 3月	慈恵青戸看護専門学校を閉校した
平成23年 4月	医学科の入学定員を110名とした
平成24年 1月	附属青戸病院を葛飾医療センターと改称した
平成25年 4月	看護学科の入学定員を60名とした
平成30年 4月	港区立がん在宅緩和ケアセンターの指定管理者となった
平成31年 4月	東京慈恵会医科大学大学院医学研究科看護学専攻博士後期課程（定員：3名）を開設し、教育を開始した
令和 2年 1月	附属病院新外来棟及び母子医療センターを開設した

## 5. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
東京慈恵会医科大学	昭和31年 4月	大学院医学研究科博士課程	
	平成21年 4月	大学院医学研究科看護学専攻博士前期課程	
	平成31年 4月	大学院医学研究科看護学専攻博士後期課程	
	昭和27年 4月	医学部医学科	
	平成 4年 4月	医学部看護学科	
慈恵青戸看護専門学校	昭和50年 4月	3年課程	平成22年 3月閉校
慈恵第三看護専門学校	昭和46年 4月	3年課程	
慈恵柏看護専門学校	昭和62年 4月	3年課程	

## 6. 2023年度 事業報告

理事長 栗原 敏

### 1) 2023年度の事業概要

2023年度の事業計画の実施報告書を刊行するにあたり、事業概要について取りまとめた。

#### 1. 事業評価のまとめ

- a. 2023年度事業計画の達成状況は、「達成」、「ほぼ達成」を合わせて全体の90.4%（312項目）となった。事業は予定通り順調に遂行されたと評価する。  
一方、「部分達成」は6.7%（23項目）、「未達成」で2.9%（10項目）となった。これらについては、検証を踏まえ、継続的に取り組んでいくことにした。
- b. 文部科学省により認証された機関（大学基準協会）による大学評価（認証評価）を受審した。各大学とも7年ごとの受審が義務付けられている。10月30日から31日には学長によるプレゼンテーションをはじめ、集団面談・個別面談と学生インタビューおよび施設見学などの実地調査が行われた。その結果、本学は大学基準協会が定める基準に適合していると認定された。有効な認定期間は2024年4月1日から2031年3月31日の7年間である。
- c. 2023年度の附属4病院における医療収入は、入院患者数が目標値には至らず、予算達成が困難となった。入院で実施していた低侵襲の手術や化学療法を外来に移行する傾向による影響も考えられる。全体の事業活動収支については5月の決算で報告する。

#### (1) 法人関連

##### 1) 人的資源計画

2023年度における附属4病院の看護師退職率は、12.5%（前年比-3.0%）となり、看護部での種々取り組みが成果をあげている。退職率が低下した要因として、3年目の看護師を新採用者のチューターとしたことで、自身の成長を実感する機会になったこと、学生時代からコロナによる影響を受けていたことにより、現場でのリアリティショックが緩和傾向にあったことが考えられる。引き続き全職種における退職状況の把握と対策に努めたい。

##### 2) 働き方改革

附属4病院は、医師労働時間短縮計画を作成し、2023年度の提出期限内に医療機関勤務評価センターへ申請し、特定労務管理対象機関の指定を受けた。引き続き、医師に集中している業務を見直し、タスクシフト/シェアを促進するとともに、現行の運用を検証し、さらなる改善に努める。

##### 3) 社会的な信頼向上（私立学校法の一部改正法律に対応）

我が国の公教育を支える私立学校が、社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するために私立学校法が改正されるが、それに対応するために、寄附行為改定案を策定した。現在、リーガルチェックを受けており、2024年度の理事会に提案・説明、評議員会での諮問をうけて理事会承認後に文部科学省に提出を予定している。

##### 4) 広報戦略

大学広報委員会ならびに新大学ホームページ企画ワーキンググループにおいて、2023年度から2カ年計画で進めてきた第1期分ホームページを2024年3月29日にリニューアルした。2024年度に第2期更新分としてのリニューアル作業を進めていく。

##### 5) 施設設備の整備

2023年度測定 of 温室効果ガス削減率は28.98%となり、当年度目標25%以上を達成した。非効率であったボイラーの廃止、高効率空調機、高効率照明器具等へ変換した結果の削減率であり、本学における省エネルギーは進んでいる。継続して、省エネルギー及びCO2削減に向けて、全学的な施設整備の取り組みを促進する。

## 6) 事業計画

2022年度事業評価及び2023年度事業計画は、各部門で作成した評価・計画をもとに、自己点検・評価委員会分野別会議、法人内部質保証推進委員会、及び大学運営会議のチェックを受け、事業の達成度の把握、課題の改善に繋げるなど、各役割分担のもとでPDCAサイクルが機能した。

### (2) 大学関連

#### 1) 教育関係

- ① 日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価（2巡目）を2022年度に受審し、同年11月29日から12月2日にかけて実地調査が行われた。2023年9月15日付で本学の医学教育は国際的な基準に照らして適合していると認定された。認定期間は2023年10月1日～2030年9月30日の7年間である。
- ② 大学の各学科・各専攻の事業計画は大学基準協会が定める大学基準と連携されており、改善すべき事項などを事業計画に盛り込み、事業計画に基づき各部局においてPDCAサイクルを回転させていくことにより、学校法人慈恵大学内部質保証推進委員会と自己点検・評価委員会が中心となり、本学における内部質保証の活動を推進していく。

#### 2) 研究関係

- ① 研究推進会議では、事業計画に沿って研究環境整備の課題解決に向けた検討及び運用整備を行った。具体的には、医療情報の二次利用環境整備を目的としたプロジェクトチームでの検討、学内共有可能研究機器を調査し、その利用方法をイントラネットに掲載した。また、研究資金獲得を目的としたクラウドファンディングの運用を構築する等、社会環境変化に適合して運用できるように規則を整備した。
- ② 研究倫理推進センターでは公的研究費の適正使用と研究倫理を推進し、2024年度から2026年度における研究費適正化推進計画（第6次計画）を策定した。

### (3) 病院関連

#### 1) 医療収支

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「2類相当」から「5類」に引き下げられたが、特に入院患者数が目標値に届かず、2023年度附属4病院全体の医療収入は稼働額ベースで予算に対して未達成となる。医療収支の詳細は決算時に報告する。

#### 2) 地域医療前方連携活動

各附属病院とともに、新規開業の医療機関への診療部長帯同訪問や得意とする診療などを広報誌に掲載し送付する広報戦略、地域連携システム導入の強化、連携登録医の増加対策などの各附属病院による前方連携活動を推進したことによって、登録数は増加している。

#### 3) 附属4病院DXの推進

マイナンバーカードによる保険証の確認や他医療機関での健診・薬剤・診療情報の閲覧機能を導入、診療費後払いシステム、LINEによる患者呼出しなど各附属病院のDXの取組により医療サービスが向上した。

#### 4) 第三病院リニューアル事業

新本館の竣工式を、2023年10月6日に挙行之、10月22日に着工した。2025年9月末の竣工まで、23.5ヶ月の工事が行われる予定である。ロシア軍によるウクライナ侵攻を契機とする原材料・エネルギーコスト増の影響を受け、さらに、「建設業の2024年問題」などによって、建設工事費の増大が指摘されている。施工業者の要望には、慎重に対応していくことが必要である。

## 2023年度事業計画に対する実施結果一覧

1-1. 教育 医学科	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP</b>	
<p>(1) 人材育成・その他の教育研究上の目的 医学科における人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を学内外に積極的に発信し、定期的に点検・評価する。</p> <p>(2) 学位授与方針 医学科使命とディプロマポリシー、達成指針、コンピテンシ・コンピテンシーなどの実効性と関係性について検証し、学内外に発信する。</p> <p>(3) 中長期事業計画 大学の目的・使命、各学部・研究科における目的・使命を実現するため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を引き続き設定する。</p>	<p>(1) 人材育成・その他の教育研究上の目的 医学科における人材育成の目的、その他の教育研究上の目的をe-ラーニング上に掲載し、学内での周知を強化した。</p> <p>(2) 学位授与方針 コンピテンシ・コンピテンシーの見直しについて検討を行い、慎重かつ大幅な改定が必要であるとの共通認識をもつことができた。しかし、成案には至っておらず、教学委員会を中心として継続検討する予定である。</p> <p>(3) 中長期事業計画 2023年度事業計画の中間評価を行った上で、中間評価結果に基づき2024年度中・長期事業計画を策定した。</p>
<b>2) CPと学習成果</b>	
<p>(1) 教育課程の編成・実施方針 医学教育分野別評価による結果に基づき、カリキュラム委員会を中心としてカリキュラムを検証し、必要に応じて改編する。</p> <p>(2) シラバス ① 「症候病態演習Ⅰ～Ⅳ」の連動性を評価する体制をつくり、次年度以降カリキュラムへ反映できる仕組みを構築する。 ② 改編を行ったコース「臨床医学Ⅱ」について検証・評価する体制を構築する。</p> <p>(3) 成績評価と単位認定 現行のカリキュラムに見合った成績評価と単位認定についてカリキュラム委員会で検討する。</p> <p>(4) 学習成果 2022年度医学科3年生より実施している臨床医学Ⅰ総合試験について、実施内容と状況を検証・評価する体制を構築する。</p>	<p>(1) 教育課程の編成・実施方針 医学教育分野別評価による結果を踏まえ、2024年度カリキュラムへの対応として、研究室配属後の学生の発表会の実施、診療参加型臨床実習を総合診療部にて一部導入、評価結果の全学生へのフィードバックなどを行った。</p> <p>(2) シラバス ① 症候病態演習委員会にて各ユニットのWGを立ち上げて検討を行い、各ユニット間の連動性を評価する体制を構築した。これにより、医学科3年次の学習負担の過重を解消することができた。 ② コース「臨床医学Ⅱ」の全科臨床実習については、臨床実習教育委員会および4病院診療参加型臨床実習教育委員会にて評価する体制を構築した。</p> <p>(3) 成績評価と単位認定 成績評価と単位認定について検証したが、結果として見直しは行わなかった。但し、やむを得ない事由がある場合の単位認定と成績評価の対応については教務内規に新たに記載した。</p> <p>(4) 学習成果 臨床医学Ⅰ総合試験委員会において「臨床医学Ⅰ総合試験」の実施内容を検証・評価する体制を構築した。</p>
<b>3) APに沿った学生の受け入れ</b>	
<p>(1) 学生の受け入れ方針 学生の受け入れ方針に基づき、アドミッションポリシーを見直し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの整合性について検証する。</p> <p>(2) 入学定員・収容定員と在籍者数 入学定員と収容定員を適切に定め、学内外に公表するとともに、在籍者数を定期的に点検・評価する。</p> <p>(3) 入学者選抜制度 MMIの信頼性を担保するために、ステーション数の拡大と面接委員の多様性の確保を検討する。学生の実績からMMIの課題の妥当性について検討する。本学地域枠の充実や国際的な視点も含め、多様な入学者選抜方法について検討する。更にWeb出願の導入についても検討する。</p>	<p>(1) 学生の受け入れ方針 2024年度入試に向け、入試委員会にてアドミッションポリシーの改定案を策定し、教学委員会および教授会議の承認を得て改定した。</p> <p>(2) 入学定員・収容定員と在籍者数 入学定員と収容定員について検証したが、今年度は変更の必要はなしとの結論に至り、従来の入学定員で入学試験を実施した。</p> <p>(3) 入学者選抜制度 入試においてMMI課題および面接委員の配置は従来通り実施した。また、2025年度入試でのWeb出願の導入に向けてシステムを選定し、次年度予算に計上した。更に、公正な入学試験を実施するため、学力検査等の出題ミス防止に関する文部科学省ガイドラインの周知に加えて、医学科の作問体制や作問に関する留意事項を取りまとめ、入試委員会として再確認を行った。</p>

1-1. 教育 医学科	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>4) 学生支援</b>	
<p>(1) 学生支援に関する方針 学生支援に関する方針は内部質保証推進委員会にて検証し、学内外への発信方法についてもあわせて検討する。</p> <p>(2) 修学支援・進路支援 新型コロナウイルス感染症のみならず物価高騰による家計への影響が懸念されるため、授業料減免や奨学金に関する情報が更に確実かつ迅速に発信できる体制を整備する。</p> <p>(3) 生活支援 各種オリエンテーションでの案内やe-ラーニング上への掲載を通じて学生相談室に関する情報を周知し、ハラスメント相談など学生の利用を促進する。</p>	<p>(1) 学生支援に関する方針 学生支援に関する方針は、内部質保証推進委員会にて検証したが、学生からの意見聴取を行うことはできず、次年度も継続検討する。</p> <p>(2) 修学支援・進路支援 授業料減免および奨学金に関する情報は個別メールの発信やe-ラーニング上への掲載により迅速に学生に情報発信した。今年度、国による高等教育の修学支援新制度は11名、慈恵大学奨学金は19名の医学科学生が利用した。</p> <p>(3) 生活支援 ハラスメント相談窓口の周知方法について全学教学検討会議で検討し、学生相談室と外部の相談窓口の連絡先をe-ラーニング上に掲載した。</p>
<b>5) 教育組織</b>	
<p>(1) 教育組織 教育と研究を機能的に進められる教育組織（講座・研究室・附置研究所・センターなど）を整備するため、大学の理念・目的に照らして引き続き点検・評価し、必要に応じて改編する。</p>	<p>(1) 教育組織 大学の理念・目的に則して大学運営委員会を中心に組織の検証を行い、2024年4月1日付で大学院に医科学専攻修士課程を設置し、救急医学講座は救急医療分野（仮称）と危機管理・救命分野（仮称）から構成される大講座に再編し、産学連携講座として疲労医学講座とがんサバイバーシップ・デジタル医療学講座を新設することとした。</p>
<b>6) 教員・教員組織</b>	
<p>(1) 大学が求める教員像と教員組織の編成方針 大学が求める教員像と教員組織の編成方針は内部質保証推進委員会にて検証し、学内外への発信方法についてもあわせて検討する。</p> <p>(2) 教員の適正配置と公正な人事および教員組織の整備 教員評価制度の結果を更に広く給与・賞与や昇格人事に反映させるため、多くの教員から納得が得られる評価制度の整備と評価結果の精度向上に努める。</p> <p>(3) FD・SD活動および教員評価 教員評価制度に基づく自己評価、所属長評価、所属長とのフィードバック面接を全部署にて実施する。</p>	<p>(1) 大学が求める教員像と教員組織の編成方針 大学が求める教員像と教員組織の編成方針は内部質保証推進委員会にて検証したが、今年度は改定しないこととした。大学が求める教員像と教員組織の編成方針はe-ラーニングに掲載した。</p> <p>(2) 教員の適正配置と公正な人事および教員組織の整備 医学科教授会議にて教員評価の実施とその目的について周知した。また、教員評価制度の結果を処遇に反映できるよう内規を改定した。</p> <p>(3) FD・SD活動および教員評価 教員評価制度に基づく自己評価は2019年度より開始し、所属長とのフィードバック面接は基礎系教員は2021年度より、臨床系教員は2022年度より実施している。今年度も全部署を対象に実施した。</p>
<b>7) 教育環境</b>	
<p>(1) 教育研究等環境の整備に関する方針 教育研究等環境の整備に関する方針は内部質保証推進委員会にて検証し、学内外への発信方法についてもあわせて検討する。</p> <p>(2) 施設・設備（含：ICT・シミュレーション設備） ・施設計画に基づき、インフラ（施設・基幹設備）の長寿命化、省エネルギー対策、BCP対策、バリアフリーの推進など、安心・安全な教育研究環境に向けて、機能向上を図る。  ・医学教育分野別評価の結果を踏まえ、西新橋校・国領校ともWi-Fi環境の更なる拡充を図る。</p> <p>(3) 図書館・学術情報サービス 図書館のみならず、史料室、写真室、標本館など学術情報全般の利用環境に関する学術情報センター全体の将来構想について検討する。</p>	<p>(1) 教育研究等環境の整備に関する方針 教育研究等環境の整備に関する方針は内部質保証推進委員会にて検証したが、今年度は改定しないこととした。教育研究等環境の整備に関する方針はe-ラーニングに掲載した。</p> <p>(2) 施設・設備（含：ICT・シミュレーション設備） ・定期的な保守修繕計画を中心に施設設備整備を計画通り実施した。特に環境負荷を低減するエコキャンパス化の一環として6フロアで照明のLED化を実施した。また、キャンパス内のバリアフリー化として、エレベーター、多目的トイレ、点字ブロック・サイン等の修繕や手摺りの設置に取り組んだ。 ・Wi-Fi整備のための補助金の交付を受ける予定であったが、能登半島地震の影響に伴い復興支援に重点配分されることになったため急遽不採択に変更となった。このため工事は未着手となり、次年度に実施予定とした。</p> <p>(3) 図書館・学術情報サービス 学術情報センターの将来構想については、課題の洗い出しから開始し、大学の中長期計画を踏まえたビジョンや計画の策定について検討を行った。 しかし、完成には至らず次年度も継続検討する。</p>

1-1. 教育 医学科	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>8) 教育の管理・運営</b>	
<p>(1) 委員会組織 医学教育分野別評価の指摘事項に基づき、教学委員会および下部組織との関係性および独立性について教学委員会にて検証する。</p> <p>(2) 教育経費の適正配分と執行 教育の充実と物価高騰などに伴う経費の増加との関係について、教育資源委員会にて検証した上で予算編成し、執行する。</p>	<p>(1) 委員会組織 偏りのない委員会構成とするために教学委員会に学生委員を導入し、独立した下部組織の活動を集約しながら全体を俯瞰して方針を討議する委員会とすべく教学委員会規程を改定した。</p> <p>(2) 教育経費の適正配分と執行 教育資源委員会において、次年度予算で購入申請された教育実習機器の個数や使用用途について検証し、適正な予算を編成した上で実習用の機器を新たに購入するなど教育環境を整備した。</p>
<b>9) 社会連携・社会貢献</b>	
<p>(1) 社会連携・社会貢献に関する方針 社会連携・社会貢献に関する方針は内部質保証推進委員会にて検証し、学内外への発信方法についてもあわせて検討する。</p> <p>(2) 産学官との連携と社会貢献 研究シーズ集の充実と企業導出を推進する。</p> <p>(3) 地域社会・国際社会との連携と社会貢献 連携協定を締結している芝高等学校および豊島岡学園女子高等学校を中心として高大接続のための活動を推進する。</p>	<p>(1) 社会連携・社会貢献に関する方針 社会連携・社会貢献に関する方針は内部質保証推進委員会にて検証したが、今年度は改定しないこととした。社会連携・社会貢献に関する方針はe-ラーニングに掲載した。</p> <p>(2) 産学官との連携と社会貢献 研究シーズ集を更新してホームページに公開した。また、URA部門が行っている契約業務については、法律事務所と顧問契約を締結し、URA部門事務員にて契約業務を担当し、URAの負担軽減を実現した。</p> <p>(3) 地域社会・国際社会との連携と社会貢献 アウトリーチ活動推進委員会が中心となり、芝高等学校の学生に対して7月に2回「芝漬けゼミ」(計34名)を開催した(薬理学・救急医学)。また、11月に群馬県立太田女子高等学校の学生48名に講義・研究室見学を実施した(薬理学)。</p>

1-2. 教育 看護学科	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP</b>	
<p>(1) 教育理念・教育目標 関係委員会による点検・評価を継続するとともに、地域連携看護学実践研究センター（JANPセンター）による都市型保健医療ニーズ調査の結果を分析し、教育目標の点検評価に活用する。</p> <p>(2) 学位授与方針 アンケート等を実施して、社会的要請を踏まえ雇用者や卒業生を含み、広く関係者から意見を聴取していく。</p>	<p>(1) 教育理念・教育目標 3月25日全学教学委員会、3月6日の教学委員会における活動報告において、1年間の点検評価を行った。医学科との共修授業・実習についての検討、DPの学修環境のさらなる改善が確認できた。</p> <p>(2) 学位授与方針 カリキュラム情報交換会などのFD・SDの他、在学生、雇用者、卒業生、高校教員へのアンケートや意見聴取を行った。</p>
<b>2) CPと学習成果</b>	
<p>(1) カリキュラムポリシーとカリキュラムルーブリック DP・CPに関するFD・SD、講師会、カリキュラムに関する情報交換会、雇用者・卒業生アンケート、学生カリキュラム委員制度を継続し、検証を継続する。</p> <p>(2) 学生の到達度評価 科目横断総合試験、カリキュラムアンケート、1年生、3年生のPROGテストを継続する。</p> <p>(3) 教育内容の改善 ・「人間の生活とICT」「情報科学」における電気通信大学との協力体制を継続する。</p> <p>・臨床教員制度の評価を行い、教育上の結びつきを更に強化する工夫を行う。</p> <p>・3大学（キングス・カレッジ・ロンドン、国立台湾大学、シンガポール国立大学）との国際交流を継続する。</p>	<p>(1) カリキュラムポリシーとカリキュラムルーブリック 3月15日に講師会を実施し、学生の学修状況、授業の工夫・課題を検討し、学修到達度を確認した。</p> <p>(2) 学生の到達度評価 科目横断試験、カリキュラムアンケート、PROGテストを実施し、DP達成状況を評価した。</p> <p>(3) 教育内容の改善 ・「人間の生活とICT」では、電気通信大学から専門家を非常勤講師として招聘し、最新の知識を学生に提供し、学生は医療・看護とICTの活用について学修を深めることができた。「情報科学」では同大学の大学院生を演習補助教員として招聘し、個々の学生の学修ニーズに応じて情報リテラシーを高めることができた。</p> <p>・臨床教員制度において教育上の結びつきを更に強化するため、制度運用の仕組みと評価方法を変更した。次年度から運用していく予定である。</p> <p>・大学間協定を結んでいる3校とは、交流の再開が決定され、学生の交流は順調に行われている。</p>
<b>3) APに沿った学生の受け入れ</b>	
<p>(1) アドミッションポリシー 入試方法のグランドデザイン作成に合わせ、アドミッションポリシーの点検・評価・見直しを行い、公表する。</p> <p>(2) 入学者選抜制度 入学者選抜方法（一般選抜・学校推薦型選抜・英語外部資格検定試験・新学習指導要領への対応）の点検・評価・改善を行い、必要な情報を公表する。今後も社会情勢や制度変更を踏まえ、入試方法のグランドデザインを設定する。</p> <p>(3) 入試広報 受験生応援サイトの業者を変更し、効果的、効率的な広報を展開する。</p>	<p>(1) アドミッションポリシー 2026年度一般選抜入学試験より、試験科目の変更を予定し、それに伴うアドミッションポリシーの見直しを行った。</p> <p>(2) 入学者選抜制度 今後の一般選抜入学試験のあり方として、試験科目変更、英語外部資格検定試験の取扱いの変更を検討した。2024年度一般選抜入学試験については、英語外部資格試験について、前年度までの評価を行い、スコア換算得点の変更を行い、公表を行った。2025年度一般選抜入学試験については、学習指導要領の変更による新たな出題範囲を公表した。学校推薦型選抜入学試験については、2024年度入試では1校、2025年度入試より6校を指定校として追加した。</p> <p>(3) 入試広報 学生やオープンキャンパス参加者のアンケート結果、受験生応援サイト閲覧状況等を分析し、適宜情報発信を行った。受験生応援サイトの内容、構成を一刷新した。</p>

1-2. 教育 看護学科	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>4) 学生支援</b>	
<p>(1) 学生支援に関する方針 大学基準協会評価結果を公表する。</p> <p>(2) 修学支援 学生の経済的支援の整備に向けた検討を行う。</p> <p>(3) 生活支援 感染対策を留意した課外活動を推進する。</p> <p>(4) 進路支援 ・学生一人ひとりのニーズに合った進路支援を推進する。</p> <p>・附属病院看護部との連携体制を強化し、学生のキャリア支援体制を充実させる。</p> <p>(5) 同窓会看護学科支部、看護学科保護者会との連携体制を強化し、学生生活への支援を充実させる。</p>	<p>(1) 学生支援に関する方針 大学基準協会分野別評価を受審した。評価コメントの指摘事項について、見直しを図る。</p> <p>(2) 修学支援 様々な経済的支援の情報を公開できた。アルバイト収入が得られるよう、コロナ禍における感染対策の制限見直しを行った。</p> <p>(3) 生活支援 部活動を再開させ、慈恵祭（ファブール）は4年ぶりに開催するなど、コロナ禍前の学生生活に近づけることができた。</p> <p>(4) 進路支援 ・学生の希望を尊重した進路支援を行った。特に3年次から4年次にかけては進路希望調査で把握した質問を踏まえた情報発信に加え、個別の進路相談に対応した。</p> <p>・前期の就職説明会、インターンシップに加え、2月に附属病院の採用に関する説明会をオンラインにて開催した。学生からの質問への丁寧な対応など有益な情報提供がなされた。</p> <p>(5) 同窓会看護学科支部、看護学科保護者会との連携体制を強化し、学生生活への支援を充実させる。 同窓会関連では10月にホームカミングデーをオンラインで開催するにあたり、看護学科支部と連携し、周知や情報発信を行った。また、キャリアサポートステーション通信を毎月配信し、同窓生に有用な情報を発信した。 保護者会関連では、保護者会総会ならびに懇親会開催にあたり支援、協力した。</p>
<b>5) 教育組織</b>	
<p>(1) 学内外の他組織との連携強化 教員の研究フィールドとしての学び場の活用について、地域住民へのヒアリングやニーズ・リソース・マッチンググループの調査結果を踏まえ、教育、研究に資する活動を展開する。</p>	<p>(1) 学内外の他組織との連携強化 教育や研究フィールドとして、地域連携看護学実践研究センター（JANPセンター）による狛江市・調布市のヘルスリテラシーに関する大規模調査を行い課題を明らかにした。課題の一つである若い世代の健康に着目し、学習会をスタートした。近隣の中高・大学の保健室、医師会、行政、薬局などとの連携を強化できた。</p>
<b>6) 教員・教員組織</b>	
<p>(1) 教員の適正配置と教員組織・編成の整備 採用活動の見直しと新任教員プログラムを充実させる。メンター制度導入の評価を行う。</p> <p>(2) 教員人事 関連規程の確認を継続する。</p> <p>(3) FD・SD活動および教員評価 年間通じてFD・SD研修会を企画し、本学使命に基づく学生支援や教育研究活動に関わる教職員のスキルを向上する研修会に参加させる。 ※FD・SD委員会研修会の年2回以上の参加</p> <p>(4) 看護学科と看護学専攻において、一体的教員組織を編成する。 合同委員会の評価結果に基づき、新たな一体的組織作りの可能性について検討する。</p>	<p>(1) 教員の適正配置と教員組織・編成の整備 年間を通して、年間計画に基づき、領域教員の年齢、職位構成等を勘案し、教員の採用を行っている。新任教員育成のプログラムの一環として外部研修会への参加や、若手教員の委員会への参画を推進した。メンター制度の導入については、未だ評価に至っていない。</p> <p>(2) 教員人事 企画運営委員会において定期的に関連規定の確認を継続するとともに、領域における人員調整の現状について確認を行った。</p> <p>(3) FD・SD活動および教員評価 研修会参加率は平均87.5%で、看護学科・看護学専攻教職員の年2回以上の研修会参加がおおむね達成でき、学習支援や教育研究活動にかかわるスキル向上に努めることができた。</p> <p>(4) 看護学科と看護学専攻において、一体的教員組織を編成する。 FD・SD委員会、ICT教育推進委員会および国際交流委員会などを看護学科と看護学専攻の共同で開催し、年間を通して教員組織のあり方について検討した。</p>

1-2. 教育 看護学科	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>7) 教育環境</b>	
<p>(1) キャンパス整備 VR教材の開発、Wi-Fi環境の整備拡大を行う。</p> <p>(2) 図書館 新型コロナウイルスの感染状況も踏まえながら、関係委員会で利便性、機能性を検討していく。</p> <p>(3) 研究環境の整備 教員の研究活動の振興に寄与し、自立して研究を行える研究者の育成につながるような支援および制度・環境を充実させる。</p>	<p>(1) キャンパス整備 看護学科校舎のWi-Fi環境の整備は完了した。また、昨年度より導入したVR教材の評価を行った。</p> <p>(2) 図書館 新型コロナウイルスの5類移行を勘案し、利用制限を緩和した。</p> <p>(3) 研究環境の整備 各委員会、領域会議における時間と実施方法について調査を行い、改善策を提案した。各委員会、領域では提案に基づき会議時間の短縮に努めている。</p>
<b>8) 教育の管理・運営</b>	
<p>(1) 委員会組織の整備 委員会組織の点検、整備を継続する。</p> <p>(2) 教育IR機能 教育IRと研究IRという側面から、教育マネジメント体制の強化を図るための環境を整備する。</p> <p>(3) 学生の看護学科運営の参画を支援する体制を整える。 学生カリキュラム委員が委員会に参加しやすい体制の構築を継続する。</p> <p>(4) 教育・研究費 URAと協力して、科研費などの説明会を行い、科研費の獲得を目指すとともに、その他の、公的、私的研究費にも積極的に応募していく。</p>	<p>(1) 委員会組織の整備 看護学科及び看護学専攻において各教員が担う役割を一覧表に可視化するとともに、職位と能力に応じた役割分担に偏りのないようにポイント制で調整を図った。</p> <p>(2) 教育IR機能 アセスメントポリシーなど教育マネジメントに必要なデータの蓄積に関する講演会を開催し、他学の事例を参考とするなど教育IR機能について理解を深めることができた。</p> <p>(3) 学生の看護学科運営の参画を支援する体制を整える。 医学科学学生カリキュラム委員と情報交換を実施し、学生カリキュラム委員が参加しやすい体制の一助とした。また、Zoomを取り入れ参加しやすい体制を整えた。</p> <p>(4) 教育・研究費 教育研究活動費は基準に則って適正に運用し、教育研究の充実に資することができた。</p>
<b>9) 社会連携・社会貢献</b>	
<p>(1) 地域連携・社会貢献に関する方針 第三病院健康推進センターとの連携を強化する。</p> <p>(2) 連携大学・近隣大学との連携と社会貢献 公開授業、電気通信大学教員による授業等の他、調布市、狛江市と協働の「みんなの保健室」活動・「フードパントリー活動」を継続する。</p> <p>(3) 人類の健康と福祉に貢献する医療人育成の強化を図る。 教員の研究フィールドとしての「みんなの学び場」活動を、ニーズ・リソース・マッチンググループの調査結果を踏まえ、公開講座や研修会を企画する。</p>	<p>(1) 地域連携・社会貢献に関する方針 狛江市・調布市のヘルスリテラシーに関する大規模調査を終了し、課題を明らかにした。 若い世代の健康に着目し、プレコンセプションケア学習会を11月・3月に実施した。近隣の中高・大学の保健室、医師会、行政、薬局などつながりを持つことができた。</p> <p>(2) 連携大学・近隣大学との連携と社会貢献 電気通信大学教員による授業「人間の生活とICT」大学院生TA「情報科学」を実施できた。また、調布市、狛江市と協働の「みんなの保健室」活動・電気通信大学との「フードパントリー活動」を継続できた。さらに、プレコンセプションケアについて、近隣の中高・大学の保健室、医師会、行政、薬局などつながりを持つことができた。</p> <p>(3) 人類の健康と福祉に貢献する医療人育成の強化を図る。 ニーズ・リソース・マッチンググループでは、調布市・狛江市のヘルスリテラシーについて、大規模調査研究を実施し、両市の課題を明らかにした。</p>

1-3. 教育 医学研究科医学系専攻博士課程	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP</b>	
<p>(1) 大学院生と担当教員アンケート実施方法の改善を図り、継続的に実施・フィードバックを行いDPの達成度を評価する。</p> <p>(2) 大学院生と担当教員対象の「DPに関わるアンケート」結果をもとにしてDPの検討を行う。</p> <p>(3) 大学院修了後の大学院生の活躍状況を調査する体制を整備し、修了生の社会活動を視点としてのDPの検討を行う。</p>	<p>(1) DPの達成を適正に評価するためにアンケートの実施時期について検討した結果、大学院生・担当教員へのアンケートを毎年度初めに実施することとした。このため今年度内でのアンケートの実施には至らなかった。</p> <p>(2) 「学修の達成度に関するアンケート」を実施して現状を把握した。しかし、実施結果に基づくカリキュラムやCP、DPの内容の検討を行うには至らなかった。</p> <p>(3) 修了後の進路状況調査を実施した。2024年度大学院委員会に報告する。</p>
<b>2) CPと学習成果</b>	
<p>(1) DPが変更された場合は、これに合わせて検討を行う。</p> <p>(2) 2022年度の制度変更の効果を評価し、CAP制の導入に関しては引き続き検討を行う。</p> <p>(3) 大学院共通カリキュラムの授業内容に関して継続して大学院カリキュラム委員会において検討を行う。 ・大学院生と担当教員アンケート実施方法の改善を図り、継続的に実施・フィードバックを行いDPの達成度を評価する。 ・大学院生全員について研究倫理教育FD受講を周知徹底する。 教育、研究、社会貢献などに関するプレFDを行い大学院生の受講を周知徹底する。 ・対面授業、オンライン授業の授業形態の適切性について継続して検討を進める。</p> <p>(4) 上記(3)で抽出したコンピテンシーに関して、アンケートによる担当指導教員による達成度評価と大学院生による自己評価の数値化、大学院委員会による学習指導、eラーニングによる自主学習システムを組み合わせた評価・学習システムの運営を開始する。 大学院生の復習・自主学習の素材を提供するためのeラーニングシステムを構築する。</p> <p>(5) 本学の大学院として研究室ローテーションをどのようにカリキュラムに取り入れるか検討を開始する。</p> <p>(6) 共通カリキュラムに新設した「データサイエンス概論」の評価改善を行う。</p>	<p>(1) DPの変更はなされなかった。</p> <p>(2) CAP制は設けていないが、適性な履修を管理するための運用を実施した。派遣先・再派遣先のいずれも10単位以上履修している学生は1名であり、例年より少ない。現行の制度で効果が得られていると考えられる。</p> <p>(3) 大学院共通カリキュラムの授業内容に関して継続して大学院カリキュラム委員会において検討を行う。 ・カリキュラムに関するアンケートの実施時期について検討した結果、毎年度初めに実施することとした。このため今年度内でのアンケートの実施には至らなかった。 ・研究倫理教育FDについては、研究推進課と連携し受講の周知徹底を図った。 ・10月5日に開催した教育に関するFDについては、大学院生にも受講の周知を図ったが、参加者は1名であった。 ・大学院特別セミナーでの学生アンケート結果をもとにカリキュラム委員会にて授業形態の適切性を検討し、対面・オンラインの両形態も取り入れた現在の方法の満足度が高いことが確認できた。</p> <p>(4) 大学院生の復習・自主学習のため、必修科目の「医学研究法概論」「医の倫理」について、受講期間終了後も教材を閲覧できるようにした。</p> <p>(5) カリキュラムの研究室ローテーションの組み入れについては現在のところ検討を進めることができていない。</p> <p>(6) 9月29日に開催したカリキュラム委員会にて「データサイエンス概論」の授業が好評であることを確認した。</p>
<b>3) APに沿った学生の受け入れ</b>	
<p>(1) 英語能力検定の標準化に向けた外部試験の導入を継続して検討する。</p> <p>(2) 引き続き、入学定員、国際バカロレアに関する調査を行い、調査結果を取り纏め大学院運営、管理の充実を図る。また入学時期については継続して検討する。</p> <p>(3) 引き続き、留学生受入体制のチェックについて実施し、不利益なく授業を受けられる仕組みを整備する。</p> <p>(4) 医学部医学科、看護学科および姉妹校のキングス・カレッジ・ロンドンの取り組みを参考に入学者選抜における外国語試験の導入方法を検討する。</p>	<p>(1) 大学院入試委員会にて検討し、2026年度入学試験より英語は外部試験を導入することを決定した。</p> <p>(2) 2026年度からの入試改革（外国語外部試験結果を活用）を踏まえて、入学定員等については、2026年度より検証する。また、入学時期については、2021年に検討したが見送ることとした。</p> <p>(3) 授業材料などは、指導教員と連携して留学生の経済支援も含めてサポート体制を図り、不利益なく授業を受けられる仕組みを整備した。</p> <p>(4) 大学院入試委員会にて検討し、2026年度入学試験より英語は外部試験結果を導入することとし、基準値を決定した。</p>

1-3. 教育 医学研究科医学系専攻博士課程	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>4) 学生支援</b>	
<p>(1) 冊子としているシラバスの情報を大学院公式ホームページにもデータ掲載し、学生が見やすい環境整備を行う。</p> <p>(2) 「実験の安全に関わるカリキュラム」について、大学院公式ホームページにも掲載し、周知徹底を図る。</p> <p>(3) 対面教育の充実を検討する。</p> <p>(4) 修了者に対して卒後の動向調査のアンケートを継続実施、回答結果を大学院運営に反映する。</p> <p>(5) 2023年度カリキュラム検討時に医学教育学のコースワークについて検討する。</p>	<p>(1) 2023年度共通カリキュラム・選択カリキュラムシラバスを大学院公式ホームページに掲載し、学生が見やすい環境整備を図った。</p> <p>(2) 実験の安全に関わるカリキュラムを2023年度共通カリキュラムシラバスに記載し、大学院公式ホームページに掲載を行い、周知徹底を図った。</p> <p>(3) 大学院研究発表会は2020年からオンラインでの開催であったが、今年度より対面開催とし、研究発表を通して学生間、教員との交流が図られた。</p> <p>(4) アンケートは、実施済み。回答結果について大学院の運営への反映には至っていない。</p> <p>(5) 2022年度のカリキュラム委員会にて医学教育学のコースワークについて検討し、2023年度実施終了後に検討を図り、次年度の改善に繋がった。</p>
<b>5) 教育組織</b>	
<p>大学院委員会の規程の確認、大学院教育でのガバナンス体制の確認を行う（組織改正が必要かどうかの検討のための基礎調査として）。附置研究所である総合医科学研究センターとの連携関係、責任分担の明確化を大学院規程の見直しとともに始める。</p>	<p>附置研究所である総合医科学研究センターとの連携関係、責任分担の明確化について規定する方向で検討を進めたが、規程改定には至っていない。</p>
<b>6) 教員・教員組織</b>	
<p>(1) 共通カリキュラムに関するアンケートを実施し、その結果をもとに2023年度計画に盛り込む。</p> <p>(2) 大学院教員の規程を整備し、教育組織の項目における大学院教員の規則の改正を待って、現行の教員評価システムなどの改正を2023年度より検討する。</p> <p>(3) 継続して教育および研究に関するFDを開催する。</p>	<p>(1) 大学院特別セミナーでのアンケート結果をカリキュラム委員会に報告し、学生からの意見を反映できるよう2024年度事業計画に組み入れた。</p> <p>(2) 大学院教員の基準について検討を行ったが、規程を改定するまでには至っていない。</p> <p>(3) 10月5日に学術情報センターとの共催にて教育に関するFDを開催した。テーマは、「e-ラーニングと教育のオープン化」で白井克彦先生を講師として招聘した。</p>
<b>7) 教育環境</b>	
<p>(1) カリキュラム委員会において教員ならびに学生へのティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 制度の周知方法や教育の徹底方法について検討する。</p> <p>(2) 継続して、TA終了後に実施レポートを共通カリキュラム「医学教育学」責任者の教員に提出する。</p>	<p>(1) 現在、医学教育学担当教員、学事課員で周知方法や教育の徹底方法について検討している。今後、カリキュラム委員会主導に移管していく。</p> <p>(2) TA実施後、年度末までに実施内容と教育活動の振り返り、医学教育学で学んだ教育理論も含め記載した「TA実施レポート」を医学教育学責任者教員へ提出した。責任者教員からはレポートに対してフィードバックを行った。</p>
<b>8) 教育の管理・運営</b>	
<p>大学院委員会において、大学院医学研究科医学系専攻博士課程の管理・運営が3P (DP、CP、AP) の目的を達成するために適切かどうかを検証し、その継続的改善を行う。</p>	<p>大学院委員会において、中期目標・事業計画に対するPDCAサイクルを回し、3P (DP、CP、AP) の目的達成に向けて適切に管理・運営されているか検証した。</p>
<b>9) 社会連携・社会貢献</b>	
<p>大学広報委員会と連携して大学ホームページの改良および大学院広報用ページの設置の検討を行う。</p>	<p>大学院委員会教員と大学広報委員会が連携し、ホームページの改良を検討した。2024年4月にホームページがリニューアルされる。</p>

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP</b>	
<p>(1) 目的・使命の適切性 大学の建学の精神、目的・使命を、博士後期課程ならびに博士前期課程のカリキュラムに反映できているか、アンケート等を実施し、評価・検証を行う。</p> <p>(2) 学位授与方針 学生アンケートを継続して実施し、社会の変化、医療・看護に対するニーズに対応するDPになっているか点検・評価する。</p> <p>(3) 中長期事業計画 看護学専攻の将来像をイメージ化し、実現に向けて各委員会と協働して検討する。</p>	<p>(1) 目的・使命の適切性 博士前期課程1年次対象のカリキュラム中間評価会で、建学の精神や大学院の目的がカリキュラムに反映されているか、意見聴取を行った。また、次年度のカリキュラム評価時は、該当する設問を設置し、総合的に評価できるような体制を整えた。</p> <p>(2) 学位授与方針 博士後期課程での課題を明確にするため、在学期間内でDP評価を実施できるよう、ワーキング・グループで検討した。また、DP評価の基準を明確にするため、看護学専攻アセスメント・ポリシーを作成し準備を整えたが、評価の実施には至らなかった。</p> <p>(3) 中長期事業計画 看護学専攻の中長期事業計画を、各委員会の活動方針に反映し漏れなく検討したが、看護学専攻の将来像の検討には至らず、継続検討とした。</p>
<b>2) CPと学習成果</b>	
<p>(1) 教育科目 博士前期課程の高度実践研究コースと看護学研究論文コースの教育科目について、改廃も含め検討する。また、国際性を涵養できる科目設置についても検討する。</p> <p>(2) 学位論文の指導と審査 学生アンケートなどの結果から研究計画審査の在り方を評価し、審査体制の改善を図る。</p> <p>(3) 単位管理 博士前期課程の高度実践研究コースと看護学研究論文コースの修得単位数の上限について検討する。</p> <p>(4) 学習成果 学習成果を測定するため、学生の就職先に意見聴取を行う。</p>	<p>(1) 教育科目 2024年度からカリキュラム改正を行うにあたり、博士前期課程の高度実践研究コースと看護学研究論文コースの教育科目数を見直した。国際性を涵養できる科目の設置では、共通科目(選択)として、国際医療論を設置した。</p> <p>(2) 学位論文の指導と審査 博士前期課程においては、研究計画審査を2回までとし、審査前にコメント表を渡し審査を行った。審査は学生の考えを受け入れながらコメント内容を丁寧に説明し、順調に審査を終了できている。 博士後期課程においては、学位論文審査体制を整備し、説明会を開催し学生に周知した。</p> <p>(3) 単位管理 学生の負担軽減を目的に、2024年度から博士前期課程の高度実践研究コースの履修単位の上限は50単位、看護学研究論文コースの履修単位の上限は36単位までと、カリキュラム改定を行い、CAP制を導入した。</p> <p>(4) 学習成果 本学の大学院生は社会人学生であり、経験もそれぞれ異なるという特性を考慮し、雇用者ではなく、修了後2年目の本人を対象に、DP発揮状況を調査することとし、設問用紙を完成させた。</p>
<b>3) APに沿った学生の受け入れ</b>	
<p>(1) 入学定員・収容定員と在籍者数 博士後期課程において、年度内での修了見込があると判断するための基準や、判断する時期等を検討し、定員管理に反映する。</p> <p>(2) 入学者選抜制度 2022年度の入学者選抜方法を評価し、国際性・多様性の観点から制度を検討する。</p>	<p>(1) 入学定員・収容定員と在籍者数 博士後期課程において、年度内での修了見込があると判断するための基準や判断する時期について、明文化し周知した。</p> <p>(2) 入学者選抜制度 2022年度の入学者選抜方法を評価し、国際性・多様性の観点において適正に実施した。</p>

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>4) 学生支援</b>	
<p>(1) 修学支援 学位論文指導に係るプロセスでの課題を抽出し、支援方法を検討する。また、TA制度の活用状況を点検し、学生に制度の活用を促すとともに、該当者以外でも教育に携わることのできる機会の創出を検討する。</p> <p>(2) 生活支援 学生の経済的な課題について把握し、奨学金制度などの情報を提供する。また、不服申立制度を活用し、ハラスメントの防止に努める。</p> <p>(3) 進路支援 本課程のほとんどが社会人学生であるが、修了後の進路やキャリアアップに係る支援のニーズを調査し、相談窓口の必要性を検討する。</p>	<p>(1) 修学支援 10月に学修進捗状況アンケートを実施したところ、結果はおおむね良好であった。博士後期課程では、学生自らが作成する、研究計画・指導計画書と研究進捗報告書の書式を作成し、次年度より運営を開始する準備を整えた。 TA制度については、学生の学びを確認するため、研究補助活動終了後に報告書の提出を課すこととし、内容を委員会で確認し、改善課題を抽出した。</p> <p>(2) 生活支援 各種アンケートで上げられる学生からの要望は、担当委員会に報告し改善を図った。また、学生からの相談は随時受け付けており、教員と学事課が協力体制をとり、きめ細やかな対応を行うことで、不服申し立てにつながるような問題は発生しなかった。また、看護学科FD・SDに多くの教員が参加し、「アンガーマネジメント」について理解を深め、ハラスメントの予防に努めた。</p> <p>(3) 進路支援 がん看護専門看護師の勉強会にて、キャリアアップにつながる支援のニーズを調査した。また、研究面においては、修了後も継続した支援を行っており、1名の修了生の論文が学会誌に掲載された。</p>
<b>5) 教育組織</b>	
<p>(1) 分野・領域 分野・領域の構成について、必要に応じ改善策を検討し、教員の負担を軽減する。</p>	<p>(1) 分野・領域 現状においては大きな問題はないが、今後も看護学科との教育の一体化をより推進していく。また、若手教員が大学院教育へ参画できるよう、看護学専攻教員資格審査基準を拡大し、新たに3名の講師が承認された。</p>
<b>6) 教員・教員組織</b>	
<p>(1) 教員組織の点検 本学の求める教員像・教員組織を明確にし、方針を設定するためワーキング・グループを発足し、検討する。</p> <p>(2) 教員資格審査 看護学専攻の教育に、看護学科の講師・助教が参画できるよう、教員資格基準を見直す。</p> <p>(3) FD・SD活動および教員評価 看護学科との連携に基づくFD・SD活動を推進する。</p> <p>(4) 情報公開 教員の教育・研究活動を公表し、定期的に更新・点検・評価を行う。</p>	<p>(1) 教員組織の点検 本学が求める教員像・教員組織は既に明確になっているため、ワーキング・グループの発足は必要なかった。なお、教員の選考・資格審査時は、本学の建学の精神等を鑑みて実施した。</p> <p>(2) 教員資格審査 博士後期課程の研究指導に当たる教員の母数を確保するため検討を行い、副指導教員の資格・基準について見直しを行った。また、博士前期課程の研究指導に多くの教員が参画できるよう検討を行った結果、新たに2名の講師が研究副指導として承認された。</p> <p>(3) FD・SD活動および教員評価 これまで企画した3回の研修会は教職員・大学院生を対象として周知し、教職員は9割の参加、大学院生も関心ある研修会へ参加し、研究教育能力の向上に努めることができた。</p> <p>(4) 情報公開 研究活動については、新年度の時点で、最新版のリサーチマップを掲載している。リサーチマップを通じて、教育活動の公表については、現在のホームページにそれらを掲載する場所はないため、引き続き検討を行う。</p>
<b>7) 教育環境</b>	
<p>(1) キャンパス整備 講義室予約システムの運用方法について、評価・検証を行い、効率的な稼働につなげる。また、ICT教育に係る調査を継続して実施し、遠隔授業に係る教育の質を担保する。</p>	<p>(1) キャンパス整備 同日同時刻に複数の講義が行われているため、講義室は引き続き学事課が調整の上予約する。 遠隔授業に関する調査は、2022年度より原則対面授業を再開し、大きな混乱も見られなかったことから、2023年度より廃止とした。なお、学生や教員からの質問や要望については、学事課やICT教育推進委員会を中心に随時対応している。</p>

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>8) 教育の管理・運営</b>	
<p>(1) 委員会組織 継続的に評価・点検を行う。</p> <p>(2) 教職協働への取り組み FD・SD研修や、学事課との連携・協力強化を通じ、大学院教育の質を高める。</p>	<p>(1) 委員会組織 各委員会から提出される活動報告書を基に、看護学専攻内部質保証推進委員会にて取り纏めを行い、大学院委員会で内容を評価・検証し、次年度の活動方針に反映した。</p> <p>(2) 教職協働への取り組み 看護学科、看護学専攻それぞれでFD・SDを開催し、多くの教職員・学生が参加した。また、教員と学事課では日常的に情報共有を行っており、問題が生じた際はすぐに委員会で検討し、改善につなげられるよう体制を整備している。</p>
<b>9) 社会連携・社会貢献</b>	
<p>(1) 研究実装への取り組み 実習施設でもある附属病院の看護師の研究を支援する。</p> <p>(2) 産学官・地域・国際社会との連携と社会貢献 教員の教育研究活動や大学院生の研究活動の発展に有益となる研修会やシンポジウムを企画し、関連機関との連携や社会貢献活動を支援する。</p>	<p>(1) 研究実装への取り組み Zoomを用いた附属4病院の研究指導については定着している。慈恵看護研究会のMoodleに研究に関する3本の動画をアップロードし、臨床看護師がいつでも視聴できるようにした。看護部に慈恵看護研究会用のPCを設置し遠隔を用いて附属4病院をつなぐ環境の整備ができ、講演会が実施できた。また、3月開催の慈恵看護研究発表会をZoomを用いて開催した。</p> <p>(2) 産学官・地域・国際社会との連携と社会貢献 本年度は研修会で学官で管轄するビックデータを運用した研究成果について学び、研究の実際やデータ運用・管理の実際について知ることによって本学機関での研究リソースについて検討した。</p>

1-5. 教育 看護専門学校	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>1) 教育理念に基づく教育課程編成と教育の実施</b>	
<p>(1) 2022年度新カリキュラム実施と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 講師会・会議等で教育理念・目的・目標・3つのポリシー・カリキュラムツリーを共有する。</li> <li>② 新開設科目の学習内容、指導方法を担当者間で共有し指導する。</li> <li>③ 新開設科目の遂行状況と学生の成績の結果より内容・方法の見直しを行う。</li> </ul> <p>(2) 新たな臨地実習環境の指導体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 昨年度より開始となった施設の指導体制を再確認し、課題解決に向けた働きかけを実施する。</li> <li>② 今年度より開始する施設の学習環境の確認と指導体制の整備を依頼する。</li> </ul>	<p>(1) 2022年度新カリキュラム実施と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 4月の講師会・教職員会議で学校運営評価結果を教職員間で共有し、教育目標に活用することができた。</li> <li>② 新開設科目（3年次開講）の学習内容・方法を教員会議等で共有し、実施した。</li> <li>③ 1・2年次の新開設科目の授業評価は、5点満点中平均4.5～4.8であり、全員が履修できた（新橋校）。1・2年次の新開設科目の授業評価は、5点満点中平均3.8～4.3程度であった（柏校）。1・2年次の新開設科目の授業評価は、5点満点中平均3.6～4.3程度であった（第三校）。</li> </ul> <p>(2) 新たな臨地実習環境の指導体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 看護部が新たに毎日1名ずつ専任の実習指導者を置く体制を整えたことによりタイムロスが減少し、一貫性のある指導が得られる成果があった（柏校）。</li> <li>② 新たに実習施設となった施設の担当者へ実習目的・目標・方法を説明し、学習環境の確認を行い指導体制は整った。実習目標の達成に至らない施設の停止、新施設への依頼を開始する。</li> </ul>
<b>2) 教育の質保証</b>	
<p>(1) 授業内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 担当講師と学生の学習状況の情報共有、課題解決に働きかける。実習では学生の個別の特性に応じた指導体制を継続する。</li> <li>② 新「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」の説明を学校病院連絡会議等で説明し、指導の協力を得る。</li> </ul> <p>(2) 学生のレディネス、多様性を踏まえた修学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 出題基準の改定内容を教授内容に反映する。</li> <li>② 当該学年の単位未履修者の状況を会議等で共有し、教員全体で支援する。</li> <li>③ 学生の学習状況から保護者との面談を実施し、協力を得る。</li> </ul> <p>(3) 学生個々に応じた進路選択支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 慈恵関連機関への就職率90%以上を目指す。</li> <li>② 学生の希望する就職・進学100%を達成する。</li> </ul>	<p>(1) 授業内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 授業内容・方法に対する学生からの意見は、都度担当講師に情報提供を行った。学生個々の特性に応じた指導への協力を依頼するが、指導体制は変わらず実習場所の変更を余儀なくされた。変更した場所では、指導体制が整っていた（新橋校）。</li> <li>② 看護師教育の技術項目が卒業時に到達できるよう、臨床での指導の協力を得て技術が実践できている。今後、学内演習での経験値を把握し、演習内容の見直しの必要性があるかを検討する。</li> </ul> <p>(2) 学生のレディネス、多様性を踏まえた修学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各領域の科目毎に出題基準の改定内容を授業に反映させた。出題基準の小項目で押さえられていない箇所の自己学習を促した。</li> <li>② 履修に向け、ガイダンス、個別面接を実施すると同時に教職員会議等で情報共有を図り、教職員全体で支援を行ったが、年度途中の休学、退学者は数名出た。</li> <li>③ 保護者会等を通し、教育課程、成績評価、国家試験、進学・就職状況等を説明し、一定の理解は得られた。履修が危ぶまれる学生に対しては、学生の許可を得て三者面談、電話連絡等により保護者へ支援を求めた。</li> </ul> <p>(3) 学生個々に応じた進路選択支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 慈恵大学関連機関への就職率は、新橋校92.7%、第三校95.9%、柏校94.3%であった。</li> <li>② 学生の希望する就職・進学については、面接を繰り返し行い助言と学習への支援を継続して行い、3校とも就職は100%であった。進学は、新橋校4名であった。</li> </ul>

1-5. 教育 看護専門学校	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>2) 教育の質保証</b>	
<p>(4) 看護教員の教育実践力の向上及び看護教員の確保</p> <p>① 専任教員業務のうち事務業務を事務職にタスクシェア・シフトを図る。</p> <p>② 教員のニーズ、課題に応じた研修を企画・運営する。</p> <p>(5) 次代の看護教員候補となる人材の確保</p> <p>① 慈恵の看護教育に関心のある看護教員を内外から集められるよう公募の時期を人事課に働きかける。</p>	<p>(4) 看護教員の教育実践力の向上及び看護教員の確保</p> <p>① 事務・教務が協働して行う試験に関連する業務の既存の方法を見直しスリム化を図ることができた。内規の見直しを終了したため、整理し今後、事務と共有を図る(新橋校)。事務のマンパワー不足が継続しているため、教員が主体となって効率化を図った(柏校)。業務分担の整理、印刷機の購入など環境改善をし、業務の効率化を図った(第三校)。</p> <p>② 2か年計画(2023・2024)の研修のうち2023年度研修は無事終了した。次年度の実施を推進していく(新橋校)。人体解剖VR学習アプリ開発のモデル校として参与し、学生が理解しやすい教材作成について学んだ。県内19校協同の研修会の企画、運営を行った(柏校)。東京都看護系学校連絡協議会での研修会(2回/年)に参画した(第三校)。</p> <p>(5) 次代の看護教員候補となる人材の確保</p> <p>① 看護部への教員養成講習会受講の推薦依頼を継続する。2023年度教員養成講習会受講修了者1名の異動(新橋校)が決定した。2024年度教員養成講習会受講者は第三病院から2名、柏病院から2名が決定した。人事課には、公募の時期を7月～8月にかけて依頼した。</p>
<b>3) 修学生及び志願者への支援</b>	
<p>(1) 在校生の健康管理の整備をする</p> <p>① ワクチン接種100%となるよう必要性の説明を継続し行う。</p> <p>(2) 在校生、志願者、保護者のニーズに向けた情報公開</p> <p>① 教育活動報告書のホームページ上公開100%を達成する。</p> <p>② 在校生、志願者、保護者のニーズに応える情報掲載を行う。</p> <p>(3) アドミッションポリシーに基づく学生の確保</p> <p>① 志願者数増加に向け、訪問校以外の実績のある学校への自校のアピールを行う。</p> <p>② 学校見学個別対応記事のホームページ上掲載の検討を行う。</p>	<p>(1) 在校生の健康管理の整備をする</p> <p>① 小児感染症、B型肝炎、インフルエンザワクチンは、対象学生100%接種率で終了した。</p> <p>(2) 在校生、志願者、保護者のニーズに向けた情報公開</p> <p>① ホームページに教育活動報告書を期日内で公開することができた。</p> <p>② 新しい情報公開(授業・演習風景、行事・国家試験等)を適宜行う事が出来た(新橋校・第三校)。更新が遅れがちとなるため、学校ホームページでの情報掲載に代わる広報活動が必要となっている(柏校)。</p> <p>(3) アドミッションポリシーに基づく学生の確保</p> <p>① 推薦指定校への訪問、SNSを活用した情報発信の検討を行い、推薦指定校からの志願者は前年度より増加した(新橋校・第三校)。しかし、全体の志願者数は、3校とも減少した。そのため各校とも入学者選抜方法(推薦選考、大学卒選考、一般選考)を見直し、次年度より選考時期、方法、要件を変更した。</p> <p>② 学校見学の個別対応記事をホームページ上に公開、希望者への対応を行った。個別見学は随時対応した。</p>
<b>4) 教育環境の整備</b>	
<p>(1) 対面授業及び遠隔授業の双方の学習環境の整備をする</p> <p>① 授業等以外の動画配信内容の整理・整備を行う。</p> <p>② 電子機器を活用した授業・演習の使用目的に対する教育効果を学生の成績、アンケートから分析する。</p> <p>(2) ICT環境の整備に向け関連機関へ働きかける</p> <p>① ICT環境の整備に向け、実現可能な方法の検討を行う。</p>	<p>(1) 対面授業及び遠隔授業の双方の学習環境の整備をする</p> <p>① 授業で活用する動画、映像教材は整備され、有効活用された。実習のオリエンテーション、国家試験対策の補講での動画配信も整備され活用した。</p> <p>② 授業や演習での電子機器導入での授業展開に対する学習効果は良好であり、協働学習を行う授業での有効性が図れた(新橋校)。1年生からeテキストを導入し、学生個々のタブレット使用スキルも向上している。試験に向けた学習や演習等でも効果的に活用しており、成績評価等への影響はみられない(柏校)。</p> <p>(2) ICT環境の整備に向け関連機関へ働きかける</p> <p>① Wi-Fi環境の整備は、一部を残しほぼ整った(新橋校・第三校)。大型モニター、学内LAN設備拡張、Wi-Fi環境等の整備が進んだ。教員業務のDX化も進めている(柏校)。</p>

1-5. 教育 看護専門学校	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
5) 地域・社会貢献	
<p>(1) 看護者として災害対策への意識の向上と実践力の向上</p> <p>① 病院や地域主催の災害対策関連活動に参加し、災害時の行動につなげる。</p> <p>② 院内の医療安全関連行事に参加し、医療安全に対する意識を醸成する。</p> <p>(2) 地域の一員としての自覚を高める</p> <p>① 自治体が主催する地域特性を踏まえた健康事業に参加する。</p> <p>② 病院や地域の防災訓練に参加し、学生と病院が地域で起こる災害に対応できるようにする。</p>	<p>(1) 看護者として災害対策への意識の向上と実践力の向上</p> <p>① 地域・病院主催の防災訓練等の事業に参加し三助（自助・共助・公助）に取り組むことができた（新橋校・第三校）。柏病院の大規模災害訓練に参加し、災害時の医療者の役割等について学ぶ機会となった（柏校）。</p> <p>② 院内の医療安全関連行事へ参加し、医療安全に対する意識は高まった。</p> <p>(2) 地域の一員としての自覚を高める</p> <p>① 自治体主催の健康事業への参加を継続し、地域の一員としての自覚を高めた。地域新聞に住民の健康を守る担い手を養成する学校としての紹介記事が掲載され、PRの一環となった（柏校）。社会福祉協議会、柏市教育委員会等からの講師派遣要請は、2024年度に応じる予定である（柏校）。狛江市と第三病院共催の健康教室にボランティアとして3回／年1・2年生が参加した（第三校）。</p> <p>② 学校内、病院や地域の災害訓練に参加した。災害時対応の三助（自助・共助・公助）に取り組んだ。</p>

2. 研究	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
1) めざすべき目標の共有	
<p>(1) 中長期的研究戦略の策定 2022年度の進捗を評価し、改善策を検討し、今年度につなげる。</p> <p>(2) 学内への周知 SDおよび研究倫理教育FDにて、研究推進会議で進めている本学の研究活動の方向性について、その進捗を全教職員に周知する。</p>	<p>(1) 中長期的研究戦略の策定 2023年度の事業計画に基づき、年間スケジュールを作成し、計画的に議論を進めた。年度途中で新たに明らかになった課題については、適宜、議題に盛り込み対応した。</p> <p>(2) 学内への周知 法人SDおよび研究倫理教育FDにて、事業計画を元に本学の研究活動の方向性を周知した。</p>
2) 研究体制の整備	
<p>(1) 研究活動推進を目指した研究制度改革 2022年度に洗い出した課題について、優先度が高いものから改善策を検討して実行する。</p> <p>(2) 研究設備の整備 ① 2022年度の調査結果に基づき、学内予算で購入した研究機器の共用利用を推進する。 ② 現存施設の除去工事および新規研究施設の整備を行う。</p> <p>(3) 研究IRの構築 ・現状の研究制度の問題点の解決策を検討し、研究推進会議に提案する。 ・研究費獲得のための仕組み・制度を試験的に運用開始する。</p> <p>(4) 研究支援体制の充実 ① 産学連携の推進体制の拡充 2022年度に抽出した課題に対する改善案を策定し、運用する。 ② 臨床研究の推進体制の整備 ・研究者の支援ニーズに基づき、対応を検討する。 ・試験運用結果を評価し、改善する。 ③ 支援スタッフの能力向上 ・イノベーションマインドを共有するための企画を実行する。 ・支援スタッフの業務効率化を推進する。人員配置を検討する。</p> <p>(5) 学内研究費による研究シーズの育成・強化 現行の学内研究費制度が研究シーズの育成・強化に寄与しているかを評価する。</p> <p>(6) 特色ある研究の推進体制の整備 2022年度に抽出された本学の強みを活かした研究領域および将来的に強みになりうる研究領域に関して、現状の体制と環境を調査し、優先的に整備すべき課題を明らかにする。</p> <p>(7) 学内医療情報の研究利用の推進 2022年度に洗い出した課題について、優先度が高いものから改善策を検討して実行しながら、SS-MIX2やCLISTA!の二次利用環境の整備を進める。</p>	<p>(1) 研究活動推進を目指した研究制度改革 学内研究費の規程の改定、クラウドファンディングの規程の整備を行い、教授会で周知した。学内研究費の有効性を評価するため、過去の採択者の公的研究費の獲得状況を調査した。間接経費のあり方を議論し、実効性が高い制度に改めた。文部科学省の私立大学等改革総合支援事業が不採択になった原因を分析し、次年度に向けて取り組むべき課題を特定した。</p> <p>(2) 研究設備の整備 ① 総合医科学研究センター支援部門を中心に、総合医科学研究センターと臨床ラボの共用機器に関する保守・点検・更新計画を作成した。 ② 旧GMP施設跡地にリサーチパークを新設することについて継続的に検討を進めている。</p> <p>(3) 研究IRの構築 ・研究者ごとに個人ベースで追跡できるデータベースの整備について、学術情報センターと連携しながら、継続的に検討を進めている。 ・学内研究費の有効性を評価するため、過去の採択者の公的研究費の獲得状況を調査した。</p> <p>(4) 研究支援体制の充実 ① 産学連携の推進体制の拡充 URA部門が果たすべき役割を特定し、アウトソーシングを含めた体制整備を進めた。 ② 臨床研究の推進体制の整備 臨床研究支援センターを中心に、臨床研究支援サービスの運用実績を評価し、段階的に拡充する方向性を検討した。臨床研究支援センター関連規定を制定、データマネジメント業務を立ち上げ、多機関共同研究など4研究を支援、教育として初学者向けの臨床研究ベーシック講習会(4回)を開催した。 ③ 支援スタッフの能力向上 研究支援の各種業務のデジタル化を進めた。 URA部門のアウトソーシングを含めた体制整備を進めた。</p> <p>(5) 学内研究費による研究シーズの育成・強化 学内研究費を公的研究費の獲得につなげる制度と位置づけ、規程を改定した。</p> <p>(6) 特色ある研究の推進体制の整備 本学の強みの考え方を整理し、資金を投じ支援を行うべき分野を議論した。細胞加工施設の利用者を選定し、各部屋の用途と改築の可否を検討した。</p> <p>(7) 学内医療情報の研究利用の推進 医療情報の二次利用環境を実現するためのプロジェクトチームでCLISTA!の一般利用に向けた手順を整理し、必要な手続を検討した。</p>

2. 研究	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>3) 研究倫理の推進</b>	
<p>(1) 研究倫理と研究費適正使用の徹底 研究不正・研究費不正の再発防止のために①ガバナンスの強化、②意識改革、③不正防止システムの強化を継続的に実施する。 特に、研究倫理教育FD、SD受講負担の軽減や科研費の応募時期の変更に対応したFD受講時期の見直しを検討する。</p>	<p>(1) 研究倫理と研究費適正使用の徹底 研究者が受講すべきFD・SDを受講負担軽減の観点から見直した。研究倫理に関する規程を整備した。</p>
<b>4) 研究の質の確保</b>	
<p>(1) 研究活動の点検・評価・改善 2022年度のPDCA活動を評価し、問題点の改善を図る。研究推進会議と自己点検・評価委員会教育・研究会議が連携し、2023年度の活動に関するPDCAを実行する。</p>	<p>(1) 研究活動の点検・評価・改善 2023年度事業計画に関して、PDCAサイクルによる改善を進めた。</p>
<b>5) 研究成果の還元</b>	
<p>(1) 研究成果の社会実装の促進 2022年度に抽出した課題に対する改善案を策定し、運用する。 ・研究シーズ集の充実と企業導出を推進する。  ・社会実装を志向した授業科目を開講する。</p> <p>(2) 学内外発信の強化 研究成果を学内外に紹介する各種メディア（ホームページ、SNSなど）の運用体制を確立する。マスコミ各社の科学健康担当記者との連絡体制を確立する。</p> <p>(3) アウトリーチ活動の推進 2022年度の進捗を評価し、改善策を検討し、今年度につなげる。</p>	<p>(1) 研究成果の社会実装の促進 2022年度に抽出した課題に対する改善案を策定し、運用する。 ・URA部門が果たすべき役割を特定し、アウトソーシングを含めた体制整備を進めた。企業と研究者のマッチングのイベントに参加し、興味ある企業とのミーティングを実施した。4月より更新される大学ホームページに産学連携に関する情報を盛り込んだ。 ・大学院で社会実装を志向した授業科目を開講した。</p> <p>(2) 学内外発信の強化 大学広報委員会を中心に、研究成果のプレスリリースを推進した。4月より更新される大学ホームページに研究に関する情報を盛り込んだ。</p> <p>(3) アウトリーチ活動の推進 高校生の大学見学を受け入れ、高校での生物学等の出前授業を実施した。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
1) 医療の質の向上	
<p>(1) 診療体制</p> <p>① 特定機能病院として求められる高度な医療の提供に向け、機能の検証を図る。</p> <p>② 総合周産期母子医療センターやがんゲノム医療連携病院としての活性化を図る。</p> <p>③ 病院機能評価の結果を踏まえ、改善事項の検証と、定常化を図る。</p> <p>④ チーム医療を実施する中でタスクシェア・シフトを推進し、患者満足度の向上と業務効率化を図る。</p> <p>⑤ 国際ビジネス拠点という立地を活かし、新型コロナウイルス感染症収束を見据えて、柔軟に対応できるよう広報や体制整備に取り組む。</p> <p>⑥ 3次救急指定施設として、EICUなど設備の拡充を図り、受け入れ体制の整備と、急性大動脈スーパーネットワーク等を含め院内各科の連携強化を図る。また区東北部からの受入れも推進し、安定的な運営体制を構築する。</p> <p>⑦ 有事に備え地域との連携を含めた対応について事業継続計画を見直す。</p> <p>⑧ (新橋健診センター) (晴海トリトクリニック) 予防医学のあり方と未病対策について検討を進める。</p> <p>(2) 教育・研修</p> <p>① 建学の精神や病院の理念を意識し行動できるよう、継続的に研修・教育を行う。</p> <p>② 多くの職員を対象とした計画的な研修の実施と、職種別の入職時、新人研修の実施体制の整備を図る。</p> <p>③ 特定行為研修修了者の活動基準を周知し、職場での理解を得て、認定看護師・専門看護師として活躍の場を広げられるような育成と配属部署を検討する。</p>	<p>(1) 診療体制</p> <p>① 特定機能病院の承認要件確認や病院長の業務監査の実施、病床機能報告の作成などにより、求められる医療の提供に向け、当院の機能の検証を継続的に行った。</p> <p>② 母子医療センターは、活性化策を継続的に進め、患者数の増加に繋がった。(分娩件数837件 前年度比+7件、小児救急受入件数955件 前年度比+115件 2月現在) がんゲノム医療についても国立がん研究センター中央病院の連携病院として、パネル検査などを安定的に実施した。(遺伝子パネル検査数は2023年度108例実施前年度比+13例)</p> <p>③ 第三者評価として、日本病院機能評価機構による病院機能評価を2023年2月に受審、補充的な審査を2023年8月に受審し、2023年11月に「条件付認定」の評価を得た。しかし、改善要望項目(2項目)については、「再審査」に向けて、引き続き検証を行う。</p> <p>④ 『現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト/シェアの推進について』(厚労省推奨)の項目は、可能な範囲内で予定通り推進している。</p> <p>⑤ 外国人患者の受診のフローを整備したが、現在のところ大きな問題なく運用している。医療コーディネーター企業を介しての受診は30件(前年度比+11件)と増加した。同意書等の英文化については、診療情報委員会と協働し、引き続き実施している。</p> <p>⑥ EICUなど設備の拡充は次年度となったが、ICU・CCU・一般床を活用した受け入れ体制の整備、急性大動脈スーパーネットワーク等における多職種の連携強化、区東北部からの受入れは予定通り推進している。</p> <p>⑦ 新型コロナウイルス感染症の流行を受け、「新興感染症等の流行時におけるBCP(案)」を含め、BCPの更新作業を開始した。また、近年増加しているサイバー攻撃等を想定したBCP(案)についても、同様に追加作成を開始した。</p> <p>⑧ (新橋健診センター) (晴海トリトクリニック) 予防医学の事業において、メタボリック健診の指標についてノバケア社と共同研究により、筋肉量の蓄積データをAIで解析を開始した。未治療骨粗鬆症患者の早期発見に向けた取り組みを開始した。新橋健診センターでは、人間ドックや健康診断の受診者全員に、D・E判定の方は積極的に受診するよう葉書にて案内をして、重症化の予防啓発に繋がった。</p> <p>(2) 教育・研修</p> <p>① 法人SD実行委員会主催による研修において、建学の精神や病院の理念についてのe-ラーニングを作成し、2023年7月～8月末を周知強化期間として教職員に周知した。</p> <p>② 多くの教職員の受講が求められるBLS研修は、2024年4月の新入職員研修、臨床研修医オリエンテーションにて実施するよう体制を整備した。</p> <p>③ B課程修了認定看護師(緩和ケア・認知症看護)の研修修了項目に合わせて、緩和ケアチームおよび認知症ケアチームメンバーにより、包括指示書を作成した。各チーム活動を通して、認定看護師の判断力を評価しながら、指示に基づいた実践が個人の判断で実施可能かを、引き続きチームリーダーの医師と検証する。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全</p> <p>① 診療情報共有改善策の継続的な評価と周知を行う。実施内容を総合的に評価し、運用や実施方法の見直しを行う。</p> <p>② TeamSTEPPS研修を継続して実施する。新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じた研修の実施方法を検討する。</p> <p>③ モニタリングしている項目ごとに結果を分析する。分析結果をフィードバックし、各部署における医療安全目標の設定および実施に関する支援を行うことで、質の向上につなげる。</p> <p>④ 特定機能病院の要件や診療報酬改定に則ったルールの見直しを実施する。第三者による評価・指摘事項について各部署と共有し、改善を支援する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 基本的感染対策、抗菌薬適正使用、医療関連感染抑制、ノンテクニカルスキル活用に重点を置いた病棟ICT活動を展開し、現場主体的感染対策を構築する。</p> <p>② 新興・再興感染症対策を念頭に置いた感染対策のあり方を再検討し、流行に即応できる体制を確立する。</p> <p>③ 附属4病院の統括機能や大学組織との連携、大学関連病院との関係強化を検討する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 診療情報共有改善に向けた答申書に記載されている項目に対する対策を継続して実施しており、診療情報共有不足が原因とした事例は発生していない。ハンドオフシートの廃止については、ワーキンググループより答申し、2023年12月20日付けで廃止とした。</p> <p>② TeamSTEPPS研修については、昨年度に引き続き、e-ラーニングでの受講を継続した。</p> <p>③ 2022年度の院内ラウンドの結果や医療問題発生状況データを各部署へフィードバックし、目標設定の支援をした。3月に各部署で、目標に対する評価を行い、その結果報告をセーフティマネージャー会議で共有した。また、10月に上半期の医療問題発生状況を分析し、各部署の状況をフィードバックした。</p> <p>④ 病院機能評価の補足的な審査の改善要望項目および2022年度医療法第25条第3項の規定に基づく立入検査で指摘された事項について、ルールの見直し等を行い、改善したと評価を得た。引き続き、各部署における改善を支援する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 年2回以上の病棟ICT活動に加え、e-ラーニングによるベーシックレクチャーでノンテクニカルスキルの活用を教育し、現場主体的感染対策を構築した。</p> <p>② COVID-19流行状況に即応した感染対策の体制を整え、感染拡大を防止した。麻疹の流行に備え、1P小児外来において麻疹シミュレーションを実施した。</p> <p>③ 4病院感染対策会議を主催し、附属4病院間での感染対策を調整した。学生コロナ対策チームとの連携強化により、医学科看護学科のコロナ対策をスムーズに実施できた。</p>
3) 地域医療連携の推進	
<p>(1) 前方連携</p> <p>① 地域医療連携システムによる附属4病院でのカルテの共有の仕組みを活用し、各附属病院の特色を活かした相互の紹介を推進する。また、連携システム接続する部門システムの追加を検討する。</p> <p>② 患者の紹介件数が増加に繋がるよう、登録医制度や地域医療連携システムによるカルテ共有化について幅広く周知する。</p> <p>③ 医師会や行政との協議の場を多く設けることで、ニーズを把握し、連携の強化を図る。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① 患者支援・医療連携センター内の情報共有、連携を強化し、スムーズに転院や退院が可能となるよう調整する。</p> <p>② 多様な地域やニーズに対応するため、新たな支援病院を検討する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 附属4病院でのカルテの共有化を実施し、紹介しやすい環境を整えた。今年度は、新たに335件登録し、累計で1,227件の患者が登録された（2024年2月現在）。周知も進んでおり、附属病院間の患者の紹介に伴って、登録されるケースが増加した。今後、閲覧可能な部門システムのニーズを把握し、継続的にシステムの追加を検討する。</p> <p>② 登録医制度については、新規開業の医療機関への訪問や郵送での案内を強化したことで、昨年度より114名増加（計990名）となり、拡大できた。また、地域医療連携システムによるカルテ共有化についても案内を開始し、周知を図った。</p> <p>③ 大学では、港区と包括的連携協力に関する基本協定を締結した。病院では、医師会や保健所と3機関意見交換会を開催して、ニーズの把握、情報の共有を図った。また、港区医師会地域包括ケア研究会を港区、港区医師会と共催し、企画運営を行っており、連携強化を図った。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① ソーシャルワーカー室、在宅療養支援室では患者情報および転院に向けての課題を共有し、対応した。特に、救急部からの転送については、急を要するため、ソーシャルワーカー室、在宅療養支援室だけではなく、医療連携室事務員も協働し、スムーズに転送できるよう対応した。</p> <p>② 5月に東急病院と診療連携に関する協定を締結し、新たな支援病院となった。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
4) 財政基盤の確立	
<p>(1) 医療収支</p> <p>① 事業計画を着実に実行し、収益目標の達成を図る。診療部長面談を実施し、達成状況をフィードバックし、課題に関しては改善策を実行、検証を重ね、予算達成を図る。</p> <p>② (新橋健診センター) 受診者ニーズと周辺施設の動向を把握し、特色ある検査を実現する。</p> <p>③ 病床機能を把握し、実効性のある院内薬品在庫の適正化に努める。</p> <p>④ 不動態在庫、期限切迫品状況把握シートを作成し各機関の状況を共有することで、在庫の融通を行い廃棄薬品を減少させる。</p> <p>⑤ 「院外処方箋問い合わせ簡素化プロトコル」について、運用の安定化に向けて定期的に評価を行いブラッシュアップする。</p> <p>⑥ 医療材料の棚卸を適時実施し定数の見直しにより在庫の適正化や廃棄材料の削減を図る。</p> <p>⑦ 高額診療機器および大型施設整備計画は、費用対効果を検証し実施する。</p> <p>⑧ 高額診療機器の導入後の評価検証ならびに中長期的な投資計画のもと、計画的な整備を図る。</p> <p>⑨ 高効率化改修による省電力設備・省CO2設備を導入する。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成 病床稼働率の低い診療科を対象として診療部長面談を実施するとともに、病床再編や救急部経由の入院患者断り事例の検証等も実施したが、医療収入予算を下回った。医療経費予算についても、医療材料等の在庫や定数を定期的にチェックし抑制的に運用を促したが、医療収支目標の達成には至らなかった。</p> <p>② (新橋健診センター) 心臓ドックの充実を図るため、CTカルシウムスコア・心エコー・ホルター心電図・CAVI、ABI・血液検査を加えた新たな心臓ドックを開始した。また、上半期2回第4土曜日に女性検診枠を増枠したことによる検証を行った結果、受診者ニーズが有ることが把握できた。</p> <p>③ 毎月月初に薬剤部内の倉庫在庫内容（品目、数量、在庫額）を発注部門端末と連動することで確認し、過剰在庫の抑制を行った。臨時注射の対応病棟拡大とともに病棟薬剤を見直した。</p> <p>④ 附属4病院共有の不動態在庫、期限切迫品状況把握シートを作成し、在庫の融通を行った。名称・屋号変更などの切替日共有と薬事委員会切り替え薬剤も同様に共有し、40品目の薬剤廃棄を回避することができた。</p> <p>⑤ 疑義照会全体の約10%がプロトコル合意締結薬局からの事後報告、40%弱が薬剤師による代行回答であり、さらに拡大を図った。特に過去に疑義照会を行った院外薬局の調査を実施して、院外薬局とのプロトコル合意書締結を拡大することができた。</p> <p>⑥ 医療材料の棚卸を9月および3月に実施、SPDカード紛失が多い部署に報告するなど啓発活動を行った。年2回実施している棚卸結果を基にしてSPD管理の定数の見直しを実施し、適正配置の維持に努めた。また、不要となった材料はSPDセンターに返却し必要な他部署へ再配送した。</p> <p>⑦ ■高額診療機器 申請内容をもとに現行機器の実績と導入後の効果（月間・年間の稼働件数や収益等）を診療機器選定委員会で精査の上、選定した。 ■大型施設整備計画 救命救急センター改修工事は、「改修工事範囲の変更」および「建設資材、物流費用の価格高騰」により工事費用が増額となる見込みではあるが、工事は2024年度となった。その他の17件は、予算内での管理ができた。</p> <p>⑧ 昨年度購入した高額診療機器について、関連部署の事後評価ならびに費用対効果の観点を取り纏め、4病院長会議へ報告した。</p> <p>⑨ 2023年度計画した省電力・省CO2設備タイプへの更新・整備工事を実施し、完了したことで、省エネ性能の向上、高効率の空調・給湯設備への改善が図られた。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
5) 医療政策への取組み	
<p>(1) 医療提供体制</p> <p>① 2024年度に開始される第8次医療計画に向けて当院のあるべき機能を継続して検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新興感染症を含む5疾病6事業に対応した機能。</li> <li>・地域医療構想における病床機能。</li> <li>・外来医療計画において求められる外来機能。</li> </ul> <p>(2) 医師の働き方改革</p> <p>① 医師労働時間短縮計画に沿った自己点検を実施する。</p> <p>② 出退勤データの精度向上と勤怠システムによる適正な管理を図る。</p> <p>③ 労働生産性の向上を目的とした多職種間および医師同士のタスクシフト・タスクシェアを推進するため、PDCAサイクルにより、人材の育成と現行業務の見直しを進める。</p> <p>(3) デジタルトランスフォーメーション（DX）</p> <p>① ICTの利活用とDXの推進について、以下のように取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな提案や検討を支援する仕組みを整え、DXの推進を図る。</li> </ul> <p>② 組織的な推進に資する人材に必要な基本的スキルを明らかにし、計画的な育成を進める。</p>	<p>(1) 医療提供体制</p> <p>① 新興感染症を含む5疾病6事業に対応した機能に関しては、感染対策部・救急部および各診療科との情報共有・連携により柔軟な病床運営ができた。地域医療構想における病床機能に関しては、70%以上の病床を高度急性期病床として報告し、重症症例の収容等高度急性期・急性期病院としての機能を果たしている。外来医療計画において求められる外来機能としては、紹介受診重点医療機関の指定を受け、更なる紹介・逆紹介推進に取り組んだ。</p> <p>(2) 医師の働き方改革</p> <p>① 医師の労働時間短縮の取組の評価に関するガイドラインにて定められている評価項目（全88項目）に沿って自己点検を実施したうえで、特定労務管理対象機関（連携B水準、C-1水準）の申請を行い認可された。</p> <p>② 医師の在院時間を客観的に把握するため、医師の在院時間管理システム（JikeiHere）と勤怠管理システムのデータ連携を開始した。出退勤データの精度向上に向けてHiピーコンを設置した。</p> <p>③ タスク・シフト／シェアの対象となる医師事務作業補助者の育成は計画的に実施している。あわせて、現行業務の見直しも適宜進めている。</p> <p>医師同士については、タスクシフト／シェア検討サブWGにおいて業務の平準化を検討しており、一部の診療料で試験導入を実施した。</p> <p>また、集合当直についても検討を行った。</p> <p>(3) デジタルトランスフォーメーション（DX）</p> <p>① マイナ保険証の導入率、LINE呼出し利用率、診療費後払いシステムにおいて、利用率が向上した。</p> <p>診療費後払いシステムによる会計197件／日  マイナ保険証確認による確認196件／日  LINE呼出し利用318件／日  （2月実績）</p> <p>② 事務部門で昨年に引き続き3名がRPA研修を修了した。修了者は各現場にてRPAを活用し、業務の効率化を図った。また、今年度より研修修了者が各部署で講師となり、ITリテラシー教育を開始し、RPAを活用した業務を推進した。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
1) 医療の質の向上	
<p>(1) 診療体制</p> <p>① 病院全体での総合診療体制の推進および附属病院（本院）との連携強化により、近隣医療機関からの救急・紹介患者は原則断らない救急医療の充実を継続する。</p> <p>② 3テスラMRI・手術・IVR（Interventional Radiology）・がん治療などの高度医療・専門医療を中心に、地域への広報活動の充実を図り、質の高い医療を提供する。</p> <p>③ 行政からの要請に対し新興感染症対応を念頭に、感染症拡大状況に即応可能な病床運用や検査体制など、柔軟な診療体制確保を維持する。</p> <p>(2) 教育・研修</p> <p>① 多職種で受講する「柔軟な発想とエンパワメント」研修を実施する。</p> <p>② 感染管理領域におけるリーダーシップを兼ね備えた人材育成を計画する。</p>	<p>(1) 診療体制</p> <p>① 原則断らない救急医療の充実に向け、関連委員会やワーキンググループを通じて救急医療の現状把握と対策を講じ、救急ストップ時間の短縮や救急搬送件数の増加に取り組んだ。また、新たに夜間・休日における外科系救急体制を再構築するなど、病院全体での総合診療体制による取り組みを実践した。</p> <p>② 循環器内科による地域向けweb講演会（2回）の実施と、センターニュースへの3テスラMRIの記事掲載など広報活動を推進し、質の高い医療提供につなげた。</p> <p>③ 感染拡大状況や東京都の病床確保要請に応じて専用病床を柔軟に変更し、通常診療との両立を実施した。新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ類型変更された以降も、感染拡大時に対応可能な体制を維持しつつ、効率的な病院運営を推進した。</p> <p>(2) 教育・研修</p> <p>① 職種間コミュニケーション研修を開催し、事務員、看護師、コメディカル各部門から多数の参加者が得られ、情報共有や気づきの発信を高める機会となった。また、TeamSTEPPS研修の集合研修では、医師、看護師、コメディカルの教職員が多数参加し、チームワークを高める学びが得られた。</p> <p>② 看護部内で感染管理プロジェクト会議を月1回開催し、感染認定看護師を中心に、サポートメンバーを選定して育成するとともに臨床現場の質改善に取り組んだ。感染リンクナースは各部署代表1名が参画し、看護師に感染防止対策を働きかけているが医師までには至っていない。附属4病院の看護部で、院内認定制度として感染管理の中心となり得る人材育成を計画中である。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全</p> <p>① 部門システムも含めた検査結果確認システムの構築を検討する。</p> <p>② 研修会の時間短縮と開催曜日を検討する。</p> <p>③ 4病院相互ラウンド・会議のweb開催時の現場ラウンド方法を検討する。</p> <p>④ 受講し易い、e-ラーニング選択画面を検討し作成する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 各診療科にリンクドクター、各部署にリンクスタッフを配置して活動を開始し、それぞれの診療科、部署における問題点の抽出などを行い、ICTとの連携を図る。</p> <p>② テクニカルラウンド、ASTラウンド、環境ラウンドを継続的に実施し、基本的予防策、抗菌薬適正使用、環境衛生の向上に努める。</p> <p>③ MRSAを保菌している整形外科インプラント挿入術患者に対する整形外科SSIバンドルを使用して症例を重ね、手術部位感染予防に努める。血液培養ラウンドを継続して実施し、カテーテル関連血流感染症の評価に努め、対策を構築する。</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染症に対する総合診療体制、市中の流行状況に応じた病床数の運用変更、変異株に応じた治療法の変更を実施し、職員へのワクチン接種を準備し遂行する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 電子カルテシステムによる確認システムの構築は困難であるため、部門システムからの確認システムを構築した。</p> <p>② 集合研修であるTeamSTEPS研修については、内容の見直しを開催ごとを実施し、当初より30分の短縮を図ることができた。</p> <p>③ 対面式ラウンドが可能となったため、web開催時についてはラウンドを実施しない方向で次年度検討する。</p> <p>④ e-ラーニングのメニュー画面を見直し、必須研修と各論研修に分け、受講し易いように改修した。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① リンクドクター、リンクスタッフの選出、役割、活動内容、組織における位置づけなどを検討していたが、代替として、医師への感染対策の周知、実践を目的に各診療科へ訪問するラウンドについて検討を開始している。</p> <p>② ASTラウンドは毎週2回、薬剤耐性の発生抑制として広域抗菌薬の長期使用症例に介入、またカルバペネム系薬は許可制とし抗菌薬適正使用に寄与している。環境ラウンドは毎週1回部署訪問し、環境衛生を評価している。</p> <p>③ MRSA保菌の整形外科インプラント挿入術患者に対して、バンドル対応を開始し、定着に向けモニタリングを継続している。血液培養ラウンドにおいては、カテーテル関連血流感染症併発例の発生状況、発生原因の検索、問題点について評価している。眼科で発生した術後眼内炎多発事例に対し、複数のリスク因子に対して改善策を立案、検討している。</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染症に対し、東京都の施策変更に基づき、病病連携のもと新規入院に応じた。また、かかりつけを断らない応需体制を基本に、空床に応じ新規受入にも柔軟に対応している。院内の体制についても、少しずつ一般化に向けた対応とすべく調整を図っているが、院内クラスターが一部で発生したことから、一般化と病院対策のバランスの見極めが重要である。</p>
3) 地域医療連携の推進	
<p>(1) 前方連携</p> <p>① 広報誌による広報のほか、2022年度より開始した動画による広報を継続実施し、各科の特徴や得意とする治療などを効果的に印象づけることで新規紹介患者を獲得する。また、新たな広報についても継続検討する。</p> <p>② 地域連携システムに関する広報を進め、登録医の拡大と同システム導入医療機関を拡大する。同システムの活用などにより地域医療の更なる信頼関係の構築を図る。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>適切な二人主治医制を維持するとともに、ニーズの高い回復期リハビリテーション病院などの後方支援病院や訪問看護ステーションとのネットワーク拡充を進め、転院支援システムの導入医療機関を拡大することで、退院支援を推進する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 得意とする診療などの記事を掲載した広報誌を年4回発刊し、約1,200箇所の紹介元医療機関へ送付し広報している。動画による広報は実施できていないが、web講演会を2回開催し当院の特徴のある診療について広報した。</p> <p>② 地域連携システムの導入医療機関は増加しなかったが、新規登録医は年間20件拡大した。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>新設の回復期リハビリテーション病院を含め、後方支援病院やホスピス対応型有料施設への訪問を実施し、更なる協力体制の充実化を図ったことで、質の良い効率的な転院支援の実施を可能とした。なお、転院支援システムも効率的に活用できている。また、地域連携オープン講座を実施し、近隣の訪問医や訪問看護ステーション、ケアマネジャーと院内多職種との顔の見える連携も深めている。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
4) 財政基盤の確立	
<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成 病院運営会議にて定期的に医療収支の予算差異分析を行い、診療部会議にタイムリーに報告し、増収・増益に向けた戦略を策定・推進する。</p> <p>② 医療経費の適正化 医薬品・医療材料の廃棄削減や医療材料におけるSPD委託会社の附属4病院統一化に伴うベンチマーク、附属4病院共同購入システムを活用した値引き率の高い材料への切り替え促進などにより、医療経費の縮減に努める。 価格高騰に対しては継続的に市場調査を行い、安価かつ安定供給可能な商品への移行を行う。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成 定期的な医療収支状況の分析とコスト管理の徹底を行い、各診療部長への診療実績の提示および、診療部長面談を実施した。 さらにポストコロナ戦略を策定し、土曜日定時手術の実施や救急ストップ時間の短縮など改善に取り組んだが、外来化学療法減少や、平均在院日数の短縮などで外来・入院ともに目標患者数を達成できず、医療収入は予算を下回った。医療経費も予算を下回ったものの、医療収支目標の達成には至らなかった。</p> <p>② 医療経費の適正化 材料価格は、慈恵実業とSPD委託会社が連携して、単価ベンチマークシステムを利用した価格交渉を実施した。廃棄削減については、廃棄が予想される材料を可視化し、手術部と連携して診療科への使用催促や、使用できる他附属病院に移管することで有効活用につなげた。価格高騰に対しては、安価な製品への切替えなどを行い、医療経費の縮減に努めた。</p>
5) 医療政策への取組み	
<p>(1) 医療提供体制 医療政策および地域医療構想における国の動向や通知を踏まえて、紹介受診重点医療機関の要件実績を維持し、地域における当院の役割としての地域医療支援病院の検討と必要な実績の確保を継続する。</p> <p>(2) 医師の働き方改革 「医師の働き方改革検討ワーキンググループ」の活動を継続し、医師労働時間短縮計画のブラッシュアップを図り、課題などの改善を図りながら、検討を継続し、医療機関勤務環境評価センターによる評価申請を行う。</p> <p>(3) デジタルトランスフォーメーション (DX) 電子カルテおよび部門システムのバージョンアップに伴い、各部門における業務改革を継続して推進する。オンライン資格確認と後払いサービスの拡大、利用促進により、患者導線の見直しなど業務改善を推進する。</p>	<p>(1) 医療提供体制 病院機能改善ワーキンググループにて、継続的に医療政策や地域医療構想に向けた当院の役割、医療機能の検討を行った。8月に東京都より、紹介受診重点医療機関の公表を受け、次年度、地域医療支援病院の申請・承認に向け、年4回の地域医療支援委員会を開催するなど、基準要件の実績確保も継続して実施した。</p> <p>(2) 医師の働き方改革 医療機関勤務環境評価センターへ必要書類を提出し、評価受審した。その後、評価結果が通知され、東京都に特定労務管理対象機関(連携B・C-1水準)の申請を行い指定された。</p> <p>(3) デジタルトランスフォーメーション (DX) 電子カルテ・各部門システムのバージョンアップを遅滞なく実施し、各機能が最新化された。マイナンバー認証における他医療機関での健診・薬剤・診療情報の閲覧機能を導入し、再診患者用の顔認証付きカードリーダーの増設も行った。また、後払いサービスの入院診療費への拡大を実施し、利用率向上を図った。</p>
6) その他の取組み(特色のある取組みなど)	
<p>(1) 危機管理 自衛消防訓練(年2回)、風水害に対応する災害訓練(机上訓練を含む)、全教職員を対象としたe-ラーニングによる防災訓練を実施し、危機管理体制を強化する。</p> <p>(2) エネルギーの消費削減 東京都温室効果ガス排出総量削減率(東京都削減目標)について、2023年度は排出基準量に対し、25%削減(東京都条例)を達成する。夏季のピーク電力調整カットの基準値をクリアし、光熱費の節減を図る。</p>	<p>(1) 危機管理 危機管理体制を強化することを目的として、水害対策訓練2回、自衛消防訓練を2回実施した。また、自衛消防訓練については、当院における避難方法、消火対応をe-ラーニング化して誰でも視聴できるようにした。その他、東京都ならびに葛飾区の通信訓練にも積極的に参加した。</p> <p>(2) エネルギーの消費削減 節電の取り組みならびに上水使用量の減少および冬の気温上昇などにより電力消費量は減少したが、上限排出量を約379t超過し、削減率は18.2%であった。ただし、上限排出量の超過分は、第2計画期間(2015年度～2019年度)のバンキングから充当することで、削減目標率25%を達成できている。 夏季のピーク電力調整カットについては、対象期間となる6～9月の各月でピーク電力調整カットの基準値200kWをクリアし、約502万円の光熱費削減に至った。</p>

3-3. 医療 第三病院	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
1) 医療の質の向上	
<p>(1) 診療体制</p> <p>① 地域医療支援病院に承認を受けたことから、地域の基幹病院として、中心的な役割を担う。特に、救急患者数の増加に努め、救急搬送数月350件、応需率80%を目標とする。また、様々な疾患に対応するためにオンコール体制の整備を実施する。</p> <p>② がん診療の推進。東京都がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援などに注力し、地域への広報、連携強化を実施する。</p> <p>③ 各診療支援チームの活動を活性化させ、チーム医療を促進し医療の質を向上させる策を実施する。</p> <p>④ シームレスな医療サービスを提供できる体制を構築するため、行政や医師会との連携も強化し、地域包括ケアを推進する。非急性期医療に対応するべくワーキンググループやプロジェクトを改めて発足させて推進を図る。</p> <p>⑤ リニューアル関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年3月 新本館棟の実施設計の完了</li> <li>・2023年6月末 3号館の増築・改修工事の竣工</li> <li>・2023年6月末 3号館の什器・備品導入計画の実行</li> <li>・2023年7月 3号館増築棟へ移転</li> <li>・2023年10月 新本館棟竣工式開催及び着工</li> <li>・新病院の診療機器・什器・備品導入計画の策定</li> </ul> <p>⑥ 病棟設備の安定稼働を目的に、受注後長期に納期を要する設備などは、早期に調整手配を行い、病棟運用に支障の無いように対応する（病棟冷温水発生器制御盤整備工事、中央監視装置自動制御機器整備工事など）。</p>	<p>(1) 診療体制</p> <p>① 地域の基幹病院として、中心的な役割を担い、地域の医療機関との連携を今まで以上に強固にするため、地域医療支援委員会を4回開催した。また日中の救急医療体制の安定化に努めたことで救急搬送数は、月平均372名（前年度月平均291名）に増加した。</p> <p>② がん診療センターの医師や、がん相談支援センター専従看護師とともに、市役所や居宅介護支援事業所等を計4回訪問し意見交換を行い、今後の連携体制の強化について確認した。 新病院での緩和ケア病棟新設について、連携医療機関への周知を開始した。</p> <p>③ チーム医療推進委員会でタスクシフト/シェアについて目標設定と評価を実行した。 専門医療チームとして認知症や緩和ケア、栄養サポート、褥瘡、臨床倫理コンサルの各チームと診療科が積極的に活動し医療の質の向上が図れた。 多職種連携推進委員会の活動において、心理的安全性を高めるため、全教職員を対象に「ありがとうでつながろう！」のサンキューカードを活用し、教職員相互で承認し合う取り組みを実施した。</p> <p>④ 地域との関係強化のため、今年度慈恵第三健康推進センターを発足。2023年度は、地域住民に向けて慈恵ガジュまる教室を計9回開催した。そのうち、狛江市と共催4回、調布市と共催1回と地域住民に加え、地域行政とも連携を図った。</p> <p>⑤ リニューアル関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本館棟の実施設計の完了について 新本館棟の実施設計は終了し、建築基準法に基づく建築確認申請図書を申請するにあたり、2023年6月の新第三病院建築プロジェクト統括委員会で承認された。 建築確認申請関連は、2023年9月に構造の大臣認定を受理した後、確認申請を提出し、同月に建築確認済証を取得した。医療法は、2023年10月に病院開設許可事項一部変更許可書を取得した。なお、狛江市の開発等事業の許可は、狛江市との各課協議内容を基にした協定書を9月末に本学と狛江市において調印し、地区計画の適合通知書と併せて着工の許可を得た。</li> <li>・3号館の増築・改修工事の竣工及び移転について 3号館増築棟は同年6月28日に竣工し、建物の引渡しを受けた。 7月末に1・2号館、別館から3号館増築棟へ移転を完了し、構内工事は、1号館、2号館、別館を8月～10月中旬で解体工事は完了した。</li> <li>・新本館棟竣工式開催及び着工について 新本館棟の起工式は、2023年10月6日に挙行（神事91名・直会93名出席）し、10月22日に着工した。</li> <li>・3号館の什器・備品導入については、予定通り7月末に完了し、移設・転用品を活用し、設定予算内での対応となった。また診療機器については、第1回目のヒアリングを8月末までに実施し、概算予算の算出を行った。現在、スポットヒアリングにて内容精査を行っている。</li> </ul> <p>⑥ 高額施設計画による設備整備工事全件完了。 施工内容は今後の建替計画に鑑み最低限度の範囲とした。</p>

3-3. 医療 第三病院	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
1) 医療の質の向上	
<p>(2) 教育・研修</p> <p>① 共感と思いやりに基づく医療の啓発により、教職員の資質の向上に繋がる研修を実施する。</p> <p>② 特定行為に関するスペシャリストコースを大学院で履修しているスタッフが1名在籍しており、どのような活動が第三病院に最適か検討し活用する。</p> <p>③ 若手教職員の患者対応力を向上させ、医療安全上のリスクの低減を図ることに繋がる研修を実施する。あわせて改正個人情報保護法の講習を実施することにより、全スタッフへの周知を徹底する。</p> <p>④ 働きやすい職場環境の形成と個々のハラスメント防止意識の向上に資する研修を実施する。</p>	<p>(2) 教育・研修</p> <p>① 看護師を対象としたコミュニケーション研修を4回開催し合計60名が参加した。役職者向けハラスメント防止研修を実施した。受講者数は、119名(内医師27名)全体の受講率は89%であった。若手ドクター向けハラスメント防止研修を実施した。受講者数は32名、受講率は68%であった。2年目職員及びレジデント向けにクレーム防止研修を実施した。受講者数は57名(内医師16名)受講率は72%であった。1年目職員及び研修医向けにミスコミュニケーション防止研修を実施した。受講者数は115名(内医師24名)受講率は87%であった。</p> <p>② 特定行為研修修了者が今年度64件特定行為を実施した。内容は、集中ケア認定看護師が呼吸器離脱、血液ガス検査、気管チューブの位置調整を合計61件、透析看護認定看護師が血液透析濾過器の操作管理を3件だった。</p> <p>③ 2年目職員及びレジデント向けにクレーム防止研修を実施した。受講者数は57名(内医師16名)受講率は72%であった。1年目職員及び研修医向けにミスコミュニケーション防止研修を実施した。受講者数は115名(内医師24名)受講率は87%であった。上記いずれの研修も医師を含めた若手の多職種向けに患者対応力の向上及び、医療安全上のリスク低減につなげることができた。</p> <p>④ 役職者向けハラスメント防止研修を実施した。受講者数は、119名(内医師27名)全体の受講率は89%であった。若手ドクター向けハラスメント防止研修を実施した。受講者数は32名、受講率は68%であった。役職者のハラスメント防止への意識が高く現れた。</p>
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全</p> <p>① 個人の医療安全に対する意識の向上を図る。</p> <p>② テクニカルスキルやTeamSTEPSなどのノンテクニカルスキルを活用しチームワークを高め安全で質の高い医療を提供する(TeamSTEPS研修の受講人数・ハイリスク症例カンファレンス開催件数)。また、医療事故発生時は、患者安全を最優先にして迅速に対応するとともにセーフティマネージャーとともにテクニカルスキルやノンテクニカルスキルを駆使して再発防止策を立案し実施する。</p> <p>③ 病院機能評価受審に向けた医療安全活動の基準の見直しと整備</p> <p>④ 大学病院として地域医療機関の医療安全管理に対する支援を行う。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 医療安全研修の受講率(必修・選択 各々1回以上)は2/29の集計で100%となった。各所属長にスタッフの受講状況を配布し受講を促し、医療安全室員から未受講者に直接依頼した。医療問題発生報告率は19%だった(2/29)。医師の医療問題報告割合は14.6%(2/29)目標の12%以上となった。医療安全文化調査Ave12領域の平均57.68→58.80に上昇した。</p> <p>② TeamSTEPS e-ラーニング研修の受講者は592名、TeamSTEPS研修(エッセンシャルコース)の参加者は183名。今年度はセーフティマネージャーに各部署でのTeamSTEPSの推進役を担ってもらうために、過去3年間で研修を受けていない場合は11月以降に再受講してもらい知識や技術の再確認を行っている。(セーフティマネージャー受講人数23名)ハイリスク症例カンファレンスは13件開催した。</p> <p>③ 「説明と同意マニュアル」・「DVT予防に関わる安全管理規程」・「患者確認マニュアル」・「教育・研修」の規定の改定、「内視鏡における鎮静マニュアル」の制定を行った。「身体抑制に関わる安全管理規程」は、見直しを行っていたが来年度の診療報酬改定で入院基本料の中に「身体的拘束最小化」の項目が追加され身体抑制最小化チームが設置されることとなったためそこに引き継ぐこととする。</p> <p>④ 調布東山病院、多摩川病院と医療安全ラウンドを行い相互の医療安全活動について情報共有と現状の評価を行った。1月に北多摩南部保健医療圏の医療安全推進担当者研修会・連絡会に参加し意見交換を行った。</p>

3-3. 医療 第三病院	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>2) 医療安全・感染対策の推進</b>	
<p>(2) 感染対策 手指衛生遵守率の向上と調査時の精度の向上を図る。 教育・啓蒙活動の充実を図り、習得した内容の評価を行う。 アウトブレイク発生時のシミュレーション教育を行い、初期対応の強化を図る。</p>	<p>(2) 感染対策 手指衛生指数 払出26.85 使用量31.16 手指衛生遵守率 4月-2月観察場面数8,707 遵守率79.61% 3月1日の時点で感染対策の講習会2回受講率は98.8%であった。 可能な限り集合形式をとり、新入職者、中途採用者、研修医、リンクナースなどを対象に技術訓練も実施することができた。</p>
<b>3) 地域医療連携の推進</b>	
<p>(1) 前方連携 ① 地域医療支援病院としての病院体制を構築し、近隣医療機関・医師会・行政との連携強化を図り紹介率の向上に努める。 地域医療支援病院紹介率67%を目標とする。  ② 地域連携システム導入医療機関を新たに10施設拡充を目指し、強固な連携につなげる。</p> <p>(2) 後方連携 ① 後方連携として、院内多職種間の有機的連携（チーム医療の充実）の実施や導入したWebexを活用してカンファレンスを行い、地域連携強化・地域福祉の向上を図る。 ② 近隣医療機関への訪問活動を実施し、後方連携病院の新規開拓を進める。</p>	<p>(1) 前方連携 ① 新規開業医療機関や診療部長帯同による近隣医療機関訪問活動を50件行った。また、地域連携システムに関しても、導入依頼のあった施設への訪問を行い導入作業を実施した。医療連携フォーラムを6月・11月に開催し、当院の特長的な診療や地域に向けた取組みをアピールした。（紹介率71.1% 逆紹介率59.6%） ② 地域連携システムの新規導入には至らなかったが、新規のカルテ共有は、セキュリティシステムの更新による利便性の向上により、新規患者が15名、附属4病院間連携は104件と活用することができた。次年度も引き続き広報し、導入施設の拡充に取り組んでいく。</p> <p>(2) 後方連携 ① 地域医療関係者との連携強化のためオンラインを活用した医療連携フォーラムを2回、地域医療支援委員会を4回開催した。カンファレンスはオンラインツールを活用し随時開催をし、地域との連携を図っている。 ② 近隣の病院への訪問は、12件実施し円滑な患者受入れなどについて情報共有することができた。</p>
<b>4) 財政基盤の確立</b>	
<p>(1) 医療収支 ① 医療収支目標の達成 a. 医療収支目標の達成  b. 診療報酬改定で算定開始した項目について、施設基準を満たさなくならないよう対応する。  ② 医療経費の適正化 ジェネリックやバイオシミラーへの切り替えを進めていく。また、経営戦略推進プロジェクト会議において、経費節減策を検討、実施することで経費率低減に努める。  ③ 安定した財政基盤の確立 新病院で進める新機能に関するより具体的な情報の収集に努め、収益性のある持続可能な病院経営を実現できるよう進める。</p>	<p>(1) 医療収支 ① 医療収支目標の達成 a. 医療収入は、地域医療支援病院として救急患者の受入れや紹介率の向上などにより外来医療収入予算は達成したが、入院医療収入予算は、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う制限、新規入院患者の減少、平均在院日数の短縮化等により、未達成であった。医療経費は、入院化学療法減少などにより、予算を下回った。しかしながら、入院収入の未達成が影響し、医療収支目標の達成には至らなかった。 b. 診療報酬算定における基本料や総合入院体制加算等の算定開始項目は施設基準の充足を維持することができた。  ② 医療経費の適正化 ジェネリックやバイオシミラーへの切り替えは36品目であり、2月末時点での後発医薬品の数量シェアは85.5%であった。切替の際には診療現場に混乱をきたさないよう円滑に進めることができた。 コロナ関連材料の運用見直し（消費減）を中心に材料費削減に努め、一定の効果が認められたが、今般の材料費、物流費高騰の影響もあり、支出増加となった。  ③ 安定した財政基盤の確立 新病院を見据え、地域医療支援病院として紹介患者、救急患者の受入れに向けた整備は継続して進めることができた。また緩和ケア病棟について、試行的な運用を進めるため病床を設け、脳卒中センターの設置に向けた検討も継続している。手術は、外科系病床の数、手術枠の見直し、休日入院の促進などで件数の維持向上を図った。</p>

3-3. 医療 第三病院	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
5) 医療政策への取組み	
<p>(1) 医療提供体制</p> <p>① 地域医療支援病院として、診療機能の充実や医療の質を向上させ、5疾病6事業等の医療提供体制の充実を図り、新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関として感染者受入れ体制を強化する対策を講じることにより、安心安全な医療体制を構築する。</p> <p>② 地域医療構想ガイドラインを踏まえ、地域医療支援病院として、地域基幹病院の役割を果たす。更に紹介受診重点医療機関に承認されることで地域医療における基幹病院であることを地域に示していく。また、遠隔医療を推進する上で必要な事項について調査検討を行う。</p> <p>③ 平日日中の救急担当医が常駐する救急医療体制を維持し、夜間帯の受け入れ態勢の構築を図る。断らない救急を推進、応需率の向上に努めていく。救急搬送数月350件、応需率80%を目標とする。</p> <p>④ 東京都災害拠点病院として、以下の災害医療体制の充実を図り地域防災力の向上に貢献する。 ・DMAT隊員の増員や備品の拡充を行う。</p> <p>・行政や近隣医師会との連携した災害対応訓練を実施する。</p> <p>⑤ 教職員が大規模災害時等に適切に対応できるBCP、対策マニュアルを更新し、e-ラーニングを作成し周知する。また、安否確認アプリケーションを有効活用できる体制を整えるための訓練を実施する。</p> <p>(2) 医師の働き方改革</p> <p>① 医師の時間外労働の上限規制が適用される2024年4月までに、院長直轄の働き方改革に関する委員会を中心に勤務環境を改善しつつ2024年4月以降の医師労働時間短縮計画を作成し、医療機関勤務環境評価センター受審・評価後に2024年3月までに東京都から特定労務管理機関の指定を受ける。</p> <p>② 医師の働き方改革の施行に向けて、以下の取り組みを通して医師に偏在している業務のタスク・シフト/シェアを促進する。 ・医師の働き方改革の評価項目となる、関係職種へのタスク・シフト/シェアに関するe-ラーニングを用いた説明会・研修を作成、周知する。 ・医師労働時間短縮計画作成ガイドラインに沿った「医師の負担軽減・処遇改善計画表」を作成する。 ・立案・評価した「医師の負担軽減・処遇改善計画表」をイントラネット等を通じて全部署へ周知徹底する。</p>	<p>(1) 医療提供体制</p> <p>① 5月より新型コロナウイルス感染症の類型変更がなされ、これまでの感染症に係る経験を基に、5疾病6事業含む通常診療との両立を図れるよう病床再編を行った。また、地域医療支援病院として締結が義務化されている第一種・第二種協定指定医療機関の指定申請を行った。</p> <p>② 地域医療支援病院として、紹介、救急の受入れを中心とした医療を実施しており、8月1日に紹介受診重点医療機関に承認された。 遠隔医療について、必要な事項の調査、検討を継続した。</p> <p>③ 平日日中の救急担当医が常駐する救急医療体制の安定と、夜間帯の受け入れを含めた改善により、救急搬送の目標は達成した。引き続き応需率の向上を進めていく。(救急搬送数月372件、応需率60.9%)</p> <p>④ 東京都災害拠点病院として、以下の災害医療体制の充実を図り地域防災力の向上に貢献する。 ・災害医療体制の充実を図るために、備蓄品の見直しを合計5回実施し、備品購入をした。また、DMAT隊員をJMAT隊として3月に1人の派遣を実施した。 ・12月17日に調布市・狛江市、両市医師会と合同で緊急医療救護所設置訓練を実施した。災対本部立上げ、両市との通信、トリアージと実践的な訓練となった。なお、参加者は合計84人だった。</p> <p>⑤ 災害対策のe-ラーニングを1件実施、BCP・大規模災害対策マニュアル・消防計画の更新を実施した。 また、安否確認アプリケーションを用いた訓練を8月と12月の合計2回実施した。安否確認アプリケーションの有効活用体制を整えるために利用方法等のe-ラーニングを作成し、公開した。</p> <p>(2) 医師の働き方改革</p> <p>① 当院の医師労働時間短縮計画書を6月29日に医療機関勤務環境評価センターへ申請し、10月13日付で評価結果通知を受領した。「医師の労働時間短縮に向けた医療機関の取り組みは十分に行われ時短も進んでいる」との全体評価であった。3月6日付で東京都より特定労務管理対象機関の指定(連携型特定地域医療提供機関、技能向上集中研修機関)を受けた。</p> <p>② 医師の働き方改革の施行に向けて、以下の取り組みを通して医師に偏在している業務のタスク・シフト/シェアを促進する。 ・チームの医療推進委員会として、教職員へタスクシフト/シェアの理解・浸透を図るため、e-ラーニング教材を作成し、イントラネットに掲載し周知を図った。 ・6月医局長会議で「時短計画、出欠管理のルール」についてプレゼンテーションを行い周知した。 ・8月イントラネットの管理課ページに「医師の働き方改革関連」を追加し、時短計画等についてアップし周知した。 ・9月イントラネットの医師の働き方改革関連ページに、働き方改革の基本事項の理解促進となるいきサポwebのe-ラーニングリンクをアップし周知した。 ・2月医局長会議で勤怠管理ややるべきことのルールについてプレゼンテーションを行い「医師の働き方改革リーフレットNo.1」をイントラネットにアップした。</p>

3-3. 医療 第三病院	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
5) 医療政策への取組み	
<p>(3) デジタルトランスフォーメーション (DX)</p> <p>以下のシステムを促進・導入していくことで患者サービス・業務の質・医療の質向上を図る。</p> <p>① LINE呼出の更なる普及促進し、利用率を30%にする。更に後払いシステムを導入することで院内滞留を回避し、外来の院内滞在時間を平均5分削減する。入院患者にも後払いを導入することで、退院日の会計待ち時間を失くしていく(0分にする)。また、会計業務の繁忙期を分散化することで働き方も改善する。</p> <p>② ペーパーレスソリューションの範囲拡張</p> <p>同意書のペーパーレス化を行うことで、院内様式を統一する。これによりペーパーレス化によるスキャン業務・ダブルチェック業務を削減し、ブロック・スキャンセンターの労働時間を1日10分短縮する。また、労働時間短縮だけではなく、同意確認項目の漏れをなくし、医療の質向上に寄与していく。</p> <p>③ RPA (Robotic Process Automataion) による事務業務の自動化</p> <p>全部署で行われているExcelを用いた業務を、RPAにより自動化する。これにより全部署の労働時間を1日30分短縮を図る。またRPA化できない人間の判断・独創性が求められる業務に労働力を増やし、新たな価値を生み出していく。</p>	<p>(3) デジタルトランスフォーメーション (DX)</p> <p>以下のシステムを促進・導入していくことで患者サービス・業務の質・医療の質向上を図る。</p> <p>① LINE呼出は、自動再来受付機への案内文書設置やブロック受付での周知強化等により、利用率が17.3%と前年度比+2.6%となった。</p> <p>後払いシステムは、メーカーの選定を終え、2024年3月に設定作業を完了した。7月の運用開始予定であり、外来患者のほか、入院患者にも活用し退院日の効率化を図る。マイナ保険証の稼働に備え、オンライン資格確認システムによる保険医療情報活用の運用を開始した。</p> <p>② ペーパーレスソリューションの範囲拡張</p> <p>同意書のペーパーレス化は、放射線・内視鏡オーダに連携して同意文書が立ち上がる機能が実装されていなかったことから今年度は導入を見送った。次年度は問診票対応診療科の拡大と麻酔部問診、術後経過問診、および放射線事前問診等への取組みを進めていく予定である。</p> <p>③ RPA (Robotic Process Automataion) による事務業務の自動化</p> <p>RPAによる事務業務の自動化は、スキルの教育、習得により、作成、メンテナンスが組織として運用できる体制の整備に至らず実施できなかった。</p>

3-4. 医療 柏病院	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
1) 医療の質の向上	
<p>(1) 診療体制</p> <p>① 新型コロナウイルスの感染状況に応じた診療体制を構築し、急性期医療と地域医療を担う基幹病院としての使命を果たす。</p> <p>a. 院内各科連携の更なる強化を図り、迅速かつ的確な医療を推進する。</p> <p>b. 集中治療部を基盤として集中治療体制の充実を図るとともに、ICU、CCU、HCUの病床編成の再構築を検討する。</p> <p>・多職種チームによる医療を実践し、早期離床患者増を図る。</p> <p>c. ロボット手術導入後の検証と拡充計画を策定するとともに遠隔診療の導入を検討する。</p> <p>・ハイブリッド手術室の適正かつ安全な運用基準を策定し、稼働率向上のための手術手技を拡充する。</p> <p>② 患者行動、患者理解からの改善サイクルの実行。</p> <p>・アフターコロナを見据えたニューノーマルな患者サービスを提供する。</p> <p>③ 「持続的な当院の価値向上」につながる広報戦略の策定</p> <p>・「イメージのしやすい」採用サイトへの改変</p> <p>④ 病院リニューアルを見据えた機器設備の更新計画を策定する。</p> <p>(2) 教育・研修</p> <p>① 診療・研究・教育に必要とされる部門ごとの教育および研究を充実させる。</p> <p>・職種および職能要件に適應する研修制度を立案し実施する。</p> <p>・オンライン実施体制の整備と更なる拡充を行う。</p> <p>② 医療者としてのモラルと接遇マナーの向上を図る。</p> <p>・定期的に効果的な方法を構築する。</p> <p>・教職員の接遇向上を図るため内部講師を育成し継続的に研修会を実施するとともに、各職場での教育体制を構築する。</p>	<p>(1) 診療体制</p> <p>① 新型コロナウイルスの感染状況に応じた診療体制を構築し、急性期医療と地域医療を担う基幹病院としての使命を果たす。</p> <p>a. 新型コロナウイルスの影響で救急応需率は低下したが、院内各科と連携し、三次救急患者の受入れ件数は維持した。</p> <p>b. 4H (HCU) 病棟の入室対象患者の基準を緩和し、運用再開した結果、当院が保有するHCU数が増加し、集中治療体制の充実に繋がった。</p> <p>また、ICU、CCU、HCUの病床編成の再構築を検討した。</p> <p>・早期離床チームでの適正かつ効果的な診療により、早期離床患者増が図られた。</p> <p>c. ロボット支援下手術実施委員会にて導入後の検証を実施した。手術実施までの運用も安全かつ確であり問題はない。また、将来的な2台目導入に向け、機器の性能、費用対効果などについて検討を進めている。一部の診療科にて附属4病院間における遠隔診療の導入を開始した。</p> <p>・運用基準を策定し、新たにTAVIを実施するなど手術手技を拡充した。</p> <p>② 患者から寄せられた意見のデータ分析を継続して実施し、迅速に改善を進めている。</p> <p>・QRコードを活用した「患者からの意見」が増加傾向であり、順調に運用されている。</p> <p>③ ホームページ上における病院指標の更新、またその他病院情報の更新は随時行っている。広報戦略について広報委員会にて随時検討しているが効果的な方策の策定は未達である。</p> <p>・採用サイトは4機関共通のため今年度の改革は不可能である。但し当院独自の採用情報を何らかの方法で掲載すべく検討中である。</p> <p>④ 上半期の機器備品洗い出し作業（使用年数、修理費用、修理不能等の現状確認）を基に、下半期は購入希望機器の、優先度合の順位付を実施した。</p> <p>(2) 教育・研修</p> <p>① 診療・研究・教育に必要とされる部門ごとの教育および研究を充実させる。</p> <p>・それぞれの部門・職種に応じた研修を立案し実施した。職能要件に適應した研修については一部の部署で部分的に実施している。</p> <p>・柏病院内にて実施されている研修の調査を実施し年間研修計画を作成しイントラネットに掲載し周知を図った。また、オンライン研修を昨年度の41本より33本追加し74本とした。</p> <p>② 医療者としてのモラルと接遇マナーの向上を図る。</p> <p>・e-ラーニングによる接遇研修を実施、自由な時間での受講を可能とした。また、受講率の確認を定期的に行い教職員の接遇に対する意識について部署や職種などの分析を実施した。分析結果による病院内の意識改革を関連委員会に実施予定である。</p> <p>・教職員4名を選出し外部研修を受講させ内部講師を育成した。内部講師による研修会を2部署で実施した。</p>

3-4. 医療 柏病院	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
1) 医療の質の向上	
<p>③ 法令遵守強化のための教育および研修を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改正個人情報保護法対応チェックポイントを基にした個人情報保護対策を強化する。</li> <li>e-ラーニングを活用した保険診療講習会の安定的な運用構築および施設基準を含めた適正な保険診療の教育体制を整備する。</li> </ul>	<p>③ 法令遵守強化のための教育および研修を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改正個人情報保護法に適切した研修会をe-ラーニングでの視聴を可能とし受講率向上に努めた。また、受講率を定期的に確認し未受講者への通知を行うこととした。これらのことにより、教職員における個人情報保護法の認識を高めている。</li> <li>保険診療講習会をオンライン形式で2回実施し、その内容をe-ラーニングで受講できる運用を構築した。また、適正な保険診療の教育を目的に各部署へ個別に部署訪問を行った。</li> </ul>
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全</p> <p>① チーム医療の強化と質の向上を推進する。</p> <p>a. TeamSTEPPS研修の継続と心理的安全性の高い職場環境を提供する。</p> <p>b. 医療を安全に提供するために備えられている病院システムを理解し、実践するための研修を実施する。(慈恵医大の医療安全の歴史、医療安全に関する基礎知識、医療放射線研修、医療機器研修、医薬品関連研修など)</p> <p>c. RRS・CCOの推進により患者の急変兆候の早期発見と早期介入を行い、予期せぬスタットコール発令件数を減少する。</p> <p>② ・患者本位の「説明と同意」の質を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者への説明、情報共有を推進するために、検査結果(画像診断・病理・内視鏡)の交付を促進する。</li> <li>検査結果未読リストの活用により、画像診断報告書の未読率を減少させ、重要な情報を患者自身と共有する。</li> <li>医療者間の診療情報の共有を図るため、「重要所見付き画像診断報告書」の運用を周知徹底させる。</li> </ul> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 教職員教育を充実させ、院内感染クラスター発生防止のさらなる方策を模索する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① チーム医療の強化と質の向上を推進する。</p> <p>a. TeamSTEPPSエッセンシャルコースを医療安全の全教職員対象研修として組み入れている。(3月17日時点の受講率98.7%)</p> <p>b. 各項目について、e-ラーニングコンテンツとして受講が可能となっている。3月17日時点の「セーフティマネジメント基礎研修(1)・(2)」受講率98.7%</p> <p>c. RRS・CCOに対応する専任の看護師を配置するとともに、4～5年目の看護師を対象とした研修「フィジカルアセスメント・RRS起動コース」を開催し、業務の拡大・周知に努めた。(受講者24名)なお、2月末時点のスタットコール発生件数は28件(前年同月比+4件)で、うち要CPR件数は20件(前年同月比+3件)、RRS発令件数は32件(前年同月比+10件)であった。</p> <p>② ・附属病院の運用に倣い、今年度より「インフォームドコンセントに関する規定・細則」を新たに制定し、同意取得時における医療者の同席・記録等について明文化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>画像診断の交付率(※)は9.2%で、前年度より増加している。より積極的な配布を喚起するために、次年度も継続して本運用に関する周知を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>※オーダー時に「要読影」となっているCT・MRIが対象。患者用書式の印刷件数を交付件数とみなし算出。</li> </ul> </li> <li>業務課(医師事務支援室)と協働し、検査報告書の未読防止および重要所見報告書に対するフォローの有無を確認しており、これまでに発見が遅れたことによる患者死亡または重篤な病態に至った事例は発生していない。2021年4月～2023年11月オーダー分までのトータルの既読率は99.1%となっている。</li> <li>重要所見報告書に対する電子カルテテンプレートの作成について、前年度に引き続き運用方法の周知をe-ラーニングで行っている。また、テンプレート作成状況を医師事務支援室のスタッフがチェックし、未対応の場合はオーダー医に作成を促すことにより、対象となる症例全件において、対応状況が把握できている。</li> </ul> <p>(2) 感染対策</p> <p>① コロナによる病棟閉鎖は14回発生し閉鎖した日数は121日と前年度より減少した。発症した患者数も149名から125名へ減少、うち持込事例(入院後7日以内の発症)は32.8%で前年度18.1%より増加している。発症者の早期発見、早期対応により閉鎖日数の短縮につながった。</p>

3-4. 医療 柏病院	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>2) 医療安全・感染対策の推進</b>	
<p>(2) 感染対策</p> <p>② 抗菌薬適正使用支援チーム（AST）活動を充実させるため、感染対策室の役割分担を明確化し、業務管理の向上を図っていく。</p> <p>③ 人工呼吸器関連肺炎（VAP）サーベイランスを推進する。</p>	<p>(2) 感染対策</p> <p>② 医師、薬剤師、看護師それぞれの役割分担を明確化しASTラウンドを週3回実施したことにより、広域抗菌薬使用事例の減少が図られた。その他、血液培養陽性例へ積極的に介入するなど成果があった。</p> <p>③ ICUにてサーベイランスを実施、2022年度はVAP1件、今年度は発生していない。</p>
<b>3) 地域医療連携の推進</b>	
<p>(1) 前方連携</p> <p>① 2人主治医制の更なる推進を図るため、地域連携システムの拡充と連携登録医への利便性を向上させる。</p> <p>② 連携医療機関とのカルテ情報の共有などによる病病・病診連携体制を強化する。</p> <p>a. 医療機関が求めるICTの活用と調査分析を行い、「顔の見える関係」を向上させる。</p> <p>③ 医師会との定期的な協議会を継続実施し、迅速で緊密な情報交換・共有の強化に努める。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① ・オンラインを活用した情報共有方法を確立し、地域連携強化の向上を図る。 ・連携バスの使用拡大を通してスムーズな医療連携を実現する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 地域連携システムの拡充を図った結果、連携登録医の利便性の向上に繋がり、登録医療機関が昨年より29件増加した。</p> <p>② 連携医療機関とのカルテ情報の共有などによる病病・病診連携体制を強化する。</p> <p>a. 他医療機関へ102件の訪問活動を行い、医療機関が求めるICTの活用について、調査・対応を行った結果、カルテ共有実施施設は昨年より3件増加した。</p> <p>③ 各医師会と年2回協議会を実施し、情報交換・共有に努めた。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① ・転院患者の調整業務に必要なデータを電子カルテに掲載し、新たな情報共有方法を確立した。 ・医科歯科連携バスを新たに整備した結果、かかりつけ歯科や連携登録歯科医院とスムーズかつ安全な治療の実施に繋がった。</p>
<b>4) 財政基盤の確立</b>	
<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成</p> <p>a. 紹介患者の増加対策を強化するとともに近隣医療機関から検査機器の共同利用依頼を受けるシステムを構築する。</p> <p>b. 各診療部の目標達成を促進する。</p> <p>・DPCデータを活用し、疾病構造や診療内容の分析を行う。</p> <p>・収支状況の分析と経費節減に向けた施策を実施する。</p> <p>② 医療経費の適正化を推進する。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成</p> <p>a. 紹介患者の増加対策の強化を目的に放射線検査および生理機能検査について、近隣医療機関からの共同利用依頼を受けるシステムを構築した結果、紹介率は前年度より向上し、逆紹介率は目標を達成した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症、麻酔医・看護要員不足等の影響に伴う入院制限が起因して、手術件数・救急搬送数・3次救急搬送件数は目標を下回り、医療収入予算は未達成であった。経費予算については定期的な定数の見直し、不必要な物品の抑制などを進めたが予算超過となった。そのため、医療収支目標の達成には至らなかった。</p> <p>b. 各診療部の目標達成を促進する。</p> <p>・全診療部長と面談を実施し、目標値に対する達成状況をフィードバックした。課題に関しては改善策を実行していくとともに下半期はDPCデータを活用した他病院とのベンチマーク結果の分析結果をフィードバックし、各診療部の目標達成を促進した。</p> <p>・各診療部の科目別損益実績の数値を各診療部長へフィードバックし、コロナ禍で変化した項目の収支バランスの要因を確認した。下半期はそれらの項目のうち、経済的効果が高いものから改善を図り、各診療部の目標達成を促進した。</p> <p>・医療収支に関しては、病棟、手術室の医療材料定数を定期的に見直し、不必要な物品の支出を抑えている。</p> <p>② 医療経費の適正化を推進する。</p> <p>物価高騰等の影響により、支出額が増加していることから、上半期の評価を各診療部長へフィードバックし、経費節減に向けた施策を再検証し、医療経費の適正化を推進した。</p>

3-4. 医療 柏病院	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
5) 医療政策への取組み	
<p>(1) 医療提供体制</p> <p>① a. 千葉県重点医療機関としての役割を担いつつ、東葛北部地域の3次救急機能を維持する体制を構築する。</p> <p>② がん拠点病院運営委員会でがん診療センターの充実に関する起案を実施する。活動の充実を図るため、専任事務員の配置の検討をする。</p> <p>a. がん栄養リハビリテーション治療およびがんゲノム医療導入の検討を開始し、がん診療センターの充実化を図る。</p> <p>③ 災害拠点病院の指定要件と現行体制との検証および改善計画策定、継続性のある体制を構築するとともに新型コロナウイルスへの対応も強化する。また、危機管理の1つとして、サイバーテロ対策を検討する。</p> <p>④ 行政との連携を強化し、周産期医療センターの要件の確認、課題を抽出する。</p> <p>⑤ 近隣医師会との連携を強化し東葛北部医療圏の機能分担を進める。</p> <p>(2) 医師の働き方改革</p> <p>① ・多職種によるチームを編成し各職種の業務調査を実施し、病院最適化に取り組む。</p> <p>・臨床工学技士による麻酔部支援を安定稼働させる。</p> <p>・医師事務支援業務を拡充させる。</p> <p>② ・各医師の在院時間管理体制の構築</p> <p>・時間外業務の定義の明確化と各部署への周知徹底、管理者の労働時間に関するマネジメント意識の教育を実践する。</p> <p>③ 宿日直時の業務改革</p> <p>(3) デジタルトランスフォーメーション (DX)</p> <p>① ・院内統一データの運用基準の策定と院内周知を図るとともに運用導入後の検証を行う。</p> <p>・各部署ペーパーレス化の効果の検証と更なるペーパーレス化の推進を行う。</p> <p>② ・オンライン化が可能な診療行為の導入計画を策定する。</p> <p>・オンライン確認またはその他システムの導入後の検証を行う。</p> <p>・各部門のデジタル化構築可能業務を抽出し実現する。また、本院で先行稼働しているRPAによるソフトウェア型ロボットの導入を計画する。</p>	<p>(1) 医療提供体制</p> <p>① a. 東葛北部地域の中で救急医療の中核を担うため、感染拡大状況に応じた診療体制 (BCP) を策定し、全診療科の協力を得て、3次救急患者の受け入れを維持する体制を構築した。</p> <p>② がん診療センターの充実に必要な条件および専任事務員配置について継続的に検討を進めた。</p> <p>a. 何れも導入の可否に関する検討を開始し、具体的な施策の実行に必要な条件整理を進め、充実化を図った。</p> <p>③ 令和6年4月より適応される新しい指定要件への対応を図った。新型コロナウイルス対策強化のため新興感染症クラスター対応研修へ参加し検討を進めた。サイバーテロ対策は大学の対策に則り対応している。</p> <p>④ 千葉県の補助事業および要件を確認し、あわせて柏市による新規補助事業について検討した。柏市では次年度予算に計上する計画である。なお、小児科、産婦人科の診療部長と協議した結果、人員不足が解消しない限り、周産期医療センターの設置は当面実現不可能であるとの回答があった。</p> <p>⑤ 地域医療支援病院として、運営委員会等を通じ連携している。しかしながら、当院の病院運営状況から、求められる機能を十分に発揮できていない。</p> <p>(2) 医師の働き方改革</p> <p>① ・看護師および事務員にて業務調査を実施し、委託化の検討、また業務移管を検討した結果、一部の事務作業を事務員にて行うこととした。</p> <p>・麻酔補助業務研修修了者2名、研修中1名である。麻酔補助件数は2月末時点で158件である。</p> <p>・医師が行っている同意書取得業務について、現状未介入の診療科のうち1診療科以上の拡充を行った。</p> <p>② ・各医師の在院時間管理体制の構築</p> <p>システム導入後も安定稼働には至っていない。労務管理者および勤務者双方への周知、教育が必要であるので、関連委員会を通じて周知を徹底する。</p> <p>・労務管理に関するガイドラインのイントラネット掲載、また、e-ラーニングにて社会保険労務士講師による研修会を実施している。継続して教育を実施する。</p> <p>③ 各科のオンコール体制を調査し救急部と調整した結果、問題点が抽出されたため、問題を解決し業務改革を進めることとした。</p> <p>(3) デジタルトランスフォーメーション (DX)</p> <p>① ・各部門で保有するデータのうち、全部署が関わる情報について、電子カルテのトップページに掲載し、周知を図った。運用基準は作成済みで、最終確認を進めており、次年度の上半期には策定予定である。</p> <p>・各部署にて実施したペーパーレス化への取り組みを実施し共有を図った。現在、検証中であり、この結果をもって次年度の目標を定める。</p> <p>② ・オンライン化可能な診療行為の洗い出し作業を進めているが、計画の策定には至っていない。</p> <p>・昨年度導入したオンライン資格確認システムは運用上問題なく安定稼働している。</p> <p>・患者のリハビリテーションの実施状況を動画保存し院内ネットワークを用いて院内での視聴を可能とした。患者家族への説明時にも活用しており、退院調整を推進している。本院稼働中のRPAに関しては、稼働状況に関する情報を収集している。</p>

3-4. 医療 柏病院	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
5) 医療政策への取組み	
(3) デジタルトランスフォーメーション (DX) ③ 企業との共同事業および共同研究を実施するため、企業が興味を示すセミナーなどの開催を検討する。	(3) デジタルトランスフォーメーション (DX) ③ 取引のある各企業へアンケート調査の実施および結果の分析を実施した。次年度以降のセミナー開催に向けて検討を進めている。
6) その他の取組み (特色のある取組みなど)	
(1) 労働生産性の向上 ① ・ハラスメント未然防止および職場内のコミュニケーション推進のための施策策定と教育研修を実施する。  ・病院業務改善検討委員会の活動を活発化させ、各職種タスクシフト・シェアを推進する。  (2) 省エネルギーとエコ対策 ① 電力使用量や料金の増減について、節電効果や燃料費の変動を分析、可視化するとともに病院全体へ展開して教職員の節電意識向上を図る。  ② 資源有効利用促進法に則った再生資源および再生部品の利用の促進に努めるとともに国、地方公共団体などが実施する措置へ協力する。	(1) 労働生産性の向上 ① ・ハラスメントの未然防止対策として所属長会議、イントラネットを活用し周知強化を実施した。また、コミュニケーション推進のため、職員クラブ棟の環境改善を図り会話が生まれやすいスペースを設けた。教育研修については、新入職員を対象として今後実施する。 ・各診療科が求めるタスクシフト・シェア可能な業務の洗い出しを完了し、一部の診療科で試行実施を行った。今後も継続して課題整理と実行計画の立案検討を継続する。  (2) 省エネルギーとエコ対策 ① 節電対応による効果および燃料費変動による増額を可視化し各部署へ展開している。また、PCを活用し1日の電力使用量を廊下に設置したモニターへ表示して、教職員の節電意識向上を図った。 ② 環境の負荷を軽減するため患者給食時の箸およびスプーンの廃止を廃止した。また、廃棄物における指定表示製品の分別回収の強化を図った。行政(柏市)に廃棄物減量計画書を提出し減量化、再資源化を進めている。

4. 法人運営・財務	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
1) 人的資源の最適化	
<p>(1) 人的資源計画</p> <p>① 引き続きメリット、デメリットを精査しながら対面とオンラインの面接を上手に組み合わせ、候補者惹きつけ効果や候補者マッチングの精度を高め、効果的な募集採用活動を行う。 あわせて採用人材のマッチング状況についての検証方法を検討する。</p> <p>② ・安定稼働に必要な要員数の基準を策定する。</p> <p>・原因分析も踏まえた離職率改善対策を策定する。</p> <p>・社会人（既卒者）通年採用計画の提案を行う。</p> <p>③ 引き続き高齢者の雇用確保策や処遇提案および女性が活躍できる労働環境整備に向けた具体的な実施計画を立案する。</p> <p>④ 障害者が活躍できるよう定着支援策を策定し、離職防止を図る。</p> <p>(2) 人的資源開発</p> <p>① SD研修関連</p> <p>・SD研修会未受講者の受講率向上策を具体的に提案・実行する。</p>	<p>(1) 人的資源計画</p> <p>① 応募者数が多い事務員・看護師の採用面接の一部をオンラインで実施した。特に、看護師地方採用のオンライン実施は応募しやすい環境を整えただけでなく、採用コストの削減にもつながった。また、応募者を増加させるために養成校との連携・新規開拓を行った。課題として、事務員だけでなく看護師や医療技術職でも内定辞退が増加しているため、本学の魅力を伝え志望度を高めていくことが重要である。</p> <p>② ・全職種の安定稼働に必要な要員数の基準は策定できていないが、薬剤部、放射線部、中央検査部の育児休職者等の非稼働分に対し、定数とは別に暫定配置基準を策定し運用を開始した。</p> <p>・Googleフォームによる「退職理由アンケート」の集計結果では、「繁忙」の退職理由が一番多いことが判明したが、改善対策策定迄には至らなかった。</p> <p>一方、2022年度の退職者数を分析した結果、3年目迄の若手職員退職が増加していた為、離職率改善を目的に看護部は新人研修プログラムの見直しを行い、事務部門は新たに契約事務職員向けに内定者研修会を立案し年度内に2回実施した。看護師離職率は、2022年度15.5%から2023年度12.5%に改善した。</p> <p>・看護師と一部医療技術職で既卒者通年採用計画を提案、実施している。引き続き各部署と連携しながら、養成校への声掛けを行い採用活動を進めていく。</p> <p>③ 仕事と育児・介護の両立支援制度の強化策として、育児を行う教職員の短時間勤務の対象者を「小学校1学年までの子」に拡大し、規程改定を行った。また、夜勤者増への理解協力のため、深夜業の免除の解釈について本院、第三病院、柏病院の看護師を対象に説明会を開催した。高齢者の雇用確保策や処遇提案については立案できていない。</p> <p>④ 定着・離職防止策として、障害者採用時に就労支援所の支援員と連絡をとり、入職前の情報交換と入職後の定期面談を実施することを策定し実施している。</p> <p>また、ハローワーク主催の障害者就職面接会にも積極的に参加し、年齢・性別問わず多くの人材と出会う事で慈恵大学とマッチングできる障害者雇用を行っている。</p> <p>(2) 人的資源開発</p> <p>① SD研修関連</p> <p>・SD研修会は上半期（7月6日）に「2023年度事業計画」を主テーマとして対面での研修会を実施した。全教職員を対象としたが、163名の参加者に留まる。</p> <p>なお、当日研修会に参加できない教職員を対象にe-ラーニングを作製して10月2日から提供している。3月末の時点での受講者は523名となっていて受講率は低率となる。また、下半期の研修会は、大学基準協会の第3期認証評価に関するテーマを取り上げe-ラーニングを作製し、4月から全教職員に提供するよう手続きを進めている。</p>

4. 法人運営・財務	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
1) 人的資源の最適化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員からの意見や他大学の実施状況などを参考に、大学運営に必要とされるSD研修のテーマを調査、計画する。</li> <li>・全教職員が同一日に受講できる講堂などの確保が困難の中、併用して可能な研修環境を整備する。</li> </ul> <p>② 新たな幹部職員候補者育成研修を検討する。</p> <p>③ ハラスメント対策の強化策として、e-ラーニングのハラスメント研修コンテンツを1個以上追加するとともに、e-ラーニング研修受講率100%を達成できるよう啓発していく。継続して、ハラスメント防止セミナーを1回以上開催する。さらに被害者のみならず第三者のハラスメント相談も含めたハラスメント相談が可能である旨の周知徹底を図る。</p> <p>(3) 人的資源活用</p> <p>① 人事考課者研修を年2回開催する。また、既に人事考課者研修を受講した職員が復習できる体制を構築する。</p> <p>② 評価賞与に関するフィードバック面談時期を再設定し、人事考課ハンドブックの内容を整理する。</p> <p>③ 労働生産性向上活動のリーダー研修を企画実施する。</p> <p>④ 継続してトリートメント人間ドック受診者増対策を推進し、現行比1.5倍増を目指す。</p> <p>⑤ 定期健康診断の運用の厳格化と質の向上を図る。</p> <p>⑥ アフターコロナにおける福利厚生事業（含レクリエーション）の在り方について情報収集を行い、実施可能な事業を提案実行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・e-ラーニングによる研修は、個々の空いている時間帯を利用して受講できる機会としては有効としながらも、研修時間が長時間となることから、改善の要望がアンケートを通じて教職員から寄せられていた。SD実行委員会は、研修時間を短縮するマイクロラーニング手法を取り入れ、「建学の精神」「目的、使命」について2分30秒の短縮したe-ラーニングを作製しイントラネットを通じて全教職員に提供した。受講者は3,738名となり、受講率は64.5%と好調となった。これと関連して「建学の精神」「目的・使命」の認知度が8割を超えた。このように、対面で受講が困難な教職員に対して、短時間で受講が容易となるマイクロラーニングを適用させるなどの工夫が受講率向上に繋がった。</li> <li>なお、次年度は、SDの他大学の状況調査を踏まえe-ラーニング以外の受講方法や、テーマ自体を見直すなど、SDの受講率を向上させる。</li> </ul> <p>② 現状の課題を分析後、幹部職員に求められる人材要件を定義し、求められる役割と備えるべき資質を整理した。将来を担う経営人材を育成する次世代リーダー育成プログラムを検討し、提案をした。現在は研修内容について再検討しており、次年度の実施を考えている。</p> <p>③ 「こころからだの健康相談・ハラスメント相談」カードを全教職員へ再配布し、ハラスメント相談窓口について周知を図るとともに、e-ラーニング受講について、オールユーザーメールおよび所属長会議にて啓発した。11月にハラスメント相談対応研修、12月にハラスメント防止セミナーを開催した。</p> <p>(3) 人的資源活用</p> <p>① 考課者養成と精度向上を目的として、2024年1月に人事考課者研修を2回実施した。参加人数は2回合計69名であった。また、役職者がe-ラーニング「2023年度人事考課者研修（役職者対象）」で復習できる体制を構築した。役職者に案内し、面接実施前に復習するなど活用している。</p> <p>② 2022年7月に人事考課ハンドブックの改定を行っており、今年度は、面談時期など問題がないか整理した。現状としては、大きな問題はなく、今後も継続的に確認していく。</p> <p>③ コロナ禍で集合研修や会議を中止にしていたが、リーダー向け研修会を9月・12月に企画、実施した。12月には第2回目のリーダー向け研修を企画実施した。また、成果報告会を2024年2月に各機関で開催し、活動規模をコロナ前までに戻す事ができた。</p> <p>④ 2023年4月1日より人間ドック自己負担金を4,000円から2,000円に減額改定するとともに、イントラネットやポスターによる広報の拡充、受診促進通知の配布により、トリートメント人間ドック受診者は約3倍に増加した。</p> <p>⑤ 定期健康診断後の判定運用の4機関統一基準を策定し、2023年度上期健康診断において、4機関統一基準による判定運用を徹底するとともに、総合判定結果通知も健診実施後2ヵ月以内に完了したことを健康推進会議にて確認した。</p> <p>⑥ 都内6医科大学よりレクリエーションを中心とした福利厚生事業の実施状況や再開予定について情報収集を行うとともに次年度再開可能なレクリエーション活動について企画準備を開始した。</p>

4. 法人運営・財務	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
<b>1) 人的資源の最適化</b>	
<p>(4) 働き方改革の推進</p> <p>① 勤怠管理システムの運用を構築し、医師の勤怠管理を適切に実施する。</p> <p>② 特例水準対象医療機関の指定申請を行い承認を受ける。</p> <p>③ 宿直明けの勤務負担軽減を推進する。(代償休息の確保)</p> <p>④ チーム医療実践委員会と連携し、タスクシフト/シェアを推進する。</p>	<p>(4) 働き方改革の推進</p> <p>① 医師の在院時間管理システム (BeacappHere) と勤怠管理システム (AMANO TimePro-VG) のデータ連携を行うとともに、医師の働き方改革に関する全体説明会等を通じて運用の周知を図り、医師の勤怠管理を適切に実施した。</p> <p>② 2023年8月に医療機関勤務環境評価センターの評価を受審し、同年11月に東京都へ特定労務管理対象機関 (連携B水準、C-1水準) の申請を行い承認された。</p> <p>③ 医師の労務管理に関するガイドラインを制定し、連続勤務時間制限・勤務間インターバル規制・代償休息の取扱いを明文化し、関連委員会等で周知した。</p> <p>④ 1ヵ月の当直 (宿直直) 上限回数を遵守するため、各診療部では当直を担当する人員を増やすなどタスクシェアを推進したことにより、一人あたりの当直回数は前年度より減少した。</p>
<b>2) 安定した財務基盤の構築</b>	
<p>(1) 長期資金計画に基づく事業計画の実施 長期資金計画の策定・点検を行い、今後予定される設備投資計画を着実に実現するため、財務情報を展開し病院経営基盤の再構築を図る。</p> <p>(2) 予算執行管理の徹底</p> <p>① 予算で定めた基本金組入前当年度収支差額達成のため、一般経費を含めた予算実績管理を行う。</p> <p>② 不要不急の消費を控え、費用対効果の観点から経費抑制を推進するとともに、大学全体の経営状況に沿った研究費配分を実践する。</p>	<p>(1) 長期資金計画に基づく事業計画の実施 2023年度も夏期常任理事会において中長期資金計画を審議した。今期はエネルギー資源などの物価高騰や薬品費上昇を反映させた中で、建物や医療機器購入に伴う減価償却費が当年度収支差額に与える影響を2037年度まで試算した。</p> <p>(2) 予算執行管理の徹底</p> <p>① 2023年度中間決算と決算見込額を確認した。決算見込額については、上半期の進捗を元に戻し抑えられた財務見込を作成し、より現実的な見込額の把握に努めた。また2024年度予算作成に際しては、前年度予実乖離の大きかった5部署に対しフィードバックを行った。</p> <p>② 支出を伴う稟議申請については、都度、予算を確認し投資効果をチェックした。予算のない場合であっても必要と判断した案件に対しては大学予備費を配分している。</p>
<b>3) 社会的な信頼向上</b>	
<p>(1) コンプライアンスの徹底</p> <p>① 監事と監査室の情報共有を進め、リスクに応じた適切な監査項目の選択と、有効な監査を実施する。</p> <p>② リスクアプローチ監査を目指し、既存監査項目の見直しを進めるとともに、新規に個人情報保護監査を開始する。</p> <p>(2) ガバナンス関連 私立学校法改正の法制化にあわせて、本学の寄附行為を見直し、必要に応じて改定する。</p> <p>(3) 災害対応体制整備 災害レベル別の緊急連絡範囲を策定し、ICTを活用した情報共有体制を整え、伝達訓練を実施する。</p>	<p>(1) コンプライアンスの徹底</p> <p>① 2023年度監査計画は監事と監査室が協力して策定した。常勤監事と監査室は毎週打合せを行い、情報を共有した。期初4月には前年度分の、また10月には2023年度上期分の監査室監査結果を監事に報告するとともに、監事より理事会に報告いただいた。外部監査人 (新日本監査法人・監査法人トーマツ) の説明会には、監事と監査室が同席して情報を共有した。「特定機能病院の管理者業務監査」と「教学監査」は監事と監査室が協力して実施した。</p> <p>② 学内研究費の監査対象をリスクアプローチの観点から見直し、全量監査から「文部科学省科研費ハンドブック」の抽出基準に合わせ10%以上の抽出監査に変更した。また、計画通り、個人情報保護監査を実施した。</p> <p>(2) ガバナンス関連 寄附行為改定案を策定した。現在、リーガルチェックを受けており2024年度4月の定例理事会で提案・説明、5月の評議員会で諮問、6月の定例理事会で承認という計画で進めている。その後、文部科学省に提出する運びである。</p> <p>(3) 災害対応体制整備 学内配付のiPhoneユーザーには、アプリケーションJOINを利用した緊急連絡網が整備された。災害対策訓練を通じて、JOINの緊急連絡網にて所属長・診療部長・責任者への一斉送信訓練を実施した。また、災害対策本部の役割もより具体的に明確化され、救護所との情報共有も電子ホワイトボードが活用できることを確認できたことは成果である。</p>

4. 法人運営・財務	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
3) 社会的な信頼向上	
<p>(4) SDGsの実践</p> <p>本学のホームページに掲載するSDGsの開発目標の範疇(基準)を明確に定め、日常業務でのSDGs活動を抽出し、ホームページに掲載する。また、SDGs活動を支援するための施策を計画する。</p>	<p>(4) SDGsの実践</p> <p>本学のSDGsの活動を教職員・学生に周知するために、オールユーザーや広報誌に掲載するなどを試みた。ホームページのアクセス数は、804件となる。</p> <p>また、SDGsの活動部門に対して、開発目標のロゴマークをリフレットなどに掲載するよう要請。現在、開発ロゴがイントラネットから容易に入手できるよう取り組んでいる。</p>
4) 広報戦略	
<p>(1) 社会への積極的PR(教育・研究・医療・運営・財務)</p> <p>① ・全学から「見える化スライド」のデザイン募集を行い、応募作品への全教職員・学生によるオンライン投票を実施する。</p> <p>・メディアの取材、プレスリリース等を積極的に対応して、メディアへの露出を高め、本学の知名度、ブランドの向上を図る。</p> <p>② 大学ホームページのリニューアルをサポートし、新大学ホームページを完成(2ヵ年計画の第一期)させる。</p> <p>(2) インターナル広報(学内広報・危機管理広報)の強化</p> <p>① SNSなどを活用した配信や運用について検討を行い、インターナル広報に資するよう具現化していく。</p> <p>② 危機発生時の広報活動、報道発表対応を網羅した危機管理広報マニュアルを実態にあわせ整備する。</p>	<p>(1) 社会への積極的PR(教育・研究・医療・運営・財務)</p> <p>① ・理念行動化戦略「見える化スライド」の新デザイン募集を全教職員・学生に向けて行った(募集期間:4/1~6/30)。その結果17作品の応募があり、全教職員・学生によるオンライン投票を実施した(投票期間:7/3~7/10)。投票結果を基に内部質保証推進委員会にて審議し、1作品が選定され、8月1日付オールユーザーメールにて全教職員・学生等へ発信して周知した。</p> <p>・本学の知名度・ブランドの向上を図るため、プレスリリースを積極的に発信し、それに呼応したメディアからの取材要請に対応した結果、メディア掲載(テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・Web等)され、社会に向けた情報発信が継続的に行われている。なお、2023年度のプレスリリース発信件数は42件(前年度比+9件)、メディア掲載件数は575件(前年度比+222件)である。</p> <p>② 大学ホームページリニューアルWGを原則として週2回開催しながらリニューアル第一期作業を進めた。今年度は2ヵ年計画の1年目であり、主に法人・大学・大学院のページをリニューアルを実施し、2024年3月29日に第一期分リニューアルページを更新掲載した。</p> <p>(2) インターナル広報(学内広報・危機管理広報)の強化</p> <p>① 慈恵大学広報課YouTubeチャンネルを2023年11月29日に開設し、専門医紹介動画および公開講座等の動画を配信開始した。また、ホームページの広報活動ページ内に広報リフレットやGUIDE BOOK 2024を閲覧できるコーナーを新規設置するとともに、イントラネット内の広報課ページに建物等の画像共有アルバムを掲載して教職員・学生が必要な画像をダウンロードして有効活用できるようにした。</p> <p>② 危機管理広報マニュアルを定期的に点検しながらブラッシュアップを行っている。また、各部署で知っておくべき危機発生時の広報対応の重要事項をイントラネットに掲載する準備を進めている。</p>
5) 情報管理体制の強化	
<p>(1) 情報環境の整備・拡充</p> <p>① 診療科独自の問診票ならびに各種同意書のデジタル化を附属病院、第三病院と連携を図りながら、推進する。また、両病院の運用状況を踏まえ、葛飾医療センターおよび柏病院に対して、導入要否を検討する。</p> <p>② 電子保存書類の拡充を図るとともに電子申請帳票の選別を行い、ペーパーレス化を推進する。</p> <p>③ RPA実践講座による受講者への教育・作成支援を継続する。</p>	<p>(1) 情報環境の整備・拡充</p> <p>① 電子カルテシステムペーパーレスソリューションの導入により、附属病院では特定科の同意書を、第三病院では内科共通問診票のデジタル化を実現した。</p> <p>② 主管課と協働して導入作業を進め、環境整備は完了したものの、電子申請の運用については主管課の業務量増大により、一部の書類(会議室使用願い、臨時駐車場申込書)の試験運用開始に留まった。</p> <p>③ 本年度の「RPA実践講座」では、本院対象者2名に対して、7月より3か月間の教育・作成支援を行い、9個のロボット作成による該当業務の自動化を実現した。また、スキル習得者の増加に向けて、10月より2月末日まで教育・作成支援を実施した4名についても、11個のロボットを作成した。本年度作成したロボット(20個)の自動化で得られた削減時間(月平均約45時間)は、人的作業の強化に寄与している。</p>

4. 法人運営・財務	
2023年度主要事業計画	2023年度実施結果
5) 情報管理体制の強化	
<p>(2) システム安定稼働の対策</p> <p>① 葛飾医療センターにバックアップシステムを導入する。バックアップデータからの復元方法ならびにセキュリティシステムの監視手順の共有および体制を検討する。</p> <p>② 重症系システム（手術・ICU）を安定的に稼働するために障害を事前察知する監視機能を実装する。</p>	<p>(2) システム安定稼働の対策</p> <p>① 葛飾医療センターについては、予定通り本年5月より電子カルテ、医事会計システムの院外バックアップ処理を開始した。また、サイバー攻撃への対策として、セキュリティシステム（EDRシステム）の導入を行い、現在約8,000台の機器に対して24時間365日の運用監視を行っている。</p> <p>② 安定稼働の維持を目的として、今年度は重症系システム（ICU部門）に対して運用監視機能を実装した。手術部門については、附属4病院での機能仕様に検討を要したため、次年度実装する予定である。</p>
6) 施設設備の整備	
<p>(1) 大学全体の施設整備計画</p> <p>① 中長期計画に基づき、設備の整備・更新計画を継続的に策定し、修繕等を実施することによる予防保全を図る。</p> <p>② A棟・B棟・C棟の跡地利用計画について、計画案の策定を支援し、推進する。</p> <p>③ 特別高圧受変電設備リニューアル計画の策定を支援し、推進する。</p> <p>④ 慈恵大学から排出される温室効果ガスの排出量を「東京都削減目標第三計画期間（2020～2024年度）」に基づき、排出基準量に対し25%削減する。</p> <p>⑤ 光熱費の高騰に伴い、継続的に光熱水費の削減方法を策定し、節減を図る。</p>	<p>(1) 大学全体の施設整備計画</p> <p>① 2023年度に実施した主な省エネルギー改修工事5件は以下の通りで一定のエネルギー削減に貢献するなど省エネ性能の向上に寄与した。</p> <p>(中央棟)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー更新工事（第3期／全3期）</li> <li>・中央棟9・15・16階病室洗面台LED更新工事</li> <li>・中央棟9階～19階病棟共用トイレ大便器自動洗浄装置（E棟）</li> <li>・LED照明器具更新工事（第3期／全3期）</li> </ul> <p>(大学1号館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央監視設備更新工事（第3期／全3期）</li> <li>・地下3階～3階LED改修工事（第1期／全3期）</li> </ul> <p>② ABC棟における施設・設備面での諸課題を整理するとともに、施設整備や維持管理の優先順位を立案した。</p> <p>③ 具体的なリニューアル計画の策定までには至っていない。基幹設備であり、厳しい制約の中で病院・研究施設の設備を維持しながら新設備への移行を進めるにあたり、既設設備の事前調査など作業が大きなウエイトを占めることになる。継続して施工方法や切り替え方法を十分に検討した上で計画案を取り纏めていく。</p> <p>④ 2022年度基準排出量削減率25%以上に対し、28.98%の削減率となり、目標が達成できた。また2022年度電気使用量は前年度比1.2%減、都市ガス使用量は前年度比1.6%減となった。</p> <p>⑤ 2023年度年間総使用量は約3,879万kwhとなり、2022年度3,945万kwhと比較し、-2%の削減を実施した。継続してエネルギー管理体制の充実を図るなど、大学全体の省エネルギーに関する意識啓発に繋がった結果である。</p>
7) 事業方針の策定と遂行	
<p>(1) マスタープランの策定</p> <p>マスタープラン懇談会において解決しなければならない課題に優先順位を付け、財務計画との整合性にも考慮したマスタープランを策定する。</p> <p>(2) 事業計画の遂行</p> <p>2022年度の事業評価および2023年度事業計画について、外部評価委員の意見を参考に、現行の運用についての検証を踏まえ、内部質保証の質を向上させる。</p>	<p>(1) マスタープランの策定</p> <p>マスタープラン懇談会としては未開催。</p> <p>創立150周年に向けて、大学執行部と将来を担う若手教職員および学生とで慈恵の将来を語ろう「車座トーク」を開催し、10年後の大学のあるべき姿について討論した。今後のマスタープランに活用したい。</p> <p>(2) 事業計画の遂行</p> <p>2022年度事業報告および2023年度事業計画は、各部門で作成した事業計画、事業評価について、自己点検・評価委員会各分野別会議や法人内部質保証推進委員会からの助言、サポートを受けながら、事業の質の向上に繋がった。</p> <p>なお、2023年8月31日付けの外部評価委員会からの大学への提言を参考に、2024年度の事業計画に反映できるものから着手する。</p>

## 中長期事業計画主要指標 6年間の目標値および実績値

教育に関する 目標指標	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
医学科志願者数	学事課	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1-1.3)
		実績値	1,860	1,968					
看護学科志願者数	学事課	目標値	400	400	400	400	400	400	1-2.3)
		実績値	295	308					
医師国家試験合格率 (医学科総計)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-1.2)
		実績値	96.4	91.7					
医師国家試験合格率 (医学科新卒)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-1.2)
		実績値	97.3	95.1					
看護師国家試験合格率 (看護学科)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-2.2)
		実績値	100.0	96.4					
保健師国家試験合格率 (看護学科)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-2.2)
		実績値	100.0	100.0					
慈恵看護専門学校 定数達成率	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-5.3)
		実績値	94.7	95.3					
第三看護専門学校 定数達成率	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-5.3)
		実績値	90.0	96.0					
柏看護専門学校 定数達成率	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-5.3)
		実績値	93.3	95.0					
看護師国家試験合格率 (慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-5.2)
		実績値	98.9	100.0					
看護師国家試験合格率 (第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-5.2)
		実績値	100.0	100.0					
看護師国家試験合格率 (柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-5.2)
		実績値	100.0	100.0					
附属4病院への就職者率 (慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	94.0	94.0	94.0	95.0	95.0	95.0	1-5.2) (3)
		実績値	94.4	92.7					
附属4病院への就職者率 (第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	1-5.2) (3)
		実績値	97.9	95.9					
附属4病院への就職者率 (柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	1-5.2) (3)
		実績値	87.5	94.3					
大学院生数 (医学系専攻)	学事課	目標値	160	160	160	160	160	160	1-3.3)
		実績値	154	165					
大学院生数 (看護学専攻・博士 前期課程)	学事課	目標値	20	20	20	20	20	20	1-4.3)
		実績値	20	19					
大学院生数 (看護学専攻・博士 後期課程)	学事課	目標値	9	9	9	9	9	9	1-4.3)
		実績値	7	9					
学位授与数 (医学系専攻)	学事課	目標値	80	80	80	80	80	80	1-3.2)
		実績値	69	77					
学位授与数 (看護学専攻・博士 前期課程)	学事課	目標値	10	10	10	10	10	10	1-4.2)
		実績値	7	7					
学位授与数 (看護学専攻・博士 後期課程)	学事課	目標値	3	3	3	3	3	3	1-4.2)
		実績値	0	0					

教育に関する 目標指標	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画 No.
臨床研修医応募者数	臨床研修センター (教員・医師人事室)	目標値	230	240	250	250	250	250	1-1.3)
		実績値	238	248					
医師臨床研修マッチング における定員充足率 (採用者/定員)	臨床研修センター (教員・医師人事室)	目標値	95.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-1.3)
		実績値	95.5	97.8					
レジデント応募者数	臨床研修センター (教員・医師人事室)	目標値	150	155	160	160	160	160	1-1.3)
		実績値	152	161					
レジデント採用数	臨床研修センター (教員・医師人事室)	目標値	140	145	150	150	150	150	1-1.3)
		実績値	147	155					
シミュレーション 教育施設利用数	教育センター	目標値	950	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200	1-1.2)/ 1-2.2)
		実績値	1,557	2,119					
公開講座開催数 (一般市民および地域 医療者を対象)	教育センター	目標値	25	25	25	25	25	25	1-1~4. 9)
		実績値	6	14					
オープンキャンパス、 見学会等参加者総数 (慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	200	200	250	250	300	300	1-5.3) (3)
		実績値	710	731					
オープンキャンパス、 見学会等参加者総数 (第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	150	150	150	200	200	200	1-5.3) (3)
		実績値	204	390					
オープンキャンパス、 見学会等参加者総数 (柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	180	180	180	230	230	230	1-5.3) (3)
		実績値	652	623					
研究に関する 目標指標	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画 No.
研究倫理教育FD 受講割合	研究倫理推進 センター	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.3)(1)
		実績値	100.0	100.0					
競争的研究費新規 採択件数(継続以外)	研究推進会議	目標値	111	116	122	127	132	137	2.2)(2)
		実績値	139	101					
競争的研究費獲得額	研究推進会議	目標値	11.2億円	11.4億円	11.6億円	11.8億円	12.0億円	12.2億円	2.2)(2)
		実績値	15.9億円	15.5億円					
文科省科研費新規 申請件数(継続以外)	研究推進会議	目標値	315	327	338	349	359	368	2.2)(2)
		実績値	269	228					
文科省科研費新規 採択件数(継続以外)	研究推進会議	目標値	101	106	112	117	122	127	2.2)(2)
		実績値	95	61					
文科省科研費採択額 (新規、継続を含む)	研究推進会議	目標値	5.0億円	5.2億円	5.4億円	5.6億円	5.8億円	6.0億円	2.2)(2)
		実績値	5.8億円	5.4億円					
リサーチマップ公開率	学術情報センター	目標値	55%以上	60%以上	65%以上	70%以上	75%以上	80%以上	2.2)(3)
		実績値	50.6%	50.5%					
企業導出件数	研究推進課	目標値	4	4	4	4	4	4	2.2)(3)
		実績値	0	2					
産学連携支援件数	研究推進課	目標値	220	220	220	220	220	220	2.2)(3)
		実績値	235	245					
臨床研究支援センター 支援件数	臨床研究支援 センター	目標値	75	75	80	80	80	80	2.2)(3)
		実績値	60	67					

医療に関する 目標指標 (附属病院(本院))	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
紹介率(保険法)	附属病院(本院)	目標値	75.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	3-1.3)
		実績値	79.2	82.0					
逆紹介率(保険法)	附属病院(本院)	目標値	55.0	55.0	58.0	58.0	58.0	58.0	3-1.3)
		実績値	61.4	64.3					
手術件数	附属病院(本院)	目標値	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	3-1.1)
		実績値	13,734	13,670					
救急搬送数	附属病院(本院)	目標値	6,500	6,550	6,600	6,650	6,700	6,750	3-1.1)
		実績値	6,780	6,791					
医療に関する 目標指標 (葛飾医療センター)	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
紹介率(保険法)	葛飾医療センター	目標値	73.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	3-2.3)
		実績値	72.4	77.0					
逆紹介率(保険法)	葛飾医療センター	目標値	40.0	45.0	50.0	50.0	50.0	50.0	3-2.3)
		実績値	48.2	54.7					
手術件数	葛飾医療センター	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3-2.1)
		実績値	5,380	5,576					
救急搬送数	葛飾医療センター	目標値	3,200	3,300	3,500	3,500	3,500	3,500	3-2.1)
		実績値	3,339	3,448					
医療に関する 目標指標(第三病院)	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
紹介率(保険法)	第三病院	目標値	71.0	71.5	71.5	72.5	72.5	72.5	3-3.3)
		実績値	72.1	79.1					
逆紹介率(保険法)	第三病院	目標値	51.0	52.0	52.0	52.0	52.5	52.5	3-3.3)
		実績値	53.5	56.6					
手術件数	第三病院	目標値	6,000	6,100	6,200	6,200	7,000	7,000	3-3.1)
		実績値	5,448	5,571					
救急搬送数	第三病院	目標値	4,400	4,500	4,600	4,700	5,200	5,200	3-3.1)
		実績値	3,487	4,466					
医療に関する 目標指標(柏病院)	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
紹介率(保険法)	柏病院	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	3-4.3)
		実績値	78.6	83.2					
逆紹介率(保険法)	柏病院	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	3-4.3)
		実績値	71.6	79.9					
手術件数	柏病院	目標値	8,000	8,200	8,300	8,400	8,500	8,600	3-4.1)
		実績値	7,719	7,799					
救急搬送数	柏病院	目標値	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900	5,000	3-4.1)
		実績値	4,165	3,980					
3次救急搬送件数	柏病院	目標値	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	3-4.1)
		実績値	1,109	1,069					

法人運営・財務に関する目標指標	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画 No.
教職員アンケートにおける満足度 (勤続意欲)	人事課	目標値	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	4.1)
		実績値	46.6	44.9					
教職員アンケートにおける満足度 (職場としての推奨意向)	人事課(企画課)	目標値	30.0	30.0	30.0	32.0	32.0	32.0	4.1)
		実績値	29.9	29.4					
教職員アンケートにおける満足度 (総合評価)	人事課(企画課)	目標値	40.0	40.0	40.0	40.0	42.0	42.0	4.1)
		実績値	38.2	37.2					
医師の長時間勤務者数 (時間外：月平均80 時間以上)	教員・医師人事室	目標値	3	1	0	0	0	0	4.1)
		実績値	1	1					
看護要員確保率	ナース就職支援室 (人事課)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4.1)
		実績値	100.0	100.0					
看護師離職率 (附属4病院)	人事課	目標値	12.8	12.4	12.0	11.6	11.3	11.0	4.1)
		実績値	15.5	12.5					
基本金組入前当年度 収支差額予算達成率	経理課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4.2)
		実績値	337.2	-10.3					
温室効果ガス削減量 単位：t-CO2 (二酸化炭素換算)	施設課	目標値	14,067 (t-CO2)	14,067 (t-CO2)	14,067 (t-CO2)	※18,569 (t-CO2)	※18,569 (t-CO2)	※18,569 (t-CO2)	4.6) ※2025年度以降の第四期 計画の削減義務率は、 2024年度に専門家検討 を踏まえたうえで決定 となるため予想数値で ある
		実績値	14,741 (t-CO2)	16,128 (t-CO2)					

## 2) 2023年度の主な建設工事

### 1. 法人事務局

- |                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| 1 E棟裏門下水最終柵および大引門公設柵系統埋設排水管修理工事 | 2023年8月完了  |
| 2 2号館サーバ室新規電源増設工事               | 2023年9月完了  |
| 3 F棟および高木会館受変電設備内油面計交換他工事       | 2023年10月完了 |
| 4 高木2号館エレベーター4号機更新工事            | 2023年12月完了 |
| 5 大学管理棟(1~2・4階)PMAC空調機部品交換工事    | 2024年3月完了  |

### 2. 西新橋校

- |   |            |
|---|------------|
| 1 第三病院3号館法医学講座関連ヒートポンプチラーユニット分解整備工事     | 2023年4月完了  |
| 2 F棟総合医科学研究センター次世代創薬研究部新設に伴う付帯工事        | 2023年5月完了  |
| 3 2号館システム課系統他エアコン室外機分解整備工事              | 2023年9月完了  |
| 4 2023年度ボイラおよび第一種圧力容器性能検査受検に伴う整備工事【大学分】 | 2023年10月完了 |
| 5 大学1号館COG設備定期整備(D点検)並びに点検に伴う推奨項目工事     | 2024年2月完了  |
| 6 大学1号館熱源機械室排熱利用熱源水3方弁修理工事              | 2024年2月完了  |
| 7 大学1号館中央監視装置更新工事(10~18階設備他更新)          | 2024年3月完了  |
| 8 2号館業務用無線LAN(Wi-Fi)環境設備整備工事            | 2024年3月完了  |
| 9 大学1号館地下3階~3階照明器具LED更新工事(第1期/全3期)      | 2024年3月完了  |
| 10 A棟3階産学連携講座(がんサバイバーシップ・デジタル医療学講座)新設工事 | 2024年3月完了  |
| 11 大学1号館機械室高層系統揚水ポンプ2台更新に伴う電気設備工事       | 2024年3月完了  |

### 3. 本院

- |   |            |
|---|------------|
| 1 2022年度消防用設備等の点検(総合点検)に伴う是正工事【病院分】             | 2023年5月完了  |
| 2 中央棟災害用通話および患者用無線LAN(Wi-Fi)ネットワーク設備有寿命品交換工事    | 2023年6月完了  |
| 3 防火設備定期検査に伴う是正工事【病院分】                          | 2023年6月完了  |
| 4 中央棟パッケージエアコン室外機熱交換器薬品洗浄工事                     | 2023年7月完了  |
| 5 2023年度ボイラおよび第一種圧力容器性能検査受検前整備工事【病院分】           | 2023年10月完了 |
| 6 2023年度消防設備等の点検(機器点検)に伴う是正工事(誘導灯・防排煙制御設備)【病院分】 | 2023年10月完了 |
| 7 中央棟アイソトープ病棟放射線モニタシステムオートマチックヨウ素モニタ更新工事        | 2023年11月完了 |
| 8 中央棟・E棟遠隔画像診断補助システムゲートウェイサーバー移設に伴う配線工事         | 2023年11月完了 |
| 9 E棟エレベーター5号機更新工事                               | 2023年12月完了 |
| 10【感染対策】中央棟共同手洗い洗面台(3病棟24台)                     | 2023年12月完了 |
| 11 C棟電気室非常用発電機設備始動用蓄電池更新工事                      | 2023年12月完了 |
| 12 中央棟各病棟共用トイレ大便器自動洗浄装置改修工事(第1期/全2期)            | 2023年12月完了 |
| 13 2023年度消防設備等の点検(機器点検)に伴う是正工事(連結送水管設備他)【病院分】   | 2023年12月完了 |
| 14 中央棟ボイラ室ボイラ3号機更新工事(第3期/全3期)                   | 2024年1月完了  |

15	中央棟階排水処理室排水処理設備整備工事（第3期／全3期）	2024年1月完了
16	2023年度医療ガス供給設備整備工事	2024年1月完了
17	中央棟中央材料室ステラッド滅菌器更新に伴う付帯工事	2024年2月完了
18	E棟各階共用部照明器具LED化更新工事（第3期／全3期）	2024年3月完了
19	E棟立体駐車場設備整備工事	2024年3月完了
20	E棟電気室内非常照明・遮断器操作用・発電機制御用UPS設備交換工事	2024年3月完了
21	中央棟ゴンドラ設備（D号機）整備工事	2024年3月完了
22	E棟空調設備自動制御中央監視設備更新工事（第1期／全2期）	2024年3月完了
23	中央棟熱源機械室ターボ冷凍機整備工事	2024年3月完了
24	中央棟業務用無線LAN（Wi-Fi）環境設備整備工事	2024年3月完了
25	中央棟空調設備他中央監視盤ローカル装置更新工事（第1期／全2期）	2024年3月完了
26	中央棟熱源機械室内空調用氷蓄熱システム整備工事及びスクリーチャー凝縮器洗浄作業	2024年3月完了
28	C棟電気室非常照明用および制御表示用蓄電池交換工事	2024年3月完了
29	中央棟放射線部業務系無線LANアクセスポイント新設工事	2024年3月完了

#### 4. 西新橋校（柏キャンパス医学研究棟）

1	医学研究棟各所空調設備用フィルター交換工事	2024年1月完了
2	医学研究棟空調自動制御盤内機器交換工事（第1期／全2期）	2024年3月完了

#### 5. 第三病院リニューアル整備工事

1	3号館増築棟における学内ネットワーク構築工事	2023年9月完了
2	国領校グラウンド用散水ポンプ撤去更新工事【既存不適格建物】	2024年3月完了

## 7. 2023年度（令和5年度）決算

### 1. はじめに

2023年度は、新型コロナウイルス感染症は5類となりましたが実際の影響は残存し、患者数はコロナ前の水準にまで回復しませんでした。感染対策補助金については、金額は減少しながらも2020年度から続き2023年度も受領いたしましたが、結果として、医療経費の増加やその他の支出も多く2023年度決算の基本金組入前当年度収支差額（利益）は予算に届かず、19期ぶりの赤字となりました。

### 2. 資金収支計算書

施設関係支出は53.7億円、設備関係支出は39.1億円でした。施設関係の主な支出は、建物が8億円、土地16億円、第三病院のリニューアルに伴う建設仮勘定29億円の支払い、設備関係の主な支出は医療器械14億円、システム関連20億円の支払いでした。また、銀行借入100億円を実施しました。この結果、次年度繰越金は638.0億円と前年度比114億円増加しました。これ以外に本学は有価証券を309億円保有している為、前期末の現金預金有価証券残高は947億円となります。但し、この増加分114億円のほとんどは2024年度に第三病院のリニューアルに関する支払いに充当されます。

### 3. 事業活動収支計算書

2022年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響が残存し患者数が伸びず、医療収入は1055.7億円（予算比▲49.3億円）、医療収支（医療粗利益）は603.2億円（予算比▲53.5億円）と予算に届きませんでした。一方で、医療経費は、452.5億円（予算比+4.2億円）と予算を超える水準でした。感染対策補助金については2022年度に続き金額は減少しましたが11億円交付されました。結果、基本金組入前当年度収支差額は▲1.0億円（予算比▲10.7億円）と予算に届かず、赤字となりました。

### 4. 貸借対照表

純資産の増加▲1.0億円は基本金組入前当年度収支差額（利益）です。長期借入金の増加額82.2億円は銀行借入100億円実施の影響であり、流動資産の現預金の増加、未収入金の減少などになっています。固定資産の内、建物の減価償却費分の減少分32.2億円は、同じ固定資産の土地16.1億円、建設仮勘定の18.5億円の増加分となっており、医療器械9.8億円減少分は教具（システム）7.0億円の増加分となっています。自己資金比率など主要な指標について、全体として健全で安全性の高い内容になっています。

### 5. 決算開示方法について

平成16年度の私立学校法の改正に伴い、法人誌「The JIKEI」、インターネットホームページでの決算報告は文部科学省への届出フォームで開示しており、本内容と異なります。

2023年度（令和5年度）資金収支計算書

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

（単位：円）

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
人件費支出	43,786,162,965	学生生徒納付金収入	2,992,388,000
教育研究経費支出	60,309,347,954	手数料収入	143,127,000
教育研究費支出	14,351,406,278	寄付金収入	820,438,491
医療経費支出	45,957,941,676	補助金収入	5,160,234,629
管理経費支出	4,124,358,932	国庫補助金	3,591,241,701
		地方公共団体補助金	1,566,892,928
		その他の補助金	2,100,000
		事業収入	106,864,692,547
		医療収入	105,568,365,996
		受託事業収入	1,288,259,404
		収益事業収入	8,067,147
借入金等支払利息支出	101,557,769	受取利息・配当金収入	345,114,566
		資産売却収入	1,000,000
借入金等返済支出	1,778,570,000	雑収入	1,429,296,008
施設関係支出	5,370,393,135	借入金収入	10,000,000,000
設備関係支出	3,912,333,357	前受金収入	530,775,800
資産運用支出	4,200,000,000		
その他支出	21,262,746,647	その他の収入	27,325,996,417
資金支出調整勘定	△ 21,131,439,018	資金収入調整勘定	△ 20,527,625,672
期末未払金	△ 21,131,439,018	期末未収入金	△ 19,904,566,372
		前期末前受金	△ 623,059,300
次年度繰越支払資金	63,795,760,866	前年度繰越支払資金	52,424,354,821
<b>支出の部合計</b>	<b>187,509,792,607</b>	<b>収入の部合計</b>	<b>187,509,792,607</b>

令和6年6月文部科学省へ提出

2023年度（令和5年度）事業活動収支計算書

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

（単位 円）

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
<b>教育活動支出</b>		<b>教育活動収入</b>	
人件費	43,836,099,381	学生生徒納付金	2,992,388,000
教育研究経費	68,567,268,951	手数料	143,127,000
教育研究経費	20,279,551,129	寄付金	744,438,491
医療経費	48,287,717,822	経常費等補助金	5,019,966,629
管理経費	4,984,506,100	事業収入	106,856,625,400
		医療収入	105,568,365,996
		受託事業収入	1,288,259,404
徴収不能額等	24,694,358	雑収入	1,429,345,174
徴収不能引当金繰入額	24,694,358	（徴収不能引当金戻入額）	49,166
教育活動支出計	117,412,568,790	教育活動収入計	117,185,890,694
		教育活動収支差額	△ 226,678,096
<b>教育活動外支出</b>		<b>教育活動外収入</b>	
借入金等利息	101,557,769	その他の受取利息・配当金	345,114,566
		収益事業収入	8,067,147
教育活動外支出計	101,557,769	教育活動外収入計	353,181,713
		教育活動外収支差額	251,623,944
		経常収支差額	24,945,848
<b>特別支出</b>		<b>特別収入</b>	
資産処分差額	377,347,290	資産売却差額	0
その他の特別支出	0	その他の特別収入	252,023,315
過年度修正額		施設設備寄付金	76,000,000
		現物寄付	35,755,315
		施設設備補助金	140,268,000
		過年度修正額	0
特別支出計	377,347,290	特別収入計	252,023,315
		特別収支差額	△ 125,323,975
基本金組入前当年度収支差額	△ 100,378,127	基本金組入額合計	△ 19,741,693,653
		当年度収支差額	△ 19,842,071,780
		前年度繰越収支差額	△ 53,897,261,349
		基本金取崩額	0
		翌年度繰越収支差額	△ 73,739,333,129

（参考）

事業活動支出計	117,891,473,849	事業活動収入計	117,791,095,722
---------	-----------------	---------	-----------------

令和6年6月文部科学省へ提出

## 2023年度（令和5年度）貸借対照表

2024年3月31日

（単位：円）

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	153,154,496,330	152,082,388,834	1,072,107,496
有形固定資産	120,755,552,269	120,977,794,483	△ 222,242,214
土地	9,049,612,502	7,444,357,987	1,605,254,515
建物	85,746,644,628	88,961,508,124	△ 3,214,863,496
構築物	218,786,251	246,226,555	△ 27,440,304
教育研究用機器備品	19,731,333,352	20,003,494,097	△ 272,160,745
管理用機器備品	1,009,113,730	1,180,002,496	△ 170,888,766
図書	2,842,165,068	2,831,847,320	10,317,748
車両	9,130,664	8,895,996	234,668
建設仮勘定	2,125,604,166	278,300,000	1,847,304,166
放射性同位元素	23,161,908	23,161,908	0
特定資産	1,600,000,000	1,600,000,000	0
退職給与引当特定資産	1,600,000,000	1,600,000,000	0
その他の固定資産	30,798,944,061	29,504,594,351	1,294,349,710
施設利用権	401,615,013	397,650,978	3,964,035
有価証券	29,853,363,220	28,654,363,220	1,199,000,000
長期貸付金	543,965,828	452,580,153	91,385,675
ソフトウェア	0	0	0
流動資産	86,033,795,516	78,396,990,806	7,636,804,710
現金預金	63,795,760,866	52,424,354,821	11,371,406,045
未収入金	19,778,011,765	21,597,145,471	△ 1,819,133,706
貯蔵品	1,260,236,217	1,214,927,651	45,308,566
有価証券	1,000,000,000	3,000,000,000	△ 2,000,000,000
仮払金	199,786,668	160,562,863	39,223,805
<b>資産の部合計</b>	<b>239,188,291,846</b>	<b>230,479,379,640</b>	<b>8,708,912,206</b>

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	44,170,774,860	36,243,584,186	7,927,190,674
長期借入金	22,589,120,000	14,367,690,000	8,221,430,000
長期未払金	660,094,045	1,004,269,787	△ 344,175,742
退職給与引当金	20,921,560,815	20,871,624,399	49,936,416
流動負債	23,952,149,358	23,070,049,699	882,099,659
短期借入金	1,778,570,000	1,778,570,000	0
未払金	21,119,503,457	20,112,375,944	1,007,127,513
前受金	530,775,800	623,059,300	△ 92,283,500
預り金	522,435,101	554,939,455	△ 32,504,354
保証金	865,000	1,105,000	△ 240,000
<b>負債の部 合計</b>	<b>68,122,924,218</b>	<b>59,313,633,885</b>	<b>8,809,290,333</b>

純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	244,804,700,757	225,063,007,104	19,741,693,653
第1号基本金	236,058,503,941	216,679,996,629	19,378,507,312
第4号基本金	8,746,196,816	8,383,010,475	363,186,341
翌年度繰越収支差額	△ 73,739,333,129	△ 53,897,261,349	△ 19,842,071,780
繰越収支差額	△ 73,739,333,129	△ 53,897,261,349	△ 19,842,071,780
<b>純資産の部合計</b>	<b>171,065,367,628</b>	<b>171,165,745,755</b>	<b>△ 100,378,127</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>239,188,291,846</b>	<b>230,479,379,640</b>	<b>8,708,912,206</b>

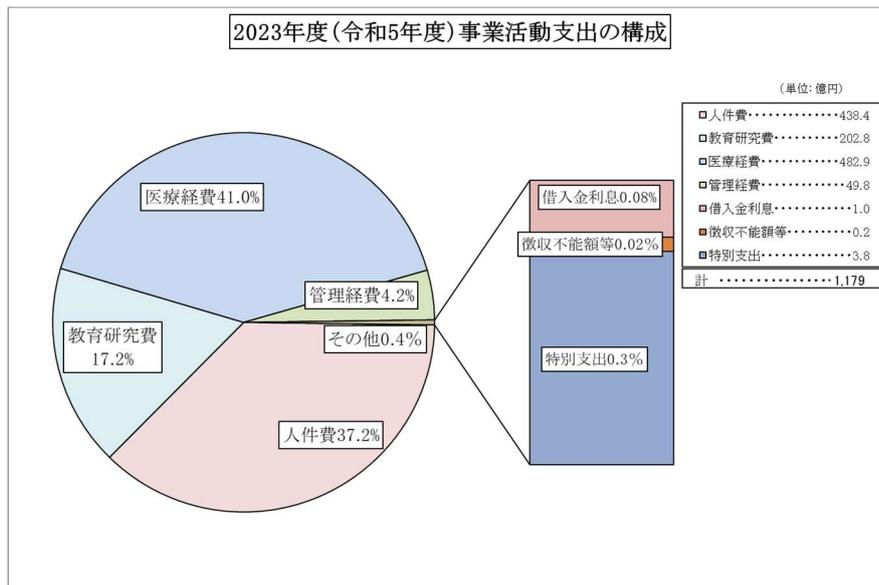
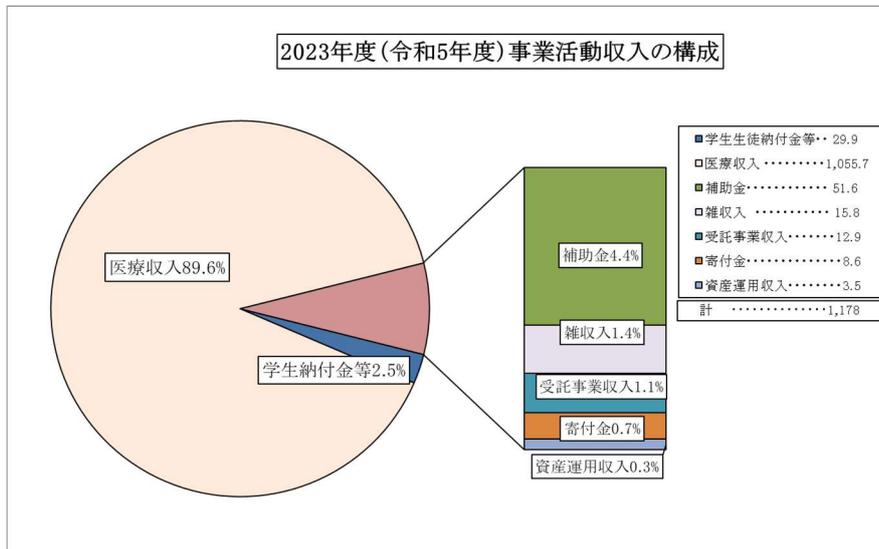
令和6年6月文部科学省へ提出

主要な財務指標の推移

事業活動収支関係財務比率(単位:%)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
①事業活動支出比率 (事業活動支出/事業活動収入)	96.5%	94.7%	94.6%	97.3%	100.1%
②学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)	2.8%	2.8%	2.6%	2.6%	2.5%
③寄付金比率 (寄付金/事業活動収入)	1.0%	1.1%	0.8%	0.7%	0.7%
④補助金比率 (補助金/事業活動収入)	3.3%	13.3%	10.4%	8.0%	4.3%
⑤医療収入比率 (医療収入/経常収入)	90.7%	80.5%	83.9%	86.2%	89.8%
⑥人件費比率 (人件費/経常収入)	38.5%	38.2%	36.8%	36.9%	37.3%
⑦教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	53.9%	52.4%	53.8%	56.1%	58.3%
⑧事業活動収支差額比率 (100%-事業活動支出比率)	3.5%	5.3%	5.4%	2.7%	-0.1%

貸借対照表関係財務比率(単位:%)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
⑨流動比率 (流動資産/流動負債)	244.7%	277.6%	315.5%	339.8%	359.2%
⑩固定比率 (固定資産/自己資金)	100.2%	98.9%	93.5%	88.9%	89.5%
⑪固定長期適合率 (固定資産/(自己資金+固定負債))	79.1%	79.3%	76.1%	73.3%	71.2%
⑫負債比率 (総負債/自己資金)	45.1%	39.4%	36.5%	34.7%	39.8%
⑬自己資金比率 (自己資金/総資産)	68.9%	71.7%	73.2%	74.3%	71.5%
⑭独立率 (現預金+有価証券+特定資産) / (減価償却累計額+退職給付引当金+2号基金+3号基金)	77.5%	69.7%	73.8%	71.6%	78.0%

\* 自己資金=基金+翌年度繰越収支差額、経常収入=教育活動収入+教育活動外収入



## 貸借対照表の状況と経年比較

(億円)

	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
固定資産	1,560	1,599	1,571	1,521	1,532
流動資産	699	654	723	784	860
<b>資産の部合計</b>	<b>2,259</b>	<b>2,253</b>	<b>2,294</b>	<b>2,305</b>	<b>2,392</b>
固定負債	417	401	385	362	442
流動負債	285	236	229	231	240
<b>負債の部合計</b>	<b>702</b>	<b>637</b>	<b>614</b>	<b>593</b>	<b>681</b>
基本金	2,064	2,195	2,225	2,251	2,448
繰越収支差額	△ 507	△ 579	△ 545	△ 539	△ 737
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,557</b>	<b>1,616</b>	<b>1,680</b>	<b>1,712</b>	<b>1,711</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,259</b>	<b>2,253</b>	<b>2,294</b>	<b>2,305</b>	<b>2,392</b>

## 資金収支計算書の状況と経年比較

(百万円)

収入の部	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
学生生徒等納付金収入	3,134	3,148	3,060	3,035	2,992
手数料収入	149	131	138	137	143
寄付金収入	1,075	1,225	936	781	820
補助金収入	3,856	14,903	12,273	9,594	5,160
資産売却収入	0	0	0	0	1
付随事業・収益事業収入	101,352	91,053	99,977	103,894	106,865
受取利息・配当金収入	268	330	308	319	345
雑収入	1,320	1,306	1,330	1,355	1,429
借入金等収入	3,900	0	0	0	10,000
前受金収入	916	930	1,086	623	531
その他の収入	17,421	24,497	24,345	26,120	27,326
資金収入調整勘定	△ 17,926	△ 19,449	△ 20,149	△ 22,819	△ 20,528
前年度繰越支払資金	56,569	46,328	44,526	50,898	52,424
<b>収入の部合計</b>	<b>172,034</b>	<b>164,402</b>	<b>167,830</b>	<b>173,937</b>	<b>187,510</b>

支出の部	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
人件費支出	42,142	42,211	42,853	43,929	43,786
教育研究経費支出	53,924	50,681	55,193	58,671	60,309
管理経費支出	3,796	3,671	3,984	4,239	4,124
借入金等利息支出	196	137	121	110	102
借入金等返済支出	6,603	1,901	1,779	1,779	1,779
施設関係支出	10,222	5,194	2,232	1,607	5,370
設備関係支出	10,380	4,848	2,858	3,410	3,912
資産運用支出	5,900	5,300	6,100	7,300	4,200
その他の支出	17,961	26,279	21,367	20,563	21,263
資金支出調整勘定	△ 25,418	△ 20,345	△ 19,554	△ 20,096	△ 21,131
翌年度繰越支払資金	46,328	44,525	50,898	52,424	63,796
<b>支出の部合計</b>	<b>172,034</b>	<b>164,402</b>	<b>167,830</b>	<b>173,937</b>	<b>187,510</b>

## 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(百万円)

科目	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	110,580	111,557	117,497	118,577	117,186
教育活動資金支出計	99,862	96,563	102,030	106,840	108,220
<b>差引</b>	<b>10,718</b>	<b>14,994</b>	<b>15,467</b>	<b>11,737</b>	<b>8,966</b>
調整勘定等	△ 289	△ 7,843	△ 269	△ 2,734	2,111
<b>教育活動資金収支差額</b>	<b>10,429</b>	<b>7,151</b>	<b>15,198</b>	<b>9,003</b>	<b>11,077</b>
施設設備等による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	302	201	208	210	216
施設設備等活動資金支出計	20,602	10,042	5,089	5,017	9,286
<b>差引</b>	<b>△ 20,300</b>	<b>△ 9,841</b>	<b>△ 4,881</b>	<b>△ 4,807</b>	<b>△ 9,070</b>
調整勘定等	6,206	3,291	△ 1,441	△ 97	254
<b>施設設備等活動資金収支差額</b>	<b>△ 14,094</b>	<b>△ 6,550</b>	<b>△ 6,322</b>	<b>△ 4,904</b>	<b>△ 8,816</b>
<b>小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)</b>	<b>△ 3,665</b>	<b>601</b>	<b>8,876</b>	<b>4,099</b>	<b>2,261</b>
その他の活動資金収入計	4,729	7,552	6,167	7,275	15,981
その他の活動資金支出計	13,305	7,956	8,670	9,848	6,870
<b>差引</b>	<b>△ 8,576</b>	<b>△ 404</b>	<b>△ 2,503</b>	<b>△ 2,573</b>	<b>9,111</b>
調整勘定等	2,000	△ 2,000	0	0	0
<b>その他の活動資金収支差額</b>	<b>△ 6,576</b>	<b>△ 2,404</b>	<b>△ 2,503</b>	<b>△ 2,573</b>	<b>9,111</b>
<b>支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)</b>	<b>△ 10,241</b>	<b>△ 1,803</b>	<b>6,373</b>	<b>1,526</b>	<b>11,372</b>
前年度繰越支払資金	56,569	46,328	44,526	50,898	52,424
翌年度繰越支払資金	46,328	44,526	50,898	52,424	63,796

## 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(百万円)

科目		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,134	3,148	3,060	3,035	2,992
	手数料	149	131	138	137	143
	寄付金	968	1,084	810	706	744
	経常費等補助金	3,660	14,844	12,191	9,458	5,020
	付随事業収入	101,348	91,044	99,977	103,885	106,857
	雑収入	1,320	1,306	1,330	1,356	1,429
	<b>教育活動収入計</b>	<b>110,579</b>	<b>111,557</b>	<b>117,506</b>	<b>118,578</b>	<b>117,186</b>
	事業活動支出の部					
	人件費	42,646	42,791	43,332	43,875	43,836
	教育研究経費	59,788	58,656	63,392	66,731	68,567
	管理経費	4,518	4,518	4,852	5,113	4,985
	徴収不能額等	57	40	22	43	25
	<b>教育活動支出計</b>	<b>107,009</b>	<b>106,005</b>	<b>111,597</b>	<b>115,761</b>	<b>117,413</b>
<b>教育活動収支差額</b>	<b>3,570</b>	<b>5,552</b>	<b>5,909</b>	<b>2,817</b>	<b>△ 227</b>	
教育活動外収支	事業活動収入部					
	受取利息・配当金	268	330	308	319	345
	その他の教育活動外収入	4	9	0	8	8
	<b>教育活動外収入計</b>	<b>272</b>	<b>339</b>	<b>308</b>	<b>327</b>	<b>353</b>
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	196	137	121	110	102
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	<b>教育活動外支出計</b>	<b>196</b>	<b>137</b>	<b>121</b>	<b>110</b>	<b>102</b>
<b>教育活動外収支差額</b>	<b>76</b>	<b>202</b>	<b>188</b>	<b>217</b>	<b>252</b>	
<b>経常収支差額</b>	<b>3,646</b>	<b>5,754</b>	<b>6,097</b>	<b>3,034</b>	<b>25</b>	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	327	245	264	255	252
	<b>特別収入計</b>	<b>327</b>	<b>245</b>	<b>264</b>	<b>255</b>	<b>252</b>
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	89	70	38	123	377
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	<b>特別支出計</b>	<b>89</b>	<b>70</b>	<b>38</b>	<b>123</b>	<b>377</b>
<b>特別収支差額</b>	<b>238</b>	<b>175</b>	<b>227</b>	<b>132</b>	<b>△ 125</b>	
<b>基本金組入前当年度収支差額</b>	<b>3,884</b>	<b>5,929</b>	<b>6,324</b>	<b>3,166</b>	<b>△ 100</b>	
基本金組入額合計	△ 16,691	△ 13,156	△ 2,942	△ 2,529	△ 19,742	
<b>当年度収支差額</b>	<b>△ 12,807</b>	<b>△ 7,227</b>	<b>3,382</b>	<b>637</b>	<b>△ 19,842</b>	
前年度繰越収支差額	△ 37,883	△ 50,690	△ 57,917	△ 54,535	△ 53,897	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>△ 50,690</b>	<b>△ 57,917</b>	<b>△ 54,535</b>	<b>△ 53,897</b>	<b>△ 73,739</b>	
(参考)						
<b>事業活動収入計</b>	<b>111,178</b>	<b>112,141</b>	<b>118,079</b>	<b>119,160</b>	<b>117,791</b>	
<b>事業活動支出計</b>	<b>107,294</b>	<b>106,212</b>	<b>111,755</b>	<b>115,994</b>	<b>117,891</b>	

## 財 産 目 録

令和 6 年 3 月 31 日

I. 資産総額	239,188,291,846 円
内 基本財産	123,301,133,110 円
内 運用財産	115,887,158,736 円
内 収益事業用財産	0 円
II. 負債総額	68,122,924,218 円
III. 正味財産	171,065,367,628 円

学校法人 慈恵大学

科 目	数 量	金 額(円)
一、基本財産		123,301,133,110
1. 土地	152,796.60㎡	9,049,612,502
(1)校地	55,760.49㎡	5,852,948,145
(2)その他	97,036.11㎡	3,196,664,357
2. 建物	344,986.52㎡	85,746,644,628
(1)法人本部	294.90㎡	118,387,147
(2)一般校舎	72,811.90㎡	16,053,378,880
(3)図書館	3,882.20㎡	40,744,382
(4)講堂	1,824.27㎡	527,459,896
(5)その他	266,173.25㎡	69,006,674,323
3. 図書	354,735冊	2,842,165,068
4. 教具、校具、備品	11,112件	20,740,447,082
5. その他		4,922,263,830
二、運用財産		115,887,158,736
1. 現金、預金		63,795,760,866
2. 有価証券		30,853,363,220
3. 未収入金		19,778,011,765
4. その他		1,460,022,885
資産総額		239,188,291,846
三、固定負債		44,170,774,860
1. 長期借入金		22,589,120,000
2. 退職給与引当金		20,921,560,815
3. 長期未払金		660,094,045
四、流動負債		23,952,149,358
1. 短期借入金		1,778,570,000
2. 未払金		21,119,503,457
3. 前受金		530,775,800
4. 保証金		865,000
5. その他		522,435,101
負債総額		68,122,924,218
正味財産(資産総額-負債総額)		171,065,367,628

上記の通り相違ありません。

令和 6年 5月 16日

監 事 西岡 清一郎



監 事 三木 修



# 監査報告書

令和6年5月16日

学校法人 慈恵大学  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 慈恵大学

監事

西岡 清一郎



監事

三木 修



私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人慈恵大学寄附行為第15条の定めに基づき、令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。その結果について以下の通り報告いたします。

## 1. 監査方法の概要

- (1) 業務並びに理事の執行状況の監査については、理事会及び評議員会に出席して理事から業務の報告を聴取し、また、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。出資会社については、取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて当該出資会社から事業の報告を受け説明を求めました。
- (2) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査を実施し、計算書類の正確性を検討しました。また、会計監査人から計算書類に関する説明及び報告を受け、検討を加えました。加えて、当学校法人の出資会社である株式会社慈恵実業の計算書類に対する監査の説明及び報告（子会社である慈恵ファシリティサービス株式会社並びに慈恵メディカルサービス株式会社の株式に対する評価、両社との取引及び両社に対する債権債務に関する報告を含む）を同社の監査人から受け、検討を加えました。

## 2. 監査の結果

- (1) 学校法人（含む、出資会社）の業務、財産の状況、理事の業務執行の状況に関して、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、学校法人慈恵大学の令和6年3月31日現在の財産状況及び同日を持って終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

## 8. 関連当事者との取引状況

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

属性	役員・法人等の名称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	公益社団法人東京慈恵会(注1)	東京都港区	—	看護師養成事業、医学研究事業	—	3名	卒業生の大半を大学の附属病院に受け入れている	会費の支払(注2)	145,000,000	—	—

(注1)当学校法人の役員及び教員が公益社団法人東京慈恵会の役員の27.3%を占めている。

(注2)公益社団法人東京慈恵会への会費の支払については、同法人の財政状況等を勘案し金額を決定している。

名称	株式会社 慈恵実業
事業内容	物品販売・斡旋・仲介、慈恵大学内の理容・美容・食堂施設の管理 保険代理業・リース業・労働者派遣・請負業務など
出資金	30,000,000円 60,000株
学校法人の出資状況	30,000,000円 60,000株 総出資総額に占める割合 100%
出資の状況	昭和51年2月28日 30,000,000円 60,000株

当期中に学校法人が受け入れた配当金及び寄附金の金額並びに学校法人との資金取引の状況	当該会社からの受入額 (単位:円)				
	寄附金	69,964,732			
	駐車場等賃借料	127,714,799			
	手数料他	23,207,202			
	出向者人件費受入分	111,510,339			
	<b>合 計</b>	<b>332,397,072</b>			
	当該会社への支払額 (単位:円)				
	消耗雑品購入	17,729,793,059			
	賃借料他	146,906,897			
	<b>合 計</b>	<b>17,876,699,956</b>			
	(単位:円)				
		期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
	当該会社への出資金等	30,000,000	0	0	30,000,000
当該会社への未払金	3,544,856,372	3,544,856,372	3,592,183,296	3,592,183,296	
当該会社からの未収入金	26,975	16,172	26,975	16,172	
保証債務	当該会社への保証債務は一切ない。				

(単位：円)

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
関係法人 (注3)	慈恵ファシリティサービス株式会社	東京都港区	3,000万円	建物等の清掃・管理業務、病院内医療廃棄物並びに一般廃棄物の取扱、病院等整備業務・病院等搬送業務	—	1名	本学並びに附属病院の清掃、整備、搬送、管理業務を委託	清掃、管理費等の支払(注4)	1,476,543,889	未払金	92,198,680
								出向者人件費等受入収入	86,436,015	未収入金	0

(注3) 当学校法人の出資割合が2分の1以上である(株)慈恵実業の子会社である。

(注4) 慈恵ファシリティサービス(株)への清掃、管理費等の支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

(単位：円)

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
関係法人 (注5)	慈恵メディカルサービス株式会社	東京都港区	2,500万円	医科器械及び附属品計量器の販売、医療材料・消耗品等の販売	—	—	医科器械・医療消耗品等を購入	医科器械・医療消耗品等の支払(注6)	210,504,002	未払金	21,193,911
								賃借料等受入収入	18,667,582	未収入金	2,192

(注5) 当学校法人の出資割合が2分の1以上である(株)慈恵実業の子会社である。

(注6) 慈恵メディカルサービス(株)への支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

(単位：円)

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
関係法人 (注7)	株式会社スパインテック	東京都港区	1,000万円	医療器械及び製造販売に向けた商品開発	8%	3名	商品開発支援	長期貸付金	50,000,000	長期貸付金	80,000,000
								賃借料等受入収入	840,000	未収入金	75,000

(注7) 当学校法人及び当学校法人の職員等が(株)スパインテックの議決権の過半数を所有しており、また、当学校法人の職員等が(株)スパインテックの役員の過半数を占めている。

## 9. 学校法人慈恵大学の体制（2023年4月1日現在）

### 1) 学校法人慈恵大学

① 役員概要 定員数 理事 16人以上 19人以内 現員数 19人  
 監事 2人以上 3人以内 現員数 2人

区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	現職
理事長	栗原 敏	2001年1月12日	常勤	業務執行	学校法人慈恵大学理事長・東京慈恵会医科大学名誉教授
学長・理事	松藤 千弥	2013年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学学長・分子生物学講座講座担当教授
専務理事	谷口 郁夫	2007年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学事務理事
常務理事	山本 裕康	2019年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学教授
理事	小島 博己	2022年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学附属病院院長
理事	飯田 誠	2022年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学葛飾医療センター院長
理事	古田 希	2021年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学附属第三病院院長
理事	吉田 博	2022年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学附属柏病院院長
理事	丸毛 啓史	2013年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学特命教授
理事	井田 博幸	2013年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学特命教授
理事	浅野 晃司	2013年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学教授
理事	竹森 重	2022年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学医学科長
理事	北 素子	2022年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学看護学科長
理事	高橋 則子	2013年4月1日	常勤	業務執行	学校法人慈恵大学理事
理事	加藤 一人	2013年4月1日	常勤	業務執行	学校法人慈恵大学法人事務局事務局長
理事	武石 昌則	2019年6月1日	非常勤	非業務執行	東京慈恵会医科大学同窓会長
理事	高塚 洋二	2022年6月1日	非常勤	非業務執行	東京慈恵会医科大学同窓会副会長
理事	前田 新造	2005年6月1日	非常勤	非業務執行	元会社役員
理事	渡瀬ひろみ	2022年6月1日	非常勤	非業務執行	会社役員
監事	西岡清一郎	2019年4月1日	非常勤	非業務執行	弁護士
監事	三木 修	2020年7月1日	常勤	非業務執行	元会社役員

② 顧問概要 定員数 顧問 3人以上 7人以内 現員数 4人

区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤
常勤顧問	梅澤 祐二	2013年4月1日	常勤
顧問	小森 亮	2004年4月1日	非常勤
顧問	佐々木正峰	2004年11月1日	非常勤
顧問	二川 一男	2019年4月1日	非常勤

③ 評議員概要 定員数 41人以上43人以内 現員数42人

区分	氏名	就任年月日	現職
評議員会議長	赤羽 清彬	2007年6月1日	同窓
評議員	松藤 千弥	2010年4月1日	東京慈恵会医科大学学長
評議員	小島 博己	2022年4月1日	東京慈恵会医科大学附属病院院長
評議員	飯田 誠	2022年4月1日	東京慈恵会医科大学葛飾医療センター院長
評議員	古田 希	2021年4月1日	東京慈恵会医科大学附属第三病院院長
評議員	吉田 博	2022年4月1日	東京慈恵会医科大学附属柏病院院長
評議員	浅野 晃司	2010年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評議員	本郷 賢一	2016年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評議員	中野 匡	2016年4月1日	東京慈恵会医科大学教授

区 分	氏 名	就任年月日	現 職
評 議 員	石川 智久	2019年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	川井 真	2022年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	安保 雅博	2013年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	猿田 雅之	2013年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	岡野ジョイムス洋尚	2022年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	野呂幾久子	2022年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	竹森 重	2013年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	岡部 正隆	2013年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	北 素子	2015年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	東條 克能	2022年4月1日	慈恵看護専門学校学校長
評 議 員	加藤 一人	2007年4月1日	学校法人慈恵大学法人事務局事務局長
評 議 員	玉上 淳子	2016年4月1日	東京慈恵会医科大学附属病院看護部長
評 議 員	小澤かおり	2013年4月1日	東京慈恵会医科大学附属第三病院看護部長
評 議 員	伊藤 敬夫	2016年4月1日	東京慈恵会医科大学葛飾医療センター事務部長
評 議 員	峰 隆志	2019年4月1日	東京慈恵会医科大学附属第三病院事務部長
評 議 員	相馬 陽一	2016年4月1日	東京慈恵会医科大学附属柏病院事務部長
評 議 員	菊地 譲	2016年4月1日	学校法人慈恵大学法人事務局総務部長
評 議 員	相曾好司郎	2022年4月1日	東京慈恵会医科大学事務部長
評 議 員	川久保 孝	2010年4月1日	東京慈恵会医科大学附属病院薬剤部長
評 議 員	武石 昌則	2016年6月1日	同窓会会長
評 議 員	高塚 洋二	2016年6月1日	同窓会副会長
評 議 員	相澤 義則	2013年6月1日	同窓
評 議 員	高橋紀久雄	2009年6月1日	同窓
評 議 員	宮島 真之	2019年6月1日	同窓
評 議 員	尾泉 博	2019年6月1日	同窓
評 議 員	副島 道正	2019年6月1日	同窓
評 議 員	江本 秀斗	2016年6月1日	同窓
評 議 員	八代 利伸	2022年6月1日	同窓
評 議 員	高木 公寛	2000年12月25日	公益社団法人東京慈恵会会長
評 議 員	寺島 宗久	2022年4月1日	公益社団法人東京慈恵会理事
評 議 員	萬里小路智秀	2022年4月1日	公益社団法人東京慈恵会理事
評 議 員	丸毛 啓史	2022年4月1日	東京慈恵会医科大学特命教授
評 議 員	井田 博幸	2019年4月1日	東京慈恵会医科大学特命教授

#### ④責任限定契約・役員賠償責任保険契約の状況

##### ア) 責任限定契約

私立学校法に従い、非業務執行理事等との間で責任限定契約を締結した。

##### 1. 対象役員の氏名

非業務執行理事（武石 昌則、高塚 洋二、前田 新造、渡瀬ひろみ）  
監 事（西岡清一郎、三木 修）

##### 2. 契約内容の概要

非業務執行理事等がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは金240万円と、役員報酬の2年分との、いずれか高い額を責任限定限度額とする。

#### イ) 役員賠償責任保険契約状況

私立学校法に従い、理事会決議により令和5年4月1日から役員賠償責任保険に加入した。

##### 1. 被保険者

(1) 記名法人 学校法人慈恵大学

(2) 個人被保険者…理事、監事、評議員、退任役員、管理職従業員※

※法人の理事会決議により会社法上の「重要な使用人」と同等の地位として選任された個人のうち、執行役員以外の者。

##### 2. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

##### 3. 支払い対象とならない主な場合

法律違反に起因する対象事由等

##### 4. 保険期間中総支払限度額

5億円

## 2) 東京慈恵会医科大学

学 長：松藤 千弥

副 学 長：横尾 隆、岡部 正隆

医 学 科 長：竹森 重

看 護 学 科 長：北 素子

大学院医学研究科長：松藤 千弥

附 属 病 院 長：小島 博己 副院長：山本 裕康、瀧浪 将典、中野 匡

矢野 真吾、安保 雅博、玉上 淳子

葛飾医療センター病院長：飯田 誠 副院長：根本 昌実、小川 匡市、山田 裕紀

第 三 病 院 長：古田 希 副院長：岡本 友好、宮崎 陽一

平本 淳、小澤かおり

柏 病 院 長：吉田 博 副院長：郡司 久人、曾雌 茂

長谷川 譲、西脇 嘉一

学術情報センター長：南沢 享

生涯学習センター長：安保 雅博

教育センター長：中村真理子

臨床研究支援センター長：志賀 剛

総合医科学研究センター長：岡野ジェイムス洋尚

## 3) 看護専門学校

慈恵第三看護専門学校長：芝田 貴裕

慈恵柏看護専門学校長：忽滑谷和孝

[慈恵看護専門学校長：東條 克能]



## 11. 理事会

定例理事会の開催状況（2023年4月1日～2024年3月31日）

議 事 内 容	
<p><b>2023年4月27日</b></p> <p><b>1. 議決事項</b></p> <p>1) 教員人事</p> <p>2) 産学連携講座「腎臓再生医学講座」の設置期間延長</p> <p>3) 懲戒について</p> <p><b>2. 報告事項</b></p> <p>1) 共通報告</p> <p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 学校法人慈恵大学組織図</p> <p>(2) 職員数報告</p> <p>(3) 看護学科・看護専門学校卒業生の状況</p> <p>(4) 看護職員採用状況および専門看護師・認定看護師状況</p> <p>(5) 2022年度中に制定・改定された規程について</p> <p>(6) 外部資金の獲得について</p> <p>(7) 資産運用状況報告</p> <p>(8) 新第三病院建設プロジェクト統括委員会報告</p>	<p>3) 学事関係報告</p> <p>(1) 学事報告</p> <p>4) 病院関係報告</p> <p>(1) 2023年度臨床研修医採用者数（医師国家試験後の確定分）</p> <p>(2) 2023年度レジデント採用者数（確定分）</p> <p><b>3. 現況報告</b></p> <p>1) 附属病院（本院）の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p><b>4. その他</b></p> <p>1) 大学基準協会 点検・評価報告書の提出について</p> <p>2) 内部監査結果報告</p> <p>3) 評議員会の日程について</p> <p>(1) 2023年5月25日（木）午後5時～（定例理事会は午後3時開始）</p> <p>2022年度決算、2022年度事業報告 他</p>
<p><b>2023年5月25日</b></p> <p><b>1. 議決事項</b></p> <p>1) 教員人事</p> <p>2) 2022年度（令和4年度）決算</p> <p>3) 2022年度（令和4年度）事業報告（案）</p> <p><b>2. 報告事項</b></p> <p>1) 共通報告</p> <p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 港区および港区教育委員会と学校法人慈恵大学との包括的連携協力に関する協定書の締結について</p> <p>(2) 新第三病院建設プロジェクト統括委員会報告</p> <p>3) 学事関係報告</p> <p>(1) 学事報告</p> <p>4) 病院関係報告</p>	<p><b>3. 現況報告</b></p> <p>1) 附属病院（本院）の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p><b>4. その他</b></p> <p>1) 第31回日本医学会総会を終えて</p>

議 事 内 容

2023年 6 月22日

1. 議決事項

- 1) 教員人事

2. 報告事項

- 1) 共通報告

- 2) 法人関係報告

- (1) 大学基準協会の実地調査日程について

- (2) 5月評議員会報告

- (3) 学校法人慈恵大学組織図

- (4) 労働組合との交渉結果について

- (5) 新第三病院建設プロジェクト統括委員会報告

- 3) 学事関係報告

- (1) 学事報告

- 4) 病院関係報告

3. 現況報告

- 1) 附属病院（本院）の現況

- 2) 晴海トリトンクリニックの現況

- 3) 葛飾医療センターの現況

- 4) 第三病院の現況

- 5) 柏病院の現況

4. その他

- 1) 2024年評議員会の開催日程について

- (1) 2024年3月21日（木）15時～

- (2) 2024年5月23日（木）17時～

※理事会と同日開催

- 2) 2022年度事業報告書配付

2023年 7 月27日

1. 議決事項

- 1) 教員人事

2. 報告事項

- 1) 共通報告

- 2) 法人関係報告

- (1) 学校法人慈恵大学組織図

- (2) 学内発ベンチャー企業「(株) スパインテック」について

- (3) 新第三病院建設プロジェクト統括委員会報告

- 3) 学事関係報告

- (1) 学事報告

- (2) 第140回成医会総会プログラムについて

- 4) 病院関係報告

- (1) 4病院長会議報告

3. 現況報告

- 1) 附属病院（本院）の現況

- 2) 晴海トリトンクリニックの現況

- 3) 葛飾医療センターの現況

- 4) 第三病院の現況

- 5) 柏病院の現況

4. その他

- 1) 大学関連配布物

- (1) 東京慈恵会医科大学ガイドブック2024

- (2) 2024年度医学部看護学科学学生募集要項

- (3) 2024年度大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項（一次募集）

- (4) 大学院医学研究科医学系専攻博士課程「大学院ガイド」2024年度

- (5) 大学院医学研究科看護学専攻博士前期課程・博士後期課程「パンフレット」

2023年 9 月28日

1. 議決事項

- 1) 教員人事

2. 報告事項

- 1) 共通報告

- (1) 夏季常任理事会報告（8月4日開催）

- 2) 法人関係報告

- (1) 大学基準協会実地調査の準備について

- (2) 職員管理職人事（2023年10月1日付）

- (3) 学校法人慈恵大学組織図

- (4) 新第三病院建設プロジェクト統括委員会報告

- 3) 学事関係報告

- (1) 学事報告

- 4) 病院関係報告

3. 現況報告

- 1) 附属病院（本院）の現況

- 2) 晴海トリトンクリニックの現況

- 3) 葛飾医療センターの現況

- 4) 第三病院の現況

- 5) 柏病院の現況

4. その他

- 1) 大学関連配布物

- (1) 2024年度医学部医学科学学生募集要項

- (2) 第140回成医会総会プログラム

- (3) 2022年度地域連携看護学実践研究センター報告書

議 事 内 容

<p>2023年10月26日</p> <p><b>1. 議決事項</b></p> <p>1) 教員人事</p> <p><b>2. 報告事項</b></p> <p>1) 共通報告</p> <p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 資産運用状況報告</p> <p>(2) 新第三病院建設プロジェクト統括委員会報告</p> <p>3) 学事関係報告</p> <p>(1) 学事報告</p> <p>(2) 日本医学教育評価機構 (JACME) による医学教育分野別評価の受審結果</p> <p>4) 病院関係報告</p> <p>(1) 救命救急センターについて</p> <p>(2) 医療安全推進週間について</p>	<p><b>3. 現況報告</b></p> <p>1) 附属病院 (本院) の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p><b>4. その他</b></p> <p>1) 2023年度上半期内部監査結果報告</p> <p>2) 会計検査院による実地検査について</p> <p>3) 次回、定例理事会開催日 2023年11月30日 (木) 16時～ (第4週が祝日のため、変則開催)</p> <p>4) 同窓会制作「東京慈恵会医科大学 学祖 高木兼寛」リーフレット</p>
<p>2023年11月30日</p> <p><b>1. 議決事項</b></p> <p>1) 教員人事</p> <p>2) 産学連携講座「疲労医学講座」の設置申請について</p> <p><b>2. 報告事項</b></p> <p>1) 共通報告</p> <p>(1) 大学基準協会による機関別認証評価・実地調査の受審について</p> <p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 研修医寮の新設および第二堤桜寮の取り壊しについて</p> <p>(2) 新第三病院建設プロジェクト統括委員会報告</p> <p>3) 学事関係報告</p> <p>(1) 学事報告</p>	<p>4) 病院関係報告</p> <p>(1) 関東信越厚生局および東京都福祉保健局による立入検査の実施について</p> <p>(2) 2024年度臨床研修医マッチング結果について</p> <p><b>3. 現況報告</b></p> <p>1) 附属病院 (本院) の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p><b>4. その他</b></p> <p>1) 2024年度理事会開催日程</p> <p>2) 次回、定例理事会開催日 2023年12月21日 (木) 16時～ (第4週が仕事納めの日であることを考慮し、変則開催)</p>
<p>2023年12月21日</p> <p><b>1. 議決事項</b></p> <p>1) 教員人事</p> <p>2) 大学院学則の改定について</p> <p><b>2. 報告事項</b></p> <p>1) 共通報告</p> <p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 新第三病院建設プロジェクト統括委員会報告</p> <p>3) 学事関係報告</p> <p>(1) 学事報告</p> <p>4) 病院関係報告</p> <p>(1) 病院機能評価審査結果について</p>	<p><b>3. 現況報告</b></p> <p>1) 附属病院 (本院) の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p><b>4. その他</b></p> <p>1) 監査法人トーマツとの面談について</p> <p>2) 研修医寮について (補足説明)</p> <p>3) 学校法人慈恵大学職員雑誌について</p>

議 事 内 容

2024年1月25日

1. 議決事項

- 1) 学術情報センター長候補者の審議・選任
- 2) 教員人事
- 3) 職員管理職人事(2024年4月1日付)
- 4) 産学連携講座「疲労医学講座」の設置について
- 5) 東京慈恵会医科大学戦略的重点配分研究費規程の改定について
- 6) 東京慈恵会医科大学穆園奨学金(仮称)規程の制定について

2. 報告事項

- 1) 共通報告
- 2) 法人関係報告
  - (1) 令和6年能登半島地震災害義援金について
  - (2) 株式会社慈恵実業第49期決算報告
  - (3) 新第三病院建設プロジェクト統括委員会報告

3) 学事関係報告

- (1) 学事報告
- (2) 教務主任養成講習会の再開について
- 4) 病院関係報告

3. 現況報告

- 1) 附属病院(本院)の現況
- 2) 晴海トリトンクリニックの現況
- 3) 葛飾医療センターの現況
- 4) 第三病院の現況
- 5) 柏病院の現況

4. その他

- 1) 成医会例会案内

2024年2月22日

1. 議決事項

- 1) 第三病院・柏病院副院長候補者の審議・選任
- 2) 教員人事
- 3) 東京慈恵会医科大学医学科講座担当教授選考規程の改定について

2. 報告事項

- 1) 共通報告
- 2) 法人関係報告
  - (1) 大学評価(委員会案)の概要と基準別評価結果
  - (2) 学校法人慈恵大学2024年度事業計画(案)
  - (3) 2024年度予算(案)について
  - (4) 徐ビル購入について
  - (5) 学内発ベンチャー企業「株式会社EVerMed(エバメド)」の申請について
  - (6) 関連当事者との取引の調査依頼

3) 学事関係報告

- (1) 学事報告
- 4) 病院関係報告

3. 現況報告

- 1) 附属病院(本院)の現況
- 2) 晴海トリトンクリニックの現況
- 3) 葛飾医療センターの現況
- 4) 第三病院の現況
- 5) 柏病院の現況

4. その他

- 1) 評議員会の日程について
  - (1) 2024年3月21日(木)午後3時～  
2024年度予算(案)、2024年度事業計画(案)他
  - (2) 2024年5月23日(木)午後5時～  
※理事会・評議員会と同日開催  
2023年度決算、2023年度事業報告 他

議 事 内 容	
<p>2024年3月28日</p> <p><b>1. 議決事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 教員人事</li> <li>2) 学校法人慈恵大学2024年度事業計画(案)について</li> <li>3) 2024年度予算(案)について</li> <li>4) 葛飾医療センター研修医寮(第二堤桜寮)の取り壊しについて</li> <li>5) 2024年度基礎系講座定数、総合医科学研究センター人員について</li> <li>6) 2024年度臨床講座・診療部定数について</li> <li>7) 役員賠償責任保険契約の更新について</li> <li>8) 産学連携講座の設置について</li> <li>9) 大学院私費留学生の授業料減免について</li> <li>10) 東京慈恵会医科大学名誉教授に関する規程および東京慈恵会医科大学名誉教授推薦に関する内規の改定について</li> <li>11) 学校法人慈恵大学副理事長選任等規則の制定について</li> </ol>	<p><b>2. 報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 共通報告               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学長補佐の任期延長について</li> </ol> </li> <li>2) 法人関係報告               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 2024年4月幹部職員一覧</li> <li>(2) 新第三病院建設プロジェクト統括委員会報告</li> </ol> </li> <li>3) 学事関係報告               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学事報告</li> </ol> </li> <li>4) 病院関係報告</li> </ol> <p><b>3. 現況報告</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 附属病院(本院)の現況</li> <li>2) 晴海トリトンクリニックの現況</li> <li>3) 葛飾医療センターの現況</li> <li>4) 第三病院の現況</li> <li>5) 柏病院の現況</li> </ol>

## 12. 評議員会の開催状況

(2023年4月1日～2024年3月31日)

議 事 内 容	
<p>2023年5月25日</p> <p><b>1. 諮問事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 2022年度事業報告</li> <li>2) 2022年度決算</li> <li>3) 2022年度監査報告</li> </ol>	<p><b>2. 報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学事報告</li> <li>2) 2022年度中に制定・改定となった規程類の件</li> <li>3) 2024年評議員会・理事会日程について</li> </ol> <p><b>3. その他</b></p>
<p>2024年3月21日</p> <p><b>1. 諮問事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 2024年度事業計画案の件</li> <li>2) 2024年度予算案の件</li> <li>3) 葛飾医療センター研修医寮(第二堤桜寮)の取り壊しについて</li> </ol>	<p><b>2. 報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学事報告</li> <li>2) 病院報告</li> <li>3) 私立学校法の改正について</li> <li>4) その他               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 次回評議員会の開催について</li> </ol> </li> </ol> <p><b>3. その他</b></p>

## 13. 監査室

### 1. 内部監査

2023年度内部監査計画に基づき、以下の内部監査を計画通り実施した。

#### 1) 公的研究費

- (1) 2022年度分文部科学省関係
  - ① 科学研究費助成事業
  - ② 卓越研究員事業
  - ③ 戦略的創造研究推進事業
  - ④ ムーンショット型研究開発事業
  - ⑤ 創発的研究支援事業
  - ⑥ 間接経費（厚生労働省関係の競争的資金含む）
- (2) 2022年度分日本医療研究開発機構、厚生労働省、経済産業省関係
  - ① 日本医療研究開発機構委託研究開発費
  - ② 厚生労働科学研究費補助金
  - ③ 労災疾病臨床研究事業費補助金
  - ④ 成育医療研究開発事業
  - ⑤ 循環器病研究開発費事業
  - ⑥ 慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業
  - ⑦ 人工知能技術適用によるスマート社会の実現
  - ⑧ 戦略的イノベーション創造プログラム
  - ⑨ ムーンショット型農林水産研究開発事業

#### 2) 公的補助金

- (1) 2023年度分私立大学等経常費補助金（一般補助）
- (2) 2023年度分私立大学等改革総合支援事業補助金
- (3) 2022年度分私立大学等経常費補助金（特別補助）
- (4) 2022年度分地方公共団体等補助金

#### 3) 公的研究費に関するモニタリング（期中監査）

- (1) 2023年度分公的研究費の執行・管理
  - ① 旅費の重複受給有無（2022年度分含む）
  - ② 換金性の高い物品（パソコンなど20万円以下（固定資産にならない））の管理状況（2022年度分含む）
  - ③ 科研費交付申請書の研究費配分
  - ④ 研究倫理に関する省令・倫理指針等の遵守状況
  - ⑤ 科研費応募要件の遵守状況
  - ⑥ 研究費雇用者の勤務状況
  - ⑦ 物品の検収業務の実施状況
  - ⑧ 出張の事実確認
  - ⑨ 消耗品納品の適正性
- (2) 2024年度科研費応募に係る要件遵守状況

#### 4) 業務監査

- (1) 監査法人トーマツの2022年度「監査覚書」（指摘事項）への対応
- (2) 2022年度分学内研究費監査
- (3) 教室費会計の手許現金実査
- (4) 教学監査

- (5) 特定機能病院の管理者業務監査
- (6) 安全保障輸出管理監査
- (7) 個人情報保護監査

## 2. その他

- 1) 監事に2022年度分および2023年度上半期分の内部監査結果を報告し、意見交換を行った。
- 2) 監査法人に2023年度内部監査内容について報告し、意見交換を行った。
- 3) 監事と監査室長は、会計監査人から2022年度決算の監査報告並びに2022年度会計監査報告を受け、意見交換を行った。
- 4) 公益通報・相談窓口の対応
- 5) 研究適正化特別委員会の事務局担当（委員会を1回開催）

## Ⅱ. 東京慈恵会医科大学

## 1. 教授、その他の人事（2023年4月～2024年3月）

### 1) 2024年3月31日付退任教授

氏名	旧所属	現在
松藤千弥	分子生物学講座	特命教授
近藤一博	ウイルス学講座	産学連携教授
南沢享	細胞生理学講座	名誉教授
小澤隆一	人間科学教室 社会科学研究室	名誉教授
繁田雅弘	精神医学講座	名誉教授
加藤総夫	神経科学研究部	名誉教授
海渡健	臨床検査医学講座	客員教授
内山眞幸	放射線医学講座	客員教授
清川貴子	病理学講座	臨床専任教授
横山啓太郎	晴海トリトンクリニック	臨床専任教授
小林一成	リハビリテーション医学講座	客員教授
大谷卓也	整形外科学講座	客員教授
二ノ宮邦稔	形成外科学講座	教授（特任）
郡司久人	眼科学講座	客員教授
和田靖之	小児科学講座	客員教授
増岡秀一	内科学講座（腫瘍・血液内科）	臨床専任教授
鳥海弥寿雄	外科学講座	臨床専任教授
柳澤隆昭	脳神経外科学講座	
高橋衣	看護学科 小児看護学	教授（特任）

### 2) 新任教授

氏名	所属	就任年月日	経歴	備考
荒屋潤(*)	内科学講座 (呼吸器内科)	2023.4.1	平成6年 富山医科薬科 大医卒	内科学（呼吸器内科）教 授より
青木友浩	薬理学講座	2023.4.1	平成13年 京都大医卒	国立循環器病研究セン ター研究所分子薬理部室 長より
中田典生	人工知能医学研究部	2023.4.1	昭和63年 本学卒	総合医科学研究センター 人工知能医学研究部准教 授より
小川匡市	外科学講座	2023.4.1	平成元年 本学卒	外科学准教授（特任）よ り
矢野文章	外科学講座	2023.4.1	平成6年 本学卒	外科学准教授より
戸谷直樹	外科学講座	2023.4.1	平成元年 本学卒	外科学准教授より
橘木修志	自然科学教室 生物科学研究室	2023.4.1	平成5年 京都大理学部卒	大阪大学大学院生命機能 研究科准教授より
大谷圭	救急医学講座	2023.5.1	平成4年 本学卒	救急医学准教授より
奥野憲司	救急医学講座	2023.5.1	平成6年 本学卒	救急医学准教授より
石橋敏寛	脳神経外科学講座	2023.5.1	平成6年 本学卒	脳神経外科学准教授より
沼田尊功	内科学講座 (呼吸器内科)	2023.6.1	平成10年 本学卒	内科学（呼吸器内科）准 教授より

氏名	所属	就任年月日	経歴	備考
高橋 徳志子	総合医科学研究センター 基盤研究施設	2023.6.1	昭和62年 城西大薬卒	総合医科学研究センター 基盤研究施設准教授より
永森 收志	臨床検査医学講座	2023.6.1	平成7年 東京農工大農卒	臨床検査医学准教授より
香取 信之	麻酔科学講座	2023.7.1	平成6年 慶應義塾大医卒	麻酔科学准教授より
宇和川 匡	外科学講座	2023.11.1	平成2年 山口大医卒	外科学准教授より
藤岡 秀一	外科学講座	2023.11.1	平成3年 本学卒	外科学准教授より
木田 康太郎	麻酔科学講座	2023.12.1	平成14年 本学卒	麻酔科学准教授より
川瀬 和美	外科学講座	2023.12.1	昭和62年 本学卒	外科学教授（特任）より
池田 圭一	内視鏡医学講座	2024.2.1	平成5年 東北大医卒	内視鏡医学准教授より

(\*) 定員外教授より講座担当教授へ昇格

### 3) 特任教授

氏名	所属	就任年月日	備考
内田 満	看護学科 (健康科学領域疾病・治療学)	2015.4.1	任期延長：2023年4月1日～ 2024年3月31日
大橋 十也	看護学科 (健康科学領域疾病・治療学)	2022.4.1	特任期間：2023年4月1日～ 2024年3月31日
佐藤 紀子	大学院医学研究科 看護学専攻	2018.4.1	任期延長：2023年4月1日～ 2024年3月31日
芝田 貴裕	内科学 (循環器内科)	2019.8.1	任期延長：2023年4月1日～ 2025年3月31日
増岡 秀一	内科学 (腫瘍・血液内科)	2020.4.1	任期延長：2023年4月1日～ 2024年3月31日
辰野 聡	放射線医学	2020.4.1	任期延長：2023年4月1日～ 2024年3月31日
鳥海 弥寿雄	外科学	2012.12.1	任期延長：2023年4月1日～ 2024年3月31日
川瀬 和美	外科学	2022.10.1	任期延長：2023年4月1日～ 2026年3月31日
田部井 功	外科学	2022.10.1	任期延長：2023年4月1日～ 2026年3月31日

### 4) 特命教授

氏名	所属	就任年月日	備考
丸毛 啓史	大学直属	2020.4.1	任期延長：2023年4月1日～ 2025年3月31日
堀 誠治	大学直属	2020.4.1	任期延長：2023年4月1日～ 2025年3月31日
吉田 和彦	大学直属	2021.4.1	任期延長：2023年4月1日～ 2025年3月31日

### 5) 臨床専任教授

氏名	所属	就任年月日	備考
島田 貴	大学直属	2023.4.1	任期：2023年4月1日～2026年3月31日
関 晋吾	大学直属	2023.4.1	任期：2023年4月1日～2026年3月31日

## 6) 産学連携教授

氏名	所属	就任年月日	備考
小林英司	腎臓再生医学	2020.10.1	任期延長：2023年4月1日～ 2023年9月30日
小林英司	腎臓再生医学	2020.10.1	任期延長：2023年10月1日～ 2026年3月31日

## 7) 名誉教授

氏名	所属	就任年月日	備考
橋本和弘	大学直属	2023.4.1	前心臓外科学講座担当教授
桑野和善	大学直属	2023.4.1	前内科学（呼吸器内科）講座担当教授
糸山俊彦	大学直属	2023.4.1	前薬理学講座担当教授

## 8) 客員教授

氏名	所属	就任年月日	備考
岡崎史子	教育センター	2023.4.1	新潟大学医学教育学講座担当主任教授在任中
河野修三	外科学	2023.4.1	町田市民病院緩和病棟部長在任中
欠畑誠治	耳鼻咽喉科学	2023.4.1	太田総合病院中耳・難聴センター長在任中
熊谷雄治	臨床薬理学	2023.4.1	北里大学医学部附属臨床研究センター教授在任中
伊藤洋	大学直属	2023.4.1	元精神医学講座教授元葛飾医療センター病院長
秋葉直志	大学直属	2023.4.1	元外科学講座教授前柏病院長
高田耕司	大学直属	2023.4.1	
三浦靖彦	大学直属	2023.4.1	岩手保健医療大学教授在任中
坂東興	大学直属	2023.4.1	American College of Chest Physicians : Governor of Japan Chapter 在任中
敷島敬悟	大学直属	2023.4.1	日本神経眼科学会理事在任中
中田浩二	大学直属	2023.4.1	日本平滑筋学会理事在任中
加藤茂孝	臨床検査医学	2023.8.1	保健科学研究所学術顧問在任中
齋藤三郎	大学直属	2023.11.1	ITEA株式会社東京環境アレルギー研究所 研究開発部部長在任中
神谷紀輝	大学直属	2023.11.1	北里大学医学部呼吸器外科教授在任中
保谷芳行	外科学	2023.11.1	町田市民病院統括部長在任中
大石英則	脳神経外科学	2023.11.1	順天堂大学大学院脳血管内治療学講座教授 在任中
三澤健之	外科学	2024.1.1	帝京大学医学部外科学講座教授在任中
藤原千江子	麻酔科学	2024.2.1	厚木市立病院副院長在任中

## 9) 叙位・叙勲

馬詰良樹

名誉教授

2023年12月15日

正五位

瑞宝中綬章

## 10) 訃報

小野寺昭一	客員教授	2023年5月6日	逝去
古谷 伸之	教授	2023年5月16日	逝去
香川 草平	元理事	2023年6月19日	逝去
小山 勉	客員教授	2023年7月7日	逝去
赤塚 順一	元教授	2023年7月20日	逝去
橋本 和弘	名誉教授	2023年8月12日	逝去
前川 喜平	名誉教授	2023年10月17日	逝去
山田 崇之	助教	2023年11月8日	逝去
馬詰 良樹	名誉教授	2023年11月17日	逝去
林 栄太郎	同窓会顧問	2023年11月23日	逝去
松葉 健	客員教授	2023年12月1日	逝去
藏原 惟治	元教授	2023年12月3日	逝去
佐々木三男	客員教授	2023年12月6日	逝去
磯貝 行秀	客員教授	2023年12月17日	逝去
五味 誠	元教授	2023年12月26日	逝去
小森 亮	顧問	2024年1月20日	逝去
藤城 敏幸	名誉教授	2024年2月4日	逝去
大島 襄	客員教授	2024年2月9日	逝去
松田 誠	名誉教授	2024年3月23日	逝去

## 2. 教職員数

### 1) 教員数 2023年5月1日現在

① 医学科			
専任教員	1,595名	兼任教員	1,456名
(男性1,113名、女性482名、平均年齢39.9歳)		(男性1,107名、女性349名、平均年齢47.7歳)	
(内訳) 常勤教員	1,240名	(内訳) 非常勤教員	427名
レジデント(専攻医)	293名	関連病院派遣中	779名
留学・休職等	62名	留学・休職等	250名
② 看護学科			
専任教員	39名	兼任教員	96名
(男性5名、女性34名、平均年齢50.3歳)		(男性37名、女性59名、平均年齢56.5歳)	
(内訳) 常勤教員	38名	(内訳) 非常勤教員	96名
留学・休職等	1名	留学・休職等	0名

### 2) 初期臨床研修医数(2023年5月1日現在)

1年	本院	34名	2年	本院	36名	
	歯科	3名		歯科	2名	
	葛飾医療センター	10名		葛飾医療センター	10名	
	第三病院	18名		第三病院	19名	
	柏病院	23名		柏病院	22名	
	合計	88名		合計	89名	
					総合計	177名

### 3) 職員数(看護師を含む)(2023年5月1日現在)

大学	*	235名
本院	**	1,711名
葛飾医療センター		571名
第三病院	***	774名
柏病院	***	937名
計		4,228名

常勤職員のみ(長期非稼働者を除く)

\* 法人事務局、医学科国領校、看護学科、慈恵看護専門学校を含む。

\*\* 晴海トリートメントクリニックを含む。

\*\*\* それぞれ看護専門学校を含む。

### 4) 看護師数(2023年5月1日現在)

	正看	准看	その他*	計
法人	1名	0名	0名	1名
大学	2名	0名	0名	2名
本院	1,126名	0名	40名	1,166名
葛飾医療センター	395名	0名	22名	417名
第三病院	509名	0名	22名	531名
柏病院	638名	0名	32名	670名
計	2,671名	0名	116名	2,787名

\* 事務員(看護部所属)、看護補助員、保育士

## 5) 法人の概要

### 教職員の概要

- ・ 職員の本務・兼務別の人数（2023年5月1日現在）

本 務	4,228
兼 務	0

- ・ 職員の平均年齢（2023年5月1日現在）

平均年齢	34.5歳
------	-------

### 3. 教 育

#### 1) 医学部医学科学生数など（2023年5月1日現在）

##### (1) 学生数および各学年担当教学委員

学年	定員	人員	内訳		学年担当教学委員	学生保健指導委員会
			男	女		
1	105	106	61	45	三崎 和志 教授	委員長 宮脇剛司 教授 副委員長 竹田 宏 准教授 <b>【委員】</b> 横山啓太郎 教授（晴海トリトンクリニック） 秋山 政晴 准教授（小児科） 中澤 靖 教授（感染対策部） 長谷部恵子 看護師（第三・感染制御室） 泉 祐介 助教（1年担当・内科） 布村 明彦 教授（1年担当・精神） 本郷 賢一 教授（2年担当・内科） 宿谷 結希 助教（3年担当・内科） 伊藤 三郎 助教（4年担当・内科） 赤須 貴文 助教（5年担当・内科） 松尾 七重 講師（6年担当・内科） 品川俊一郎 准教授（2～6年担当・精神）
2	105	117	80	37	岡部 正隆 教授	
3	110	110	67	43	草刈洋一郎 教授	
4	110	106	68	38	武田 聡 教授	
5	110	107	60	47	宮脇 剛司 教授	
6	110	104	56	48	櫻井 結華 教授	
計	650	650	392	258		

（国領校：106名 西新橋校：544名）

##### (2) 教学委員長 学生部長

大学事務部長

・教学委員長	竹森 重 教授
・副教学委員長	横尾 隆 教授
〃	横井 勝弥 教授
・学生部長	金城 雄樹 教授
・副学生部長	衛藤 謙 教授
〃	小宮 成義 教授
・大学事務部長	相曾好司郎

#### 2) 医学部看護学科学生数など（2023年5月1日現在）

##### (1) 学生数および学年担当委員など

学年	定員	人員	内訳		学年担当学生委員等
			男	女	
1	60	60	4	56	委員 内田 満 教授（保健指導担当）
2	60	63	0	63	〃 松永 佳子 教授（1年担当）
3	60	60	0	60	〃 中島 淑恵 准教授（1年担当）
4	60	57	3	54	〃 永吉美智枝 准教授（2年担当）
計	240	240	7	233	〃 濱田真由美 准教授（3年担当） 〃 清水由美子 准教授（4年担当）

(2) 教学委員長・学生部長・学事課

・教学委員長	田中 幸子	教授
・学生部長	小谷野康子	教授
・学事課	興村 慎也	係長

3) 大学院学生数（医学系専攻博士課程）（2023年5月1日現在）

学年	定員	人員	内訳		大学院委員会				
			男	女	委員長：吉田 清嗣 教授				
1	66	48	32	16	委員	松藤 千弥	学長	岡部 正隆	教授
2	66	41	30	11		横尾 隆	教授	岡野(J)洋尚	教授
3	66	36	24	12		南沢 享	教授	近藤 一博	教授
4	66	40	26	14		矢野 真吾	教授	大塚 崇	教授
計	264	165	112	53		下田 将之	教授	玉利真由美	教授
						坪田 昭人	教授		

4) 大学院学生数（看護学専攻博士前期課程）（2023年5月1日現在）

学年	定員	人員	内訳		看護学専攻大学院委員会				
			男	女	委員長：佐藤 紀子 専攻長				
1	10	7	2	5	委員	佐藤 正美	教授	北 素子	教授
2	10	12	1	11		田中 幸子	教授	梶井 文子	教授
計	20	19	3	16		高橋 衣	教授	小谷野康子	教授

5) 大学院学生数（看護学専攻博士後期課程）（2023年5月1日現在）

学年	定員	人員	内訳		看護学専攻大学院委員会				
			男	女	委員長：佐藤 紀子 専攻長				
1	3	2	0	2	委員	佐藤 正美	教授	北 素子	教授
2	3	0	0	0		田中 幸子	教授	梶井 文子	教授
3	3	7	2	5		高橋 衣	教授	小谷野康子	教授
計	9	9	2	7					

6) 大学および大学院など

(1) 医学科

I. 教学関係

1. 教学委員会

2023年度医学科教学委員会は、西新橋校選出委員14名および国領校選出委員3名の計17名で運営され、毎月2回定例で開催した。

2023年度の各教学委員の役割分担は、以下の通りである。

竹森重教授（教学委員長）、横尾隆教授（副教学委員長・臨床実習調整委員長）、横井勝弥教授（副教学委員長）、金城雄樹教授（学生部長、学生部委員長）、衛藤謙教授（副学生部長、教育資源委員長）、小宮成義教授（副学生部長）、嘉糠洋陸教授（カリキュラム委員長）、草刈洋一郎教授（症候病態演習委員長、3学年担当）、常喜達裕教授（臨床実習教育委員長）、石橋由朗教授（試験委員長）、宮脇剛司教授（学生保健指導委員長、5学年担当）、品川俊一郎准教授（学生支援委員長）、武田聡教授（FD・SD委員長、4学年担当）、中村真理子教授（教育プログラム評価委員長）、三崎和志教授（1学年担当）、岡部正隆教授（2学年担当）、櫻井結華教授（6学年担当）、柳澤裕之教授（オブザーバー・学長補佐）。

2. 2024年度医学科の進級、2023年度卒業者

1年：106人（進級 105人 留年1人）

2年：117人（進級 110人 留年7人）

3年：110人（進級 106人 留年4人）  
4年：106人（進級 104人 留年2人）  
5年：107人（進級 104人 留年3人）  
6年：104人（卒業 103人 留年1人）  
総数：650人

### 3. Post-CC OSCEの実施について

本試験は、医学生（6年生）の臨床実習後における臨床技能と態度を評価するものであり、本年は、9月15日（金）と16日（土）において、機構課題3題と大学独自課題6題の合計9課題で実施した。医学科6年生103名が受験し、全員合格した。なお、試験に先立ち、担当教員を対象とした評価者トレーニングのためのワークショップ（FD）を9月2日（土）に開催し、69名が受講した。

### 4. 医学科学生教学検討会議

本会議は、教学委員と学生会により教学の進め方について検討しており、例年7月と12月の年2回開催している。本年は7月20日（木）と12月21日（木）に、どちらも対面で開催した。学生からは授業の実施方法や診療参加型臨床実習ガイドブック作成に関する要望や学生が教学委員会に参加することへの意見について報告があり、教員と学生、および外部委員による意見交換が行われ、教育の改革に繋がった。

### 5. FD「医学教育者のためのワークショップ」

2023年度に開催されたFDは以下の通りである。

- ① 共用試験OSCE評価者トレーニング  
日 時：2023年7月29日（土）  
場 所：大学1号館6階講堂・7階実習室・8階演習室  
テーマ：共用試験OSCE評価者トレーニング  
修了受領者（54名、実行委員13名）
- ② Post-CC OSCE評価者トレーニング  
日 時：2023年9月2日（土）  
場 所：大学1号館6階実習室・7階実習室・8階演習室  
テーマ：Post-CC OSCE評価者トレーニング  
修了受領者（69名、実行委員17名）
- ③ 臨床実習指導医養成  
日 時：2023年12月2日（土）  
場 所：TV会議システム（Zoom）開催  
テーマ：診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）推進のための指導者養成  
修了受領者（30名、実行委員7名）
- ④ 初年次教育に関するワークショップ  
日 時：2023年12月9日（土）  
場 所：国領校220講義室  
テーマ：LGBTQに配慮したときに見えてくる問題の共有  
修了受領者（14名、実行委員7名）
- ⑤ 試験問題作成ワークショップ  
日 時：2023年12月16日（土）  
場 所：大学1号館5階講堂・実習室  
テーマ：良質な試験問題（MCQ）作成者の養成  
修了受領者（27名、実行委員7名）
- ⑥ 臨床実習現場におけるEBMの指導のための教員養成  
日 時：2024年3月23日（土）  
場 所：大学1号館6階実習室

テーマ：効率的な学生指導法－臨床実習におけるEBMの指導－

修了受領者（15名、実行委員1名）

## 6. その他の報告事項

### 1) 入学式

令和5年度医学科・看護学科入学式を4月6日（木）午後2時から2号館講堂で挙行了た。

新型コロナウイルス感染症の影響により、過去3年間は入学式を中止あるいは大幅に規模を縮小して開催してきたが、今年度は入学生と保護者および一部の教職員の合計約500名が参列した。

### 2) 京都府立医科大学との定期戦

新型コロナウイルス感染流行以降4年ぶりに規模を縮小して、京都府立医科大学との定期戦・懇談会・レセプションを京都にて4月29日（土）に開催した。ここ数年で大きく変革を遂げている医学教育において教育交流が図られ、とても有意義な会であった。

### 3) オープンキャンパス

西新橋キャンパスにおいて、2号館講堂で全体説明会、大学1号館で学生企画を催し、2日間合計で1,390名の参加が得られ、好評であった。

1日目：2023年8月9日（水）

2回目：2023年8月10日（木）

### 4) 学祖墓参

学祖墓参を11月11日（土）に実施した。今回は、医学科、看護学科ならびに看護専門学校学生代表など33名が参列し、高木兼寛先生を偲んだ。また、同じく青山霊園に眠る5名の看護師の墓参も行った。墓参後には懇親会を開催し、学長、理事長からのご挨拶のほか、各学生代表からは学祖と建学の精神に触れ、医療者を目指すべく日々勉学に励んでいることが述べられた。

### 5) 西新橋校退任記念講義

2024年3月末日をもって定年退任される松藤千弥教授（分子生物学講座）、繁田雅弘教授（精神医学講座）、南沢享教授（細胞生理学講座）、近藤一博教授（ウイルス学講座）の退任記念講義ならびに退任教授挨拶を1月31日（水）午後2時から大学1号館講堂で開催した。

退任記念講義

演題名 松藤 千弥教授 「代謝調節に魅せられて」

演題名 繁田 雅弘教授 「アルツハイマー型認知症の人との治療的対話：

自尊感情の回復を願い絶望に寄り添う」

演題名 南沢 享教授 「いま、定年を迎えて感じていること」

演題名 近藤 一博教授 「古くて新しいウイルス学」

記念講義の終了後、同じく定年退任される加藤総夫教授（総合医科学研究センター・神経科学研究部）・小澤隆一教授（人間科学教室・社会科学研究室）・大谷卓也教授（整形外科学講座）・海渡健教授（臨床検査医学講座）・清川貴子教授（病理学講座）・小林一成教授（リハビリテーション医学講座）・郡司久人教授（眼科学講座）・内山眞幸教授（放射線医学講座）・鳥海弥寿雄教授（外科学講座）・増岡秀一教授（内科学講座・腫瘍・血液内科）・和田靖之教授（小児科学講座）・横山啓太郎教授（大学直属）・二ノ宮邦稔教授（形成外科学講座）・柳澤隆昭教授（脳神経外科学講座）より挨拶があり、大学・同窓会・医学科保護者会・医学科学学生会から記念品が贈呈された。式典終了時に慈恵の歌（学生歌）を流し、スクリーン上では、新旧キャンパス動画が放映され、退任者と本学の歴史に慕った。

また、同日、午後6時30分より、記念懇親会を東京プリンスホテル2階「プロビデンスホール」に会場を移し開催した。名誉教授、同窓生・教職員・学生など250名を超える参加があり、金城雄樹学生部長の開会挨拶の後、退任教授の挨拶、所属部署・学生会・看護学科代表者から花束贈呈が行われた。退任教授を囲んで談笑の輪が会場全体に広がり大いに盛り上がる中、金城雄樹学生部長の閉会の辞をもって閉会となった。

## 6) 国領校最終講義について

2024年3月末日をもって定年退任される小澤隆一教授（国領校人間科学教室・社会科学研究室）、高橋衣教授（看護学科小児看護学領域）の最終講義と退任記念パーティーを1月20日（土）に開催した。

### 最終講義

演題名 小澤 隆一教授 「嘆きと悩みのこの世」と医療そして法  
高橋 衣教授 「小児看護学の専門性と子どもの権利擁護」

## 7) 卒業式

第99回医学科・第29回看護学科卒業式を2024年3月7日（土）午後1時30分から2号館講堂で挙行了。本年度は参列者に制限を設けずに執り行い、600名を超える多くの教職員、同窓、学生、保護者が参列した。

## II. 入学試験

1. 一次試験は今年度より会場を東京流通センターイベントホールに変更し、2024年2月18日（日）に実施した。志願者数は1,968名（前年比+108名）、受験者数は1,664名（前年比-76名）であった。2月26日（月）に一次試験合格者504名を発表し、2月29日（木）・3月1日（金）、2日（土）の3日間にわたって二次試験を実施した。3月9日（土）に合格発表を行い、正規合格者は163名、補欠合格者は221名である。

入学者の内訳は下記の通りである。

- ① 男子66名、女子39名
- ② 現役61名、1浪30名、2浪8名、3浪3名、その他3名
- ③ 地域別入学者数

北海道・東北地方	2名
関東地方	88名
中部・近畿地方	11名
中国・四国地方	1名
九州地方	3名

2. 新しい会場での一次試験だったが、座席間隔等、余裕をもった配置で実施でき、問題なく無事に終了できた。
3. 受験生の利便性を考慮し、来年度よりWeb出願システムを導入することが決定した。

## III. 国家試験

### 1. 医師国家試験

第118回医師国家試験は2024年2月3日（土）、4日（日）の2日間にわたって実施され、3月15日（金）に合格発表があった。本学の総受験者109名のうち100名が合格した。（新卒受験者103名のうち98名が合格、既卒受験者6名のうち2名が合格）。合格率は91.7%であり、全国の平均合格率92.4%を下回る結果となった。国・公・私立大学を合わせた総合順位は82校中第59位（前年12位）、私立大学のみでは31校中第25位（前年11位）であった。

### (2) 看護学科

## I. 教学関係

### 1. 教学委員会

看護学科教学委員会は、看護学科教学委員長1名、看護学科教学委員原則4名をもって構成され、定例として毎月1回開催している。

教学委員は以下のとおりである。

2023年4月～2024年3月

教学委員長 田中幸子教授

教学委員 小谷野康子教授、嶋澤 順子教授、梶井 文子教授、高橋 衣教授

### 2. 教学関連の主な事項

- ① 2023年度は、1年生60名、2年生63名、3年生60名、4年生57名で新学期を迎えた。
- ② 2023年度オリエンテーションは、感染予防策を徹底し、対面にて実施した。1年生には4月7日(金)～14日(金)にカリキュラムおよび慈恵メールやe-learningの使用法、健康チェックの入力法などの説明を行った。2～4年生には4月3日(月)に選択科目や実習に関する説明を行った。また、4月13日(木)には卒業生4名をシンポジストに迎え、シンポジウム(生涯発達とキャリア開発のために)を開催した。
- ③ 2～4年生の科目横断総合試験は、自身の知識獲得状況を確認し今後の学修課題を明確にすることを目的として行っている。感染対策の下4月4日(火)に3年ぶりにCBT試験を実施した。
- ④ 授業は原則として看護専門科目を中心に登校授業とし、遠方の非常勤講師による授業、解剖生理学等のオンデマンド・同期型授業は時間割を集約する等工夫した。
- ⑤ 4月8日(土)に1年生保護者説明会、6月24日(土)に全学年の保護者を対象とした学生に関する情報交換会を実施した。
- ⑥ 次の期間に定期試験を実施した。  
前期 7月1日(土)、8日(土)、22日(土)、8月21日(月)～8月26日(土)、9月11日(月)～9月22日(金)  
後期 12月16日(土)、1月22日(月)～1月30日(火)
- ⑦ 第31期生の「看護への思いを新たにする式」を、7月21日(金)に挙行した。
- ⑧ 10月28日(土)、解剖諸霊位供養法会が行われ、学生代表が参加した。
- ⑨ 11月4日(土)、4年生の看護研究発表会を開催した。
- ⑩ 11月11日(土)、学祖高木兼寛先生の墓参に、学生代表が参加した。
- ⑪ 12月22日(金)、拡大カリキュラム情報交換会をZoomにて開催した。
- ⑫ 3月7日(木)、医学科と合同による卒業式が西新橋キャンパスで行われ、55名が卒業し、慈大賞、同窓会賞、保護者会賞がそれぞれ贈られた。
- ⑬ 3月15日(金)、兼任教員、非常勤講師を交え、講師会をZoomにて開催した。
- ⑭ 雇用者・卒業生アンケート、在学生・教員アンケートなどを基にディプロマポリシーに沿ったカリキュラム評価を行った。

## II. 入学試験

1. 2024年度入学試験では、学校推薦型選抜(指定校制)入学試験として、11月18日(土)に小論文と面接を行った。一般選抜入学試験は、2月4日(日)に一次試験(筆記試験)を、2月9日(金)に二次試験(面接)を実施した。英語外部資格検定試験のスコア利用は4回目となった。志願者は311名(うち学校推薦型選抜3名)であり、学校推薦型選抜も含めた入学者は60名(うち学校推薦型選抜3名)であった。

入学者の内訳は次の通りである。

- ① 女子 59名、男子 1名
- ② 現役 58名、1浪 2名
- ③ 地域別(高校所在地別)入学者数
 

東京都	39名
神奈川県	8名
埼玉県	6名
栃木県	2名
鳥取県	1名
長野県	1名
群馬県	1名
広島県	1名
静岡県	1名

2. 2023年度は、オープンキャンパスを8月6日(日)、8月20日(日)、10月29日(日)の3日間

で開催した。その他、学外で開催された大学進学ガイダンス等に学事課職員が参加し、受験生の確保を推進した。

### Ⅲ. 国家試験

第113回看護師国家試験は2024年2月11日（日）に、第110回保健師国家試験は2024年2月9日（金）に実施され、3月22日（金）に合格発表が行われた。結果は下記のとおりである。

看護師 55名受験（既卒0名）、53名合格 合格率 96.4%（全国平均87.8%）

保健師 19名受験（既卒0名）、19名合格 合格率 100.0%（全国平均95.7%）

### Ⅳ. 学生生活アドバイザー

若手教員が1、2年生の5～6名の学生を担当し、前期、後期にそれぞれ適宜活動を行った。特に1年生担当については、遠隔学習環境に関する相談や学習や生活上の悩みなど、コロナ禍での学生のメンタル面を支える手段として有益であった。

### Ⅴ. 進路指導関係

ナース就職支援室と協力し、附属病院の就職説明会やインターンシップを行った。

2024年3月卒業生55名の進路の内訳は、次のとおりである。

本学附属病院への就職 39名

進学 1名

保健師として就職 2名

他病院 13名

### Ⅵ. その他

1. 看護学科、大学院看護学専攻が、附属病院、地域住民、地方自治体および地方の保健医療福祉機関と連携し、地域住民の健康と生きる力を看護の力で支える活動を組織的に展開することを目的とする地域連携看護学実践研究センター（JANPセンター）が開設6年目を迎えた。みんなの活動、みんなのまなび場、みんなの保健室の3部門の活動とともに、2023年度は調布市・狛江市在住・在勤者のヘルスリテラシー・QOL・健康行動についての横断調査を実施し、若い世代のヘルスリテラシー等の課題が明らかとなった。JANPセンターの中心となる活動テーマとして、「プレコンセプションケア」を定め、「プレコンセプションケアを通じて地域がつながる」ことを目指し、コアメンバーが中心となって活動を開始した。2023年11月に慈恵大学第三地区（病院、看護専門学校、看護学科）22名の有志が集い、プレコンセプションケアを提供するために「わたしたちにできること」をテーマに第1回学習会を開催した。2024年3月には「若者の未来を支えるためにできること」をテーマに、調布市、狛江市にある大学の保健センターの臨床心理士、中高等学校の養護教諭、保健センター保健師、地域のクリニックの医師や助産師、ドラッグストアの薬剤師などを対象としたプレコンセプションケアの第2回学習会（交流会）を行った。顔の見える関係の第一歩を踏み出し、「未来を担う若者」をどのように支えられるかについて深めることができた。

### (3) 大学院

#### I. 医学研究科医学系専攻博士課程

1. 大学院研究助成制度の運営について

基礎医学、社会医学及び臨床医学における優れた研究者を養成することを目的として、大学院研究助成制度を運営している。2023年度の採択件数は20件であった。

2. がんプロフェッショナル事業「関東がん専門医療人養成拠点」の継続について

筑波大学を代表校とする文部科学省がんプロフェッショナル事業「関東がん専門医療人養成拠点」に連携12大学のひとつとして加わり、①がんゲノム医療人養成、②小児・AYA・希少がん専門医療人養成、③包括的ライフステージサポート医療人養成の3コースを設けており、2023年度は15名が新規で受講登録をした。

3. 国立がん研究センターとの連携大学院について

2023年度は3名の連携大学院生が課程を修了（学位取得）した。学位論文審査においては、連

携大学院教員が学位論文審査委員会審査委員として審査に参画した。1月16日（火）に「第5回 連携大学院生による研究発表会」をTV会議システム（Zoom）にて開催し、大学院生24名、教職員18名の参加があった。また、協議会を通して、連携大学院教員の拡充について検討を図った。

#### 4. 国立精神・神経医療研究センターとの連携大学院について

2021年度より国立精神・神経医療研究センターと連携大学院制度を開始し、2023年度は2名の連携大学院生が入学した。また、2月8日（木）にTV会議システム（Zoom）にて、第2回の教育・研究に関する協議会を開催し、2024年度からの研究発表会開催に向けて、運用を構築した。学位論文審査においては、連携大学院教員が学位論文審査委員会審査委員として審査に参画した。

#### 5. 入学試験について

2024年度の大学院医学研究科医学系専攻博士課程入試について、一次募集は2023年9月30日（土）に、二次募集は2024年1月20日（土）に実施した。34名（うち社会人12名）が合格し、国立がん研究センターの連携大学院生は5名、国立精神・神経医療研究センターの連携大学院生は2名である。本学の大学院生は学内の各講座、総合医科学研究センターのみならず、東京大学、京都大学、九州大学、慶應義塾大学、杏林大学、東京女子医科大学、日本医科大学、東京医科歯科大学、東海大学、国立成育医療研究センター、国立国際医療研究センターなど国内の様々な国公立大学、研究所で研究を行っている。

## II. 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程

2023年度看護学専攻の授業は、新型コロナウイルスの感染対策を厳守した上で、原則対面実施とした。

#### 1. Faculty Development (FD) の実施について（看護学科との共催）

2023年7月31日（月）に、森田光治良氏（東京大学大学院医学系研究科附属グローバルナースングリサーチセンター特任講師）を招聘し、「リアルワールドデータを用いた看護研究の現状と可能性」をテーマに講演会を開催し、52名が受講した。

#### 2. 教育研究助成について

学生に対する教育研究助成は、大学院研究助成制度と教育研究指導費を活用しており、2023年度の大学院研究助成採択者は、博士前期課8名であった。

#### 3. 入学試験について

##### ・看護学専攻博士前期課程

博士前期課程大学院説明会を2023年7月11日（火）に実施し、17名が参加した。

出願資格認定審査：2023年9月2日（土）に提出書類による出願資格認定審査を行い、1名が合格した。

入 学 試 験：2023年9月9日（土）に専門科目および外国語（英語）、面接による入学試験を実施し、9名の応募に対し9名が合格した。

##### ・看護学専攻博士後期課程

博士後期課程大学院説明会を2023年7月11日（火）に実施し、3名が参加した。

入 学 試 験：2023年9月2日（土）に専門科目および外国語（英語）、面接による入学試験を実施し、1名の応募に対し1名が合格した。

#### 4. 博士前期課程修了式について

2024年3月19日（火）に博士前期課程修了式を挙行了。修了生は、2021年度入学生（長期履修生）3名、2022年度入学生4名の合計7名であった。

#### 5. 教育課程の評価と改善について

每期終了後に、学生による授業評価を実施している。科目責任者は学生から挙げられた意見を基に講評を行い、大学院委員会にて改善状況を確認した。また、博士前期課程1年次の12月と修了時にカリキュラム評価を実施し、結果を検証することで、科目横断的な改善に繋がった。

#### 6. カリキュラム改定について

博士前期課程において、学生の負担を軽減するためカリキュラム改定を行った。キャップ制の導入の他、高度実践研究コースにおいて課題研究の選択も可能とし、専門看護師教育に専念でき

るよう、学修環境を整えた。

7. 専門看護師認定審査結果について

急性・重症患者看護専門看護師認定審査に2名（うち1名は更新審査）の修了生が受験し、2名が合格した。また、がん看護専門看護師認定審査に1名の修了生が受験し、1名が合格した。

8. 看護学専攻博士後期課程について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で研究に遅滞が生じていたが、2024年3月に第1号となる学位申請があり、2024年度中の修了が見込まれている。

### Ⅲ. 医学研究科医科学専攻修士課程

2023年9月4日（月）に文部科学省より大学院医学研究科医科学専攻の設置が認可された。

1. 入学試験について

入学試験事前説明会・個別面談を2023年12月2日（土）に実施し3名が参加した。

入学試験（一次募集）：2024年1月20日（土）に外国語・小論文・面接による入学試験を予定していたが、出願者はなかった。

入学試験（二次募集）：二次募集は実施しなかった。

#### (4) 大学および大学院の現況（別添資料）

1. 学生数の状況について

(2023年5月1日現在)

		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
医学部	医学科	105	105	650	650
	看護学科	60	60	240	240
大学院	医学系専攻	66	48	264	165
	看護学専攻博士（前期博士課程）	10	7	20	19
	看護学専攻博士（後期博士課程）	3	2	9	9

2. 収容定員充足率

(2023年5月1日現在)

		2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
医学部	医学科	100%	99.8%	100%	101.5%	101.6%
	看護学科	100%	100%	99.5%	99.5%	99.1%
大学院	医学系専攻	62.5%	58.3%	59.4%	60.6%	61.7%
	看護学専攻博士（前期博士課程）	95%	100%	115%	100%	115%
	看護学専攻博士（後期博士課程）	100%	77.7%	77.7%	66.6%	33.3%

3. 3ポリシーについて（ディプロマポリシー・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー）

#### 【医学部医学科】

##### ・ディプロマポリシー

本学は、医学科達成指針に示す各到達目標を達成した学生に学士（医学）の学位を授与します。

##### 医学科達成指針

1. 医学を学び、また研究する際の基本的な考え方を身につけ、自律的に実践する

- ・人間と社会に対する洞察力
- ・他者の存在を受け入れてその考えを理解する力
- ・人類文明がよって立つ自然科学への基本的理解力
- ・自己主導型学修習慣と自己研鑽能力

2. 自己の人間性を高め、倫理的・科学的判断能力を磨く

- ・豊かな人間性と人類愛
- ・多様な立場の人々と良好に意思疎通する力

- ・自分の考えを適切に表現して他者の理解を得ることができる力
- ・社会人・国際人としての教養とマナー
- ・国際人の視点と異なる文化を持つ人々と交流する力
- ・道徳的思考力と倫理的判断力
- ・探究する心と科学的判断力
- 3. 医学の基本的知識を修得する
  - ・基礎医学および医学に関連する科学の基本的知識
  - ・臨床医学および医療の基本的知識
  - ・国内外の公衆衛生を含む社会医学に関する基本的知識
- 4. 医学の基本的技能を修得する
  - ・医学知識を臨床実践に活用する力
  - ・科学的根拠に基づく臨床推論に裏付けられた診療を実践する力
  - ・基本的臨床能力としての診療手技
  - ・基本的な臨床コミュニケーション技能
- 5. 医師としての適切な態度と行動を身につける
  - ・医師としての使命と責任の自覚
  - ・患者中心の職業的倫理感
  - ・チーム医療に臨む主体性・協調性
  - ・医師としての適切な態度と行動
  - ・変化し続ける医療ニーズに対応するための生涯学修能力

※医学科達成指針は、本学医学科の教育資源、社会的要請、学生の変遷等を勘案して随時改定される。

#### ・カリキュラムポリシー

医学知識や技能のみならず、自ら求め、自ら学び、社会の変化に応じて発生する様々な問題や異文化と接しながら自らの成長を促す能力を求めた6年一貫カリキュラムです。

1. 初年時は、総合教育で人間性や倫理観とともに、一人ひとりの人間の多様性を受け入れて理解することを学び始めます。それは高学年まで続く医学総論や学外実習でより実践的に修得され、さらに臨床実習での患者中心の医療の体験へと続きます。継続的に能力が伸びていることを、実習での態度、ポートフォリオやレポートで評価します。また初年時から少人数でのグループ討論、演習、実習を多く取り入れ、自律的な学修習慣を涵養します。
2. 人は誰しも病に罹る可能性があるとの考えから、低学年から様々な人に会う機会を提供します。早期臨床体験、福祉体験実習、重症心身障害児療育体験実習、地域子育て支援体験実習、在宅ケア実習、病院業務実習、高齢者医療体験実習と学年を経るごとにその経験知が積み上がっていくようにカリキュラムが構築されています。その成果としての道徳性発達はレポートや実習での立ち居振る舞いで評価され、適切なフィードバックによって学びの経験を高めるように工夫されています。国際社会とのつながりを持てるよう、英語教育は1年次から4年次まで縦断的にコースが構築されている他、希望者は海外での実習も可能です。科学的思考力や判断力は、1年次生命基礎科学、2年次基礎医科学、3年次臨床基礎医学や研究室配属でその基盤を身につけた後、臨床現場で自分の学修課題を見出して解決する能力へと活かされます。
3. 医学・医療に必要なとされる科学の基本的知識は、臓器別統合カリキュラムによって縦断的・横断的に修得できるようにカリキュラムが構築されており、その成果は厳格に管理された総合試験で妥当性・信頼性を保って評価されます。知識に基づく問題解決能力は口頭試験で評価されます。
4. 本学のカリキュラムはコース・ユニット制で構成されており、基礎系臓器別統合カリキュラムと臨床系臓器別統合カリキュラムの2巡構造によって、基礎医学の知識を臨床医学と社会医学に活用できるように構築されています。1年次の情報リテラシー、2年次の医学

統計学の基礎、3～4年次のEvidence-based clinical practiceと進み、臨床実習の場でEBMを実践できるような能力を涵養しています。

医学の基本的な知識はコンピュータを用いた共用試験医学系客観的能力試験（CBT）で評価され、基本的な臨床能力は共用試験医学系臨床実習前客観的臨床能力試験（OSCE）で評価されます。

コミュニケーション能力は1年次のグループ演習や日本語表現法から始まり、臨床実習の場で活かせるように学年ごとに段階的にカリキュラムが組まれています。臨床実習でのポートフォリオ、最終的には共用試験医学系診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験（Post-CC OSCE）でその能力を担保します。

5. 医師としての適切な態度と行動を身につけるために、1年次から医学総論、学外実習で常に省察とフィードバックの機会を設けており、臨床実習まで継続的な成長を促すようなプログラムです。チーム医療は学外実習で1年次から体験できるようになっています。変化し続ける医療ニーズを体感するため、学外実習で1年次から種々な臨床現場体験を提供しています。また、診療参加型臨床実習では幅広い臨床体験が可能となるような実習病院を選択しています。臨床現場で医療ニーズを感じる力は、ポートフォリオで評価します。

#### ・アドミッションポリシー

本学の建学の精神および医学科教育理念に基づき、医学科アドミッションポリシーを以下に定めます。

##### ●求める学生像

カリキュラムポリシーに則った教育課程を通して、ディプロマポリシーに示す資質と能力を卒業時まで獲得できる学生として、次のような力を日々の多様な学習と経験の中から、主体的に身に付けてきた人の入学を求めます。

- 1) 自らを省察して、多様な人の情緒を察する想像力
- 2) 文化や個性の違いを超えて対話し、協調し合う力
- 3) 汎用的な数理・論理的思考力・表現力、問題解決能力
- 4) 倫理性を希求して判断する力

##### ●入学までの学習で身に付けておいてほしいこと

高等学校段階までの学習内容は、医学を学ぶ基盤となるだけでなく、人類の社会・文化・文明についての幅広い素養としてとても大切です。学力検査を実施する教科においては特に、抽象化して考え抜いたことを論理的に表現する力、自然科学の考え方をを用いて新たな問題に主体的に取り組んで解決する力、英語を使って他者を理解し自らの考えを伝える力を磨いておいてください。

##### ●入学者選抜の基本方針と方法

本学科の入学者選抜では、「求める学生像」および「入学までの学習で身に付けておいてほしいこと」を踏まえて、入学志願者に求める力を、高等学校教育の内容・水準に配慮しながら学力の3要素<sup>\*</sup>の観点より多面的・総合的に評価します。

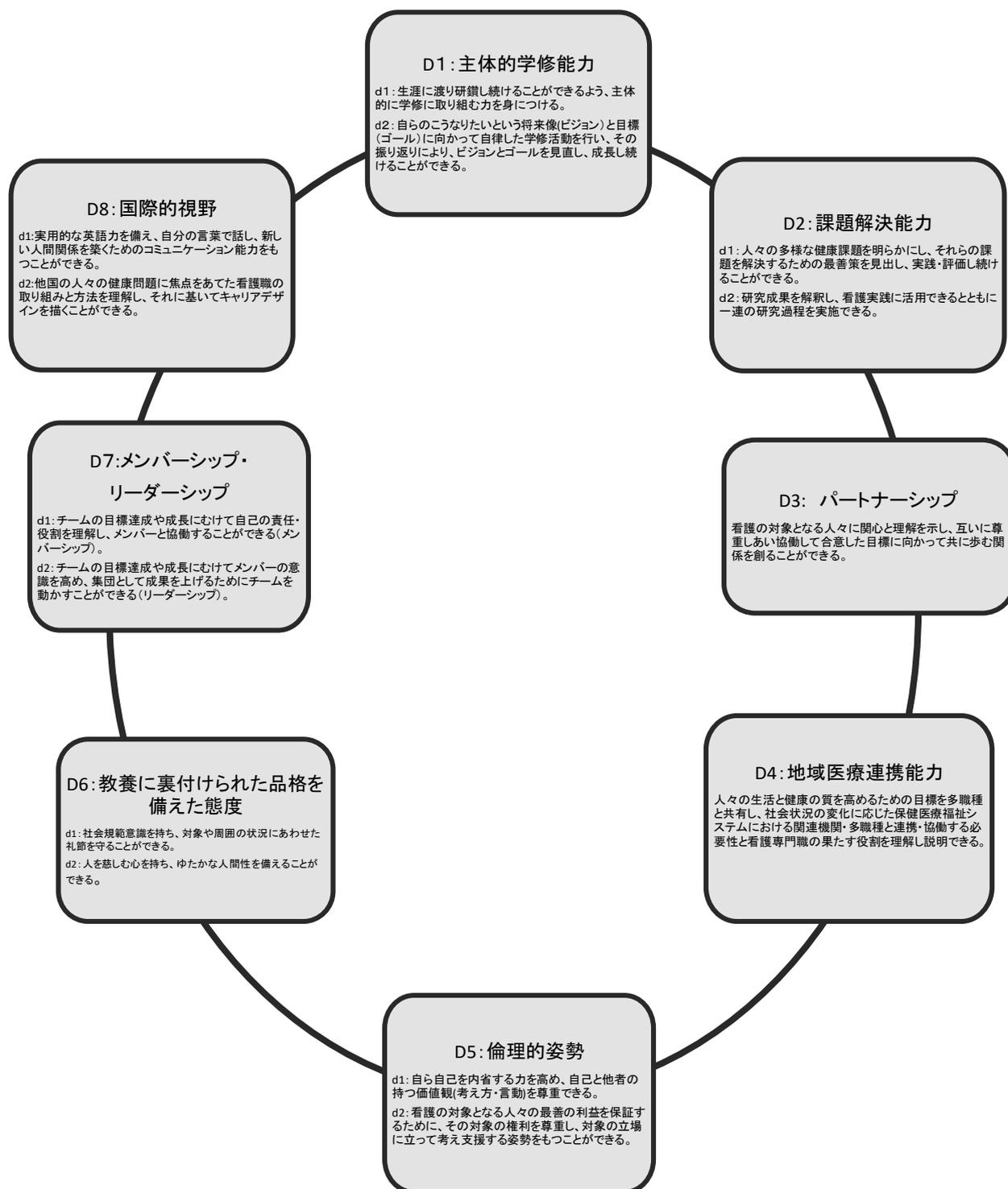
学力検査（一次試験）：理科・数学において、数理・論理的思考力、問題解決能力に加えて主体的姿勢を評価し、英語において、異文化理解および英語でのコミュニケーション能力の一部を評価します。（学力の3要素の主に①、②）面接・小論文（二次試験）：他者を理解し自らの考えを論理的に伝える力、自己を省察する力、さらに、知識を基に状況を理解してどのような行動が適切かを判断する力を評価します。（学力の3要素の主に②、③）調査書等評価（二次試験）：「求める学生像」に照らして、調査書等のこれまでの学業履歴がわかる書類を評価します。（学力の3要素の主に③）

※学力の3要素：①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

【医学部看護学科】

・ディプロマポリシー

東京慈恵会医科大学医学部看護学科 ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)



## ・カリキュラムポリシー

本学のカリキュラムは、教育理念、教育目標、ディプロマポリシーに基づいて、「医療基礎科目」「教養教育科目」「看護専門基礎科目」「看護専門科目」で構成する。

「医療基礎科目」「教養教育科目」「看護専門基礎科目」のねらいは下記のとおりである。

- ・高度化多様化する看護ニーズに対応するための基礎的知識と深い教養を涵養する。
  - ・変化し続ける社会の中で、自己の人間性を高め質の高い判断力を育成する。
- 「看護専門科目」は生活援助の基礎、方法、実践、看護の統合と実践で構成され、そのねらいは下記のとおりである。

1. 主体的学修能力育成のために、各学年に4年間一貫の看護総合演習を配置する。
2. 課題解決能力を育成するために、ライフステージや健康レベルに応じた看護ニーズを見極め課題解決する科目を配置する。
3. 看護の対象者とパートナーシップを築き看護を提供する能力育成のための科目を、課題解決能力育成のための科目と連動して配置する。
4. 変化する社会情勢に即した実践に必要な地域医療連携能力を育成するために、段階的に複数の関連科目を配置する。
5. 看護の対象者の様々な権利や人権を尊重し、看護専門職者としての行動と責任を示す倫理的姿勢を涵養する科目を全学年に配置する。
6. 低学年次に多様な科目から教養を学び、実習の中で段階的に看護専門職者としての品格を備えた態度を涵養できる科目を配置する。
7. 組織の目的達成に向かって活動するためのメンバーシップとリーダーシップのあり方を実践的に修得するために、学内演習科目と実習科目を組み合わせ配置する。
8. 国際的視野を育成するために、外国語によるコミュニケーション能力を育む科目、および国際看護に関連する専門科目を配置する。

## ・アドミッションポリシー

本学の建学の精神・教育理念に基づく当学科カリキュラムを履修し、卒業時に求められる能力を達成できる学生として、以下のような人を求めています。

1. 学修をはじめとする様々な活動に主体的に取り組み、成長し続ける素地をもっている人
2. 看護に関心をもち、看護学を学ぶ上で必要となる基礎的な知識と基本的な判断力をもっている人
3. 自己と他者を尊重したコミュニケーションの素地をもっている人
4. 他者の立場に立って考え、想像力をもって行動できる人
5. 他者と協働し、創造的にチャレンジできる人
6. 広く社会への関心をもち、良識をもって行動できる人
7. 多様な文化的背景をもつ人々との交流に関心をもっている人

一次試験における理科・数学の筆記試験では「数理的スキル」、「論理的思考力」、「問題解決能力」から上記2を評価します。国語の筆記試験では、「読解力」、「思考力」、「表現力」から同2、3、4、5を評価します。英語の筆記試験では、「異文化理解」および「英語でのコミュニケーション能力」から同7の一部を評価します。

二次試験では、「面接」「調査書」の内容から同1～7を総合的に評価します。

入学するまでに学んできてほしいこと、高等学校等において以下を身につけていることが望まれます。

- ・国語：十分な読解力、思考力、表現力
- ・数学：数学I、数学Aについての十分な知識・技能と数学的思考力
- ・外国語：英語の十分な読解力、表現力、会話能力
- ・理科：化学・生物・物理についての基礎的知識と科学的な思考力
- ・特別活動および課外活動：自主性、豊かな発想、社会への関心、協調的な態度や思いやりの心

## 【大学院 医学系専攻】

### ・ディプロマポリシー

医学系専攻博士課程では、課程に3年以上（標準4年間）在学して所定の単位を取得し、以下の全てを修得していることを修了の条件とします。

1. 自立して研究活動を行い、論文を作成して発表する医学的力量
2. 医学研究者として必要な人間的力量
3. 医学の研究・教育・社会貢献に求められる多様な指導力、およびその基礎となる豊かな学識

### ・カリキュラムポリシー

医学系専攻博士課程では、ディプロマポリシーを達成するために共通カリキュラムと選択カリキュラムを実施します。両者を合わせて合計30単位以上を履修することが修了要件となります。

1. 共通カリキュラムは、必修科目と選択科目から編成されています。必修科目は全員が履修する必要があり、自立した研究活動と論文作成の基本的能力、医学研究者として必要な倫理、医学教育に求められる指導力、およびその基礎となる豊かな学識を養います。選択科目では、各大学院生の研究テーマに応じて必要な研究方法を学びます。共通カリキュラムでは必修科目4単位以上を含む8単位以上の取得が必要となります。
2. 選択カリキュラムは、各大学院生の専門的分野の講義・実習および、研究テーマに応じた個別の指導が行われます。研究テーマにふさわしい研究指導者の下に配属され、専門領域の研究に関する知識と技術を修得するとともに、指導を受けながら研究に従事し学位論文を作成します。大学院生は、研究指導者が担当する各授業細目科に派遣されます。研究課題によっては、別の授業細目科、総合医科学研究センターまたは国内外の学外研究施設に再派遣されることもできます。選択カリキュラムの履修状況は年度毎に提出する研究報告書によって、大学院委員会が確認します。
3. カリキュラムは大学院生による授業評価および教職員の意見をもとに、継続的に大学院委員会で検討し、改善を図ります。

### ・アドミッションポリシー

医学系専攻博士課程では、情熱を持って学び、研究を通じて社会に貢献する意欲のある大学院生を求めています。

#### 【全ての入学者について】

1. 研究を通じて、人類の健康と福祉に貢献する意欲のある者
2. 医学研究の社会的役割と責任を理解できる者
3. 国際的な視野で研究を推進できる者
4. 知的好奇心に富み、研究者として必要な論理性、独創性、先見性および協調性をもつ者

#### 【社会人大学院の入学者について】

医療・教育・研究機関・企業等に勤務し、現場で遭遇した医学的問題を自ら解決する意欲のある者

#### 【連携大学院の入学者について】

全ての国民に最適な医療を提供するための研究者を目指す者

#### 【MD-PhD コースの入学者について】

医学研究者・研究指導者を目指す者

## 【大学院 看護学専攻博士前期課程】

### ・ディプロマポリシー

本博士前期課程では、所定の修業年限在籍し、修了要件となる単位を取得するとともに、修士論文の審査及び最終試験に合格し、下記の能力と姿勢を有するものに学位を授与する。

1. 課題解決能力  
看護実践において科学的根拠に基づいて課題を分析し、最善策を見出す能力

2. 看護倫理を追究する姿勢  
学祖高木兼寛の“病気を診ずして病人を診よ”の理念に従って看護の対象者とのパートナーシップに基づいて協働し、対象者の最善の利益を追究する姿勢
3. 多職種協働・地域医療連携能力  
保健医療福祉システムの中で、学祖高木兼寛の“医師と看護師は車の両輪の如し”の理念に従って看護の専門性を活かし多職種と連携・協働する能力
4. リーダーシップ  
システム改善に向けてメンバーの力を活用し、自ら組織を主導する能力
5. 国際的視野から看護を考える能力  
国際的視野から日本の看護の特性を理解し、看護を考える能力

#### ・カリキュラムポリシー

ディプロマポリシーを達成するために、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

1. 課題解決能力を育成するために、「看護研究方法」を共通必修科目として、「医療統計学」を共通選択として1年次に、「感染防御論」を共通選択として2年次に配置している。また、「看護学特別研究Ⅰ」「看護学特別研究Ⅱ」において修士論文を全学生に課している。さらに、専門科目で強化している。
2. 看護倫理を追究する姿勢を育成するために、「看護倫理特論」「研究倫理特論」を共通必修科目として、「看護理論特論」を共通選択として1年次に配置し、「看護歴史学」を共通選択で2年次に配置している。さらに、専門科目で強化している。
3. 多職種協働・地域医療連携能力を育成するために、「保健医療システム論」「コンサルテーション論」「看護管理学概論」を共通選択科目として1年次に配置している。さらに、専門科目で強化している。
4. リーダーシップ能力を育成するために、「医療者教育論」を共通必修科目として、「看護教育特論」を共通選択科目として1年次に配置している。さらに、専門科目で強化している。
5. 国際的視野から考える能力を育成するために、「国際医療論」を共通科目として2年次に配置している。さらに、「看護学特別研究Ⅰ」「看護学特別研究Ⅱ」で強化している。

#### ・アドミッションポリシー

本博士前期課程のカリキュラムを修得し、終了時に求められる能力を達成できる学生として、入学時に以下の人を求めている。

1. 看護基礎教育を受け、専攻分野における基礎知識を有している者
2. 看護における課題意識を持ち、学修・研究する基礎的能力がある者
3. 将来、看護実践の場あるいは教育や研究の場で貢献する意志がある者

入学試験では、専攻分野における基礎知識を専門科目の筆記試験で評価する。看護における課題意識は書類審査と面接試験で評価する。また、学修・研究する基礎的能力の一部は英語の筆記試験で評価する。さらに、将来、看護実践、教育、研究の場で貢献する意志は、面接で評価する。

### 【大学院 看護学専攻博士後期課程】

#### ・ディプロマポリシー

本博士後期課程では、所定の修業年限を在籍し、修了要件となる単位を取得するとともに、博士論文の審査及び最終試験に合格し、下記の能力と姿勢を有するものに学位を授与する。

1. 国民の健康上の課題を解決するために新たな知識や技術を創造する研究能力
2. 看護学の学識者として看護哲学を追究する姿勢
3. 多様な学問分野の研究者や実践者と国際的・学際的に協働し活躍する能力
4. 看護の責任と役割を果たすために組織を変革する能力
5. 新たな知見を次世代に伝え人材を教育する能力

## ・アドミッションポリシー

本博士後期課程のカリキュラムを修得し、修了時に求められる能力を達成できる学生として、入学時に以下の人を求める。

1. 専攻する看護学分野における高い知識を有している者
2. 看護における課題解決のための研究に取り組む能力がある者
3. 将来、看護学教育者、看護学研究者、看護管理者として社会に貢献する意志がある者

入学試験では、看護学専門分野における高い知識を専門科目の筆記試験と書類審査で評価する。また、看護における課題解決のための研究に取り組む能力は、これまでの学会発表や論文を含む書類審査および英語の筆記試験と面接で評価する。さらに、将来、社会に貢献する意志は面接で評価する。

## ・カリキュラムポリシー

ディプロマポリシー（学位授与に関する方針）を達成するために、以下に基づく教育課程を編成する。

1. 知識や技術を創造する研究能力を育成するために、共通必修科目として「看護哲学概論」、共通選択科目として「看護学研究論」「応用統計学」を配置する。また、専門選択科目として「基盤創出看護学特講」「基盤創出看護学演習」、「先進治療看護学特講」「先進治療看護学演習」、「予防推進看護学特講」「予防推進看護学演習」、「地域包括看護学特講」「地域包括看護学演習」を置く。さらに、特別研究必修科目として「看護学特別研究Ⅰ」「看護学特別研究Ⅱ」を配置する。
2. 看護哲学を追求する姿勢を育成するために、共通必修科目として「看護職生涯発達論」「看護哲学概論」を、共通選択科目として「看護学研究論」を配置する。また、専門選択科目として「基盤創出看護学特講」を置き、さらに特別研究必修科目として「看護学特別研究Ⅰ」を配置する。
3. 国際的・学際的に協働し活躍する能力を育成するために、共通必修科目として「国際学術コミュニケーション論」と、特別研究必修科目として「看護学特別研究Ⅰ」「看護学特別研究Ⅱ」を配置する。
4. 組織を変革する能力を育成するために、共通必修科目として「看護職生涯発達論」を、専門選択科目として「基盤創出看護学演習」「先進治療看護学演習」「予防推進看護学演習」「地域包括看護学演習」と、特別研究必修科目として「看護学特別研究Ⅱ」を配置する。
5. 人材を教育する能力を育成するために、共通必修科目として「看護職生涯発達論」、専門選択科目「基盤創出看護学特講」と、特別研究「看護学特別研究Ⅱ」を配置する。

## 【大学院 医科学専攻修士課程】

### ・ディプロマポリシー

1. 保健医療に関する情報を多面的に理解し、科学的・論理的に考察することができる。
2. 遺伝カウンセリングに関する歴史、定義、理論、面接技法などの専門的な知識・技術に基づいて遺伝カウンセリングを実施できる。
3. クライアントとその家族の多様な社会的背景、価値観など、ナラティブな側面に配慮しながら信頼関係を構築し、高度の倫理観と使命感も持って遺伝カウンセリングを実践できる。
4. 豊かなコミュニケーション能力を有し、多職種と協働できる。
5. 遺伝カウンセリングにおける課題を論理的に分析し、その解決に必要な研究を実践できる。
6. 国際的な視野に立ち、遺伝カウンセリングに関する文献や情報を得ることができる。

本課程では、所定の修業年限（2年）に在籍し、人材育成の目的に沿って設定した授業科目を履修して修了要件となる単位を取得し、特定の課題の研究成果の審査および試験に合格したものに修士（医科学）の学位を授与する。

・カリキュラムポリシー

1. 医学や保健医療の基本的な知識、理論を学ぶため、基礎科目として「保健医療概論」、「ヒトの解剖・生理学」、「医療統計学」を配置する。
2. 遺伝カウンセリングの基盤を学ぶため、遺伝医学系の専門科目として「基礎人類遺伝学」、「臨床遺伝学Ⅰ」、「臨床遺伝学Ⅱ」、「遺伝性腫瘍・がんゲノム医療」、「ゲノムバイオインフォマティクス基礎」を配置する。
3. 遺伝カウンセリングの概念から知識・技術、倫理的側面を学ぶため、遺伝カウンセリング系科目として「遺伝カウンセリング概論」「遺伝カウンセリング演習」「遺伝カウンセリング実践論」を配置する。
4. コミュニケーション能力、多様な社会的背景、価値観など、ナラティブな側面への理解を涵養するため、徹底したロールプレイを取り入れた科目を専門科目と遺伝カウンセリング系科目に複数配置する。

・アドミッションポリシー

本課程のカリキュラムを修得でき、修了時に求められる能力を達成できる学生として、入学時に以下の人材を求める。

1. 入学時に、学士相当の知識を有する者、特に人間科学系科目、自然科学系科目、医療系科目の修学に備えた知識を有する者
2. 遺伝カウンセリングの実践、研究の遂行に必須である遺伝カウンセリングに関する論文等を読み内容を理解できる英語力を有している者
3. 医療専門職としてコミュニケーション能力、適性、倫理感、問題解決能力を有している者
4. 将来、認定遺伝カウンセラーとして社会に貢献する強い意志がある者

7) 慈恵看護専門学校の状況

慈恵3校 看護専門学校学生数一覧 (2023年5月1日現在)

	学生総定員数	1学年定員数	1年生	2年生	3年生	合計
	人	人	人	人	人	人
慈恵看護専門学校	300	100	92	95	99	286
慈恵第三看護専門学校	150	50	35	48	52	135
慈恵柏看護専門学校	240	80	70	78	80	228
計	690	230	197	221	231	649

法人の概要

学校・学部・学科等の学生数の状況 (2023年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
慈恵看護専門学校	100	92	300	286
慈恵第三看護専門学校	50	35	150	135
慈恵柏看護専門学校	80	70	240	228

収容定員充足率 (毎年度5月1日現在)

学校名	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
慈恵看護専門学校	95.3%	96.7%	97.0%	102.0%	104.7%
慈恵第三看護専門学校	90.0%	101.3%	102.7%	102.7%	94.0%
慈恵柏看護専門学校	95.0%	97.9%	101.7%	101.3%	100.4%

## (1) 慈恵看護専門学校

### I. 教学関係

#### 1. 学校運営に関する会議

- ① 慈恵看護専門学校運営委員会は学校長、副校長、教務主任、事務長の4名をもって構成され、定例で原則毎月1回開催されている。
- ② カリキュラム運営委員会は副校長、教務主任とカリキュラム委員6人で構成され原則月2回開催されている。
- ③ その他の会議として、教職員会議は定例で原則月1回開催、教員会議が原則隔週で開催されている。

#### 2. 教学関連の主な事項

- ① 2023年度1年生(74期生)92名、2年生(73期生)95名、3年生(72期生)99名、合計286名で新学期をむかえた。
- ② 2023年度オリエンテーションは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面およびeラーニングを活用し実施した。
- ③ 授業・実習評価アンケート  
学生による授業・実習評価アンケートを基礎分野、専門基礎分野科目、専門分野科目、統合分野科目の講義及び臨地実習科目で実施し、結果について講師へ報告した。
- ④ 終講試験  
同時出題方式(本試験・再試験・追試験)の試験出題依頼を行い実施した。
- ⑤ 2023年11月7日(火)～8日(水)、3年生の学外セミナーは学内セミナーに変更し実施した。「ケアの本質」について話し合い、看護についての学びを深めた。
- ⑥ 2024年3月9日(土)に72期生の卒業式が挙行され、96名が卒業した。

### II. 入学試験

#### 1. 2024年度入学試験は次のとおり実施した。

推薦・大学卒選考〔一次〕2023年10月13日(金) 〔二次〕2023年10月21日(土)

一般選考 〔試験〕2024年1月7日(日)

志願者数は190名(推薦53名・大学卒28名・一般109名)で、昨年度より9名減少した。

#### 2. オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら来校型とWeb学校見学会を併用して実施した。

### III. 国家試験

第113回看護師国家試験は、2024年2月11日(日)に実施され、その結果が3月22日(金)に発表された。72期生96名が受験し、96名が合格であった。

### IV. その他

#### ・入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)

慈恵の看護専門学校は、卒業時の到達目標を達成できる学生として、入学時には次のような人材を望んでいる。

- 1) 慈恵の精神に共感し、看護実践に取り組む意欲がある人
- 2) 目標に向かって自ら学び続けることができる人
- 3) 他者の意見を聞き、自分の意見を伝えて信頼関係を作ることができる人
- 4) 看護を学ぶために必要な基礎学力を持ち学習することができる人
- 5) 人に対する関心と思いやりがもてる人
- 6) 誠実で良識ある行動ができる人

#### ・卒業時の到達目標(ディプロマポリシー)

- 1) 人間を統合された存在として幅広く理解できる
- 2) 看護の対象者との信頼関係を形成するためのコミュニケーションができる
- 3) 豊かな人間性を備え社会的規範を理解し行動できる
- 4) 科学的根拠・倫理に基づきさまざまな健康状態に応じた看護を実践する

- 5) 保健・医療・福祉システムにおける看護と多職種の役割を理解し連携・協働できる
- 6) 生涯にわたり継続して専門的能力を高めていくことができる

#### ・教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

慈恵の看護専門学校は社会のニーズに応じて医療施設のみならず在宅および保健医療福祉分野に貢献できる専門職を育成している。

教育課程は、教育理念、教育目標、卒業時の到達目標（ディプロマポリシー）に基づいて、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」で構成する。

- 1) 基礎分野と専門基礎分野は、専門領域を学ぶ上で土台となる。専門領域の基礎看護学を核とし、あらゆる対象、健康の段階、療養の場の看護を展開でき3年間で修得すべき能力を養う為に必要な学習の順序性を考え、さらに看護基礎教育と卒業後の橋渡しとなるようカリキュラムを構成し、配置する。
- 2) 低学年時からグループ討論、演習、実習を多く取り入れ、反復と応用、体験を繰り返せるような組み合わせで配置する。
- 3) アクティブラーニング、シミュレーション学習、ロールプレイ学習など、知識だけでなく体験を通して学べるような教育方法を積極的に取り入れる。
- 4) 日常的な体験を通して、さまざまな人々と人間関係を形成するコミュニケーション能力を養えるような機会を提供する。
- 5) 豊かな人間性と、人に対する関心と思いやりをもち、誠実で良識ある行動ができるよう教科内に留まらず、学校生活のすべての場面を学びの機会とする。
- 6) 科目目標の達成度は、多様な評価方法を用いて総合的に評価する。

## (2) 慈恵第三看護専門学校

### I. 教学関係

#### 1. 学校運営に関する会議

- ① 学校運営会議は、学校長、副校長、教務主任、事務長、その他専任教員で構成するものを8回、学校長、参与、全専任教職員で構成するものを1回開催した。
- ② 教員会議、教職員会議は月次にて、その他卒業認定会議、単位認定会議、入学試験判定会議、カリキュラム運営会議、臨床実習指導者会議等を開催した。
- ③ 学校関係者評価を対面形式で実施した。

#### 2. 教学関連の主な事項

- ① 3校合同入学式は前年度と同様、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19という）のため中止となり、本校34期生の入学式は、4月4日（火）、規模を縮小して大教室で挙行了。式終了後、大教室にて保護者会を開催した。
- ② 2023年度は1年生（34期生）35名、2年生（33期生）48名、3年生（32期生）52名の計135名で新学期を迎えた。
- ③ 2023年度の授業は、対面授業を中心にeラーニングによる遠隔授業と併用して実施した。
- ④ 保護者会はCOVID-19の感染拡大状況により来校形式またはオンライン形式で開催した。  
3年生 5月20日（土）来校形式  
2年生 8月5日（土）来校形式  
なお、全体説明会とあわせて個別面談を実施した。
- ⑤ 34期生の戴帽式は、11月4日（土）に保護者1名までを案内して本校大教室で挙行了。
- ⑥ 3月9日（土）、2号館講堂にて3校合同卒業式が挙行され32期生の49名が卒業し、優等賞と、同窓会より恵和会賞がそれぞれ授与された。

### II. 入学試験

#### 1. 2024年度入学試験は次のとおり実施した。

- 推薦選考・大学卒選考〔一次〕 2023年10月17日（火） 〔二次〕 2023年10月21日（土）  
一般選考 2024年1月5日（金）

志願者数は93名（内男子14名）であり昨年度より4名減少した。内訳は、推薦22名（内男子0名）、大学卒選考7名（内男子1名）、一般選考64名（内男子13名）である。入学者数は48名（内男子5名）であった。

2. オープンキャンパスは来校形式にて参加者や同伴者の制限を設けずに開催した。

（開催日・当日の開催回数・当日の参加者数）

① オープンキャンパス

6月17日（土）1回57名、7月15日（土）1回63名、8月1日（火）2回115名、9月30日（土）1回54名、計4日・5回・289名

② 学校説明会

5月27日（土）2回28名、11月25日（土）2回40名、12月9日（土）2回29名、計3日・6回・16名

③ Webオープンキャンパス（本校ホームページ）

次のコンテンツを更新し、7月よりYouTubeで配信を開始した。

・ 学校長挨拶                      ・ 副校長によるカリキュラム説明

### Ⅲ. 看護師国家試験

第113回看護師国家試験は2024年2月11日（日）に実施され、32期生49名が受験し全員が合格した。なお、全国の看護師国家試験合格率は87.8%であった。

### Ⅳ. その他

#### ・ 入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）

慈恵の看護専門学校は、卒業時の到達目標を達成できる学生として、入学時には次のような人材を望んでいる。

- 1) 慈恵の精神に共感し、看護実践に取り組む意欲がある人
- 2) 目標に向かって自ら学び続けることができる人
- 3) 他者の意見を聞き、自分の意見を伝えて信頼関係を作ることができる人
- 4) 看護を学ぶために必要な基礎学力を持ち学習することができる人
- 5) 人に対する関心と思いやりがもてる人
- 6) 誠実で良識ある行動ができる人

#### ・ 卒業時の到達目標（ディプロマポリシー）

- 1) 人間を統合された存在として幅広く理解できる
- 2) 看護の対象者との信頼関係を形成するためのコミュニケーションができる
- 3) 豊かな人間性を備え社会的規範を理解し行動できる
- 4) 科学的根拠・倫理に基づきさまざまな健康状態に応じた看護を実践する
- 5) 保健・医療・福祉システムにおける看護と多職種役割を理解し連携・協働できる
- 6) 生涯にわたり継続して専門的能力を高めていくことができる

#### ・ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

慈恵の看護専門学校は社会のニーズに応じて医療施設のみならず在宅および保健医療福祉分野に貢献できる専門職を育成している。

教育課程は、教育理念、教育目標、卒業時の到達目標（ディプロマポリシー）に基づいて、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」で構成する。

- 1) 基礎分野と専門基礎分野は、専門領域を学ぶ上で土台となる。専門領域の基礎看護学を核とし、あらゆる対象、健康の段階、療養の場の看護を展開でき3年間で修得すべき能力を養う為に必要な学習の順序性を考え、さらに看護基礎教育と卒業教育の橋渡しとなるようカリキュラムを構成し、配置する。
- 2) 低学年時からグループ討論、演習、実習を多く取り入れ、反復と応用、体験を繰り返せるような組み合わせで配置する。
- 3) アクティブラーニング、シミュレーション学習、ロールプレイ学習など、知識だけでなく体験を通して学べるような教育方法を積極的に取り入れる。

- 4) 日常的な体験を通して、さまざまな人々と人間関係を形成するコミュニケーション能力を養えるような機会を提供する。
- 5) 豊かな人間性と、人に対する関心と思いやりをもち、誠実で良識ある行動ができるよう教科内に留まらず、学校生活のすべての場を学びの機会とする。
- 6) 科目目標の達成度は、多様な評価方法を用いて総合的に評価する。

・ **主な教育・研究の概要**

【研究発表】

テーマ「分娩時における医師と助産師の連携に対する医師の認識」

日本看護科学学会 第43回学術集会

末延睦与

【執筆】単行本

看護学生のためのはじめての実習ハンドブック

加邊隆子 山田たず子 伊藤百合子 那須詠子 葛谷辰枝

メヂカルフレンド社 2023年7月31日発行

(3) **慈恵柏看護専門学校**

I. **教学関係**

1. **学校運営に関する会議**

- ① 学校運営会議は、学校長、参与、副校長、教務主任、事務長の5名で構成され、毎月1回開催した。
- ② 教員会議を毎月2回、教職員会議を毎月1回開催、その他、卒業認定会議、単位認定会議、入学試験判定会議、カリキュラム会議、臨床実習指導者会議等を開催した。
- ③ 2名の学校関係者、学校長、参与、副校長、教務主任、事務長の7名による学校関係者評価を1回/年開催した。

2. **教学関連の主な事項**

- ① 2023年度の授業は、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の影響が減少してきたことに伴い、eラーニングによる遠隔授業と分散登校を減らし、従来方式の対面授業の回数を増加させた。
- ② 対面授業と遠隔授業の比率は学年により異なるが、2022年度に比べ対面授業の割合が大幅に増えた。また、学年を超えた交流の場を持てるよう「たてわり交流会」を今年度も2回/年実施した。
- ③ 入学式はCOVID-19のため今年度も3校合同ではなく各校開催となり、4月4日（火）に新入学生および専任教職員と一部の来賓出席により挙行了。
- ④ 2023年度の学生数は1年生（37期生）70名、2年生（36期生）78名、3年生（35期生）80名、計228名で新学期を迎えた。
- ⑤ 保護者等説明会と個別三者面談は、4月22日（土）に3年生の保護者を対象に対面で実施し、また、1年生保護者対象4月4日（火）および9月30日（土）、2年生の保護者11月11日（土）も対面式で開催した。個別三者面談は、1年生9回、2年生8回、3年生5回実施した。
- ⑥ オープンキャンパスおよび広報活動はCOVID-19の状況を見ながら次の通り開催した。  
(開催日・当日の開催回数・当日の参加者数 [同伴者除く])

※来校型オープンキャンパス

第1回 5月27日（土）37名 第2回 6月17日（土）49名 第3回 7月22日（土）53名  
第4回 8月24日（木）53名 第5回 9月16日（土）27名 第6回 11月18日（土）27名

※Webオープンキャンパス

「学校説明動画」「慈恵ナースの一日動画(リンク)」「演習の様子BLS動画」「未来のナー

スマンへその②動画」「看護学生の一日常」「施設案内動画」「来校型オープンキャンパスダイジェスト動画」を配信中である。

なお、従前開催していた学校見学会はオープンキャンパスの一部として企画を統合して開催した。

※在校生とのオンライン座談会（Zoom使用）

第1回8月1日（火）4名 第2回8月21日（月）2名

※推薦指定高等学校の対面訪問23校、電話訪問5校、業者開催進路説明会等の参加30回、受験情報誌等の掲載記事更新4回等の広報活動を実施した。

- ⑦ 戴帽式を11月25日（土）1年生70名で挙行了。また、列席者は保護者等1名までと栗原理事長、松藤学長、恵和会長、柏病院幹部教職員のみとした。
- ⑧ 卒業式はCOVID-19の影響を考慮しつつ4年ぶりに慈恵第三看護専門学校と慈恵柏看護専門学校の2校合同卒業式を西新橋の2号館講堂で2024年3月9日（土）に挙行了。35期生70名が卒業し、優等賞、同窓会より恵和会賞が授与され、柏校のみ対象となる千葉県知事賞、千葉県看護協会看護学生表彰は柏校にて授与した。列席者は保護者等1名までと、大学役員、恵和会会長、幹部教職員とさせていただき、在校生の列席は見送った。
- ⑨ キャンドルサービス  
今年度はCOVID-19の影響で自粛していた病棟訪問を柏病院で再開し、キャンドルサービスに代えてクリスマスソングを合唱した。また、葛飾医療センターと附属柏病院の患者夕食に学生らの思いをクリスマスカードに記して添えた。

## II. 入学試験

推薦選考一次試験を2023年10月10日（火）・二次試験10月21日（土）、一般選考を2024年1月6日（土）に実施した。なお、2021年度入試より一般選考は一次試験・二次試験の区分をせず1日ですべての試験を実施する形態に変更している。

推薦選考では、志願者36名、受験者36名（内男子3）、合格者36名であった。

一般選考では、志願者47名、受験者42名（内男子2）、合格者33名であった。入学者は47名（内男子4名）であった。

## III. 国家試験

第113回看護師国家試験は2024年2月11日（日）に実施され、35期生70名が受験した。合格発表は2024年3月22日（金）に行われ受験者全員合格した。なお、全国の合格率は87.8%であった。

## IV. その他

### ・入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）

慈恵の看護専門学校は、卒業時の到達目標を達成できる学生として、入学時には次のような人材を望んでいる。

- 1) 慈恵の精神に共感し、看護実践に取り組む意欲がある人
- 2) 目標に向かって自ら学び続けることができる人
- 3) 他者の意見を聞き、自分の意見を伝えて信頼関係を作ることができる人
- 4) 看護を学ぶために必要な基礎学力を持ち学習することができる人
- 5) 人に対する関心と思いやりがもてる人
- 6) 誠実で良識ある行動ができる人

### ・卒業時の到達目標（ディプロマポリシー）

- 1) 人間を統合された存在として幅広く理解できる
- 2) 看護の対象者との信頼関係を形成するためのコミュニケーションができる
- 3) 豊かな人間性を備え社会的規範を理解し行動できる
- 4) 科学的根拠・倫理に基づきさまざまな健康状態に応じた看護を実践する
- 5) 保健・医療・福祉システムにおける看護と多職種の役割を理解し連携・協働できる
- 6) 生涯にわたり継続して専門的能力を高めていくことができる

## ・教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

慈恵の看護専門学校は社会のニーズに応じて医療施設のみならず在宅および保健医療福祉分野に貢献できる専門職を育成している。

教育課程は、教育理念、教育目標、卒業時の到達目標（ディプロマポリシー）に基づいて、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」で構成する。

- 1) 基礎分野と専門基礎分野は、専門領域を学ぶ上で土台となる。専門領域の基礎看護学を核とし、あらゆる対象、健康の段階、療養の場の看護を展開でき3年間で修得すべき能力を養う為に必要な学習の順序性を考え、さらに看護基礎教育と卒後教育の橋渡しとなるようカリキュラムを構成し、配置する。
- 2) 低学年時からグループ討論、演習、実習を多く取り入れ、反復と応用、体験を繰り返せるような組み合わせで配置する。
- 3) アクティブラーニング、シミュレーション学習、ロールプレイ学習など、知識だけでなく体験を通して学べるような教育方法を積極的に取り入れる。
- 4) 日常的な体験を通して、さまざまな人々と人間関係を形成するコミュニケーション能力を養えるような機会を提供する。
- 5) 豊かな人間性と、人に対する関心と思いやりをもち、誠実で良識ある行動ができるよう教科内に留まらず、学校生活のすべての場面を学びの機会とする。
- 6) 科目目標の達成度は、多様な評価方法を用いて総合的に評価する。

## ・主な教育・研究の概要

### 【研究発表】

- ① コロナ禍に看護基礎教育を受け、コロナ禍で新人として看護業務をスタートした大学病院に勤務する若手看護師の特徴、第32回日本健康医学会総会  
唐澤教子
- ② Factors related to the intention to leave among young nurses who started in employment as novice nurses during the COVID-19 pandemic, The 9th IAFOR International conference on Education  
唐澤教子
- ③ 援助要請・援助受容と心身の健康—先行研究の検討から—、日本心身健康科学会  
都留万里子

### 【シンポジウム】

- ① 高齢者のQOLを改めて考える、第38回老年精神医学会秋季大会  
永野栄美、神山稔枝

## 8) 卒後臨床研修

### 1. 臨床研修

- 1) 2023年度臨床研修医として、医科85名（本学卒48名、他学卒37名）、歯科3名の合計88名が採用され、2023年4月1日より研修を開始した。

附属4病院の採用数の内訳は以下の通りである。

本院	37名	内訳：本学卒4名、他学卒33名（歯科3名を含む） 定員：一般30名、小児2名、産科2名、基礎1名、歯科3名（計38名）
葛飾医療センター	10名	内訳：本学卒9名、他学卒1名 定員：一般10名
第三病院	18名	内訳：本学卒16名、他学卒2名 定員：一般18名
柏病院	23名	内訳：本学卒19名、他学卒4名 定員：一般19名、小児2名、産科2名、総合2名（計25名）



等の理由により、2023年度途中で修了認定されたものは4名であった。

- 3) 専門修得コースの修了要件としているレジデントFDを開催した。開催日は6月17日(土)(72名参加)、11月25日(土)(60名参加)であった。
- 4) 感染対策により、2020年度は病院見学の受入れを一時中止していたが、2021年度以降は感染対策を行ったうえで受入れを継続している。
- 5) 2023年度レジデント(専攻医)の採用試験は2023年10月28日(土)に実施した。小論文はWebを活用して事前に実施し、面接に関しても遠方からの応募者はオンライン(Zoom)で対応した。採用試験は計3回開催し、全応募者数は159名(うち採用者155名)であった。
- 6) レジデント評価を2023年度についても継続実施した。評価結果はレジデント修了後の正規採用時の判断資料として用いている。本年度は評価結果により1名を任期満了とした。
- 7) 内科レジデントは2年目を中心に救急部へ出向してきたが、2024年度よりレジデント1年目を中心に出向する応援体制へ変更した。

## 9) 生涯学習センター

- 1) 登録者数：2024年3月現在149名、うち港区医師会31名、中央区医師会6名である。
- 2) 利用者数：2023年度は237名である。
- 3) 月例セミナーが下記のとおり開催された。
  - ① 第263回2023年4月8日(土)  
糖尿病に対する個別化食事指導～臨床研究の成果と今後の展望～  
大村 有加(糖尿病・代謝・内分泌内科)  
減量代謝改善手術の現状  
宇野 耕平(上部消化管外科)
  - ② 第264回2023年6月10日(土)  
うつ病の基本とrTMS療法  
山崎 龍一(精神神経科)  
難治性てんかん療法としての反復性経頭蓋磁気刺激の試み  
海渡 信義(脳神経外科)
  - ③ 第265回2023年11月11日(土)  
心不全治療の変遷  
名越 智古(循環器内科)  
心臓CT  
大内厚太郎(画像診断部)
- 4) 第43回慈恵医大夏季セミナー 東京慈恵会医科大学附属病院医療連携フォーラム  
2023年9月21日(木) 19:00~20:30 会場・オンライン開催 参加者206名  
「日常診療で知っておきたい他科の知識」
  1. 皮膚科からみた急増している梅毒と帯状疱疹の最新情報  
石地 尚興(皮膚科 非常勤診療医長)
  2. 産婦人科からみた頸がん9価ワクチンの実情  
川畑 絢子(産婦人科 診療医員)
  3. 泌尿器科からみた頻尿に対する専門医紹介のタイミング  
古田 昭(泌尿器科 診療医長)
  4. リハビリテーション科における磁気刺激療法の最新情報  
安保 雅博(リハビリテーション科 診療部長)
  5. 見逃してはならない失明にいたる眼疾患  
渡邊 友之(眼科 診療医員)
  6. 医療連携室からのお知らせ  
藤井 英紀(患者支援・医療連携センター 副センター長)

## 4. 研究

### 1) 研究推進会議、研究助成審査委員会、研究支援連絡会、発明委員会

研究の事業計画を推進する研究推進会議、学内研究費や学内推薦が必要な財団研究費の選考を行う研究助成審査委員会、総合医科学研究センターや臨床研究支援センター、URA等の研究支援部門による支援内容を共有する研究支援連絡会が連携し、研究関連の事業計画実施及び各種問題解決に対応した。

- (1) 研究推進会議は、中長期事業計画に沿って、研究関連の課題解決を進めると共に、学内外の環境変化に合わせて新たに対応すべき課題に取り組んだ。中長期事業計画の内容は、めざすべき目標の共有、研究体制の整備、研究倫理の推進、研究の質の確保、研究成果の還元から構成されており、以下のとおり対応した。
  - ① めざすべき目標の共有では、研究推進会議にて年間のスケジュールに沿って戦略的に課題解決を進めると共に、研究倫理教育FDにて中長期事業戦略の内容を研究者及び関連部門担当者に周知することで目標を共有した。
  - ② 研究体制の整備では、社会的にクラウドファンディングによる研究資金獲得が進んでいることから、内視鏡部による試験実施を得て、クラウドファンディングに関する規程及び学内運用を整備した。学内の共有可能な研究機器を調査し、使用に際する受付窓口及び手続き方法等をイントラネットで情報配信することで、研究機器を有効活用する運用を整備した。臨床研究支援センターでは、データマネジメント業務サービスの立ち上げ、多機関共同研究支援、初学者向け臨床研究ベーシック講習会開催など支援内容を拡充した。
  - ③ 研究倫理の推進では、研究倫理教育FD受講時に理解度を調査し、現状調査を行うと共に、受講に際する負担を軽減するために、動画視聴に関する効率化を図った。
  - ④ 研究の質の確保では、2023年度の取り組みを検討しPDCAサイクルを実施した。
  - ⑤ 研究成果の還元では、研究成果の社会実装促進のため必要な業務を要素分析し2023年度からURAを1名増員した。アウトリーチ活動として、高校生の大学見学受入れ、高校での生物学等の出前授業を実施した。
  - ⑥ その他、学内研究費規程の見直し、研究者使用の間接経費制度の検討、為替・物価上昇に伴う公的研究海外渡航宿泊費の運用変更、分院の研究環境検討、医療情報研究利用、研究計画に関するアドバイスサービス開始、研究力強化センター設置に関する検討、細胞加工施設利用に際する研究プロジェクト審議など研究活動を推進する取り組みを行った。
  - ⑦ 2023年度文部科学省科学研究費助成事業（科研費）の採択件数及び総額は、合計361件（転出、延長、廃止課題は除く）、総額536,309千円（間接経費含む）であった。また、厚生労働科学研究費補助金の本学が経理事務を行った研究課題（研究代表者及び配分金の有る研究分担者）数は合計34件、総額にして72,803千円（間接経費含む）であった。国立研究開発法人日本医療研究開発機構研究費の件数は合計60件、総額にして794,435千円（間接経費含む）であった。

委員長：岡部副学長

委員：松藤学長、村山教授、岡野教授、志賀教授、金城教授、須賀教授、池上教授、炭山教授、越智教授、小宮教授、大橋教授

- (2) 研究助成審査委員会は、学内研究費（研究奨励費、医学研究科研究推進費、研究活動復帰支援研究費、戦略的重点配分研究費、大学間共同研究プロジェクト研究費）、学内の一般研究設備と特別研究設備、民間財団助成金（上原記念生命科学財団や武田科学進行財団の研究助成金等）、私学事業団の若手・女性研究者奨励金等多くの公募と選考を実施した。当委員会は年度初めに想定した以上に選考すべき研究費が集中したため、2023年度は基礎系、臨床系の各々1名の委員を追加することとした。

委員長：岡部副学長

委員：三崎教授、須賀教授、加藤（總）教授、玉利教授、井口教授、木村教授、岡本教授、

大橋教授、谷口専務理事

- (3) 研究支援連絡会は、学内研究者の支援を目的に活動し、URA プレアワードによる研究費獲得支援、URA ポストアワードによる産学連携支援、総合医科学研究センターと臨床研究支援センターによる研究支援など支援内容とその課題を共有し、課題の改善に努めた。今年度は、研究支援の問い合わせのワンストップ化を目的に専用サイトの構築などに取り組んだ。

委員長：岡部副学長

委員：岡野教授、志賀教授、村山教授、須賀教授、越智教授、竹下講師、  
渡邊特別URA、橋本特別URA、福井URA、長堀URA、稲森URA、草野URA

- (4) 発明委員会は、本学が関係する発明と特許について審議している。今年度は13件の発明の届出があり、13件を大学承継とした。新たに獲得した知的財産権は国内特許6件、外国特許2件である。また、2023年度は2件の特許実施許諾契約を締結することができた。

委員長：村山教授、副委員長：炭山教授、

委員：岡部教授、嘉糠教授、横尾教授、加藤（總）教授、玉利教授、谷口専務理事、  
竹下講師

## 2) 総合医科学研究センター

昭和40年（1965）以来、着々と整備され、研究成果を挙げてきた共同利用研究施設は、平成7年（1995）に現在の総合医科学研究センター（以下センター）に改組された。

その後、センターはいくつかの研究所の併設、新しい部ならびに施設の設立など、時代の要求に合わせて変遷を遂げた。平成26年（2014）には本学の研究を推進するために大きく改組された結果、混在していた様々な機能が研究支援部門と研究部、研究所の3つに明確に分かれ、西新橋キャンパスでは大学一号館にほぼ集約された。また国領キャンパス、柏キャンパスの教職員に研究の場を提供するため2つの研究所を有している。総合医科学研究センターは、12の研究部、3つの研究支援施設、2つの研究所及び細胞加工施設JIKEI-CPFで構成されている。センターの運用状況については、3年単位で外部評価が行われ、評価結果を大学ホームページで公開し、各部門は、外部評価後新たな到達目標を設定し目標達成に向け研究を推進している。

### ■研究部門

- 1) 遺伝子治療研究部では遺伝性疾患の遺伝子治療法の基礎実験を行うとともに、患者を対象とした臨床応用を目指している。
- 2) 悪性腫瘍治療研究部はがん免疫療法の基礎ならびに臨床研究を行うとともに、JIKEI-CPFの運用を通し、がん免疫細胞療法の実験を支援している。また、臨床科と連携し、腫瘍の遺伝子変異や発現解析により腫瘍変異抗原をはじめとした新たな腫瘍免疫の標的分子の探索を行っている。
- 3) 分子遺伝学研究部では免疫アレルギー疾患のゲノム情報や質量解析情報等を用いて、疾患に関連する遺伝子群、パスウェイを同定し、それらの機能解析を通して、疾患メカニズムの解明を行っており、現在、複数の臨床の診療科と共同研究を行なっている。
- 4) 医用エンジニアリング研究部は医療に用いられる次世代の工学技術を研究しており、現在はナノサイズのデバイスを用いたターゲティング画像診断・薬物治療の研究を行っている。
- 5) 人工知能医学研究部は、超音波を含む画像診断における人工知能を用いた診断支援の研究などを行っていると同時に学内の人工知能研究の牽引役となっている。
- 6) 神経科学研究部では、脳幹を中心とする神経伝達の分子メカニズムの解明とともに疼痛のメカニズムを解明するなど、本学の神経科学研究の中心的存在となっている。現在、先端医学推進拠点群の1つとして痛み脳科学センターを設立し痛みに対する学内横断的な研究の中核となっている。
- 7) 分子疫学研究部は臨床疫学と分子生物学手法を融合した研究を行っている。
- 8) 臨床疫学研究部では、臨床現場で働く医師の研究能力開発を目指しており、リサーチマインドを持った総合診療医の養成で重要な役割を担っている。

- 9) 再生医学研究部は神経系の外傷や変性疾患に対する新規治療法の開発を目標にした研究を行っており、霊長類疾患モデルの作成や体性幹細胞・iPS細胞などを利用した疾患の病態研究、創薬研究、臓器再建技術の開発に力を入れている。
- 10) 先端医療情報技術研究部は近年発展がめざましい、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を医療に用いることを目的に、ICT技術の基礎研究から臨床応用までを幅広く取り扱う研究部である。本研究部では、人々の健康管理、救急現場、病院間ネットワーク、慢性期医療としてのリハビリテーションと介護など、幅広い分野でICT医療を実践するための研究開発を行っている。
- 11) 次世代創薬研究部  
近年注目を集めるエクソソームに関する基礎研究、エクソソームを利用した創薬応用研究およびDDS技術創出を行っている。
- 12) プロジェクト研究部  
プロジェクト研究部は独自性の高い研究を行う独立性を担保した複数の研究室からなり、有望な若手研究者の独立・スタートアップを支援し、研究の多様性の確保、次世代を担う研究者の育成を行っている。

#### ■支援部門

- 1) 基盤研究施設では基礎、臨床講座の教員や医師、大学院生などが登録して大型機器、研究スペースを使用している。また試料の微細形態観察、生化学的分析、質量分析、ゲノム解析を中心とした受託サービスを行い、学内の研究を支援している。
- 2) 実験動物研究施設は、小型動物・中型動物の飼育・管理等に加え、9.4テスラを誇る小動物用MRI装置、小動物用CT、高解像度エコー、発光・蛍光イメージングシステムなどを有し、少ない動物を高い精度で解析することを可能にしている。
- 3) アイソトープ実験研究施設は引き続き学内の研究をバックアップし、かつアイソトープを用いる研究が安全に行われるよう万全の体制で管理されており、安心して効率のよい正確な実験を行うことができるように配慮されている。
- 4) 細胞加工施設JIKEI-CPF（旧GMP対応細胞・ベクター産生施設）は、2020年に新外来棟6Fに新設され、GMP/GCTP省令の製造管理および品質管理基準の概念を準用する新細胞加工施設としてリニューアルされた。当施設の最大のミッションは、産学を問わず、がんや再生医療分野等における開発研究のGMP製造を支援することにある。一方で、保険収載されたCAR-Tなどの細胞加工製品や再生医療等製品の保管・品質管理など病院機能の一部を担っていくことも求められており、2021年2月にキムリアの施設認定を取得した。引き続きこれらのニーズに応じていくことも当施設の役割と考えている。2023年度からはその役割から研究所と同レベルに配置させることとなった。

#### ■研究所

- 1) 国領キャンパス内にある高次元医用画像工学研究所は、種々の先端医療システムを開発し、人体動作の四次元解析や医用画像に関する研究開発を行っている。X線CT、MRI、超音波などの二次元、三次元、あるいは四次元画像解析を行い、医学教育、外科手術、遠隔医療などに貢献しており、第三病院外科、整形外科、形成外科と共同で、新たな手術法や画像解析手法の開発も行った。なお、2022年10月、第三病院の建て替えに伴い、高次元医用画像工学研究所の建物が取り壊され、施設の規模を縮小した。
- 2) 柏キャンパス内にある臨床医学研究所は、患者中心の医療が附属病院で実践できるよう、臨床医学研究を支援し推進することを目的に設置された。柏病院の多様な診療科の医師に研究の場を提供するとともに、記憶学習や情動といった「脳とこころ」の動作原理に関する研究を展開している。さらに、東京大学、東京理科大学、慶応大学、国立がん研究センターなどの近隣施設との共同研究なども積極的に推進している。また、JSTのムーンショット型研究開発事業やAMEDの脳とこころの研究推進プログラム事業などの支援を得て、さらなる研究活動の発展を目指している。

## 5. 診 療

### 1) 病院概況

- (1) 本 院 (院 長：小島博己  
副 院 長：山本裕康・瀧浪將典・矢野真吾・中野匡・安保雅博・玉上淳子  
事務部長：横山秀彦)

(1) 患者数

- ① 外来1日平均患者数：2,663名（前年度比－19名）
- ② 入院1日平均患者数： 805名（前年度比＋29名）

(2) 病床利用状況

病床稼働率は74.9%（前年度比＋2.7p）、平均在院日数は12.6日（前年度比＋0.2日）であった。

(3) 紹介率・逆紹介率

紹介率は医療法81.0%（前年度比＋2.1p）、保険法82.0%（前年度比＋1.8p）であった。

逆紹介率は医療法61.6%（前年度比＋2.3p）、保険法64.3%（前年度比＋1.9p）であった。

(4) 保険関係承認・届出関係（日付は算定開始日）

① 新規

- ・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）  
(2023年4月1日)
- ・手術の休日加算1  
(2023年4月1日)
- ・手術の時間外加算1  
(2023年4月1日)
- ・手術の深夜加算1  
(2023年4月1日)
- ・処置の休日加算1  
(2023年4月1日)
- ・処置の時間外加算1  
(2023年4月1日)
- ・処置の深夜加算1  
(2023年4月1日)
- ・ウイルス疾患指導料  
(2023年6月1日)
- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準  
(2023年9月1日)
- ・下肢創傷処置管理料  
(2023年10月1日)
- ・コーディネート体制充実加算  
(2023年10月1日)
- ・自家脂肪注入  
(2023年10月1日)
- ・内視鏡的逆流防止粘膜切除術  
(2023年10月1日)
- ・脳腫瘍覚醒下マッピング加算  
(2023年12月1日)
- ・長期脳波ビデオ同時記録検査1  
(2023年12月1日)

② 変更

- ・麻酔管理料（Ⅰ）  
(2023年4月1日)
- ・麻酔管理料（Ⅱ）  
(2023年4月1日)
- ・画像診断管理加算1  
(2023年4月1日)
- ・診療録管理体制加算1  
(2023年4月1日)
- ・導入期加算2及び腎代替療法実績加算  
(2023年4月1日)
- ・急性期看護補助体制加算（50対1）  
(2024年3月1日)

(5) 先進医療

新規承認（承認4件）

- ・反復経頭蓋磁気刺激療法 うつ病（急性期において当該療法が実施された患者に係るものであって、薬物療法に抵抗性を有するものに限る。）  
(2023年4月1日)
- ・子宮内細菌叢検査1  
(2023年5月1日)
- ・子宮内細菌叢検査2  
(2023年5月1日)
- ・子宮内膜受容能検査1  
(2023年5月1日)

(6) 臨床研究・保険適用外診療

- ・承認件数：新規申請161件、変更申請（期間延長など）340件
- (7) 指導・監査
  - 2023年11月1日に医療法等に基づく立入検査が行われ、特段大きな指摘はなかった。
  - ① 医療法第25条第1項に基づく立入検査（東京都）
  - ② 医療法第25条第3項に基づく特定機能病院立入検査（関東信越厚生局）
  - ③ 精神病院等実地指導（東京都）
- (8) 病院機能評価
  - 2023年2月20、21、22日に受審した病院機能評価（3rdG Ver.2.0一般病院3・副機能（精神病院））については、中間的結果報告・改善取組の提出（C評価8項目）、補充的審査（C評価2項目）を経て、2023年11月10日付で条件付認定（2022年2月21日から2024年6月30日）となった。
- (9) 災害支援
  - 令和6年能登半島地震における災害支援として、JMAT及びDICT派遣を行った。
  - ① JMAT派遣
    - ・活動期間：1月21日（日）～1月24日（水）3名  
1月24日（水）～1月27日（土）4名  
1月27日（土）～1月30日（火）3名
    - 活動場所：能登町（能登小木中学校避難所）
    - 活動内容：避難所における医療支援、健康管理等
    - ・活動期間：3月5日（火）～3月8日（金）3名  
3月26日（火）～3月29日（金）4名
    - 活動場所：能登北部調整本部
    - 活動内容：統括業務等
  - ② DICT派遣
    - ・活動期間：1月8日（月）～1月10日（水）、2月28日（水）～3月1日（金）各1名
    - 活動場所：石川県災害関連避難所等
    - 活動内容：避難所の感染対策支援
- (10) 医療安全
  - ① 診療情報（画像・病理・内視鏡の結果報告書）の共有強化として、結果報告書の患者への原則交付、医師事務作業補助者による結果報告書の内容実行確認等の取り組みを継続して実施した。また、結果報告書の印刷件数実施率を月別・診療科別に各委員会・会議で報告し、患者への交付について継続的に周知した。なお、ハンドオフシートは人的支援制度の充実、電子カルテ共有アラートの強化により機能を担保することが確認されたため運用を中止した。（2023年12月）
  - ② TeamSTEPPSは、e-ラーニング「TeamSTEPPS研修STEP1導入編」を作成し受講を継続した。
  - ③ 全教職員対象のセーフティマネジメント基礎研修、4病院合同セーフティマネジメントシンポジウム（年1回）を、e-ラーニングでの受講を可能とした。
  - ④ 4病院間の連携強化に向けた取り組みとして、年4回4病院セーフティマネジメント会議を開催し、問題点の共有を図るとともに、相互ラウンドによるピアレビューを行った。また今年度は、全国私立医科大学病院間での医療安全連絡会議及び連携強化を目的としたピアレビューとして、金沢医科大学病院と開催した。
  - ⑤ 公益財団法人日本医療機能評価機構が主催する医療安全文化調査へ参加した。
- (11) 感染対策
  - ① 新型コロナウイルス感染症対策
    - ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上5類感染症移行に伴い、8月より待機入院における入院前PCRスクリーニング検査を中止した。

- ・新型コロナウイルス感染症診療においては、診療科と密に連絡し、入院患者413名を受け入れた。
- ② 医療関連感染対策、耐性菌感染症対策  
各病棟に設置した感染対策のコアチームである病棟ICTとのミーティングを定期的  
に開催し、各種サーベイランスの結果を共有、手指衛生、耐性菌対策、医療関連感染対策、  
抗菌薬適正使用の取り組みを行った。
- ③ 抗菌薬適正使用支援チーム（AST）介入を継続し、適正使用を推進した。（介入件数：  
6,842件）
- ④ 「4病院感染対策会議」を年5回開催し、事例の共有や感染対策の連携を強化した。
- ⑤ 診療所を含めた感染対策の地域連携組織である「みなと地域感染対策協議会」の事務局  
として、定例ミーティングの開催と全体カンファレンス（2023年9月7日）を当院にて  
開催した。
- ⑥ 病院間連携として感染対策ラウンドを実施した。
  - ・感染対策向上加算1病院（国際医療福祉大学三田病院）
  - ・私大感染対策協議会組み合わせ病院（金沢医科大学病院）
  - ・その他、感染対策向上加算3病院、外来感染対策向上加算クリニック等
- (12) 患者支援・医療連携センター
  - ① 連携登録医制度の登録医拡大を図った。同窓クリニック16施設20名、同窓以外クリニッ  
ク103施設107名から申請があった。（2024年3月末時点）
  - ② 大学協力病院である東急病院と、診療連携に関する協定書を締結した。
  - ③ 2023年度第1回港区地域包括ケア研修会の事務局を患者支援・医療連携センターが担当  
し、2023年6月2日にオンラインで開催した。
    - ・テーマ「パンデミックが地域医療・介護を如何に変え、どこへ向かうのか～地域包括ケ  
アシステムは新たなステージへ～」
  - ④ 診療のご案内2023を発行した。（2023年8月）
  - ⑤ 患者支援・医療連携センターだより「つなぐ つながる」を発行した。
    - ・No. 26（2023年7月）、No. 27（2024年1月）
  - ⑥ 第43回慈恵医大夏季セミナー・東京慈恵会医科大学附属病院医療連携フォーラムを2023  
年9月21日に会場・オンライン参加のハイブリッド形式で開催をした。
    - ・テーマ「日常診療で知っておきたい他科の知識」
  - ⑦ 区中央部糖尿病医療連携検討会の事務局を担当し、総会、作業部会（2回）を開催した。  
また、市民公開講座、医療従事者対象研修会を2024年2月3日にオンラインにて開催した。
    - ・テーマ「足のトラブル防止のために今すぐ実践！糖尿病のフットケア」
  - ⑧ 第15回 働く人の健康支援研究会を2023年11月24日に会場・オンライン参加のハイブ  
リッド形式で開催をした。
    - ・テーマ「行動変容に繋ぐ健康管理を考えるー「その気」にさせて、心変わりさせるため  
にはー」
  - ⑨ 東京慈恵会医科大学附属病院医療連携フォーラムを2024年3月14日に会場・オンライン  
参加のハイブリッド形式で開催をした。
    - ・テーマ「5年先の医療と介護を一緒に予測してみませんか？ー第8次医療計画と地域医  
療の将来ー」
  - ⑩ 学校支援チーム主催講習会を開催した。
    - ・テーマ「高齢者虐待について・精神科病院における虐待通報義務化について」（e-ラー  
ニングでの受講形式）  
受講期間：2023年11月24日～2024年3月31日、受講者：58名
    - ・テーマ「家族支援チームの運用について」（e-ラーニングでの受講形式）  
受講期間：2024年2月10日～2024年3月31日、受講者：61名

(13) 治験センター

- ① 治験の実施：前年度からの継続63件（前年度比+2件）、新規承認19件（前年度比+1件）、終了18件（前年度比+1件）であった。うち、新規医師主導治験は2件（前年度比-3件）であった。
- ② 臨床研究の実施支援：9件（前年度比+5件）  
研究責任医師からの依頼に基づき、被験者のスケジュール管理、服薬指導、同意書の確認、試験薬等の管理等を支援した。

(14) 地域がん診療連携拠点病院（腫瘍センター事務局）

- ① 腫瘍センター事務局として地域がん診療連携拠点病院の指定要件整備と機能強化を推進した。
- ② 年齢による切れ目のないがん診療の提供、小児がん診療の更なる充実と情報共有と発信を目的に、腫瘍センター内に「小児・AYAがん集学的医療推進室」を新規設置した。
- ③ 院内がん登録3,245件、がん相談725件であった。
- ④ がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会2回開催、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止していたがん患者のサロン、ピアサポーターによるがん患者の会合を再開した。

(15) 患者サービス・アウトリーチ活動

- ① 2023年6月1日より、自動音声ガイダンス（ナビダイヤル）を導入した。
- ② 患者向け広報誌「すこやかインフォメーション」第73号から第75号を発刊した。
- ③ 2023年度「みんなの健康教室」を以下の日程で開催した。  
※NHK放送博物館と共催（患者支援・医療連携センター担当）  
年間テーマ「日常生活の質に関わる身近な病気・症状～生きがいと生活の満足度を上げるために～」
  - ・第1回2023年5月20日（土）（9名参加）
  - ・第2回2023年7月1日（土）（20名参加）
  - ・第3回2023年9月16日（土）（12名参加）
  - ・第4回2023年11月18日（土）（20名参加）
  - ・第5回2024年1月20日（土）（22名参加）
  - ・第6回2024年3月16日（土）（37名参加）

(16) 診療体制の整備

- ① 2022年度に引き続き、昭和の日、海の日、山の日の診療日・休診日を変更した。
  - ・昭和の日：4月29日（土）診療日、5月2日（火）休診日
  - ・海の日：7月17日（月）診療日、7月15日（土）休診日
  - ・山の日：8月11日（金）診療日、8月5日（土）休診日
- ② 新生児・児童連れ去り対応システム（ピンクコール）の運用を開始した。（2023年10月）
- ③ これまで東京都アレルギー疾患医療拠点病院として指定されていたが、2024年2月27日より内科系の東京都アレルギー疾患医療専門病院として指定された。

(17) 工事関係（日付は東京都への申請日）

- ① F棟1階、2階、3階諸室の室名変更（2023年4月19日）
- ② F棟3階室名変更（2023年7月27日）

(18) 東京都赤十字血液センターによる献血が実施された。

- ・2023年6月28日（水）献血者55名（申込者数69名）
- ・2023年12月8日（金）献血者46名（申込者数50名）

(19) 「東京慈恵会医科大学附属病院年報」の発刊

2022年度版を2023年12月に発刊した。

(20) 臨床研修

- ① 2023年度臨床研修採用者は、医科34名（内訳：本学卒4名、他学卒30名）、歯科3名の

計37名であった。

- ② 2024年度採用臨床研修医のマッチング率は100%であった。

(21) 研修会・講習会

- ① がんに関わる医師に対する緩和ケア研修会

第29回：2023年11月11日（土）・修了者：医師25名（本学21、他院4）

第30回：2023年12月2日（土）・修了者：医師26名（本学26、他院0）

- ② 慈恵ICLSコース、慈恵BLSコース

・慈恵ICLSコースを2回開催した。

日 時：2023年10月14日（土）

本院 参加 17名

日 時：2024年2月3日（土）

本院 参加 15名

・慈恵ICLS指導者養成講習会を1回開催した。

日 時：2024年2月2日（金）、3日（土）

本院 参加 5名

・慈恵BLSコース（全職種対象）を9回開催した。

本院 参加459名

・慈恵BLSコース（看護部）を6回開催した。

本院 参加110名

・JAMPコース（緊急気道管理コース）を1回開催した。

日 時：2023年6月10日（土）

本院 参加 6名

・PBLコースは新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。

- ③ 保険診療に関する講習会

・第1回 「保険診療の基礎講習会／診療録の書き方講習会」をe-ラーニングにて配信  
期 間：2023年7月1日（土）～2024年3月31日（日）

受講者数：4機関合計793名

・第2回 「看護職・事務職のための保険診療講習会」

2023年6月26日（月）大学1号館講堂（3階）

受講者数：112名

e-ラーニング期間：2023年7月1日（土）～2023年10月31日（火）

受講者数：4機関合計782名

・第3回 「パラメディカルのための保険診療講習会」

2023年7月4日（火）2号館講堂

受講者数：60名

・第4回 「指導の立場から」

2023年9月11日（月）2号館講堂

受講者数：35名

e-ラーニング期間：2023年10月10日（火）～2024年1月31日（水）

受講者数：4機関合計602名

・第5回 「個別指導 受ける立場と実施する立場」「診療録監査実施報告」

2023年11月20日（月）大学1号館講堂（3階）

受講者数：34名

・第6回 「個別指導における留意事項」「保険診療基礎知識」

2023年11月21日（火）大学1号館講堂（3階）

受講者数：38名

・適正保険診療推進週間「診療録監査実施報告」「保険診療基礎知識」

e-ラーニング期間：2024年1月20日（土）～2024年3月31日（日）

受講者数：4機関合計602名

(22) 慈恵医大晴海トリトンクリニック（所長：横山啓太郎）

- ① 外来1日平均患者数66人（対前年比±0人）

- ② 健診1日平均健診者数23人（対前年比+2人）※土曜日含まず

- ③ 中央区民を主な対象とした新型コロナワクチン接種事業について、2023年度は16歳（高校生）以上の175人に接種を実施した。

- ④ 中央区の女性検診（乳がん・子宮がん）を544名（対前年比+36人）、特定健診を127名（対前年比+12人）実施した。

(23) 港区立がん在宅緩和ケア支援センター「ういケアみなと」（施設長：北島健）

- ① がん相談対応

- ・相談件数：301件（面談149件、電話152件）、前年度比－2件
- ・相談者内訳：患者本人57%、家族31%、その他12%
- ② がんを患う男性のためのプログラム「男性がん患者喫茶 くすの木」を開始した。（2023年6月）
- ③ アピアランスケアに関するレクチャーや個別相談が受けられる「すみれサロン」を継続した。
- ④ がんに罹患した際に役立つ制度の基礎を学ぶセミナー「ういケアみなと がん制度大学」を定例開催した。また、社会保険労務士によるがん治療と仕事の両立支援個別相談を継続した。
- ⑤ 夏休み期間を利用し、港区教育委員会との提携によるがん教育イベント「親子で学ぼう！がんってなんだ？2023」を開催した。
- ⑥ 地域行政、港区三師会他、関係機関との連携「がん対策みなと2023in ういケアみなと～いま、この時を生きる～」をみなと保健所と共催し、港区三師会、公益財団法人であるkissポート財団を招聘して様々な啓発活動を行った。
- ⑦ ホームページのリニューアル、SNSによるイベント情報の発信を開始した。

(2) 葛飾医療センター（院長：飯田 誠、  
副院長：根本昌実、小川匡市、山田裕紀、  
事務部長：伊藤敬夫、  
看護部長：山下正和）

- (1) 患者数・病床利用状況
- ・1日平均患者数は外来1,088名（前年度比－44名）、入院292名（前年度比＋2名）であった。
  - ・病床稼働率78.6%（前年度78.1%）、平均在院日数は10.5日（前年度10.9日）であった。
- (2) 患者紹介率
- ・患者紹介率は医療法76.4%（前年度71.4%）、保険法77.0%（前年度72.4%）であった。
- (3) 諸官庁への届出・報告等
- 1) 関東信越厚生局東京事務所への届出・報告
- 【施設基準の届出（新規）】
- ① 遺伝学的検査 (2023年6月15日)
  - ② 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合） (2023年8月25日)
- 【施設基準の届出（変更）】
- ① 麻酔管理料Ⅰ、Ⅱ (2023年6月15日)
  - ② 医師事務作業補助体制加算Ⅰ、麻酔管理料Ⅰ、Ⅱ (2023年9月26日)
  - ③ 麻酔管理料Ⅰ、Ⅱ (2023年12月25日)
  - ④ 急性期看護補助体制加算（50対1、夜間100対1、夜間看護体制加算、看護補助体制充実加算）、輸血適正使用加算、麻酔管理料Ⅰ、Ⅱ (2024年3月26日)
- 【その他の届出・報告】
- ① 2023年7月27日、「施設基準実施状況報告書」を提出した。
  - ② 2023年10月10日、地域医療指数（体制評価指数）に係る「施設基準の届出状況に係る報告書」を提出した。
  - ③ 2023年11月4日、医薬品取引価格の「妥結率に係る報告書」を提出した。
  - ④ 2024年1月15日、初診時及び再診時の選定療養費に係る「初診変更報告書」、「再診実施報告書」を提出した。
  - ⑤ 2024年1月24日、「酸素の購入価格に関する届出書」を提出した。
- 2) 東京都保健医療局への届出・報告

- ① 2023年4月14日、「東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関」としての即応病床を10床から2床に変更した。
- ② 2023年4月19日、集中治療室（2室）の陰圧化工事のため「病院開設許可事項一部変更使用許可申請書」を提出し、4月25日付で許可された。
- ③ 2023年5月17日、9B病棟における感染対策上の改修を行うための病院開設許可事項一部変更許可申請書を提出し、5月24日付で許可された。
- ④ 2023年6月13日、9B病棟における感染対策上の改修が終了したため、病院開設許可事項一部変更使用許可申請書を提出し、6月20日付で許可された。
- ⑤ 2023年8月10日、シミュレーション室の名称変更に係る病院開設許可事項一部変更許可申請書を提出し、8月29日付で許可された。
- ⑥ 2023年10月10日、地域医療指数（体制評価指数）に係る「救急医療等の参加状況について」を提出した。

### 3) その他の事項

- ① 2023年7月26日、医師の働き方改革に係る制度改正のため、医療機関勤務環境評価センターへ必要書類を提出し評価受審した。12月8日に評価結果が通知され、12月25日、東京都に特定労務管理対象機関（連携B・C-1水準）の指定申請を行い、3月6日付で指定された。
- ② 2023年8月1日、東京都より「紹介受診重点医療機関」として公表された。
- ③ 2024年3月29日、「感染症法に基づく医療措置協定」に係る合意締結を行う方針を東京都保健医療局に回答した。

### (4) 患者サービス

- ① 2023年12月より「後払いクレジットサービス」を入院患者へ拡大し、会計待ち時間（滞在時間）の短縮と未収金発生防止につなげた。引き続き、利用割合の促進に努める。
- ② 2023年10月にマイナンバーカードより他院の健診・薬剤・診療情報を閲覧できる機能を導入した。また、マイナンバーカード認証機を増設し利用を促進した。
- ③ 2024年2月に外来・入院患者を対象とした患者満足度調査（Web形式）を実施した。

### (5) 地域医療連携（医療連携）

- ① 葛飾医療連携センターニュースを4回発刊した。
- ② 2023年8月4日、Web講演会を開催した。
- ③ 2023年11月18日、医療連携フォーラムをWeb・会場参加のハイブリッド形式で開催した。
- ④ 区東北部の医師会、近隣病院、行政機関からの意見等を今後の病院運営に反映させるため、外部委員を含めた地域医療支援委員会を4回開催した。

### (6) 工事関係

- ① 講堂AV設備部品更新工事が完了した。 (2023年10月12日)
- ② Wi-Fi環境構築工事（5階～9階）が完了した。 (2024年1月25日)
- ③ 気送管設備部品整備工事が完了した。 (2024年2月4日)
- ④ 機械式駐車場整備工事が完了した。 (2024年2月11日)

### (7) 指導・監査

- ① 2023年5月9日、3月20日に実施された医療法第25条第1項の規定に基づく東京都の立入検査の結果通知書が届いたが、指摘事項はなかった。
- ② 2024年3月13日、医療法第25条第1項の規定に基づく放射線部門の立入検査が東京都により実施されたが、指摘事項はなかった。

### (8) 防火・防災

- ① 2023年9月11日、防火防災委員に対してボックスウォール（止水板）を用いた水害対策訓練を実施した。
- ② 2023年10月18日、自衛消防訓練に係るe-ラーニングの配信を開始した。
- ③ 2023年10月30日、第1回 自衛消防訓練（病棟での消火、避難誘導訓練）を実施した。

- ④ 2024年2月20日、放射線部にてボックスウォール（止水板）を用いた水害対策訓練を実施した。
  - ⑤ 2024年2月26日に実施予定であった第2回 自衛消防訓練は、訓練を予定していた病棟における院内感染の発生により中止となった。
- (9) 医療安全・感染対策
- <研修関係>
- ① 2023年4月1日、看護部新入職員に医療安全研修オリエンテーションを実施した。
  - ② 2023年4月3日、1年目初期臨床研修医を対象に医療安全研修オリエンテーションを実施した。
  - ③ 医療安全基礎研修会Ⅰ・Ⅱとして、e-ラーニングによる研修を2023年8月より2024年3月まで実施した。 (受講者1,605名)
  - ④ TeamSTEPPS研修会を3回（参加者67名）、e-ラーニングによるTeamSTEPPS（基礎）を2023年8月より2024年3月まで実施した。 (受講者433名)
  - ⑤ 感染対策基礎研修（4コンテンツ）、テーマ別研修（2コンテンツ）のe-ラーニングを2023年8月より2024年3月まで実施した。 (受講者2,342名)
- <院内安全ラウンド及び相互ラウンド関係>
- ① 2023年5月29日、4病院合同医療安全・感染対策相互ラウンドで附属病院のラウンドを実施した。
  - ② 2023年10月2日、4病院合同医療安全・感染対策相互ラウンドで第三病院のラウンドをWeb会議形式で実施した。
  - ③ 2023年11月1日～14日、医療安全推進週間中に病院幹部による各病棟、外来、中央診療部門、入退院・医療連携センター等の医療安全ラウンドを実施した。
  - ④ 2023年10月26日（訪問）、31日（受入）に2023年度私立医科大学医療安全相互ラウンドを日本大学病院と実施した。
  - ⑤ 2023年11月30日、4病院合同医療安全・感染対策相互ラウンドを開催し、各附属病院からの書類審査を受けた。
  - ⑥ 2024年2月29日、4病院合同医療安全・感染対策相互ラウンドで柏病院のラウンドを実施した。
  - ⑦ 上記以外に、5月以降2月までセーフティマネージャーとの院内安全ラウンドを11回実施した。
- <その他>
- ① 術前合同カンファレンスを56例実施した。  
内訳：外科20例、整形外科15例、産婦人科4例、泌尿器科9例、  
耳鼻咽喉・頭頸部外科4例、脳神経外科3例、小児科1例  
結果：手術実施可43例、条件付き実施可10例、実施不可3例
  - ② 新治療実施検討部会を4症例実施し病院運営会議に上申した。また、規定症例数を終了した1症例について振返りを行い、今後の対応を決定した。
  - ③ CVC認定試験を2023年4月29日、7月22日、2024年3月9日に実施した。（合格者10名）
  - ④ 2023年11月1日から12月14日まで医療安全文化調査を実施し、615名から回答を得た。（回答率77.65%）
- (10) 成医会葛飾支部例会
- ① 2023年6月17日、第128回成医会葛飾支部例会（メディカルカンファレンス、特別講演）を開催した。
  - ② 2023年12月9日、第129回成医会葛飾支部例会（口頭発表、特別講演）を開催した。
- (11) 葛飾医療センター公開セミナー
- ① 2023年6月10日、第55回公開セミナー（男性必見！みんなで知ろう 前立腺について）を開催した。

- ② 2023年9月9日、第56回公開セミナー（子宮頸がん～最近のトピックス～）を開催した。
- ③ 2024年2月10日、第57回公開セミナー（骨粗しょう症について）を開催した。

(12) 症例検討会（CPC）

- ① 2023年11月9日、「広範な脳病変を呈し、急速な経過で進行した原発性中枢神経悪性リンパ腫の1例」をテーマに第67回 症例検討会を開催した。
- ② 2024年2月7日、「胆道閉塞を来した肺癌の1例」をテーマに第68回 症例検討会を開催した。

(13) 病院運営

- ① 2023年4月30日～5月1日、電子カルテ更新作業を行った。
- ② 2023年7月18日に開催予定であった葛飾医療センター納涼会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
- ③ 2023年10月26日、2024年度臨床研修医は定員10名に対し全員がマッチングした。
- ④ 2023年10月26～27日、葛飾医療センター職員文化祭を開催した。
- ⑤ 2023年10月31日、症状が安定した患者の搬送を目的に購入した病院救急車が納車された。その後、規程等を整備した上で病院救急車の運用を開始した。
- ⑥ 2023年12月19日に開催予定であった葛飾医療センター忘年会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
- ⑦ 2024年1月23日～27日、能登半島地震における被災地医療支援のため、東京都医師会から日本医師会災害医療チーム（JMAT）への派遣依頼があり、看護師1名を派遣した。
- ⑧ 2024年3月15日、次年度の臨床研修医内定者から1名の辞退者（医師国家試験不合格者）が発生したため、翌16日に臨時の採用試験を行い、1名を追加で採用した。
- ⑨ 2024年3月23日、臨床研修医修了式を挙行了した。

(3) 第三病院（院長：古田 希、  
副院長：岡本友好、宮崎陽一、平本 淳、小澤かおり（看護部長兼務）、  
事務部長：峰 隆志）

(1) 患者数・病床利用状況

- ・1日平均患者数は外来1,149名（前年度比－40名）、入院359名（前年度比＋12名）であった。
- ・病床稼働率 許可床61.8%（前年度59.8%）、稼働床64.0%（前年度61.9%）、  
平均在院日数は12.4日（前年度12.7日）であった。

(2) 患者紹介率

- ・患者紹介率は医療法78.9%（前年度71.7%）、保険法79.1%（前年度72.1%）であった。

(3) 諸官庁への届出・報告等

1) 施設基準届出（関東信越厚生局）

【新規】

- ① 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈） (2023年4月27日)
- ② 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。） (2023年4月27日)
- ③ 椎間板内酵素注入療法 (2023年6月30日)
- ④ 二次骨折予防継続管理料1 (2023年8月28日)

【変更】

- ① 看護処遇改善評価料55 (2023年9月27日)
- ② 看護処遇改善評価料65 (2023年12月22日)
- ③ 神経学的検査 (2023年4月3日、2024年3月28日)
- ④ 麻酔管理料（Ⅰ）（Ⅱ）  
(2023年4月3日、6月30日、9月27日、10月27日、12月22日、2024年3月28日)
- ⑤ 画像診断管理加算1 (2023年6月30日、2024年2月26日)
- ⑥ 導入期加算2及び腎代替療法実績加算 (2023年4月3日)

## 2) 報告関係

- ① 2023年7月28日、関東信越厚生局へ施設基準の届出状況の報告書を提出した。
- ② 2023年10月24日、関東信越厚生局へ初診料及び外来診療料の注2、注3に掲げる報告書を提出した。
- ③ 2023年11月7日、関東信越厚生局へ医薬品取引価格の「妥結率に係る報告書」を提出した。
- ④ 2023年11月14日、関東信越厚生局へ施設基準（入院基本料）に関する自己点検書を提出した。
- ⑤ 2024年1月29日、関東信越厚生局へ酸素の購入価格に関する届出書を提出した。
- ⑥ 2024年3月31日、関東信越厚生局へ特別の療養環境の提供の実施（変更）報告書を提出した。

## 3) その他

- ① 2023年5月と12月に、教職員、派遣・委託職員、学生を対象に6回目と7回目の新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。
- ② 2024年3月6日付で東京都より特定労務管理対象機関（連携型特定地域医療提供機関、技能向上集中研修機関）の指定を受けた。

## (4) 患者サービス

- ① 2024年1月より初診患者について、マイナンバーカード認証による健診・薬剤・診療情報の閲覧機能を導入した。
- ② 2024年2月から3月に外来、入院患者を対象とした患者満足度調査を実施した。

## (5) 地域医療連携（医療連携）

- ① 2023年5月18日、第42回 医療連携フォーラム（オンライン）を開催した。  
「内科領域におけるSGLT2阻害薬使用のピットフォールについて」  
座長：平本淳副院長  
演者：芝田貴裕循環器内科診療部長、藤本啓糖尿病・代謝・内分泌内科診療部長、岡部匡裕腎臓・高血圧内科医師
- ② 2023年11月9日、第43回 医療連携フォーラム（オンライン）を開催した。  
「地域と共に健康を謳歌する「まちづくり」慈恵第三健康推進センター②」  
演者：宗像秀樹狛江市福祉保健部部长  
慈恵第三健康推進センター  
仙石鍊平センター長、高橋仁副センター長、石川 幹子看護師長
- ③ 2023年6月21日、第1回 地域医療支援委員会（オンライン）を開始した。
- ④ 2023年9月20日、第2回 地域医療支援委員会（オンライン）を開始した。
- ⑤ 2023年12月11日、第3回 地域医療支援委員会（オンライン）を開始した。
- ⑥ 2024年3月11日、第4回 地域医療支援委員会（オンライン）を開始した。
- ⑦ 地域医療連携広報誌として「メディカルリンク」を年2回発刊した。

## (6) 工事関係

- ① 別館1階1C病棟冷温水発生器制御基盤整備工事が完了した。 (2023年4月5日)
- ② 本館B1階中央監視装置自動制御機器整備工事が完了した。 (2023年10月30日)
- ③ 4号館熱源設備更新工事が完了した。 (2024年1月24日)

## (7) 指導・監査

- ① 東京都福祉局による生活保護指定医療機関に対する個別指導が行われた。 (2023年11月30日)
- ② 東京都保健医療局による精神科病院実地指導が行われた。 (2024年3月21日)
- ③ 東京都保健医療局による医療法第25条第1項の規定に基づく立ち入り検査（放射線）が行われた。 (2024年3月21日)

## (8) 防火・防災

- ① 2023年9月26日、第1回自衛消防訓練として消火器の操作訓練を実施した。

- ② 2023年12月17日、狛江市・調布市・狛江市及び調布市医師会と緊急医療救護所設置訓練を実施した。
  - ③ 2024年3月15日、第2回自衛消防訓練として消火器の操作訓練を実施した。
  - ④ 2024年3月30日、BCP・大規模災害対策マニュアル・消防計画の災害対策本部設置位置等の改定をした。
- (9) 医療安全
- 1) 医療安全研修は受講率100%を達成した。
  - 2) 医療問題発生報告（インシデント、アクシデント、オカレンス）の報告件数は2,497件（報告率19.0%）で昨年度と同等の報告があった。医師・研修医の報告割合は12.3%から14.4%に増加した。
  - 3) エラー防止のための（伝票・注射箋・報告書などの）確認技術を徹底するために医療安全推進週間で「患者誤認防止の取り組み」を実施した。患者確認は、フルネームと生年月日など2つ以上の識別子を用いることにマニュアルを変更した。
  - 4) TeamSTEPPSの活用を推進するためにエッセンシャルコースを8回開催（181名参加）した。e-ラーニングの受講は592名だった。各部署での活用を促すためにセーフティマネージャーに研修の再受講を促した。又、セーフティマネージャー研修で心理的安全性についての学びを深めた。
  - 5) 医療安全文化調査を実施し回答率が前年度の64.2%から71.1%まで上昇した。全国81病院のベンチマーク比較では、中央値より肯定的割合が低い項目はなかった。75%T以上の項目が8項目あった。（S02組織的・継続的な改善、S04自由なコミュニケーション、S05エラーに関するフィードバックとコミュニケーション、S09部署間のチームワーク、S11安全に対する全体的な認識、S12出来事報告の姿勢、Ave12領域の平均、S13医療安全の達成度）
  - 6) 安全を確保するためのチーム医療の推進をする。
    - ① 迅速対応医療委員会でのスタットコール・RRSコール事例の検証を行った。
    - ② ハイリスク症例カンファレンスを14件開催した。
    - ③ 転倒・転落防止ワーキンググループによる転倒防止活動を行った。
    - ④ DVT予防に関わる安全管理規程見直しワーキンググループによりマニュアルの改訂を行った。
  - 7) 画像診断・内視鏡報告書の未読リストを毎月抽出し各診療科に配布し確認不足をなくし適正な医療の提供を行うための取り組みを行っている。
  - 8) 医療安全推進室・セーフティマネージャーによる1回/月の院内医療安全ラウンドを実施した。
  - 9) 附属4病院相互ラウンド・セーフティマネジメント会議を実施した。  
（2023年5月29日・10月2日・11月30日・2024年2月29日）
  - 10) 獨協埼玉医療センターと私立医科大学医療安全相互ラウンドを実施した。  
（2023年10月31日・2024年1月29日）
  - 11) 地域連携ラウンドを調布東山病院（2023年7月31）、多摩川病院（2023年8月31日）と実施した。
- (10) 感染対策
- 1) 教育
    - ① 新人教育
      - ・研修医オリエンテーション（2023年4月3日）
      - ・防護具着脱・バルーンカテーテル挿入技術訓練（2023年5月～7月複数回実施）
      - ・看護師オリエンテーション（2023年4月3日、6月24日）
    - ② 感染症・感染管理講習会 受講計2,937回（集合形式・eラーニング）
  - 2) 感染対策向上加算

- ① 感染対策地域連携カンファレンス：4回
- ② 感染対策向上1－1連携ラウンド 連携施設：葛飾医療センター  
2023年10月2日当院受審  
2023年12月21日当院訪問
- ③ 連携医療機関の感染対策支援の訪問 複数回
- 3) 私立医科大学協議会
  - ① 私立医科大学協議会感染対策協議会2023年7月8日Web会議形式にて出席
  - ② 私立医科大学附属病院相互ラウンド 連携施設：獨協医科大学埼玉医療センター  
2024年1月16日当院受審  
2024年1月30日当院訪問
- 4) その他
  - 東京都および多摩府中保健所の要請により病院感染対策支援 複数回
- (11) 成医会第三支部例会
  - ① 2023年7月1日から7月7日、第132回例会としてポスター発表を行った。
  - ② 2023年11月24日から12月1日、第133回例会としてポスター発表と、12月1日に特別講演(演者：形成外科学講座 二ノ宮邦稔教授、整形外科学講座 大谷卓也教授)を行った。
- (12) 慈恵ガジュまる教室の開催
  - 慈恵第三健康推進センターにて、地域住民向け9回、教職員向け6回を開催した。地域住民向けの一部については、狛江市・調布市と共同開催した。
- (13) 症例検討会(CPC)
  - ① 2023年9月27日、「巨細胞性動脈炎の加療中に大腸憩室穿孔を発症した1例」をテーマに症例検討会を開催した。
  - ② 2024年3月4日、「診断に難渋した低分化型肺扁平上皮癌の1例」をテーマに症例検討会を開催した。
- (14) 診療部長の交代
  - ① 2023年4月1日、中央検査部小笠原洋治診療部長が選任された。
- (15) 行事関係
  - ① 2023年7月7日に開催予定であった第三病院納涼会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
  - ② 2023年10月26日に発表された2024年度医師臨床研修マッチング結果は、定員18名全てを満たし、マッチング率は100%であった。
  - ③ 2023年12月1日に開催予定であった第三病院忘年会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
  - ④ 2024年3月23日、臨床研修医修了式を挙行了した。
- (16) 第三病院リニューアル事業
  - ① 近隣説明会  
開催日時：2023年6月20日 開催場所：狛江市上和泉地域センター  
狛江市・調布市開発関連条例、東京都中高層条例に基づき、(仮称)新本館建築工事の説明及び旧1・2号館、既存別館の解体に関する説明会を開催した。
  - ② 3号館増築の竣工  
2023年1月4日に着工し、2023年6月27日に竣工した。
  - ③ 3号館増築棟への移転及び本館5階への仮移転  
移転業務委託会社をセンコー(株)に選定し、2023年6月28日～7月26日に関連部署全63室全ての移転を実施した。
  - ④ 既存別館耐震改修工事の完了  
新本館着工に伴う既存別館切り離し解体工事に先立ち、2023年6月20日から、既存別館の一部に耐震補強を施す工事に着手し、同年8月2日に完了した。

- ⑤ 旧1・2号館及び既存別館の解体工事の完了  
2023年8月1日から、旧1・2号館及び既存別館の解体工事に着手し、同年9月30日に地上解体・基礎解体ともに完了した。
- ⑥ (仮称)新本館の実施設計の完了及び実施設計業務設計図書引渡し  
(仮称)新本館の実施設計は2022年8月25日から着手し、2023年8月31日に完了した。なお、実施設計詳細図書の確認は、2023年12月27日に山下設計が終了し、2024年1月19日開催の第9回(通算第34回)新第三病院建設プロジェクト統括委員会において承認された。
- ⑦ (仮称)新本館の建築確認申請確認済証の取得  
2023年5月29日に日本建築センターへ構造の性能評価申請書を提出した。同年7月6日に国土交通省へ構造の大臣認定が申請され、同年9月12日に構造の大臣認定書を受理した。2023年9月11日に日本建築センターへ建築基準法における建築確認書を提出し、2023年9月26日付で建築確認証を受理した。
- ⑧ (仮称)新本館の病院開設許可事項一部変更許可書の取得  
2023年10月5日に(仮称)新本館の病院開設許可事項一部変更許可申請書を提出し、2023年10月12日付で許可書を取得した。その後、森田療法棟の精神病床の届け出取り下げに伴い、2024年2月29日に(仮称)新本館の病院開設許可事項一部変更許可申請書(509床)の取消願を提出し、同年3月7日付で受理された。新たに2月29日に病院開設許可事項一部変更許可申請書(494床)を提出し、同年3月7日付で許可書を取得した。
- ⑨ (仮称)新本館の起工式の挙行  
2023年10月6日大安吉日に建設予定地に設置した仮設会場で執り行われた。  
出席者：神事に91名、直会93名
- ⑩ (仮称)新本館工事の着工  
2023年10月23日に着工した。工事期間は、23.5ヶ月を要し、2025年9月末の竣工を予定している。
- ⑪ 新病院運用検討WGの設置  
新病院の開院に向け、新病院の運用を具体的に検討する「運用検討体制」を組織化した。病棟部門、外来部門、その他で、各部門の下にWG・SWGを位置づける。健康推進と脳卒中センター、認知症センターの検討部門は独立させる。
- ⑫ (仮称)新本館の総合図確認(着工後)ヒアリングの実施  
2024年2月1日から、着工後に地上躯体の内装工事開始を期限とし、総合図の最終確認ヒアリングを開始した。2024年8月までに全部署完了する予定である。
- ⑬ 国領キャンパス内の既存不適格建物の対策完了  
東京都多摩建築事務所から指導のあった全21棟(撤去13棟、補強して利用5棟、そのまま利用3棟)の対策工事は、2024年2月20日をもって完了した。
- ⑭ 第三病院リニューアル整備工事 工事請負契約書に関する覚書の締結  
2022年7月31日に締結した「東京慈恵会医科大学附属第三病院リニューアル整備工事工事請負契約書」に従い、確定請負代金額を本工事請負契約と同額とする金24,107,405,300円(税込)で「工事請負契約書に関する覚書」を2024年3月30日付けで、本学、鹿島建設、山下設計の三者で締結した。
- ⑮ 「コスト協議分科会(仮称)」の設置  
鹿島建設より「精算見積金額の乖離に関する協議の申入れについて(お願い)」が提出され、2024年4月3日に開催された「2024年度第1回(通算第36回)新第三病院建設プロジェクト統括委員会」において、「コスト協議分科会(仮称)」を設置し、2024年5月から協議を開始することが承認された。

(4) 柏病院 (院長：吉田 博、  
副院長：郡司久人、曾雌 茂、長谷川讓、西脇嘉一、  
事務部長：相馬陽一)

(1) 患者数・病床稼働率・患者紹介率等

- ① 一日平均外来患者数：1,303名 (前年度比-48名)
- ② 一日平均入院患者数：473名 (前年度比+19名)
- ③ 病床利用率：稼働床664床に対して71.3% (前年度68.4%)
- ④ 平均在院日数：12.8日 (前年度13.0日)
- ⑤ 患者紹介率：医療法84.4%、保険法83.2%
- ⑥ 逆紹介率：79.9%

(2) 保険関係承認・届出関係

1) 施設基準に係る届出 (新規及び加算内容の変更等)

- ① 2023年4月1日付
  - ・変更 CT撮影及びMRI撮影 (H-7 MRI機器の変更)
  - ・辞退 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- ② 2023年5月1日付
  - ・変更 ハイケアユニット入院医療管理料1 (届出病棟の変更 (5Hのみ))
  - ・変更 CT撮影及びMRI撮影 (H-2 CT室機器の変更)
  - ・変更 画像診断管理加算2 (従事者の変更)
  - ・辞退 ハイケアユニット入院医療管理料 (4H病棟)
- ③ 2023年6月1日付
  - ・変更 重症者等療養環境特別加算 (届出病床の変更)
- ④ 2023年7月1日付
  - ・新規 腹腔鏡下仙骨脛固定術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
  - ・辞退 静脈圧迫処置 (慢性静脈不全に対するもの)
- ⑤ 2023年8月1日付
  - ・新規 乳腺重症化予防ケア・指導料
- ⑥ 2023年9月1日付
  - ・変更 画像診断管理加算1 (画像診断管理加算2から1へ)
  - ・変更 CT撮影及びMRI撮影 (画像診断管理加算2取下げによる区分変更)
  - ・辞退 画像診断管理加算2
  - ・辞退 冠動脈CT撮影加算
  - ・辞退 外傷全身CT撮影加算
  - ・辞退 心臓MRI撮影加算
  - ・辞退 MRI撮影加算
- ⑦ 2023年10月1日付
  - ・新規 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
  - ・新規 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- ⑧ 2023年11月1日付
  - ・変更 画像診断管理加算1 (従事者の変更)
- ⑨ 2023年12月1日付
  - ・新規 ハイケアユニット入院医療管理料2 (4H病棟)
- ⑩ 2024年1月1日付
  - ・新規 経カテーテル弁置換術 (経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術)
- ⑪ 変更 麻酔管理料 (I) (麻酔科標榜医の変更)
  - ・2023年4月1日付 2023年6月1日付 2023年8月1日付 2023年10月1日付
  - ・2023年11月1日付 2024年1月1日付 2024年2月1日付 2024年3月1日付

- (3) 診療体制
- ① ロボット支援手術の術式拡大について  
Da Vinci Xiによるロボット支援下手術の術式拡大を推進し、2件の新規申請を行った。
  - ② 4H病棟（HCU）の稼働について  
・新型コロナウイルス感染症の影響でクローズとなっていた4H病棟について、2023年12月1日より運用を再開した。入室患者は既存の外科系患者に加え、ポストICUとして内科患者にも対象を広げた。なお、ハイケアユニット入院医療管理料2にて届出を行った。
  - ③ 経カテーテル大動脈弁留置術（通称：TAVI）について2024年1月30日に1例目が実施された。
  - ④ 臨床倫理事例への対応力強化のため、e-ラーニングに3種類の教育ビデオを掲出した。
- (4) 成医会柏支部例会  
7月1日および12月2日に柏支部例会を開催した。
- (5) 症例検討会（CPC）  
第52回 2023年10月31日『内視鏡下副鼻腔手術後に鼻出血が持続し、播種性骨髄癌腫症の診断となった1例』  
第53回 2024年3月7日『急性心筋梗塞の乳頭筋断裂による急性僧帽弁閉鎖不全症に対し、準緊急で僧帽弁置換を行い術中大動脈解離を起こした症例』
- (6) 指導・監査
- ① 関東信越厚生局による適時調査が2023年5月26日に行われ指導・改善事項はなかった。
  - ② 日本医療機能評価機構による病院機能評価訪問審査が2023年8月1日、2日に行われ、中間的な結果報告にてC評価であった1項目について、補充的な審査（書面）を行った結果、認定された。（2024年3月8日）
  - ③ 柏市による生活保護法指定医療機関に対する個別指導が2024年2月8日に行われ、指導・改善事項はなかった。
  - ④ 柏市保健所による令和5年度医療機関立入検査（医療監視）が2024年2月9日に行われ、指導・改善事項はなかった。
  - ⑤ 監査法人トーマツによる往査が2024年3月7日に行われ、指導・指摘事項はなかった。
- (7) 個人情報保護関連  
新型コロナウイルス感染拡大防止に鑑みて、e-ラーニングシステムを用いた研修会を実施  
研修テーマ：「医療現場の個人情報の取扱い」  
受講期間：2023年9月1日～2024年3月31日
- (8) 地域がん診療連携拠点病院  
2023年度の患者数および講演会等の開催については次のとおりである。  
外来患者延べ患者数：60,282名、入院患者実患者数：3,286名、がん登録件数：2,017名  
緩和ケアチーム介入件数：161件、市民公開講座、がん講演会、がん・緩和ケア交流会（患者交流会）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、オンライン形式にて開催した。
- (9) 地域医療支援病院（医療連携）  
東葛北部二次医療圏内の医師会、歯科医師会、行政機関（市役所、保健所、消防署）、近隣連携医療施設から外部委員を選出したうえ、地域医療支援病院運営委員会を下記の日程にて開催し、地域医療に係る検討及び意見交換をおこなった。  
第1回 開催日：2023年11月24日  
開催方法：オンライン開催  
第2回 開催日：2024年2月26日  
開催方法：ハイブリット開催（会場：慈恵医大柏病院G会議室、オンライン：Zoom）
- (10) 東葛北部地域難病相談支援センター事業  
千葉県難病相談支援センター事業実施要綱に基づき県からの委託事業として平成17年度よ

り受託開始し、必須とされる7事業を運営している。新型コロナウイルス感染症蔓延以降、中止としていた講演会を再開し、11月18日「膠原病と就労：健康と仕事のバランスを取る方法」と題し、リウマチ・膠原病内科医師とソーシャルワーカーより患者・家族・関係機関を対象として講演した。日々の相談業務は合計106件（前年比-23件）であった。

(11) 救命救急センター

依然として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中で、救急科と全診療科が連携し、当院における救急診療体制の維持に努めた。また、救急受入要請に対する応需不可案件について、毎朝医師と看護師で検討会を実施するとともに、各診療科へフィードバックを行い、救急患者の受入体制の強化を図った。救急室の救急受入要請コールは、一次・二次救急をトリアージナースが、三次救急を救急科医師がそれぞれ対応した。

① 救急患者数推移

1次救急3,041名（前年度比-97名）

2次救急2,414名（前年度比-75名）

3次救急1,070名（前年度比-39名）

② 救急隊受入搬送件数

3,979件（前年度比-186件）

(12) 医療安全管理・感染対策

1) 医療安全管理

インシデント・アクシデント報告件数は2,018件であった。その他柏病院で開催した教育研修およびピアレビューの実施状況については、以下の通りである。

① セーフティマネジメント基礎研修会

② 院内救急対応（RRS・CCOに関する活動）

③ TeamSTEPPSエッセンシャルコース

④ 医療安全推進週間 2023年11月1日～14日

・病院幹部による院内ラウンド

・タイムアウト励行に関する取り組み

・患者に向けた周知活動等

⑤ 私立医科大学附属病院相互ラウンド

2023年11月29日実施 相手施設：順天堂大学医学部附属浦安病院

⑥ 医療安全対策地域連携加算ラウンド

2022年3月4日実施 相手施設：北柏リハビリ総合病院

2) 感染対策

1. 新人教育：2回

2. 感染対策セミナー

① 感染対策基礎研修Ⅰ 1,365名参加（e-ラーニングシステム）

② 感染対策基礎研修Ⅱ 1,357名参加（e-ラーニングシステム）

③ 各診療科における研修会（計24回）延べ220名参加

3. 感染対策地域連携カンファレンス：4回（内1回は新興感染症を想定した訓練実施）

4. 私立医科大学病院感染対策協議会総会（2023年7月8日 ハイブリッド会議形式にて実施）

5. 亀田総合病院相互ラウンド（訪問：2023年7月14日、受入：2023年10月31日実施）

6. 松戸市立総合医療センター相互ラウンド

（訪問：2023年6月29日、受入：2023年10月16日実施）

7. 私立医科大学附属病院相互ラウンド

2023年度における私立医科大学附属病院相互ラウンドは医療安全との共同ではなく、個々の実施となった。

相手施設：順天堂大学医学部附属浦安病院

実施期間：受入：2023年11月27日、訪問：2023年11月30日

3) 医療安全・感染対策共催

- ① 附属4病院医療安全・感染対策相互ラウンド  
柏病院受入れ：2024年2月29日
- ② 委託業者・派遣職員教育：(講義用DVDの配布・視聴)

(13) 防火・防災

① 防災訓練の実施

- ・第1回消防避難訓練 2023年10月10日に7A病棟給湯室からの出火を想定した防火避難訓練を実施した。
- ・第2回消防避難訓練 2024年3月12日にe-ラーニングシステムを用いた4病院合同災害対策訓練を実施した。併せて、能登半島地震へのDMAT派遣状況の報告を行った。
- ・大規模災害訓練 2024年2月17日に千葉県北西部の震度6強の地震発生を想定した多数傷病者受け入れ訓練を実施した。

(14) 工事関係

- ① エレベーター1・9号機リニューアル工事 (2023年5月完了)
- ② 本館1階エントランスホール大理石壁剥落防止補強工事 (2023年7月完了)
- ③ 構内道路各所補修工事 (2023年10月完了)
- ④ 4B病棟病室系統GHP室外機更新工事 (2023年10月完了)

(15) 初期臨床研修医関連

2022年度初期臨床研修医22名の研修は修了した。2024年度研修医の採用は、医師国家試験の結果、24名(基本プログラム19名、小児科医育成プログラム2名、産科医育成プログラム1名、内科重点育成プログラム2名)を採用予定とした。

(16) 医師の働き方改革関連事項

- ・日本医師会医療機関勤務環境評価センターへ水準申請を行った。(8月)
- ・日本医師会医療機関勤務環境評価センターより連携B水準およびC1水準の認定を受けた(12月)
- ・千葉県へ特定労務管理対象機関の指定申請を行った。(12月)
- ・千葉県より特定労務管理対象機関の認定を受けた。(3月)

(17) 行事・その他

- ① 2023年6月、柏市地球温暖化対策条例に基づく削減計画実施状況報告書により、温室効果ガス排出量は基準年度の8,304t-CO<sub>2</sub>に対し、2022年度8,146t-CO<sub>2</sub>で、1.9%削減を報告した。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、病院行事は全て中止とした。

(5) 総合健診・予防医学センター

センター長 島田 貴  
新橋健診センター センター長 加藤 智弘  
晴海健診センター センター長 横山啓太郎

1) 2023年度実績(新橋健診センター)

年間受診者 11,568名

(内訳)

* 人間ドック	6,994名
* 入社健診	999名
* 定期健診	1,001名
* 特殊検診	2,224名
* 予防接種	168名
* その他	182名

## (6) 病床数および診療実績

### (1) 病床数（稼働床）

(2023年4月1日現在)

	本院	葛飾	第三	柏	合計
個室	292	46	75	92	505
2人室	2	10	34	40	86
3人室以上	781	315	452	532	2,080
合計	1,075	371	561	664	2,671
比率（内科系：外科系）	45：55	39：61	43：57	40：60	

### (2) 病床数（届出床）

(2023年4月1日現在)

	本院	葛飾	第三	柏	合計
個室	292	46	77	92	507
2人室	2	10	52	40	104
3人室以上	781	315	452	532	2,080
合計	1,075	371	581	664	2,691
比率（内科系：外科系）	45：55	39：61	43：57	40：60	

### (3) 2023年度診療実績

(2023年度)

	本院	葛飾	第三	柏	晴海トリトン	健診センター	合計
一日平均外来患者数	2,663	1,088	1,149	1,304	66	38	6,308
一日平均入院患者数	805	292	359	473			1,929
病床稼働率（稼働床）	74.9	78.6	64.0	71.2			72.2
予算達成率	97.8	96.2	90.1	95.9	98.0	83.3	95.8
紹介率 医療法	81.0	76.4	78.9	84.4	18.0		
” 保険法	82.0	77.0	79.1	83.3	2.0		

## 2) 派遣・関連病院関係

### (1) 大学協力病院（5病院）

(2023年4月1日現在)

	病院名	院長	副院長	常勤医数 (慈恵関係者)	病床数
1	国立病院機構 西埼玉中央病院	小村 伸朗 (昭63)	橋本 浩一 (平4) 石井 賢治 (昭62・他学)	51 (30)	325
2	富士市立中央病院	児島 章 (昭59)	藤井 常宏 (昭59) 梶本 徹也 (昭63) 野田 靖人 (昭62)	109 (76)	520
3	厚木市立病院	長谷川 節 (昭60)	渡部 通章 (平1) 藤原千江子 (平2・他学) 郡山美恵子 (看護)	73 (70)	347
4	町田市民病院	金崎 章 (昭56)	櫻本千恵子 (昭59・他学) 和泉 元喜 (平4) 古屋 優 (平4・他学) 長尾 充 (昭60)	84 (43)	447
5	東急病院	徳留 悟朗 (昭56)		32 (23)	135

※大学協力病院の指定要件は次の通りである。

- 1) 院長または副院長等の主要ポストが得られること
- 2) 人事などに大学の意向が反映されること

(2) 教室等関連病院 (○印：大学協力病院 △印：専門修得コース関連病院) 2023年4月現在

<b>※内科学講座 (共通)</b> ○国立病院機構西埼玉中央病院 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○町田市民病院 神奈川県リハビリテーション病院 康心会汐見台病院 国立病院機構宇都宮病院 JCHOさいたま北部医療センター JCHO桜ヶ丘病院 国立病院機構東京医療センター 東京通信病院 新宿健診プラザ	がん研有明病院 都立駒込病院 国立がん研究センター中央病院	国立成育医療研究センター 神奈川県立こども医療センター 総合母子保健センター愛育病院
<b>※総合診療部</b> △東京都立多摩総合医療センター 川崎市立井田病院 東京都健康長寿医療センター △津南町立津南病院 △厚木市立病院 △魚沼基幹病院	<b>※糖尿病・代謝・内分泌内科</b> 衣笠病院 川口市立医療センター 町立津南病院 野村病院 埼玉慈恵病院	<b>※皮膚科</b> ○厚木市立病院 東京警察病院 NTT東日本関東病院 東京通信病院 国立国際医療研究センター病院 △虎の門病院 自治医科大学附属さいたま医療センター 聖母病院 公立昭和病院
<b>※消化器・肝臓内科</b> ○東急病院 がん研有明病院 国立がん研究センター中央病院	<b>※呼吸器内科</b> 国立国際医療研究センター 国立病院機構東京病院 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 国立がん研究センター中央病院 神奈川県立循環器呼吸器病センター さいたま赤十字病院 太田総合病院 太田睡眠障害センター 国立病院機構相模原病院 がん研究会有明病院	<b>※外科</b> ○国立病院機構西埼玉中央病院 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○町田市民病院 ○東急病院 がん研有明病院 埼玉慈恵病院 川口市立医療センター 総合高津中央病院 春日部中央総合病院 守谷慶友病院 総合医療センター成田病院 金町中央病院 麻生総合病院 佐々木病院 益子病院 川村病院 熊谷外科 葛西昌医会病院 国際医療福祉大学附属病院 AOI国際病院 総合東京病院 新百合ヶ丘総合病院 東京都立小児総合医療センター 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 三島中央病院 △仙台循環器病センター 佐久総合病院佐久医療センター 伊藤病院 国立がん研究センター中央病院 立川総合病院 大町病院 島田総合病院
<b>※脳神経内科</b> 東京都健康長寿医療センター 浜松市リハビリテーション病院 △東京都立神経病院 △虎の門病院 △横浜労災病院 △国立精神・神経医療研究センター病院 △国立循環器病研究センター病院 △杏林大学医学部付属病院 △秋山脳神経外科病院	<b>※精神医学</b> ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○町田市民病院 北辰病院 横手興生病院 湘南病院 成増厚生病院 成田病院 総武病院 東条病院 放射線医学総合研究所 西熊谷病院 豊後荘病院 久喜すずのき病院 高田西城病院 那須高原病院 両毛病院 よしの病院 光生会平川病院 大多喜病院 土浦厚生病院 八千代病院 大澤台病院 根岸病院 清川遠寿病院 △東京都立小児総合医療センター 国立精神・神経医療研究センター 福島県立矢吹病院	<b>※腎臓・高血圧内科</b> ○東急病院 益子病院 △川口市立医療センター 養生会かしま病院 △足利赤十字病院 △さいたま赤十字病院 日本鋼管病院 △国立病院機構千葉東病院 △聖路加国際病院 国立国際医療研究センター 立川総合病院
<b>※リウマチ・膠原病内科</b> なし	<b>※小児科</b> ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○国立病院機構西埼玉中央病院 ○町田市民病院 神奈川県リハビリテーション病院 康心会汐見台病院 国立病院機構国立病院機構相模原病院 埼玉県立小児医療センター 都立北療育医療センター 東京都立小児総合医療センター	<b>※脳神経外科</b> ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 秋葉病院 麻生総合病院 大森赤十字病院 明徳会佐藤第一病院 札幌禎心会病院 日本赤十字社医療センター 脳神経外科東横浜病院 国立病院機構横浜医療センター 川崎幸病院
<b>※腫瘍・血液内科</b> 川口市立医療センター	<b>※循環器内科</b> ○東急病院 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 湘南病院 大洗海岸病院 町立津南病院 古川橋病院 横須賀市立うわまち病院 太田総合病院	

国立国際医療研究センター国府台病院 行田総合病院 亀田総合病院	国立がん研究センター東病院 山王バースセンター 東京国際大堀病院 新宮市立医療センター	<b>※リハビリテーション科</b> ○東急病院 神奈川県リハビリテーション病院 栃木県立リハビリテーションセンター 東京都リハビリテーション病院 健貢会総合東京病院 京都大原記念病院 国際医療福祉大学市川病院 品川リハビリテーション病院 国際医療福祉大学三田病院 河北リハビリテーション病院 西広島リハビリテーション病院 九段坂病院 武蔵野赤十字病院 東京リハビリテーション世田谷 湖山リハビリテーション病院 国立成育医療研究センター いずみ記念病院 国立精神・神経医療研究センター病院 △青森新都市病院
<b>※整形外科</b> ○国立病院機構西埼玉中央病院 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○東急病院 神奈川県リハビリテーション病院 総合病院聖隷浜松病院 国立病院機構宇都宮病院 豊島病院 横浜市スポーツ医科学センター 太田総合病院 牧田総合病院 埼玉慈恵病院 上白根病院 △聖隷浜松病院 △清水病院	<b>※麻酔科</b> ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○東急病院 川口市立医療センター 康心会汐見台病院 国保旭中央病院	<b>※泌尿器科</b> ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○町田市民病院 ○東急病院 JCHOさいたま北部医療センター JR東京総合病院 東京都リハビリテーション病院 立正佼成会附属佼成病院 国立成育医療研究センター 太田総合病院 練馬光が丘病院 九段坂病院 亀田総合病院 太田記念病院 東京都立広尾病院 東京北医療センター 埼玉慈恵病院 牧田総合病院 大和徳洲会病院 東京国際大堀病院
<b>※形成外科</b> ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○町田市民病院 JCHO東京新宿メディカルセンター 都立駒込病院 埼玉県立小児医療センター がん研有明病院 聖路加国際病院 横浜総合病院 千葉西総合病院 横浜旭中央総合病院 埼玉慈恵病院 △信州大学医学部附属病院	<b>※眼科</b> ○厚木市立病院 ○町田市民病院 ○東急病院 神奈川県リハビリテーション病院 東京労災病院 日本鋼管病院	
<b>※心臓外科</b> ○富士市立中央病院 ○町田市民病院 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 埼玉県立小児医療センター 佐久総合病院佐久医療センター 国立病院機構埼玉病院 明理会中央総合病院 榊原記念病院 心臓血管研究所付属病院 △川崎幸病院	<b>※耳鼻咽喉・頭頸部外科</b> ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○町田市民病院 がん研有明病院 聖路加国際病院 大森赤十字病院 太田総合病院 東京共済病院 JCHO東京新宿メディカルセンター 東京歯科大学市川総合病院 豊島病院 同愛記念病院 国立がん研究センター東病院 国保旭中央病院 東京臨海病院 佐久総合病院 佐久総合病院佐久医療センター 太田記念病院 牧田総合病院	<b>※放射線科</b> ○富士市立中央病院 康心会汐見台病院 日本赤十字社医療センター 那須赤十字病院 JR東京総合病院 東京歯科大学市川総合病院 東京労災病院 立川総合病院 佐々木研究所附属杏雲堂病院 水戸医療センター 川口医療センター
<b>※産婦人科</b> ○厚木市立病院 ○町田市民病院 康心会汐見台病院 茅ヶ崎市立病院 深谷赤十字病院 杏雲堂病院 太田総合病院 国立成育医療研究センター こころとからだの元氣プラザ 谷津保健病院 オーククリニック フォーミズ病院 東千葉メディカルセンター 恵愛生殖医療医院 川口市立医療センター	<b>※内視鏡科</b> 益子病院 松島クリニック 川村病院 医療法人社団青空会大町病院	<b>※病理学</b> ○国立病院機構西埼玉中央病院 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 立正佼成会附属佼成病院 △筑波メディカルセンター病院 △新百合ヶ丘総合病院 △国際医療福祉大学三田病院 △静岡県立静岡がんセンター △新潟大学医歯学総合病院 △東京医科大学病院 △千葉西総合病院
		<b>※救急医学</b> △南多摩病院
		<b>※歯科</b> ○町田市民病院 JCHOさいたま北部医療センター
		<b>※感染症科</b> △国立国際医療センター △横浜市立市民病院
		<b>※法医学</b> 東京都監察医務院

## (3) 特殊派遣機関（7機関）

(2023年4月1日現在)

病 院 名	科 名	病 院 名	科 名
日本航空健康管理部	内 科	衆 議 院 診 療 所	内 科
	精 神 医 学		皮 膚 科
	整 形 外 科		眼 科
	放 射 線 医 学		耳 鼻 咽 喉 科
	眼 科	出 版 健 康 保 険 組 合 診 療 所	内 科
	耳 鼻 咽 喉 科		眼 科
全 日 空 乗員健康管理センター	内 科	東 京 国 税 局 診 療 所	内 科
	精 神 医 学		精 神 医 学
	整 形 外 科	国 土 交 通 省 航 空 局	内 科
	放 射 線 医 学		
	眼 科		
	耳 鼻 咽 喉 科		
航空医学研究センター	内 科		
	精 神 医 学		
	眼 科		
	耳 鼻 咽 喉 科		

## 6. 学術情報センター

学術情報センター長	南沢 享 (細胞生理学講座)	(2016年4月から)
学術情報センター図書館国領分館長	内田 満 (看護学科)	(2022年4月から)
学術情報センター標本館長	岡部 正隆 (解剖学講座)	(2022年4月から)
学術情報センター国際交流センター長	南沢 享 (細胞生理学講座)	(2022年4月から)

### 1) 2023年度統計 (2023年4月1日～2024年3月31日)

#### (1) 図書館

① 蔵書冊数	262,750冊
② 現在受入雑誌数	547種 (和481種、洋66種)
③ 電子ジャーナル提供数	9,752種
④ 館外貸出冊数	4,558冊
⑤ 入館者数	43,373名
⑥ 他学との文献相互貸借数	貸出1,127件 借受957件
⑦ 複写サービス	8,043枚 (代行複写、国領・葛飾・第三・柏へのFAX送信、相互貸借 (他館))
⑧ 情報検索サービス	99,672件 (代行とセルフサービスの合計)
⑨ 所蔵視聴覚資料	ビデオ・プログラム 927セット
	スライド・プログラム 5セット
	16mmフィルム 37セット
	語学プログラム 206セット
	その他 53セット

#### (2) 国領分館

① 蔵書冊数	91,985冊
② 現在受入雑誌数	164種 (和128種、洋36種)
③ 館外貸出冊数	2,542冊 (視聴覚資料含む)
④ 複写サービス	168件 (西新橋・葛飾・柏へのFAX送信相互貸借 (他館))

#### (3) 標本館

① 所蔵標本数	マクロ標本 1,821点
	顕微鏡標本 2,549点
② 見学者数	697名 (学内100名、学外597名)

#### (4) 史料室

① 所蔵史料	3,163点
② 見学者数	190名 (学内4名、学外186名)

#### (5) 写真室

① 撮影・スライド作成	120件 (4,159枚)
② ビデオ編集	58件 (698時間)
③ カラープリント出力 (ポスター作成含む)	418件 (7,153枚)
④ 35mmスライドのデジタル化	2件 (40枚)

#### (6) 国際交流センター

##### ① 海外選択実習

派遣 医学科生 25名 看護学科生 2名

受入 医学科生 68名 看護学科生 3名

※海外選択実習に選考されたがコロナ禍により渡航できなかった学生のうち、1名がプライマリケア・選択学外臨床実習として渡航できた。

- ② 海外からの選択実習生による成果報告会  
開催：42回

## 2) 主な事項

### (1) 教育・研究年報に関すること

- ① 『東京慈恵会医科大学教育・研究年報2022年度版（第42号）』、『Research Activities』の編集  
前年より『教育・研究年報』は、研究業績の項目種類と掲載件数を増やし、プリント版を中止してPDF版のみの発行となり、2023年12月に発行された。  
『Research Activities』は、数年に1回の発行とし、図表を交え本学の研究活動を簡潔に紹介する形式に変更し、2023年度は発行はなかった。

### (2) 図書館システムの管理に関すること

- ① 図書館システムの運用  
8月に図書館システム（Limedio）を更新した。今回の更新によりクラウドサーバ型に変更した。

### (3) 図書・雑誌等の情報管理、情報サービスに関すること

- ① ネットワークを介した情報提供  
電子ジャーナルと医学関連データベースをネットワーク経由で利用できる環境を維持した。  
化学系データベースのSciFinderの契約について、図書館委員会、国領分館運営委員会で検討し、2024年からは化学研究室を含む国領校の予算で契約することとなった。2024年外国雑誌については昨年度同様契約時期の円安が著しく、いくつかの購読中止と図書購入予算など他科目予算の減額が必要となった。

- ② リモートアクセスサービスの提供  
大学ネットワーク上で利用可能となっている電子ジャーナル、データベースを学外（自宅や派遣先）からアクセスするための「リモートアクセスサービス」（2009年度開始）の利用者登録とサポート作業を継続した。リモートアクセスの認証のためのプログラムを、12月にオンプレミス版からクラウドサーバ版に移行した。登録データの外部漏洩対策のため、4月～6月に利用者登録の更新を行った。2023年度の登録者は更新および新規合わせて2,816名であった。

### (4) 利用者支援・指導に関すること

- ① 医学部学生の演習の担当  
医学科1年生の「情報検索演習」はeラーニング、3年生「医学統計学Ⅱ演習」は対面で2グループ×1回実施した。看護学科については1年生の「総合演習」は対面での実施に戻り、3年生の「研究方法論：文献検索実習」での情報検索演習、1年生の図書館オリエンテーションは昨年同様eラーニングによる実施となった。

- ② 教職員等を対象とした情報検索演習  
例年開催している教職員を対象としたデータベース講習会は、対面で密を避け2回実施した（5月23日～28日、11月14日～11月19日 参加者11名）。  
臨床意思決定支援システムUpToDateのオンラインセミナーを提供元のウォルターズ・クルワー社の担当者と企画、開催した（4月25日、28日、5月18日、26日、6月28日、29日、参加者57名）。UpToDateのユーザー登録会は対面とオンラインの両方で実施した（10月31日、11月8日 新規登録者53名、再登録者21名）。

- ③ 医学論文書きかた講習会の開催  
Jikeikai Medical Journal編集委員会と東京慈恵会医科大学雑誌編集委員会の共催による講習会を企画した。大学院共通カリキュラムの必須科目「医学研究概論」を兼ねた公開講義であるため、講習内容のeラーニングシステムへの登録は学事課にて対応した。2022年度と同じ4名の講師からの講習は4月22日から3月末まで受講可能であり、受講

者は全体で99名であった。

- ・「医学論文の書きかた講習会」  
杉本真也 准教授（細菌学講座）
- ・「医学論文の書きかた講習会」  
齋藤健 教授（内科学講座）
- ・「How to Write Abstracts」  
岡崎真雄 教授（学術情報センター医学英語研究室）
- ・「How to write a medical research paper」  
アラン・ハウク 教授（英語研究室）

(5) 総合展示に関すること

① 総合展示の開催（退任教授による特別発表）

ポスター展示とeラーニングによるオンライン公開の両方でのハイブリッド開催とした。  
ポスター展示

開催期間：2024年1月22日（月）～2月2日（金）

会 場：高木会館1階ロビー／大学1号館1階ロビー

eラーニングによるオンライン公開

開催期間：2024年1月22日（月）～3月29日（金）

- ・「股関節と歩んだ40年－講座の歴史を交えて－」  
大谷卓也 教授（整形外科学講座）
- ・「来し方を振り返る」  
清川貴子 教授（病理学講座・附属病院 病院病理部）
- ・「慈恵医大リハビリテーション医学講座40年の歩みと研修医第一号の軌跡」  
小林一成 教授（リハビリテーション科（葛飾医療センター））
- ・「私の核医学－核医学診断 核医学治療 放射線防護－」  
内山眞幸 教授（放射線医学講座）
- ・「小児期の炎症性疾患における赤血球動態の検討」  
和田靖之 教授（小児科（柏病院））

(6) 画像データ等コンピュータ・サービスに関すること

① 教材・研究資料の作成支援

学生・教職員、同窓生を対象として、静止画・動画の撮影、画像データのデジタル編集、ポスター作成、ビデオ編集、35mmスライドのデジタル化の各サービスを実施した。学会開催再開に伴い、ポスター作成は380件であった（2019年度584件、2020年度57件、2021年度93件、2022年度272件）。また、公的行事、各種セミナーのリモート開催に伴い、ビデオメッセージ、YouTube配信動画、eラーニング教材の撮影及び編集を担当した。

(7) 学術リポジトリに関すること

① 学術リポジトリの運用

本学発行物（『東京慈恵会医科大学雑誌』（慈恵医大誌）、『Jikeikai Medical Journal』（JMJ）、『教育・研究年報』、『Research Activities』）の掲載記事、本学の歴史に関する出版物、本学教員学術論文（学外発行誌掲載含む）の学術リポジトリへの登録を担当した。

2023年度の学術リポジトリへの登録は94件（JMJ・慈恵医大誌のみ）、閲覧は400,355件であった。

② 学位論文に関する著作権調査

学位論文に係る著作権処理（学位論文の学術リポジトリ登録に係る著作権処理を含む）についての問合せへの対応を担当した。

(8) 広報活動支援に関すること

① 本学教員の研究業績公開

研究推進課、広報課、その他関連部署との連携により、教員ごとの研究実績をresearchmapを利用して公開することに関して、学術情報センターは、researchmapへのデータ入力に関する問合せへの対応を担当した。

② 学内行事の写真撮影

学内の各種行事の写真撮影を担当した。また、撮影した写真を広報活動で活用できるように、写真画像データを保管し、提供した。

(9) 国際交流センターに関すること

① 海外での学習、発表等に対する奨学金や助成金の支給に関する業務を担当した。

・学外研究員 2023年度選考者 1名366万円

2024年度学外研究員について、国際交流センター運営委員会にて選考した候補者と選考過程を学長に報告し、学長により決定された。

・慈恵医師会海外選択実習生奨学金 2023年度選考者22名321万円

2022～2023年度慈恵医師会海外選択実習生奨学金について、国際交流センター運営委員会にて選考した医学科学生22名に対し、規程に基づき合計321万円が7月22日に慈恵医師会落合会長より授与された。

・日本学生支援機構海外留学支援制度奨学金

2023年度日本学生支援機構海外留学支援制度奨学金について、基準を満たした本学からの派遣学生4人に合計31万円が、海外協定校からの受入学生14人に合計144万円が承認され、それぞれ松藤学長より授与された。

② 海外選択実習生成果報告会を12月16日に大学1号館講堂（3階）で開催した。海外協定校で実習を行えた21名による発表が行われ、5名の審査委員により1名の最優秀賞、2名の優秀賞が選ばれた。

(10) その他学術情報センター業務に関すること

① Turnitin Feedback Studioの利用

剽窃・盗用防止の意識を高めることを目的として、2016年度に大学にて導入されたオリジナルライティング教育支援ツールTurnitin Feedback Studioに関して、医学科・看護学科の授業における利用のサポート、学内教員の利用登録を担当した。

② 図書館環境整備について

感染対策のために利用を制限していた、西新橋校図書館閲覧室内の座席およびグループ学習室の利用条件を緩和した。貸出カウンターやグループ学習室の亚克力板は撤去した。国領分館の座席の利用制限も解除した。

③ 高木会館4階の学生利用

感染対策のために利用を中止していた、高木会館4階の学生学習スペースと医学科2年解剖学実習時の更衣室の利用を再開した。

④ 史料室展示ケース内の展示物のカビ対応

史料室内の温湿度計によるモニターに加え、専門機関によるカビの検査を行った。

## 7. 教育センター

教育センターは、本学医学・看護学の卒前ならびに卒後教育の支援組織として、教育を推進する。これらの活動を通して、東京慈恵会医科大学の発展に寄与し、国民のための医療者教育の向上に貢献することを目的とする。卒前教育、卒後教育、生涯学習の連続性の中で、大学、附属病院を横断する教育活動について、教育センターは支援する。教育センター規程より、教育センター長、部門組織、担当業務は次の通り。

教育センター長 中村 真理子 教授

部門組織

- (1) アドミッション部門
- (2) 医学教育部門
- (3) 看護キャリアサポート部門
- (4) シミュレーション教育部門
- (5) 地域医療支援部門
- (6) 教育IR部門

教育センター業務

- (1) 医学科教育の支援業務に関すること
- (2) 看護学科教育の支援業務に関すること
- (3) 看護専門学校教育の支援業務に関すること
- (4) 大学院教育の支援業務に関すること
- (5) 卒後教育の支援業務に関すること
- (6) 地域医療者教育に関すること
- (7) 教育関連補助金獲得および教育補助金事業の管理・運営に関すること
- (8) シミュレーション教育施設の管理運営に関すること
- (9) 教育情報基盤支援業務（e-learningを含む）に関すること
- (10) 学校法人主催公開講座の企画、調整、実施支援に関すること
- (11) 教育IRに関すること
- (12) その他、本学教育に関すること

事業報告

### 1) 教育の公的補助金にかかる事業

- (1) ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業  
宮崎大学を代表として東京慈恵会医科大学が連携大学で、事業「地方と都市の地域特性を補完して地域枠と連動しながら拡がる医師養成モデル事業～KANEHIROプログラム：病気を診ずして病人を診よ～」が選定された。事業責任者として武田 聡教授（救急医学講座）が担当する。事業期間は2022年度～2028年度。
- (2) 次世代がんプロフェッショナル養成プラン「関東次世代のがん専門医療人養成プラン」  
筑波大学を代表校とし、申請し選定された。本学責任者は宇和川匡教授（腫瘍センター・センター長）が担当し、事業期間は2023年度～2028年度。
- (3) 令和5年度補正予算「高度医療人材養成事業（医師養成課程充実のための教育環境整備）」  
事業推進責任者：東京慈恵会医科大学附属病院・院長 小島博己教授として、事務担当の管理課の申請を支援し、補助率85%で選定された。  
事業期間：2024年3月～2025年3月
- (4) 経常費補助金 教育の質の客観的指標
- (5) 経常費補助金私立大学改革総合支援事業タイプ1  
改革総合支援事業タイプ1「Society5.0の実用に向けた特色ある教育の展開」の調査票の提出を行い、不選定となった。

- (6) 経常費補助金一般補助「情報の公表」  
教育情報の公表について、関係部署からデータ提供の協力を得て、令和5年9月に本学ホームページに掲載し、教育情報の公表を行った。
- (7) 経常費補助金特別補助令和6年度「ICT活用推進事業」  
令和6年度文部科学省ICT活用推進事業「西新橋・国領キャンパス構内無線LAN等整備事業」を申請し、選定された。
- 2) 教育IR部門  
医学教育の内部質保証を図るために設置されている教育プログラム評価委員会と協働し、プログラム評価のために必要なデータの収集・分析・提供を行った。学修成果のデータベース構築のほかに、入学時、卒業時、卒業生アンケート等を実施し、担当の委員会へフィードバックを提供した。
- 3) 内部質保証の推進  
学校法人慈恵大学内部質保証推進委員会（委員長：柳澤裕之学長補佐）を主管し、機関認証評価のための大学基準協会による実地調査を10月30日、31日に実施した。3月に大学評価（認証評価）結果を受取り、大学基準に適合していると認定された。  
認定の期間は、2024年4月1日～2031年3月31日まで。
- 4) 地域医療支援教育プログラム  
地域医療を行っている医師を対象に「プライマリ・ケアのための臨床研究者育成プログラム」を松島 雅人教授（臨床疫学研究部・教育センター）を責任者として実施した。  
2023年度生・受講6名を受講生として、講義（eラーニング）を5コース、ワークショップを2回実施した。
- 5) 看護学教育プログラム  
看護キャリアサポート部門の研修担当者と臨床4機関の研修担当者の協力のもと、以下の教育プログラムを実施した。
- (1) エデュケーションナース研修  
開催期間：2023年7月21日（金）～11月21日（火）の内20日間  
受講者数：41名
- (2) 基礎教育と臨床の交流研修  
開催期間：2024年1月28日（日）  
受講者数：19名
- (3) ELNEC-J コアカリキュラム看護師教育プログラム  
開催期間：2023年12月16日（土）・17日（日）  
受講者数：29名
- (4) 認定看護管理者教育課程 ファーストレベル  
開催期間：2023年10月6日（金）～12月23日（土）の内20日間  
受講者数：33名（学内9名、学外24名）
- 6) シミュレーション教育支援  
シミュレーション教育施設委員会（委員長：中村真理子教授）が中心となり、シミュレータ機器の選定、購入などの機器整備を行い各機関のシミュレーション教育施設の充実を図るとともに、シミュレーション教育施設の管理運営を行った。  
各機関の利用状況は、西新橋校2,119件、国領校109件、葛飾医療センター462件、柏病院108件、合計2,798件の利用であった。
- 7) ICT活用教育支援
- (1) eラーニング  
卒前・卒後教育教材の作成とeラーニングのサーバ等のシステムを管理し、利用支援を行うとともに、教材作成を支援した。eラーニングの実績は年間1,046コースであった。内訳は次の通り。  
・医学科学生 212コース、2,186コマ

- ・看護学科学学生 193コース
  - ・看護専門学校学生 105コース
  - ・慈恵第三看護専門学校学生 100コース
  - ・慈恵柏看護専門学校 100コース
  - ・大学院医学系専攻 16コース
  - ・大学院看護学専攻 69コース
  - ・卒後教育 251コース
- (2) クリッカーを活用した授業等の支援  
クリッカーの運用・管理、利用者への支援を行った。学生の授業で計9回利用された。
- (3) eポートフォリオ
- ・医学科4～6年生の全科臨床実習、診療参加型臨床実習においてeポートフォリオの実施を支援し、全科臨床実習修了時には学生が経験した症候・症例数を各学生並びに教員にフィードバックした。
  - ・看護学科全学年にeポートフォリオの実施を支援した。
- (4) エルゼビアeReview eラーニング  
医学科学生用のエルゼビアeReview eラーニングを全学年で利用できるようにした。
- (5) SeDLES  
医学科4～5年生の全科臨床実習期間中に、SeDLESを活用した学生の自己学習を支援した。
- 8) テレビ会議システムの利用支援
- (1) 4機関テレビ会議システム  
4機関を接続したテレビ会議システムの使用を支援し、年間6回のテレビ会議システムの利用支援を行った。利用内容は4病院合同セーフティーマネジメント、法人SD実行委員会主催研修会などであった。
- (2) Zoom ミーティング  
Zoom ミーティングの運用管理・支援を行った。年間のユーザ登録数は140件・年間利用数は9,962回であった。内訳は次の通り。
- ・教育・研究（学生授業等） 1,704回
  - ・大学（委員会・会議等） 1,874回
  - ・附属病院（委員会・会議等） 2,741回
  - ・法人（委員会・会議等） 303回
  - ・各部署の会議等 3,340回
- 9) 市民ボランティア「あけぼの会」の活動  
平成24年度より、建学の精神に基づく医療者教育の拡充を目的に、一般市民ボランティア「あけぼの会」を組織し活動を開始した。この組織は、現在、医学科・看護学科の授業（演習、実習）で実践している市民参加型コミュニケーション教育や、医療面接教育への支援を主としているが、教学に関する会議への参加、医学教育に対するフィードバックなど、一般市民の参加する医学教育としてその活動範囲を広めている。令和5年3月31日現在の会員数は32名で、2023年度の活動は次の通りである。
- (1) 例会
- 第1回例会 2023年5月13日（土）10：30～12：00
  - 第2回例会 2023年6月10日（土）10：30～12：00
  - 第3回例会 2023年11月25日（土）10：30～12：00
  - 第4回例会 2024年3月16日（土）10：30～12：00
- (2) 授業への参加
- 医療総論演習 医学科1年 2023年5月23日（火）13：00～16：10
  - 医療総論演習 医学科1年 2023年12月6日（水）13：00～14：30
  - 医学総論Ⅱ演習 医学科2年 2023年6月21日（火）16：10～17：00

医学総論Ⅲ演習 医学科 3年 2023年 6月 2日 (金) 13:40~16:10

医学総論Ⅳ演習 医学科 4年 2023年 4月 14日 (金) 13:40~16:10

- (3) 教学に関する会議への出席  
学生と教学委員の検討会議  
教育プログラム評価委員会

10) 公開講座

- (1) 大学主催公開講座

2023年度の公開講座は新型コロナウイルス感染拡大予防のため開催が縮小となっている。  
NHKと共催しているみんなの健康教室は6回開催した。

11) アウトリーチ活動

アウトリーチ活動推進委員会(委員長:南沢享教授)が主体となり、大学の社会貢献の一環として、本学の教育研究成果について小中高校への還元することを目的に次の活動を行った。

- (1) 高校生先端医療体験実習

NPO法人 Touch the Futureと共催の「高校生先端医療体験実習」を2023年8月21日~25日まで腎臓・高血圧内科の横尾隆教授が行った。

- (2) 医療オンラインセミナー

読売新聞社主催「高校生向け医療オンラインセミナー」を2023年10月14日に脳神経外科の村山雄一教授が行った。

- (3) 地域との連携

- ・ 8月19日 小学校4年生~6年生を対象にういケアみなどで「がんってなんだ?2023」を開催し、消化器・肝臓内科の澤田亮一医師ならびに腫瘍・血液内科の永崎栄次郎医師が講演を行った。
- ・ 9月14日 都立六本木中学校の先生方を対象に心肺蘇生AED講習会を救急医学講座の武田聡教授が行った。
- ・ 9月15日 港区立三田中学校の生徒を対象に心肺蘇生AED講習会を救急医学講座の武田聡教授が行った。
- ・ 11月18日 桐朋高校、桐朋女子高校の進路企画として、解剖学講座 辰巳徳史講師が本学研究室を訪問する医学研究体験を実施した。
- ・ 11月25日 横浜サイエンスフロンティア高校附属中学の生徒に解剖学講座 辰巳徳史講師が本学研究室を見学し説明した。
- ・ 12月22日 山形県教育庁からの依頼で特任教授の小林英司先生が「第4回医進塾」にて講演をした。
- ・ 1月11日 港区在住・在勤・在学の方を対象に救命措置講座を救急医学講座の武田聡教授が行った。
- ・ 2月2日 港区立赤坂中学校の生徒を対象に心肺蘇生AED講習会を救急医学講座の武田聡教授が行った。
- ・ 3月4日 港区立高松中学校の生徒を対象に心肺蘇生AED講習会を救急医学講座の武田聡教授が行った。
- ・ 3月11日 港区立六本木中学校の生徒を対象に心肺蘇生AED講習会を救急医学講座の武田聡教授が行った。
- ・ 3月14日 港区立御成門中学校の生徒を対象に心肺蘇生AED講習会を救急医学講座の武田聡教授が行った。

- (4) 高大接続

芝学園高校: 7月21日 芝漬けゼミ(薬理学講座 川村将仁准教授・西晴久講師)を実施した。

7月22日 芝漬けゼミ(救急医学講座 武田聡教授)を実施した。

群馬県立太田女子高校: 11月7日 医療系を志望する高校生に向けた模擬講義および施設見学(薬理学講座 志牟田美佐講師・解剖学講座 岡部正隆教授)を実施した。

## 8. 臨床研究支援センター

センター長 志賀 剛 教授

臨床研究支援センターは、次の機能を有し、臨床研究の計画、実施から研究結果の報告までを支援している。

- ① 臨床研究の教育
- ② 臨床研究（統計解析等）の相談・支援
- ③ モニタリング
- ④ 臨床研究実施支援
- ⑤ 事務局

### 1) 臨床研究の教育

#### ① 臨床研究ベーシックセミナー

これから臨床研究を行おうと考えている研究者を対象に臨床研究に必要な知識や基本事項を習得することを目的に、2023年度から臨床研究ベーシックセミナーを開催した。2023年度はWeb形式で4回開催し、学内のe-learningシステムに公開した。（表1）。

表1：臨床研究ベーシックセミナー

	タイトル	講師
第1回	研究倫理とは何か？～姿勢としての研究倫理のススメ～	琉球大学 金城隆展先生
第2回	リサーチクエスションと研究の目的	志賀 剛 教授
第3回	臨床研究企画・実施時の基本的なルール	千田 実 准教授
第4回	データの要約	高橋 翔 准教授

#### ② 臨床試験方法論

大学院共通カリキュラム選択科目「臨床試験方法論」コース（9コマ 1単位）を、臨床研究支援センターの専任教員（3名）がオムニバス形式で担当した（表2）。

また、学内の研究者を対象に臨床研究の科学性および倫理性に関する学習機会を提供するため、上記大学院のプログラムと倫理委員会講習会をe-learningシステムに公開した。

表2：臨床試験方法論

	課題	担当者
第1回	臨床試験総論－臨床試験の考え方	西川正子教授
第2回	臨床試験概論－無作為化比較試験と統計学	
第3回	臨床試験実施計画－試験デザイン	高橋 翔准教授
第4回	臨床試験実施計画－統計解析方法の書き方	
第5回	臨床試験実施計画－統計解析1（平均値の比較・割合の比較）	
第6回	臨床試験実施計画－統計解析2（イベント発現までの時間の比較）	西川正子教授
第7回	臨床試験実施計画－非劣性試験、中間解析	
第8回	新治療法開発の考え方	千田 実准教授
第9回	データの信頼性保証と関連法規	

### 2) 臨床研究（統計解析等）の相談・支援

2023年度新規の相談・支援課題数は67課題、支援依頼の内訳は次の通りである。

研究計画書の立案	16件
研究計画書の作成	20件
登録・割付	2件

統計解析の相談（統計解析の実施含）	37件
論文作成の支援（論文査読対応含）	9件
AMED研究費申請書作成	5件
モニタリング	4件
データマネジメント	4件
CRC業務	10件

その他、契約書、倫理審査手続き、特定臨床研究への該当性の確認の相談に対応した。なお、研究計画書、説明文書・同意書の作成においては、これまでは当センター教員が担っていたが、特定臨床研究については、本年度から多職種者（CRC、データマネージャー、モニタリング担当者等）も参加し、研究に参加する被験者保護、データの質確保等の観点からの研究者への助言を行った。

### 3) モニタリング

施設モニタリングについては、モニタリングを支援した4件の研究において約150症例のモニタリングを実施した。いずれの研究でも重大な不適合は確認されなかったが、研究計画書からの逸脱等が認められた研究においては、研究責任医師に報告し再発防止措置を講じた。このように、臨床研究データの品質向上に貢献した。

また、2021年度から開始した当センターの基盤整備の取り組みの一環として、EDC (Electronic Data Capture) システムを活用した中央モニタリングを1件の研究で実施した。

### 4) 臨床研究実施支援

当センターの基盤整備の取り組みの一環として、データマネジメントの支援企業である医薬品開発受託機関（CRO）の指導のもと、4件の研究においてEDC (Electronic Data Capture) システムの構築・運用を行い、EDCシステムを用いたデータ管理（データ点検、研究者への問い合わせ等）を実施した。

CRCによる臨床研究実施支援を10件実施した。うち5件は特定臨床研究であった。

### 5) 事務局

臨床研究に係る倫理審査として本学では認定臨床研究審査委員会、倫理委員会及び認定再生医療等委員会が設置され、臨床研究支援センターでは各々の委員会事務局を担当している。なお2021年3月に発出された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」では、多機関共同研究に係る計画書について一つの倫理審査委員会による一括した審査が原則化され、他機関で倫理審査を受けたものは本学での倫理審査を受けることなく研究機関の長の許可にて実施することができるようになった。また臨床研究に係る他機関等の協業連携活動に関しては契約を交わして対応している。

#### (1) 認定臨床研究審査委員会（CRB）事務局

2023年度はCRBを11回開催し、審査した件数は以下のとおりである。

また他機関CRBの廃止により、本学CRBへ2課題が移管され管理することになった。

新規：3件、変更：34件、終了：11件、疾病等報告：0件、定期報告：16件

実施医療機関の長による実施許可：14件

#### (2) 倫理委員会事務局

2023年度は第1倫理委員会及び第2倫理委員会ともに11回開催し、審査した件数は以下のとおりである。

新規審査：338件、変更審査：644件、終了・中止：313件

研究機関の長による実施許可：126件

#### (3) 認定再生医療等委員会事務局

2023年度は認定再生医療等委員会を5回開催した。

新規審査：0件、変更審査：6件、定期報告：5件、終了（中止）：1件、疾病等報告：1件

(4) 臨床研究に関する契約業務

委受託契約：51件、共同研究契約：24件、その他：13件

6) その他

(1) 臨床研究支援センターの基盤整備について

臨床研究実施の必要条件であるデータの信頼性確保のため、データマネージャー並びにモニターの育成に関して2021年度に医薬品開発受託機関（CRO）と業務委受託契約を交わした。3年計画で実施し、本年度末をもって整備が完了した。整備の目標を達成することができ、次年度からは独力でデータマネジメント業務、モニタリング業務が実施できる体制が整った。

(2) 臨床研究支援センターの規程等について

臨床研究支援センターの役割と支援業務を明確にするため臨床研究支援センターの規程を制定した。また研究支援業務のうち一部を有償化することを規定化した。これにより質の高い支援業務を継続的に行える体制を目指していく。

## 9. その他

### 1) 成医会

(1) 第140回成医会総会は、2023年10月12日（木）、13日（金）の2日間にわたって開催された。

#### ① 特別講演

中野 匡 教授（眼科学講座）

「視機能検査の進歩」

小島 博己 教授（耳鼻咽喉科学講座）

「中耳真珠腫の病態解明と粘膜再生による新たな治療戦略」

#### ② 宿題報告

杉本 真也 准教授（細菌学講座）

「バイオフィilm透明化法iCBiofilmの開発と透明化ライブセルイメージングへの応用」

名越 智古 准教授（循環器内科）

「心不全の病態解明に向けた心臓内分泌代謝研究の試み」

#### ③ シンポジウム

「医療DX」

司会 中野 匡（眼科学講座）

繁田 雅弘（精神医学講座）

##### 1. 「医療DXに関する日本の方向性」

田中 彰子（厚生労働省医政局参事官

特定薬品開発支援・医療情報担当室長）

##### 2. 「医療DXに関連した産業界の現状」

森田 嘉昭（富士通株式会社 ソリューショントランス

フォーメーション本部 エグゼディレクター）

##### 3. 「慈恵医大における医療DXの取り組み」

川井 真（大学）

##### 4. 「眼科診療における遠隔医療の取り組み」

西島 義道（眼科学講座）

##### 5. 「精神科領域におけるオンライン診療の取り組み」

繁田 雅弘（精神医学講座）

##### 6. 総合討論

#### ④ パネルディスカッション

「医療者育成について

ー入試から始まるトータルの医療者育成、慈恵らしさー」

司会 近藤 一博（ウイルス学講座）

安保 雅博（リハビリテーション医学講座）

##### 1. 「今求められる医師像（名医と良医の違い）から見た医師教育を考える

横尾 隆（腎臓・高血圧内科）

##### 2. 「これまでの経緯、入学試験成績とその後の成績、これからのこと」

中村真理子（教育センター）

##### 3. 「臨床実習～臨床教育から見た医師教育を考える」

安保 雅博（リハビリテーション医学講座）

##### 4. 「人口減少時代の医師教育を考える」

炭山 和毅（内視鏡医学講座）

##### 5. 総合討論

(2) 第1269回成医会例会は、2024年2月16日（金）に行われ「ヒトの老いと死について生物学的に考える」が講演のテーマとして選ばれた。司会は岡本愛光教授（成医会運営委員長）

が務め、東京大学定量生命科学研究所教授小林武彦氏が講演を行った。また、eラーニングにより配信された。

- (3) 第141回成医会総会については、2024年10月10日（木）、11日（金）の2日間にわたって開催の予定。

## 2) 各種行事

- (1) 2023年4月6日（木）、2023年度医学科および看護学科入学式を挙行了した。
- (2) 2023年8月7日（月）～8日（火）、宮崎県穆佐小学校学童2名、教諭2名の本学招待旅行（第47回）が行われた。
- (3) 2023年9月9日（土）、卒業50周年を迎えた卒業生（昭47年）をお招きし、懇談の集いを開催した。
- (4) 2023年10月7日（土）、同窓会支部長会議・学術連絡会議を開催した。
- (5) 2023年10月21日（土）、卒業50周年を迎えた卒業生（昭48年）をお招きし、懇談の集いを開催した。
- (6) 2023年10月28日（土）、第119回解剖諸霊位供養法会を増上寺にて開催した。
- (7) 2023年11月11日（土）、学祖高木兼寛先生の墓参を行った。
- (8) 2024年1月4日（木）、新年挨拶交歓会を、テレビ会議システムを使用し、全機関にて開催した。
- (9) 2024年1月31日（水）、2024年3月末をもって定年を迎えた松藤千弥教授、繁田雅弘教授、南沢享教授、近藤一博教授、加藤総夫教授、小澤隆一教授、大谷卓也教授、海渡健教授、清川貴子教授、小林一成教授、郡司久人教授、内山眞幸教授、鳥海弥寿雄教授、増岡秀一教授、和田靖之教授、横山啓太郎教授、二ノ宮邦稔教授、柳澤隆昭の退任記念懇親会が行われた。
- (10) 2024年2月19日（月）、感謝状伝達式を行い、献体者遺族に対して文部科学大臣からの感謝状を授与した。
- (11) 2024年3月7日（木）、第99回医学科、第29回看護学科卒業式を挙行了した。

## 3) 印刷物等の発行

- (1) 法人誌「The JIKEI」  
慈恵大学の“今”を伝えることをコンセプトに製作し、今年度も同窓、医学部父兄、本学への寄付者、医療連携機関、教職員などに送付し、本学の活動をPRした。
  - 1) 第40号 特集「東京慈恵会医科大学附属病院が念願の救命救急センターに指定される」  
2023年3月20日に東京慈恵会医科大学附属病院は東京都より救急医療センターとして認可され、始動した。指定後の現状及び今後の展望について巻頭特集で報告し、2023年7月に発行した。
  - 2) 第41号 特集「注目の栄養素ビタミンD研究」  
2023年、本学の研究チームによってビタミンDに関する研究成果がリリースされ、テレビや新聞など多数のメディアで紹介され、注目を集めた。臨床検査を用いた疫学調査により98%の健常人が無症状のビタミンD不足であり、種々の疾患の関連が判明する研究成果について、巻頭特集で報告し、2024年2月に発行した。
- (2) 慈恵ニュース  
2023年6月に「春季労使協議会結果」、2023年7月に「学校法人慈恵大学中長期事業計画・2023年度事業計画」を作製し教職員に配布した。
- (3) 大学ガイドブック  
2023年6月に受験生向けの大学案内「大学ガイドブック2024」を発行した。カリキュラムの概要、先輩からのメッセージやサークル活動をはじめとするキャンパスライフなどについて幅広く掲載した。

- (4) 大学入試ポスター  
2023年6月に医学科、看護学科のオープンキャンパス並びに入試日程を記載した「大学入試ポスター」を発行し、高等学校、予備校、同窓会長、支部長、学術連絡委員などに送付した。
- (5) 大学公報  
学事、教職員人事、公示、行事、東京慈恵会公報などを取りまとめ、毎月定期的に発行した。
- (6) 大学広報  
大学広報第23号として「第三病院建替え計画について」をテーマに2023年4月に発行した。
- (7) 4 附属病院広報誌  
4 附属病院が有機的につながり合い、力を合わせ、患者さんを中心とした医療を実践していく取り組みなどを紹介する患者向け広報誌「よつば」第3号を2023年9月に、第4号を2024年3月に発行した。
- (8) 大学公式ホームページ  
ホームページについては、法人広報委員会、大学広報委員会、4病院広報委員会、各機関附属病院広報委員会のもと大学公式ホームページを管理・運営した。  
主な新設・更新項目は下記の通りである。
- 1) 2023年6月、附属病院内「実績・統計・情報公開」ページに「未承認新規医薬品等に関する情報公開」欄を追加した。
  - 2) 2023年10月、附属病院内「実績・統計・情報公開」ページに「医学系研究に関する情報公開」欄を追加した。
  - 3) 2023年10月、セキュリティ強化のため、URLを「http～」から「https～」に変更した。
  - 4) 2023年11月、広報活動ページに広報リーフレット欄を新設した。
  - 5) 2023年11月、大学公認広報課Youtubeチャンネルを開設し、リンクを追加した。
  - 6) 2024年1月、附属病院ページ内に各診療科「休診情報」欄を新設した。
  - 7) 2024年3月、附属病院ページ内に患者からの直接予約サイトへのリンクを新設した。
  - 8) 2024年3月、法人、大学、大学院ホームページ第1期リニューアルを実施・公開した。
- (9) イントラネット  
「理事長・学長室」、「行事予定」、「大学公示」、「理事会・教授会議抄録」、「事業計画・事業報告書」、「教職員アンケート」、「学内使用の各種書式」、「理念行動化戦略見える化スライド」等の更新などを行った。
- (10) オールユーザーメール  
セミナー、シンポジウム、講演会、研修会等の開催通知のほか、プレスリリースの配信記事、教職員のメディア掲載情報等を中心に758件配信した。

# 〔付〕 1. 学校法人慈恵大学中長期事業計画（2022年度～2027年度）・2024年度事業計画

## 2024年度事業計画 目次

目標関連マップ	147
I. はじめに	148
II. 主要な事業計画	
1. 教育	
1-1. 医学科	150
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP、2) CPと学習成果、 3) APに沿った学生の受け入れ、4) 学生支援、5) 教育組織、 6) 教員・教員組織、7) 教育環境、8) 教育の管理・運営、9) 社会連携・社会貢献	
1-2. 看護学科	153
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP、2) CPと学習成果、 3) APに沿った学生の受け入れ、4) 学生支援、5) 教育組織、 6) 教員・教員組織、7) 教育環境、8) 教育の管理・運営、9) 社会連携・社会貢献	
1-3. 医学研究科医学系専攻博士課程	155
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP、2) CPと学習成果、 3) APに沿った学生の受け入れ、4) 学生支援、5) 教育組織、 6) 教員・教員組織、7) 教育環境、8) 教育の管理・運営、9) 社会連携・社会貢献	
1-4. 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程	157
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP、2) CPと学習成果、 3) APに沿った学生の受け入れ、4) 学生支援、5) 教育組織、 6) 教員・教員組織、7) 教育環境、8) 教育の管理・運営、9) 社会連携・社会貢献	
1-5. 看護専門学校	159
1) 教育理念に基づく教育課程編成と教育の実施 2) 教育の質保証 3) 修学生及び志願者への支援 4) 教育環境の整備 5) 地域・社会貢献	
2. 研究	161
1) めざすべき目標の共有 2) 研究体制の整備 3) 研究倫理の推進 4) 研究の質の確保 5) 研究成果の還元	

<b>3. 医療</b>	
<b>3-1. 附属病院（本院）</b> .....	163
1) 医療の質の向上	
2) 医療安全・感染対策の推進	
3) 地域医療連携の推進	
4) 財政基盤の確立	
5) 医療政策への取組み	
<b>3-2. 葛飾医療センター</b> .....	166
1) 医療の質の向上	
2) 医療安全・感染対策の推進	
3) 地域医療連携の推進	
4) 財政基盤の確立	
5) 医療政策への取組み	
6) その他の取組み（特色のある取組みなど）	
<b>3-3. 第三病院</b> .....	168
1) 医療の質の向上	
2) 医療安全・感染対策の推進	
3) 地域医療連携の推進	
4) 財政基盤の確立	
5) 医療政策への取組み	
<b>3-4. 柏病院</b> .....	171
1) 医療の質の向上	
2) 医療安全・感染対策の推進	
3) 地域医療連携の推進	
4) 財政基盤の確立	
5) 医療政策への取組み	
6) その他の取組み（特色のある取組みなど）	
<b>4. 法人運営・財務</b> .....	174
1) 人的資源の最適化	
2) 安定した財務基盤の構築	
3) 社会的な信頼向上	
4) 広報戦略	
5) 情報管理体制の強化	
6) 施設設備の整備	
7) 事業方針の策定と遂行	
<b>Ⅲ. 中長期事業計画主要指標 6年間の目標値および実績値</b> .....	177

## 建学の精神 病気を診ずして病人を診よ

(解説)

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」は、創設者高木兼寛が目指した「医学的力量のみならず、人間的力をも兼備した医師の養成」を凝縮したものである。この精神は看護学教育にも「病気を看ずして病人を看よ」として取り入れられている。本学の研究と医療を通じた社会貢献もこの精神のもとで行われる。

### 大学の目的・使命

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」に基づき、医師・看護師の育成、医学・看護学研究の振興、医療の実践を通して人類の健康と福祉に貢献することが本学の使命である。

### 大学院の目的・使命

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」に基づく研究、教育、医療を推進できる高度な能力を涵養し、医学・看護学研究の振興、医療の実践を通して人類の健康と福祉の向上に貢献することが本学大学院の使命である。

## 本学が目指す将来像（長期ビジョン）

### 教育

本学の特色を活かし、時代の要請に応える教育の実現

### 研究

建学の精神に基づき、本学の強みを活かした研究の推進  
～近未来の医学・医療を牽引する研究者を輩出し、新たな価値創造につながる研究を振興する～

### 運営・財務

本学の目的・使命を実現するために、財務の安定化を図り、持続可能な大学運営の基盤を構築



### 医療

#### 附属病院

医の王道を歩み、未来に飛翔たく慈恵—世界の医療をリードする大学病院—

#### 葛飾医療センター

総合診療体制・救急医療体制を強化し、同時に医療者への全人的かつ総合的な教育を提供する地域密着型の大学病院

#### 第三病院

シームレスな医療をもとに地域社会に貢献する機動性と機能性の高い基幹病院

#### 柏病院

“患者を診る”慈恵の心とともに急性期医療を推進し地域医療に貢献する大学病院

## 2022年度～2027年度 中長期事業計画

### 教育

### 研究

### 医療

### 運営・財務

## 2024年度 事業計画

### 教育

### 研究

### 医療

### 運営・財務



## 各病院・各部門BSC

## 個人の目標管理・成果評価シート

## I. はじめに

学校法人慈恵大学の2024度事業計画が策定された。

2024年は、1月1日午後4時10分、石川県能登半島で地震が発生し、多くの死者と被災者を出し、1月末時点で発見されていない不明者が相当数おられた。

日本は災害に対する備えを常に考える必要があることを改めて考えさせられた。世界に類を見ない高齢社会を迎えた日本が取り組むべき重要課題は防災と医療、それに教育であることを心して事業計画を策定した。また、1月2日には、羽田空港で航空機事故が発生して海上保安庁の海保機の乗員5名が死亡したが、日本航空機の乗客と乗員379名は無事全員脱出した。この事例は、危機の時の的確な判断と行動が重要であり、普段からの訓練と心構えが肝要であることを示唆している。

私立医科大学の財政を支えている診療報酬改定が行われる。今回は、医療、介護、障害福祉サービスのトリプル改定となり、診療報酬全体ではマイナス0.12%になった。医療収入に依存している医科大学の財務は厳しい時を迎えることになる。その中で、物価は高騰し人的資源が不足しており、進捗している第三病院の建替え計画が難しい局面を迎えている。建替え計画をやり遂げ、新第三病院が地域の中核病院として、多くの患者さんから信頼され、慕われる病院となることができるかどうかは次の中・長期事業計画に大きな影響を及ぼすことが容易に想像できるので、新病院のあるべき姿を熟慮することが必要である。

### 事業計画の要旨

#### [法人運営]

法人としての重要な事業計画の中でも、医師、看護師、事務職員などの人的資源の確保と離職の防止が主要課題である。そのためには広報活動が重要となる。昨年度、主に取り組んだ法人分野と教育分野のホームページの改良に続いて、今年度は主に学術研究分野のホームページの改善を図る。また、多様な手段を介して社会に向けて情報を発信する。

私立学校法の改正に伴い、寄附行為の改定を行い文部科学省に申請する。役員の改選を適切に行い、新体制の下で社会的責任を果たせるようにすることが喫緊の課題である。

#### [教育]

2021年度は看護学教育分野別評価、2022年度は医学教育分野別評価を受審し、両学科は「適合」の認定を受けた。引き続き2023年度は大学基準協会の機関別認証評価を受審し、予備的な評価結果は良好で、最終的な評価は2024年3月を目途に大学基準協会から本学に通知される予定である。各分野別評価と認証評価の受審結果を踏まえ、改善すべき課題を事業計画に反映させた。

大学基準協会の受審にあたり、内部質保証の体制を整備した。それを受けて、内部質保証推進委員会が中心となって自己点検・評価委員会（教育・研究会議、4病院長会議、運営・財務会議）と、関係委員会が連携して、大学の使命・目的や基本方針、管理運営やガバナンス体制を整備する。

今年度は、教育課程・学習成果の整備、入学試験制度を含めた学生の受け入れ体制や学生支援体制などに関して、各課程（医学部医学科・看護学科、および大学院医学研究科医学系専攻・看護学専攻）で、個別に改善すべき課題を抽出して、全体最適を図るため計画的に改善を進めていく。

#### [研究]

研究に関しては、研究推進課、URA部門、臨床研究支援センターの業務改善を段階的に進める。また、若手研究者に対する臨床研究の教育・研修プログラムを策定して実行し、臨床研究の振興に努める。また、研究推進会議と大学広報委員会が連携して、研究成果を戦略的に学内外に発信する。

[医療]

2023年度は、医療収入予算に対して、実績が未達となることが確実となり、減収要因を明らかにし、診療報酬改定をふまえて、増収につながる項目に着手するなど、予算達成に向けた取り組みを推進する。

附属病院（本院）は3次救急指定施設として、EICUなどの設備の拡充を図り、救急応需体制を整備して、救急患者の増患を図る。また、救命救急センターの医療体制の充実・強化に向けて準備を行う。

医師の働き方改革が2024年4月から実施されるので、医師の勤務管理に努め、教育、研究、診療が滞りなく行われるように、働き方改革に取り組む。規則を遵守しながら、業務の改善に取り組み、縦割りの勤務体制を見直し、柔軟な勤務体制の構築を目指す。

附属4病院ともにICTの利活用とDXの推進に向けて、新たな提案や検討を支援する仕組みを整える。また、ICTやDXを推進できる人材を計画的に育成する。

学校法人慈恵大学  
理事長 栗原 敏

## II. 主要な事業計画

1-1. 教育 医学科	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP	
<p>建学の精神および大学の目的・使命を踏まえ、社会のニーズも考慮して医学科の人材育成の目的、その他の教育研究上の目的、および学位授与方針を適切に設定して学内外に公表する。大学の理念・目的、学位授与方針の実現に向け、大学としての将来を見据えた中長期の計画その他の諸施策を設定する。これらの目的、方針および施策と建学の精神、大学の目的・使命との適合性について定期的に点検・評価し、必要に応じて見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人材育成・その他の教育研究上の目的 医学科における人材育成、教育研究上の目的をシラバスとe-ラーニングに掲載し、広く教員と学生に周知する。</li> <li>(2) 学位授与方針 教学委員会の中にワーキンググループを立ち上げ、達成指針・コンピテンス・コンピテンシー・マイルストーンを、評価での使いやすさを意識して論理的に整理し、教学委員会で検討して成案を得る。</li> <li>(3) 中長期事業計画 中・長期を見据えた課題を設定し、継続的に改善に取り組み、内部質保証推進委員会にて点検・評価を行う。</li> </ul>
2) CPと学習成果	
<p>教育課程の編成・実施方針を設定して公表し、学位授与方針に沿っているか定期的に点検・評価する。また、学術の動向やグローバル化、社会の要請に配慮した授業科目を設定したシラバスを作成し、定期的に点検・評価し、公表する。更に、学生に明示した基準に沿った厳正な知識・技能・態度評価と単位認定を経て学位授与する体制を整備する。更に、学習成果を適正に把握し評価する方法・指標を開発し、それらをカリキュラムの見直しに適切に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育課程の編成・実施方針 学生の学修過程を追跡するための、活用しやすいe-ポートフォリオシステムの構築とその運用に向けた検討を行う。 システム稼働に必要な予算を確保する。総合診療科あるいは家庭医で診療参加型臨床実習の拡充を図る。</li> <li>(2) シラバス <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「症候病態演習Ⅰ～Ⅳ」の連動性を評価する体制を整備して次年度以降のカリキュラムに反映できる仕組みを継続的に検討する。学生からの評価が各ユニットへスムーズにフィードバックできる体制を作る。</li> <li>② 改編したコース「臨床医学Ⅱ」全科臨床実習について、教員と学生の意見を聴取し、臨床実習教育委員会・4病院診療参加型臨床実習教育委員会で検証・評価する。 あわせて、臨床医学Ⅱ総合試験について、臨床医学Ⅱ総合試験委員会で実施状況を検証・評価する。</li> </ul> </li> <li>(3) 成績評価と単位認定 年度途中で休学や原級にとどまることになった学生の単位認定のあり方について、教学委員会・カリキュラム委員会で検証し、必要に応じて改定する。</li> <li>(4) 学習成果 臨床医学Ⅰ総合試験の実施状況について、臨床医学Ⅰ総合試験委員会で検証のうえ、コース「臨床医学Ⅰ」の単位の認定方法についてカリキュラム委員会で検証する。</li> </ul>
3) APに沿った学生の受け入れ	
<p>学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を定めて学内外に公表する。また、入学定員と収容定員を適切に定めて公表し、在籍者数を定期的に点検・評価する。また、入学者選抜制度の公正性について点検・評価すると共に、本学の建学の精神、大学の目的・使命および学位授与方針に沿った選抜方法となっているか定期的に点検・評価し、必要に応じて改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学生の受け入れ方針 入試委員会にて新たなアドミッションポリシーに則した学生の受け入れが実施されているか検証する。</li> <li>(2) 入学定員・収容定員と在籍者数 入学定員の適切性（地域枠の必要性を含む）について継続検討するとともに入学者数を厳格に管理する。</li> <li>(3) 入学者選抜制度 2025年度入試におけるWeb出願システムを安全かつ確実に運用開始するとともに、システムの精度向上を図るため、運用上の改善点を取りまとめる。また、MMI課題の妥当性の検証、地域枠等の入学選抜方法のあり方について継続的に検討する。</li> </ul>

1-1. 教育 医学科	<b>2024年度主要事業計画</b>
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
<b>4) 学生支援</b>	
<p>建学の精神に基づく本学の目的・使命の実現に向け、すべての学生が必要な知識・技能を修得し、豊かな人間性を涵養するため学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学生支援に関する方針 学生支援に関する方針について学生に広く周知し、学生からの意見を聴取して学生支援に関する方針の検証に活用する。</li> <li>(2) 修学支援・進路支援 本学および公的機関による奨学金の情報をe-ラーニング上に一覧表を掲載するなど学生への周知体制を強化する。</li> <li>(3) 生活支援 全学生を対象とした啓発活動を繰り返し実施して、学生に関連するハラスメント防止体制を強化する。</li> </ul>
<b>5) 教育組織</b>	
<p>教育と研究を機能的に進められる教育組織の整備に努め、特に、講座と研究部門などの組織体系は、本学の建学の精神および目的・使命、学問の動向や社会的要請、国際的環境等に配慮しているか定期的に点検・評価する。また、医学科における運営委員会の構成についても併せて検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育組織 教育・研究組織の適切性について内部質保証推進委員会にて適宜検証し、決定するプロセスを構築する。</li> </ul>
<b>6) 教員・教員組織</b>	
<p>建学の精神および目的・使命を実現するため、本学が求める教員像と教員組織の編成方針に基づき適正に教員を配置し、採用・昇格などは公正に行うとともに、教員が組織的に連携できる体制を整備し、教員の教育研究活動と能力向上を支援する。教員組織の適切性について定期的に点検・評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 大学が求める教員像と教員組織の編成方針 大学が求める教員像と教員組織の編成方針について内部質保証推進委員会にて適宜検証し、決定するプロセスを構築する。</li> <li>(2) 教員の適正配置と公正な人事および教員組織の整備 教員評価制度による結果を給与・賞与や昇格人事などに更に広く反映させるため、多くの教員から納得が得られる評価制度の整備と評価結果の精度向上に努める。</li> <li>(3) FD・SD活動および教員評価 教員評価制度に基づく自己評価、所属長評価、所属長とのフィードバック面接を全部署にて実施する。</li> </ul>
<b>7) 教育環境</b>	
<p>本学の目的・使命を実現するため、学生が自主的に学習に取り組み、教員が十分に教育研究活動を展開できるよう、教育研究等環境の整備に関する方針に基づき教育環境の整備を推進する。特に、各キャンパスの機能性と利便性を高めるため附属病院を含めた再整備事業を計画的に推進し、ICT機能の拡充による遠隔授業の効率化、シミュレーション教育設備の拡充による技能教育の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育研究等環境の整備に関する方針 教育研究等環境の整備に関する方針について内部質保証推進委員会にて適宜検証し、決定するプロセスを構築する。</li> <li>(2) 施設・設備（含：ICT・シミュレーション設備） ・省エネ法に基づく基準よりも更に高い省エネ性能を目指した取り組みを推進する。また、機能強化など変化に対応するための施設整備も推進する。 ・Wi-Fi環境の整備状況を十分に検証した上で、西新橋校・国領校とも段階的にWi-Fi環境の整備を進める。また、学生の休憩スペースの確保（西新橋校・国領校）について検証を行い、次年度に向けた整備計画を策定する。</li> <li>(3) 図書館・学術情報サービス 高木会館の耐用年数や国領キャンパスの整備計画などを踏まえ、物理的な環境整備とデジタル化やオンライン化に適合した情報サービスの整備の両面から将来計画を検討する。</li> </ul>
<b>8) 教育の管理・運営</b>	
<p>本学が附属病院をはじめとした教育関連病院・施設と連携して地域と国内外のニーズに応え、継続的にその目的・使命を達成できるよう、機能的に教育関係委員会を構成し、教員と教育資源の配置、予算配分を計画的に調整して執行する。このために教育成果の多面的な評価を積極的に収集しながら教育の改善を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 委員会組織 教学委員会および下部組織との関係性および独立性について学生の委員を含めて教学委員会にて検証し、必要に応じて改変する。</li> <li>(2) 教育経費の適正配分と執行 物価高騰が続く中であっても充実した教育を安定的に行うことができるよう、教育資源委員会にて教育関係予算の適正配分について検証する。</li> </ul>

1-1. 教育 医学科	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
9) 社会連携・社会貢献	
<p>本学の目的・使命である医師・看護師の育成、医学・看護学研究の振興、医療の実践を通して人類の健康と福祉への貢献を実現するため、産学官連携および地域社会・国際社会との連携を通じて社会貢献に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会連携・社会貢献に関する方針 社会連携・社会貢献に関する方針について内部質保証推進委員会にて適宜検証し、決定するプロセスを構築する。</li> <li>(2) 産学官との連携と社会貢献 研究推進課、URA部門の業務の見える化に基づき、業務改善を段階的に進める。研究者の支援ニーズに対応できる体制整備（アウトソーシングを含む）を検討して実行する。</li> <li>(3) 地域社会・国際社会との連携と社会貢献 高大接続を更に推進するため、他の高校との協定締結について検討を進める。</li> </ul>

1-2. 教育 看護学科	<b>2024年度主要事業計画</b>
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
<b>1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP</b>	
<p>建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」と大学の目的・使命に基づき、看護学科の教育理念と教育目標を再評価し、必要に応じて見直しを図り、公表する。その上で、学位授与の方針との一貫性を定期的に点検・評価し、必要に応じて見直しを図る。</p>	<p>(1) 教育理念・教育目標 全学教学検討会、教学委員会、内部質保証推進委員会等関連委員会において、点検評価を継続するとともに、地域連携看護学実践研究センター（JANPセンター）によるニーズ調査結果に基づき、点検評価を行う。</p> <p>(2) 学位授与方針 カリキュラム情報交換会や各種アンケートから抽出された課題について、改善を図る。</p>
<b>2) CPと学習成果</b>	
<p>学位授与の方針および社会的要請とカリキュラムポリシーおよびカリキュラムルーブリックとの一貫性を定期的に検証する。また、学生の到達度を多面的に評価し、より高いレベルでのディプロマポリシー達成に向け教育内容を改善・拡充する。</p>	<p>(1) カリキュラムポリシーとカリキュラムルーブリック DPモニタリングチーム、カリキュラム情報交換会、講師会等を開催し、カリキュラムポリシーとカリキュラムルーブリックを定期的に点検・評価する。</p> <p>(2) 学生の到達度評価 科目横断試験、在学生・卒業生・雇用先からのDP獲得状況に関するアンケート、PROGテストを継続し、評価を行う。</p> <p>(3) 教育内容の改善 ・鹿児島大学、宮崎大学との合同看護教育交流を継続する。 ・附属病院以外の臨床教員制度の運用、評価システムを構築する。 ・3大学（キングス・カレッジ・ロンドン、国立台湾大学、シンガポール国立大学）との国際交流を継続しながら、新たな実習地を検討する。</p>
<b>3) APに沿った学生の受け入れ</b>	
<p>ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを踏まえるとともに、変化する社会からの要請と、入学者選抜の方法論の進歩にも留意して、アドミッションポリシーの定期的な点検・評価・見直しを行い、公表する。</p>	<p>(1) アドミッションポリシー 社会情勢や制度の変更を鑑み、検討を継続する。</p> <p>(2) 入学者選抜制度 公正な入学者選抜の評価、検討を継続するとともに、他大学の状況の情報収集、分析を行い、受験者獲得に向けた新たな入試制度の導入についても検討を行う。</p> <p>(3) 入試広報 新受験生応援サイトの評価を行うとともに、より効果的な広報のあり方を検討する。</p>
<b>4) 学生支援</b>	
<p>学生すべてが学生生活を通して高度な専門知識を修得し、豊かな人間性を涵養できるよう、安定した学生生活を送り、学習に専念できる環境を整えるとともに、各学生の個性に応じた修学支援（進路支援を含む）および生活支援を行うことのできる体制を整備する。</p>	<p>(1) 学生支援に関する方針 大学基準協会分野別評価の指摘事項の改善を図る。</p> <p>(2) 修学支援 学生生活における困りごとを早期に支援に繋げられるよう相談ルートの確保と対応を継続する。</p> <p>(3) 生活支援 課外活動が活発となるとともに学生の活動範囲の拡大による様々な問題の発生防止の体制を整える。</p> <p>(4) 進路支援 ・学生の主体性を尊重しながら一人ひとりのニーズに合った進路支援を推進する。 ・法人事務局総務部ナース就職支援室との連携体制を強化し、学生のキャリア支援体制を充実させる。</p> <p>(5) ・学生の自治組織である学生会、各種自主活動を担う学生による委員会をエンパワーし、学生たちが主体的に学生生活上の課題解決に向かうことを組織的に支援する。 ・同窓会看護学科支部、看護学科保護者会との連携体制を強化し、学生生活への支援を充実させる。</p>

1-2. 教育 看護学科	<b>2024年度主要事業計画</b>
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
<b>5) 教育組織</b>	
<p>本学の建学の精神および目的・使命、学問の動向や社会的要請、国際的環境等に基づいて、教育と研究を機能的に進められる組織体制を強化・整備する。</p>	<p>(1) 学内外の他組織との連携強化 教育や研究フィールドとして、地域連携看護学実践研究センター（JANPセンター）による都市型保健医療ニーズ調査結果を踏まえ、教育、研究に資する活動を展開する。 第三地区共同研究を継続する。</p>
<b>6) 教員・教員組織</b>	
<p>看護学科の教育理念と教育目標と、ディプロマポリシーを達成するために、教員の資質の評価および向上を図るとともに、その継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<p>(1) 教員の適正配置と教員組織・編成の整備 今後数年で要職にある教員の退任が予定されている。後任人材育成を勘案した人事計画を実行する。</p> <p>(2) 教員人事 企画運営委員会において、定期的に関連規程の確認を継続する。</p> <p>(3) FD・SD活動および教員評価 教職員が資質向上のために身につけたいスキルに関する講演を企画し、研修会を運用する。</p> <p>(4) 看護学科と看護学専攻において、一体的教員組織を編成する。 FD・SD委員会、ICT教育推進委員会、国際交流委員会を、看護学科、看護学専攻で共同開催を継続するとともに、一体的教員組織を勘案した委員配置を行う。</p>
<b>7) 教育環境</b>	
<p>各キャンパスの機能性と利便性を高めるため附属病院を含めた再整備事業を計画的に推進する。また、キャンパスの安全性と機能性を高めるための整備を進め、遠隔授業で高い学習効果が得られるようICT機能の拡充を図る。一方、教育研究活動のための環境整備も推進する。図書館は利用者の声を反映したサービスの向上に努める。</p>	<p>(1) キャンパス整備 学生出欠席管理システムを導入する。</p> <p>(2) 図書館 利便性、機能性を考慮した運用の検討を継続する。</p> <p>(3) 研究環境の整備 教員の研究活動の振興に寄与し、自立して研究を行える研究者の育成につながるような支援および制度・環境を充実させる。</p>
<b>8) 教育の管理・運営</b>	
<p>看護学科の教育理念、目標の達成のために、委員会組織を点検・評価し、整備する。 教育IR機能を強化して学生や卒業生のニーズに基づく教育活動の改善を推進する。 教育・研究経費を適切に配分、執行する。</p>	<p>(1) 委員会組織の整備 大学院との一体的教員組織の構築、人材育成を勘案した委員会組織の点検、整備を継続する。</p> <p>(2) 教育IR機能 教育IRにかかわるデータや評価を集約し、教学マネジメントに資する成果や課題を抽出し、取り組みへの提言を発信する。本学の研究IR活動の取り組みを把握し情報共有を図る。</p> <p>(3) 学生の看護学科運営の参画を支援する体制を整える。 学生カリキュラム委員が委員会に参加しやすい体制の構築を継続する。</p> <p>(4) 教育・研究費 URAと協力して、科研費などの説明会を行い、科研費の獲得を目指すとともに、その他の、公的、私的の研究費にも積極的に応募していく。</p>
<b>9) 社会連携・社会貢献</b>	
<p>大学が有する知的資源をもって、地域連携看護学実践研究センターと学外の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進し、看護の力で地域住民の生きる力を支える活動を計画的に発展させ、社会に貢献する。</p>	<p>(1) 地域連携・社会貢献に関する方針 引き続き、2023年度の学習会の結果を踏まえて、プレコンセプションケアの活動を連携して実施していく。</p> <p>(2) 連携大学・近隣大学との連携と社会貢献 引き続き、公開授業、電気通信大学教員による授業等の他、調布市、狛江市と協働の「みんなの保健室活動」・「フードパントリー活動」・プレコンセプションケアの活動を拡大し継続する。</p> <p>(3) 人類の健康と福祉に貢献する医療人育成の強化を図る。 ニーズ・リソース・マッチンググループでは、調布市・狛江市のヘルスリテラシーについて、大規模調査研究結果を2024年度の活動方針に活かしていく。</p>

1-3. 教育 医学研究科医学系専攻博士課程	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP	
<p>大学院医学研究科医学系専攻博士課程の目的と、これを踏まえて設定したDPについて、建学の精神や大学の目的・使命との整合性を継続的に検討するとともに、変化する社会から期待される人材育成機能を調査・検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 大学院生と担当教員へのアンケート実施方法の改善を図り、継続的に実施・フィードバックを行いDPの達成度を評価する。</li> <li>(2) 大学院生と担当教員対象の「学修の達成度に関するアンケート」結果をもとにCPの検証を行い、必要に応じてDPの検討を行う。</li> <li>(3) 大学院修了後の大学院生の活躍状況を調査する体制を整備し、修了生の社会活動を視点としてのDPの検討を行う。</li> </ul>
2) CPと学習成果	
<p>DPから学生が持つべき能力としての「学習成果」を抽出し、その達成のために必要な科目設定と、学習成果の評価方法を検討することによって、教育課程を継続的に改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 2022年度に制定した適正な単位取得のための運用について、継続的に評価するとともに、CAP制の導入に関しては引き続き検討を行う。</li> <li>(2) 大学院生と担当教員対象の「学修の達成度に関するアンケート」結果をもとに、CPの改善に関する検討を行う。</li> <li>(3) アンケートによる担当指導教員による達成度評価と大学院生による自己評価の数値化、大学院委員会による学習指導、e-ラーニングによる自主学習システムを組み合わせた評価・学習システムの運営について検討する。</li> <li>(4) 共通カリキュラムに新設した「データサイエンス概論」の評価改善を継続的にを行い、授業体制を確立する。</li> </ul>
3) APに沿った学生の受け入れ	
<p>継続的に改善するDP、CPに合わせ、変化する社会からの要請と、入学者選抜の方法論の進歩にも留意して、APを継続的に改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入試委員会による入学者選抜に関するPDCAサイクルを強化する。</li> <li>(2) 国際性、多様性確保の観点から、留学生の教育環境を整備し、不利益なく授業を受けられる体制を構築する。</li> <li>(3) 入学者選抜において受験資格となる英語の外部試験活用の運営、入学後の語学力向上のカリキュラムについて継続的に検討する。</li> </ul>
4) 学生支援	
<p>生活、学習、健康・安全およびキャリア形成を重点課題とする学生支援を強化するとともに、その継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 大学院公式ホームページに共通カリキュラム・選択カリキュラムのシラバス、その他奨学金情報などを掲載し、大学院生が情報を取得しやすい環境整備に努める。</li> <li>(2) 安全カリキュラムに関する情報の周知と不足している教育カリキュラムを洗い出し、教育環境の整備に努める。</li> <li>(3) 対面授業、オンライン授業の授業形態の適切性について継続的に検討し、大学院生が受講しやすい環境、学生間、教員との交流が持てる環境の整備に努める。</li> <li>(4) 修了者に対して卒後の動向調査のアンケートを継続実施し、回答結果を大学院運営に反映する。</li> <li>(5) 医学教育学のコースワークについて、検証を行い運営を整備する。</li> </ul>
5) 教育組織	
<p>大学院医学研究科医学系専攻博士課程の目的と、それを踏まえて設定したDPを達成するため、課程の教育研究組織の適切性を検討するとともに、その継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<p>講座、附属研究施設および研究支援部門の教員と医学研究科教員との関係、責任分担を明確化し、基準等の見直しを検討する。</p>

1-3. 教育 医学研究科医学系専攻博士課程	2024年度主要事業計画	
中長期事業計画（2022年度～2027年度）		
6) 教員・教員組織		
<p>大学院医学研究科医学系専攻博士課程の目的と、それを踏まえて設定したDPを達成するため、課程の教員の資質の評価および向上をはかるとともに、その継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<p>(1) 授業科目担当教員の適合性を判断する教員評価の仕組みを構築する。</p> <p>(2) 教育、研究、および社会貢献に関するFDを定期的に開催し教員の資質向上を図る。</p>	
7) 教育環境		
<p>大学院医学研究科医学系専攻博士課程の目的と、それを踏まえて設定したDPを達成するため、教育研究能力育成のための多様な環境や、情報通信技術環境を含む教育研究環境を適正化するとともに、その継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<p>(1) カリキュラム委員会において教員ならびに学生へのティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）制度の周知方法や教育の徹底方法について検討する。</p> <p>(2) TA終了後に実施レポートを共通カリキュラム「医学教育学」責任者教員へ提出し、フィードバックを行うなど評価システムの確立を行う。</p>	
8) 教育の管理・運営		
<p>大学院医学研究科医学系専攻博士課程の管理・運営が、その目的を達成するために適切かどうかを検証し、その継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<p>大学院委員会において、大学院医学研究科医学系専攻博士課程の管理・運営が3P（DP、CP、AP）の目的を達成するために適切かどうかを検証し、継続的に改善を行う。</p>	
9) 社会連携・社会貢献		
<p>大学院医学研究科医学系専攻博士課程における教育研究成果を社会に還元し、社会連携・社会貢献を果たすための方針を策定し、実施・改善する。</p>	<p>大学広報委員会と連携して医療、教育、研究面で地域社会に貢献できる情報公開を行うための大学院ホームページの改良を検討していく。</p>	

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP	
<p>大学の建学の精神、目的・使命を踏まえ、看護学専攻博士前期課程・博士後期課程の目的・使命の適正性を検証する。また、両課程のDPが社会から期待されている人材の育成に合致しているか、点検・評価する。</p> <p>大学の理念・目的、研究科における目的等を実現するため、将来を見据えた中長期計画やその他の諸施策を設定する。</p>	<p>(1) 目的・使命の適切性 建学の精神や、博士前期課程・後期課程の目的に沿った人材を育成できるDPやCPであるか、継続して評価・検証を行う。</p> <p>(2) 学位授与方針 博士後期課程において、課題を明らかにした上で改善策を検討する。博士前期課程については、修了時に実施するDP達成度調査を継続し、評価・検証を行う。</p> <p>(3) 中長期事業計画 看護学専攻の将来像をイメージ化し、実現に向けて各委員会と協働して検討する。</p>
2) CPと学習成果	
<p>博士前期課程は、看護学研究論文コースと高度実践研究コースに合致した教育科目を組むとともに、国際性の涵養を図る科目を設置する。</p> <p>学位論文（研究計画含む）指導および審査については、客観性・厳格性を確保するための仕組みを構築する。また、年間履修単位の上限を検討し、より効率的な学修体制を構築する。</p> <p>学生・修了生・就職先へ調査や意見聴取を行い、学修成果を測定し、改善に繋げる。</p>	<p>(1) 教育科目 2024年度より博士前期課程でカリキュラム改定が実装される。運用について学生や教員から意見を聴取し、評価・検証を行う。</p> <p>(2) 学位論文の指導と審査 博士後期課程は新たに作成した学位論文審査体制を運用し、評価・検証を行う。</p> <p>(3) 単位管理 2023年度に制定した、博士前期課程のCAP制が実装されるため、適正性について評価・検証を行う。</p> <p>(4) 学習成果 学習成果を測定するため、学生の就職先へ意見聴取をする方法について検討する。</p>
3) APに沿った学生の受け入れ	
<p>看護学科との一体的教育体制構築の観点から、入学者選抜方法を点検・改善するとともに、国際性・多様性への対応を検討する。</p> <p>長期履修生を含む定員管理を適切に行い、学生の受け入れ体制を強化する。</p>	<p>(1) 入学定員・収容定員と在籍者数 長期履修生を含む在籍者数を適切に把握し、入学定員を決定する。また、2023年度に設定した、修了見込みの判断基準と判断時期の適正性について、評価・検証を行う。</p> <p>(2) 入学者選抜制度 入学者選抜方法については、毎年の評価・検証を継続して実施する。また、看護学科からの入学者を促進するため、広報活動を強化する。科目等履修制度を見直し、本課生以外でも大学院授業に参加できるよう改定し、多様性に富んだ教育を行う。</p>
4) 学生支援	
<p>多様な社会的役割を持つ学生が、学修に専念し学生生活を安定して送ることができるよう、修学支援、生活支援、進路支援を強化し、継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<p>(1) 修学支援 博士後期課程学生が作成する、研究計画指導書の内容を確認し、学位論文指導における支援プロセスを評価・検証する。TAを推進するため、教育補助終了後の報告書から課題等を抽出し、制度の見直しを行う。また、TA制度に捕われず、全ての学生が教育に携われるよう、機会の創出を検討する。</p> <p>(2) 生活支援 学生の経済的負担を軽減するため、奨学金の情報を継続的に提供するとともに、外部の研究助成金等を獲得できるよう支援する。また、教職員に本学の学生支援方針を周知する。</p> <p>(3) 進路支援 修了生の会を継続して行い、学修を続けられる環境を継続して提供する。また、修了生に加え附属4病院に在職するCNSが更に活躍できるよう、全学的な支援を検討する。</p>

1－4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程	<b>2024年度主要事業計画</b>
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
<b>5) 教育組織</b>	
看護学専攻博士前期課程・博士後期課程における分野・領域について、大学の理念・目的と合致しているか評価・検証を行い、適切に運用する。	(1) 分野・領域 看護学科との教育の一体化を推進し、若手教員の大学院教育への参画を促進する。また、2024年度より母子健康看護学分野小児看護学領域にて、高度実践看護師教育課程が実装されるため、評価・検証を行う。
<b>6) 教員・教員組織</b>	
<p>本学の求める教員像・教員組織を明確にし、方針を設定する。また、学問の動向、社会の要請、国際的環境などに配慮した教員組織か評価・検証を行い、改善策を検討するとともに、教員の教育・研究活動を公表する。</p> <p>教員資格審査を適切に行い、若手教員の登用を推進する。</p> <p>また、教員の資質向上および教員組織の改善・向上を目指し、継続してFDを実施する。</p>	<p>(1) 教員組織の点検 看護学専攻が求める教員像について、現状を踏まえ、見直しの必要性の有無について検討する。また、各教員の研究テーマや専門とする学問を把握し、社会の要請や国際的環境に合致したものか確認する。また、リサーチマップを常に更新し、教員の専門性について社会に周知する。</p> <p>(2) 教員資格審査 教員の専門性を重視し、領域の枠を超えた組織横断的な研究指導を推進する。また、博士前期課程の研究副指導に講師・助教が参画できるよう、継続して検討する。</p> <p>(3) FD・SD活動および教員評価 教員の資質の向上および教員組織の改善・向上を目指し、各委員会と協働し、研究手法にかかわるFDを企画運用する。</p> <p>(4) 情報公開 教員の研究活動についてリサーチマップを用いて公表するとともに、定期的な更新を促進する。教育活動について、公表する内容と方法を検討して実施する。</p>
<b>7) 教育環境</b>	
看護学専攻博士前期課程・博士後期課程の目的とそれを踏まえたDPを達成するために、教育環境の適切性について定期的に点検・評価し、整備・改善を行う。	(1) キャンパス整備 学生が学修する場所を確保できるよう、自習室のフレキシブルな使用を検討する。また、学生生活全般について、アフターコロナの対応を継続検討する。
<b>8) 教育の管理・運営</b>	
大学院委員会および下部委員会の活動について評価・検証を行う。また、看護学専攻の目的を達成するため、教職員の資質向上を図り、教職協働による教学および大学運営の改善・向上に取り組む。	<p>(1) 委員会組織 各委員会は各種アンケート結果等から、看護学専攻における課題や要望を把握し、活動方針に反映させる。</p> <p>(2) 教職協働への取り組み 看護学専攻と看護学科の一体的教育を推進するため、双方の教員・学事課間での連携を強化する。</p>
<b>9) 社会連携・社会貢献</b>	
看護学専攻の教育研究成果を社会に還元し、社会連携・社会貢献を果たすための方針を策定し、実施・推進する。教育・研究等のフィールドにおいて、実践の改革に取り組む教育研究活動を推進する。	<p>(1) 研究実装への取り組み 慈恵看護ありかた会議の方針をもとに附属4病院の実践を改善する研究支援を行う。</p> <p>(2) 産学官・地域・国際社会との連携と社会貢献 産学官連携や国際的視野をもつ共同研究などへの示唆を得て、研究成果の発信を通じた社会貢献に繋がる研修会を企画し、運営する。</p>

1-5. 教育 看護専門学校	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) 教育理念に基づく教育課程編成と教育の実施	
<p>「つねに人びとの幸を願いそのために献身する」という慈恵の精神のもと開始された看護師教育機関として、社会に貢献できる看護実践者を育てることを使命としている。看護職を目指す志願者への門戸を確保し看護専門学校として、ナイチンゲール看護に根差した看護教育が確実に継続され実践できるようにすること、また、多様な場で生活する人々と家族の暮らしを理解し、地域包括ケアを支える看護を提供できる看護師を育成するための教育課程を編成、実施する。</p>	<p>(1) 2022年度新カリキュラム実施と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校関係者評価を継続し、学校運営評価、成績、アンケート結果等を分析し、各学年目標、計画に活用する。</li> <li>② 新設科目の学習内容・方法を教員会議等で共有し実施・評価を行う。</li> </ul> <p>(2) 新たな臨地実習環境の指導体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校・病院会議等を通じて、指導体制の確認、調整等を継続し行う。</li> <li>② 実習目的・目標の達成に向け、新規施設の開拓を行う。</li> </ul>
2) 教育の質保証	
<p>保健医療福祉分野に貢献する人材の育成とともに、慈恵に必要とされる人材を輩出するため、学生・教員による教育評価を実施し、問題の改善及び課題の明確化を図り、効果的な教育方法などの開発に努める。知・技・心を重ねもつ看護実践者の育成のため、臨地実習における臨床指導者との連携強化を継続していく。現任教員の教育実践力向上に向けて、自ら研鑽に取り組めるよう研修機会を創出するなど環境作りを推進する。教員組織の編成にあたっては、慈恵の看護基礎教育の継続に係わる適切な人数の教員の確保に向け、臨床看護師が教育に興味関心を持つ機会を作るなど、教育の場の理解を求め人材開発に向けて関係者と連携する。また、慈恵の教育理念に賛同する教育実践者の確保も行う。</p>	<p>(1) 授業内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学習目標に即した授業内容・方法を精選し、展開を図る。</li> <li>② 「看護師等の技術項目と到達度」の運用上の課題を明確にし対策を検討する。</li> </ul> <p>(2) 学生のレディネス、多様性を踏まえた修学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 3校の国家試験対策を共有し、100%合格に向けた対策の充実に努める。</li> <li>② 当該学年の単位履修者95%以上となるよう対策を3校で共有する。</li> <li>③ 保護者への情報提供、学習支援の協力依頼を早めに行う。</li> </ul> <p>(3) 学生個々に応じた進路選択支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 授業、演習、ガイダンス等で慈恵関連機関の特性や看護の役割を知る機会を設け、自身のキャリア形成に活用できるよう支援する。</li> <li>② 年度初めに希望する進学先の把握を行い、学習計画立案方法の指導を行う。</li> <li>③ 慈恵関連機関への就職を希望する学生の確保を行う。</li> </ul> <p>(4) 看護教員の教育実践力の向上及び看護教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 業務のスリム化、業務フロー、内規の精選を行い、3校で共有を図る。</li> <li>② 教育活動上の課題（発達障害、LGBTQ、教育DX等）に即した研修の企画・運営を行う。</li> </ul> <p>(5) 次代の看護教員候補となる人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 内外からの教員確保と適正な教員人事を図る。</li> </ul>
3) 修学生及び志願者への支援	
<p>慈恵の看護教育において大切にしてきた専門職として必要な知識・技術に加えて品位・礼儀・辞讓・温かな態度で相手を尊重した看護を実践できる看護師を育成する。アドミッションポリシーを理解し、看護を慈恵で学ぶことを希望する志願者、またそれに合致した入学生を選抜し、学生の確保につなげる。学生が健全な心身を維持・増進し、安全・安心して修学できるよう健康管理（定期健康診断・ワクチン接種・学生相談）の整備を行う。学生一人ひとりの個性やニーズに合った進学・就職支援を行う。</p>	<p>(1) 在校生の健康管理の整備をする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 定期健康診断、ワクチン接種等100%実施が出来るよう関連機関と連携を図る。</li> </ul> <p>(2) 在校生、志願者、保護者のニーズに向けた情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育活動報告の提示100%を継続する。</li> <li>② 学生のニーズに合った進路支援を継続する。</li> <li>③ 附属病院看護部及び人事課との連携体制を強化し、学生のキャリア形成を支援する。</li> <li>④ 慈恵関連病院への就職を希望する入学生を確保する。</li> </ul> <p>(3) アドミッションポリシーに基づく学生の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定校との連携強化の継続と効果的な広報媒体・手段を検討する。</li> <li>② 入学者選抜方法（推薦選考、大学卒選考、一般選考）の評価を行い、公表する。</li> <li>③ 新たな入学者選抜方法導入についての検討を行う。</li> </ul>

1-5. 教育 看護専門学校	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
<b>4) 教育環境の整備</b>	
<p>学生が自主的に学習に取り組み、教員が教育活動及び研究活動が展開できるよう、施設設備環境を整備する。対面授業及び遠隔授業の双方ともに高い学習効果が得られるようICT環境の整備に向け関係機関への働きかけを長期的に遂行する。またシミュレーション教育を行うに当たり教育力強化や環境整備を行う。学生の主体的な学びを支援する一環として、図書館内における図書、資料を集積する。また、卒業生の図書館利用が出来るよう整備に努める。</p>	<p>(1) 対面授業及び遠隔授業の双方の学習環境の整備をする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 動画、映像教材の活用を把握し、随時更新する。</li> <li>② 電子機器、eテキストの授業、演習への展開を推進する。</li> </ul> <p>(2) ICT環境の整備に向け関連機関へ働きかける</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① Wi-Fi環境・教育DXの整備を継続し行う。</li> </ul>
<b>5) 地域・社会貢献</b>	
<p>慈恵の3看護専門学校が立地する地域の特性を踏まえ、地域住民と交流する機会をつくり、地域社会の活動に貢献することにより、地域全般に関する学生の理解を深めるとともに、学校の教育活動に対する地域住民、社会の理解協力が得られるようにする。</p> <p>病院や地域の防災訓練活動に参加し、学生が安全意識と防災に関する知識や実践力を高められるようにする。</p>	<p>(1) 看護者として災害対策への意識の向上と実践力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 病院や地域主催の災害対策関連活動に参加し、災害時の行動につなげる。</li> <li>② 院内の医療安全関連行事の参加を継続し、医療安全に対する意識を醸成する。</li> </ul> <p>(2) 地域の一員としての自覚を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自治体主催の健康事業の参加を継続し、地域の一員である意識を持つ機会とする。</li> <li>② 病院や地域の防災訓練の参加を継続し、学生と病院が地域の災害時対応に備える。</li> </ul>

2. 研究	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) めざすべき目標の共有	
<p>「本学の研究に関する基本的な考え」と「ビジョン」に基づき、研究推進会議において、本学の研究活動の方向性（中長期的研究戦略）を策定し、研究活動を推進する。また、法人SD実行委員会が行う全教職員を対象としたSDならびに研究倫理推進センターが行う研究者を対象とした研究倫理教育FDにおいて、本学の研究活動の方向性（中長期的研究戦略）を周知する。</p>	<p>(1) 中長期的研究戦略の策定 2023年度の進捗を評価し、改善策を検討し、2024年度につなげるとともに、中期3年間の事業計画をPDCAサイクルにより効率的に推進する。</p> <p>(2) 学内への周知 2024年度の事業計画を法人SDと研究倫理教育FDで全教職員に周知する。事業計画に基づく研究活動の方向性について、教授会等で説明し、理解を得るように努める。</p>
2) 研究体制の整備	
<p>研究活動を推進するため、研究推進会議を中心に、研究体制を整備する。</p> <p>① 研究活動推進を目指した研究制度改革</p> <p>② 研究設備の整備</p> <p>③ 研究IRの稼働</p> <p>④ 研究支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産官学連携の推進体制の拡充</li> <li>・臨床研究推進体制の整備</li> <li>・支援スタッフの能力向上</li> </ul> <p>⑤ 学内研究費による研究シーズの育成・強化</p> <p>⑥ 特色ある研究の推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端医学推進拠点群</li> <li>・細胞加工施設JIKEI-CPF</li> <li>・ゲノム医学と再生医学の医療応用</li> <li>・ICTとAIの医療応用</li> <li>・看護学研究</li> </ul> <p>⑦ 学内医療情報（SS-MIX2等）の研究利用</p>	<p>(1) 研究活動推進を目指した研究制度改革 研究支援制度と研究に関する各委員会の課題を洗い出し、優先度が高いものから改善策を検討して実行する。クラウドファンディングの利用と分院の研究活動に関する議論について、一定の結論を導き方向性を定める。文部科学省の私立大学等改革総合支援事業のタイプ2の得点低下を受けて、次年度申請に向けて改善できることを特定して実行する。</p> <p>(2) 研究設備の整備 大学研究費で購入した研究機器の学内共有および保守整備のあり方を検討して、規程を整備する。また、共有可能機器リスト公開後の各機器の利用状況を調査し、問題点を洗い出し、改善策を検討して実行する。総合医科学研究センターと臨床ラボの共用機器に関する保守・点検・更新計画を遂行するとともに予算を申請する。細胞加工施設JIKEI-CPFの利用および運用のあり方を検討して規程を整備する。</p> <p>(3) 研究IRの構築 学内研究者のデータベースの構築に向けて、学術情報センターと連携し、既存システムの活用を含めた具体化案を提案する。研究IRを担う人材についても検討する。</p> <p>(4) 研究支援体制の充実 研究推進課、URA部門、臨床研究支援センターの業務の見える化に基づき、業務改善を段階的に進める。研究者の支援ニーズに対応できる体制整備（アウトソーシングを含む）とともに若手研究者に対する臨床研究の教育・研修プログラムを検討して実行する。スタッフがデジタル化に必要なスキルを身につける機会を提供する。研究体制の整備をテーマに教員に対してヒアリング調査を行い、現体制の問題点を抽出する。</p> <p>(5) 学内研究費による研究シーズの育成・強化 研究IRの一環として学内研究費の効果検証を実施する方法を検討する。評価結果に基づき、学内研究費制度を改善し、最適な配分体制を構築する。研究推進課、研究IRと学術情報センターと連携を進める。</p> <p>(6) 特色ある研究の推進体制の整備 研究推進会議で本学の強みに関する議論について、一定の結論を導き、方向性を定める。</p> <p>(7) 学内医療情報の研究利用の推進 プロジェクトチームを中心に、医療情報の二次利用に関する現状分析を行い、要検討事項を洗い出す。要検討事項を関係部署（システム課、病院管理部、倫理委員会など）と共有し、医療情報の二次利用環境を実現する際の障壁を可能な限り取り除きロールモデルを作り、発表機会を得る。</p>

2. 研究	<b>2024年度主要事業計画</b>	
中長期事業計画（2022年度～2027年度）		
<b>3) 研究倫理の推進</b>		
<p>研究倫理推進センターが研究者を対象に研究倫理教育FDを行い、研究不正・研究費不正の再発防止を徹底する。</p>	<p>(1) 研究倫理と研究費適正使用の徹底 研究不正・研究費不正の再発防止のために①ガバナンスの強化、②意識改革、③不正防止システムの強化を継続的に実施する。2023年度のFD、SDの評価結果に基づき、2024年度のFD、SDの開催方法を検討して実行する。研究費適正化計画に基づき、研究費使用ガイドを改定し、研究倫理教育FD、モニタリングを実施する。</p>	
<b>4) 研究の質の確保</b>		
<p>研究推進会議を中心に、本学の研究活動についてPDCAサイクルを実施する。自己点検・評価委員会 教育・研究会議が点検を行い、改善を促し、研究の質を確保する。</p>	<p>(1) 研究活動の点検・評価・改善 2023年度のPDCA活動を評価し、問題点の改善を図る。研究推進会議と大学内部質保証推進委員会が連携し、2024年度の活動に関するPDCAを実行する。財務の視点（コストパフォーマンス）を取り入れた研究に関する事業計画を検討する。</p>	
<b>5) 研究成果の還元</b>		
<p>研究成果の還元のため、大学広報委員会を中心に、研究成果の学内外への発信を戦略的に進める。また、アウトリーチ活動推進委員会を中心に、近隣住民や青少年に研究の魅力・価値を伝える活動を推進する。</p>	<p>(1) 研究成果の社会実装の促進 研究推進課、URA部門の業務の見える化に基づき、業務改善案を検討して実行する。研究者の支援ニーズに対応できる体制整備（アウトソーシングを含む）を検討して実行する。社会実装の進め方について研究者が学べる機会を作ることを検討する。</p> <p>(2) 学内外発信の強化 研究推進会議と大学広報委員会が連携し、研究成果を戦略的に学内外に発信する。今後さらにプレスリリースが増えると予想されることから、広報業務の効率化を検討して実行する。大学ホームページのリニューアルを進め、研究成果を学内外に継続的に公開する運用体制を確立する。</p> <p>(3) アウトリーチ活動の推進 研究推進会議とアウトリーチ活動推進委員会が連携し、提案された方向性に基づき、アウトリーチ活動を進める。2023年度の活動内容を評価し、更なる拡充を検討する。</p>	

3-1. 医療 附属病院（本院）	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) 医療の質の向上	
<p>特定機能病院として、高度の医療の提供を高度の安全管理体制のもと確実に実施し社会的責任を果たす。診断・治療・医療技術の開発・導入やICT、DX、AI等、当院の医療資源を最大限活用しつつ、患者さん中心のチーム医療を通して満足度の高い医療を実践する。また、国際ビジネス拠点に立地した有数の大学病院として国際化の進展に対応するほか、新橋及び晴海各健診センターの予防医学を一体的に運営し企業人や住民の健康管理・増進に寄与する。当面新型コロナウイルス感染拡大による下押し圧力を克服し持続可能な病院運営を目指す。</p> <p>救急医療を強化し、救急応需の体制だけでなく、パンデミックや災害医療など有事医療にも対応できるよう体制を整備する。</p> <p>建学の精神や病院の理念のもと、患者志向で質の高い医療を実践するため、職種別の専門性に応じた教育・研修プログラムを整備し、相互の連携を充実させる。</p>	<p>(1) 診療体制</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 特定機能病院として求められる高度な医療の提供に向け、機能の検証を図る。</li> <li>② 総合周産期母子医療センターやがんゲノム医療連携病院としての活性化を図る。</li> <li>③ 病院機能評価の結果を踏まえ、改善事項の検証と、定常化を図る。</li> <li>④ チーム医療を実施する中でタスク・シフト/シェアを推進し、患者満足度の向上と業務効率化を図る。</li> <li>⑤ 外国人患者の増加に対し、柔軟に対応ができるよう広報活動や体制整備に取り組む。</li> <li>⑥ 3次救急指定施設として、EICUなど設備の拡充を図り、受け入れ体制の整備を図る。また区東北部からの受入れも推進し、安定的な運営体制を構築する。</li> <li>⑦ 新興感染症等の流行時におけるBCPおよびサイバー攻撃等を想定したBCPを策定する。</li> <li>⑧ (新橋健診センター) (晴海トリトニック) 先端的な保健指導を実現するための事業について、検討する。未病対策として、予防啓発活動を行う。</li> </ol> <p>(2) 教育・研修</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 建学の精神や病院の理念を意識し行動できるよう、継続的に研修・教育を行う。</li> <li>② 多くの職員を対象とした計画的なBLS研修の実施と、職種別の入職時、新人研修の実施体制の整備を図る。</li> <li>③ 認定看護師・専門看護師として活躍の場をひろげられるような時間の確保、就学支援を行う。</li> </ol>
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全</p> <p>事例の分析を行い、対策の立案、実行、評価を継続して行うことで、患者安全を推進する。</p> <p>医療安全文化の醸成を推進し、組織力を強化することで、各部署が自発的に患者安全の担保に取り組む体制の構築を支援する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>新興・再興感染や薬剤耐性菌など懸案となる感染症に対して大学病院のモデルとなるような感染対策を確立する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 診療情報共有改善策の継続的な評価と周知を行う。実施状況のモニタリングを行い、結果を総合的に評価して必要に応じて改善策を検討する。</li> <li>② TeamSTEPS研修を継続して実施する。</li> <li>③ モニタリングしている項目ごとに結果を分析し、その結果フィードバックし、各部署における医療安全目標の設定および実施に関する支援を行うことで、患者安全や質の向上につなげる。</li> <li>④ 特定機能病院の要件や診療報酬改定に則ったルールの見直しを実施する。第三者による評価・指摘事項について各部署と共有し、改善を支援する。</li> </ol> <p>(2) 感染対策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 病棟ICTミーティングの開催やe-ラーニングを継続実施、感染対策部による現場教育を強化し、基本的感染対策の知識向上やノンテクニカルスキルの周知徹底を図る。</li> <li>② パンデミックの再来に備えた通常期の感染対策のあり方を確立し、現場に教育する。</li> <li>③ 全病院的サーベイランスを実施し、医療関連感染抑制を推進する。</li> <li>④ サーベイランスシステムのDXを推進し、効率的な抗菌薬適正使用の指導に活用する。</li> </ol>

3-1. 医療 附属病院（本院）	<b>2024年度主要事業計画</b>
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
<b>3) 地域医療連携の推進</b>	
<p>附属4病院の立地や機能、医療資源を活かし4病院間連携を一層強化する。さらに連携登録医制度、地域連携システム、情報発信ツールを活用し4病院をハブにプラットフォームを構築する。二人主治医制や循環型医療連携を推進し後方連携を含めたアライアンスを拡大する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 附属4病院でのカルテの共有の仕組みを更に推進し、連携の強化を図る。教職員や患者への周知を強化するとともに、連携システムに接続する部門システムの追加を検討する。</li> <li>② 地域医療連携システムを活用したカルテ共有化について登録医を中心に周知を図る。「外来機能の分化」が推進されており、地域の医療機関と更なる連携に務めるとともに、全国的な医療情報プラットフォームの構築も進んでいるため、注視する。</li> <li>③ 医師会や行政との協議の場を多く設けることで、ニーズを把握し、連携の強化を図る。</li> </ul> <p>(2) 後方連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 患者支援・医療連携センターの看護師、ソーシャルワーカー、事務員間の連携を強化し、協力することで、スムーズに転院や退院を調整する。</li> <li>② 転院や在宅医療へ移行するにあたっては、多様な地域や患者ニーズへの対応が求められるため、新たな支援病院を検討する。</li> </ul>
<b>4) 財政基盤の確立</b>	
<p>本学の長期資金計画に基づく収益目標を達成する。診療科別目標達成状況、医療経費の動向など予算実績差異分析を行い、対策を講じる。高額診療機器および大型施設整備計画は、費用対効果を十分検証し、実施する。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業計画を着実に実行し、収益目標の達成を図る。診療部長面談を実施し、病床稼働率など達成状況をフィードバックし、課題に関しては改善策を実行、検証を重ね、予算達成を図る。</li> <li>② (新橋健診センター) 新規契約締結、受診者ニーズと周辺施設の動向を把握し、受診者増に繋げるとともに、予算達成を図る。</li> <li>③ 院内在庫の適正化推進および出荷調整薬品の在庫確保の充実を図り、優先度の高い症例への情報提供を推進する。</li> <li>④ 不動在庫、期限切迫品状況把握シートを作成し、附属4病院で状況を共有することで在庫の融通を行い、廃棄薬品を減少させる。また、採用薬品の使用状況に応じた適正管理の徹底を図る。</li> <li>⑤ 「院外処方箋問い合わせ簡素化プロトコル」のブラッシュアップならびに合意書締結薬局の増加を図る。</li> <li>⑥ 定期的な医療材料の棚卸、定数の見直しにより在庫の適正化ならびに不用品の返却、他部署への再配置により廃棄材料の削減を図る。</li> <li>⑦ 高額診療機器の修理費についてメンテナンス契約とスポット点検+修理の比較分析を行い、契約プランを検討する。</li> <li>⑧ 診療機器の費用対効果の評価報告について現在のフリー記載方式を見直し、統一した記載項目にて検証を行う。また、評価期間の見直しについて検討を行う。</li> <li>⑨ 2024年度は中央棟LED照明交換工事およびE棟共用トイレ大便器節水型自動洗浄装置更新計画など、ハード、ソフトの両面より温室効果ガス削減へ取り組む。</li> </ul>

3-1. 医療 附属病院（本院）	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
5) 医療政策への取組み	
<p>2024年度に実施される第8次医療計画に向けて対策を講じる。5疾病6事業（新興感染症含む）、災害医療、地域医療構想、外来医療計画について特定機能病院機能を踏まえ具現化する。</p> <p>同じく2024年度に実施される医師の働き方改革について、諸条件を精査し当院にとって最適な勤務条件を労働生産性と両立させながら策定する。</p> <p>ICTを利用してデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し業務プロセスを変革する。ICTリテラシー教育を実施し長期的なデジタル医療社会をリードできる人材を育成する。</p>	<p>(1) 医療提供体制</p> <p>① 2024年度に開始された第8次医療計画において当院のあるべき機能を継続して検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新興感染症を含む5疾病6事業に対応した機能。</li> <li>・地域医療構想における病床機能。</li> <li>・外来医療計画において求められる外来機能。</li> </ul> <p>(2) 医師の働き方改革</p> <p>① 医師労働時間短縮計画に沿った改善を実行する。</p> <p>② 出退勤データの精度向上と勤怠システムによる適正な管理を図る。</p> <p>③ 労働生産性の向上を目的としたタスク・シフト/シェアを推進するため、PDCAサイクルにより、人材の育成と現行業務の見直しを進める。</p> <p>(3) デジタルトランスフォーメーション（DX）</p> <p>① ICTの利活用とDXの推進について、新たな提案や検討を支援する仕組みを整え、DXの推進を図る。</p> <p>② ICTとDXを推進できる人材を計画的に育成し、組織的に推進する。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) 医療の質の向上	
<p>地域中核病院として、プライマリーケア・ユニット（救急部・総合診療部・小児科）の機能を強化し、病院全体での協力体制による総合診療体制および断らない救急医療体制を充実させる。その上で、既存の医療資源を最大限活用し、診療重点機能を中心として、更に質の高い医療を提供する。</p> <p>新興感染症などに対応可能な柔軟な医療体制確保を推進する。</p> <p>チーム医療を更に推進するための人材育成手段として、多職種連携を図りながら教育研修する機会を設け、今後のポストコロナ時代に適した研修方法を模索しながら継続的に実践する。</p>	<p>(1) 診療体制</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 全診療科での総合診療体制および附属病院（本院）との連携強化により救急医療の充実に図り、近隣医療機関からの救急・紹介患者は原則断らない救急体制を継続する。</li> <li>② 既存の医療資源を最大限に活用し、高度医療・専門医療を中心に、がん治療やIVR (Interventional Radiology) など、当院の得意とする診療について地域への広報活動を充実させ、質の高い医療を提供する。</li> <li>③ 新興感染症拡大時など、行政からの病床確保要請に応じた柔軟かつ効率的な専用病床、医療体制を確保しつつ、通常診療との両立を維持する。</li> </ol> <p>(2) 教育・研修</p> <p>医師の働き方改革によるタスクシフトを推進するとともに、チーム力を高め院内横断的係わりのできる人材育成につながる研修を開催する。</p>
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全</p> <p>大学病院として、医療安全の視点で求められている条件を満たすことができるよう、現場への情報提供、周知を図る。また、地域急性期病院として、安全で質の高い医療を患者に提供するための体制構築を支援する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>新興・再興感染症、薬剤耐性菌など懸念される諸問題に対して附属4病院と連携を図りながら、適時適切な感染対策を確立する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 電子カルテシステムからの確認システムを4病院医療安全で協力し再度検討する。</li> <li>② 研修ごとに参加人員、研修時間の見直しを行う。</li> <li>③ 4病院合同会議においてラウンド方法を検討する。</li> <li>④ e-ラーニング医療安全選択画面の4病院統一を検討する。</li> </ol> <p>(2) 感染対策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 各診療科へ訪問し、感染対策の周知や各診療科の感染対策パラメーターの共有に加えて、それぞれの診療科における問題点の抽出などを行い、ICTとの連携を図る。</li> <li>② ASTラウンド、環境ラウンドを継続的に実施し、基本的予防策、抗菌薬適正使用、環境衛生の向上に努める。黄色ブドウ球菌菌血症バンドル、カンジダ血症バンドルの周知、遵守率の向上に努める。カルバペネム系薬許可制の継続について検討し、許可制変更後のアウトカムを評価する。</li> <li>③ MRSAを保菌している整形外科インプラント挿入術患者に対する整形外科SSIバンドルを使用して症例を重ね、手術部位感染予防に努める。消化管外科で実施しているSSIサーベイランスの対象を広げ、他の外科や外科系診療科で開始できるよう準備を進める。血液培養ラウンドを継続して実施し、カテーテル関連血流感染症の評価に努め、対策を構築する。</li> <li>④ 新型コロナウイルス感染症に対する総合診療体制、市中の流行状況に応じた病床数の運用変更、変異株に応じた治療法の変更、国や東京都の対応の変更に応じた対策を立案する。また、職員へのワクチン接種を準備し遂行する。</li> </ol>
3) 地域医療連携の推進	
<p>前方連携として、各科の特徴や得意とする治療などを広報するため医療連携セミナーの開催や情報技術を活用した新たな広報戦略を立案し、紹介患者獲得を推進する。また、病院情報システムを活用し、連携医療機関とのカルテ情報の共有などによる病病・病診連携体制を強化し、地域医療における良好な信頼関係を堅持する。</p> <p>後方連携としては、後方支援病院（南葛飾ネットワーク、回復期リハビリテーション、慢性期、後方支援施設など）、訪問看護ステーションとのネットワークの拡充を図り、退院支援および逆紹介の適正化を推進する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 各科の特徴や得意とする治療などを効果的に印象づけるため、広報誌による広報やWeb講演会を実施し、新規紹介患者を獲得する。また、新たな広報についても継続検討する。</li> <li>② 地域連携システムの新規導入医療機関を拡大し、同システムの活用により病診連携を更に推進させる。カルテ情報共有の活用などにより、強固な信頼関係の構築を図る。</li> </ol> <p>(2) 後方連携</p> <p>退院支援を円滑化させるため、地域の訪問医・訪問看護ステーションとの連携を強化するとともに、緩和ケア病棟だけでなく、がん末期や難病患者対応型の介護施設とのネットワークを拡充させる。また、転院支援システムを活用することにより、回復期リハビリテーション病院などとの連携強化を図る。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
<b>4) 財政基盤の確立</b>	
<p>持続可能な安定した財政基盤を確立させるため、病院機能を効果的に活用する。医療収支目標の達成に向け、病院収入と経費支出の予算実績差異分析を行い、増収・増益に向けた戦略を策定・実施する。特に、経費の執行状況と収支バランスの把握によってコスト管理を徹底し、医療経費の適正化に努める。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成 病院機能における収益構造転換を推進・継続させ、病院運営会議にて定期的に医療収支の予算差異分析を行い、診療部会議にタイムリーに報告し、増収・増益に向けた戦略を策定・推進する。</p> <p>② 医療経費の適正化 医薬品・医療材料の廃棄削減やSPD委託会社の附属4病院統一化に伴うベンチマーク、附属4病院共同購入システムを活用した切替え促進などにより、医療経費の縮減に努める。各部署の在庫量は、実績データを用いた提案を行うなど、定期的に見直しを実施する。</p>
<b>5) 医療政策への取組み</b>	
<p>2024年度からの第8次医療計画に向けた取組みを開始する。特に外来医療機能の明確化・連携に関しては国の動向や通知などを踏まえて、今後の外来需要を見据えながら、質の高い外来医療の提供体制を確保・調整していく。</p> <p>医師の労働時間短縮計画、医師の負担軽減策、健康確保措置などの働き方改革に対応した勤務環境の整備に取り組む。</p> <p>データとデジタル技術を活用し、患者ニーズ、国の政策を基に、業務・組織を改革し、医療サービスの質の向上と効率化を推進する。</p>	<p>(1) 医療提供体制 紹介受診重点医療機関として、外来化学療法やCT・MRIなどの高度・高額な医療資源を重点的に提供する重点外来の割合を維持し、地域医療支援病院の申請・承認と基準要件の実績確保を継続する。</p> <p>(2) 医師の働き方改革 医師労働時間短縮計画において掲げた取組目標を確実に実施するため、医師の働き方改革検討ワーキンググループを継続的に開催し、医師の負担軽減策、健康確保措置などの働き方改革に対応した勤務環境の整備に取り組む。</p> <p>(3) デジタルトランスフォーメーション（DX） 診療費後払いシステムやマイナンバー認証による各種機能の拡大・利用促進を図り、患者導線の見直しなど業務改善を継続する。また、データとデジタル技術を活用し、業務の効率化と医療サービスの向上を推進する。</p>
<b>6) その他の取組み（特色のある取組みなど）</b>	
<p>豪雨による水害や大地震などの大規模自然災害の発生が懸念されることから、これらの大規模災害時に備えた機能の拡充に取り組み、地域への支援および連携体制の強化に努める。</p> <p>SDGs（Sustainable Development Goals）への取組みの観点より、環境保護を目的とした地球温暖化対策などを遵守し、エネルギーの適正管理に努める。具体的には、当医療センター開院時に新たに導入されたESCO（Energy Service Company）事業を検証し、毎年策定している節電行動計画に基づいた取り組みなどを強化・実行する。</p>	<p>(1) 危機管理 自衛消防訓練（年2回）、風水害に対応する災害訓練（机上訓練を含む）、大規模災害に対応するためのトリアージ訓練などを実施し、危機管理体制を強化する。また、葛飾区が主催する「葛飾区災害医療救護訓練」に病院として参加し、災害時の対策につなげるとともに、院内の診療体制などの整備に役立てる。</p> <p>(2) エネルギーの消費削減 東京都温室効果ガス排出総量削減率（東京都削減目標）について、2024年度は排出基準量に対し、25%削減（東京都条例）を達成する。夏季のピーク電力調整カットの基準値をクリアし、光熱費の節減を図る。</p>

3-3. 医療 第三病院	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) 医療の質の向上	
<p>新第三病院は「シームレスな医療をもとに地域社会に貢献する、機動性と機能性の高い基幹病院」を基本理念に2026年1月に開院予定であり、地域の基幹病院として、中心的な役割を担い、地域の医療機関との連携を今まで以上に強化し、充実させるとともに、地域全体の医療の質向上を図り、より良い医療を迅速に提供する。また、東京都がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援等に注力し、その充実に努める。新病院開院までの施設機能維持・運用整備を図る。医療安全やハラスメント防止等研修を実施し、働きやすい職場環境整備と、共感と思いやりに基づき地域の医療ニーズに応える医療を実践できる人材を育成する。</p> <p>また、特定行為研修を実施し、高度かつ専門的知識と技能を持つ看護師を養成する。</p>	<p>(1) 診療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域医療支援病院として、中心的な役割を担う。特に紹介患者数の増加と救急患者数の増加に努め、救急搬送数月350件、応需率70%を目標とする。また、様々な疾患に対応するためにオンコール体制の整備を実施する。病院機能評価の受審を通じ、医療の質向上に向けて教職員全体が組織横断的かつ主体的に取り組み、質改善活動を継続していく体制を構築する。</li> <li>② がん診療の推進。東京都がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援などに注力し、地域への広報、連携強化を実施する。緩和ケア病棟の試行運用を進める。</li> <li>③ 各診療支援チームの活動を活性化させ、チーム医療を促進し医療の質を向上させる。多職種による診療支援チームの活動促進と多職種間での心理的安全性を高める活動を実施し、チーム医療の推進を図る。</li> <li>④ 5疾病6事業に係る法令指定医療機関としての役割を担うとともに、回復期・地域包括ケア病棟、病床をもつ医療機関および退院後の在宅支援福祉サービス等との後方連携の充実に努める。慈恵第三健康推進センターの活動を通じ、地域住民の健康を促進する。</li> <li>⑤ リニューアル関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新本館棟の着工後ヒアリング及び施工用総合図の完了：2024年7月</li> <li>・新本館棟の上棟：2025年1月</li> <li>・新病院の移転計画策定：2025年3月</li> <li>・新病院の診療機器・什器・備品導入計画（購入機器選定決定）：2025年3月</li> </ul> </li> <li>⑥ 受注後長期に納期を要する設備などは、早期に調整手配を行い、予算計画執行状況の早期把握に努める。  (○リニューアル事業関連：受水槽移設工事・井水処理装置更新工事、○4号館高架水槽等更新工事・ボイラー室煙突アスベスト封じ込め工事等)</li> </ul> <p>(2) 教育・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 共感と思いやりに基づく医療の啓発により、教職員の資質の向上に繋がる研修を実施する。</li> <li>② 特定行為研修修了者が専門性を発揮できるよう院内体制を整備し、活躍を支援する。</li> <li>③ 教職員の患者接遇力・対応力を向上させ、医療安全上のリスクの低減や患者トラブルを未然に防ぐことを目的とした研修を実施する。あわせて改正個人情報保護法遵守のために、情報の適切な取扱い方法の啓発活動を実施し、情報漏洩防止に努める。</li> <li>④ 働きやすい職場環境の形成と個々のハラスメント防止意識の向上に資する研修を実施する。</li> </ul>

3-3. 医療 第三病院	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全 大学病院として医療安全管理体制を強化し、患者中心の安全で安心な医療を推進する。</p> <p>(2) 感染対策 全教職員に対し感染対策の基本技術向上の教育・啓蒙活動を充実させる。また、感染予防と低減、アウトブレイクへの迅速かつ適切な対応、患者が安心して治療に専念できる療養環境と、教職員が安全に働ける職場環境の提供に取り組む。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 個人の医療安全に対する意識の向上を図る。(医療安全研修受講率100%・医療問題報告割合18%以上・医師の医療問題の報告割合10%以上)</li> <li>② テクニカルスキルやTeamSTEPPSなどのノンテクニカルスキルを活用しチームワークを高め安全で質の高い医療を提供する。</li> <li>③ 病院機能評価受審を通じ、医療安全活動の基準を見直し整備することで質を高める。</li> <li>④ 大学病院として地域医療機関の医療安全管理に対する支援を行う。</li> </ol> <p>(2) 感染対策 手指衛生遵守率の向上と調査時の精度の向上を図る。教育・啓蒙活動の充実を図り、習得した内容の評価を行う。アウトブレイク発生時のシミュレーション教育を行い、初期対応の強化を図る。</p>
3) 地域医療連携の推進	
<p>地域医療支援病院に向けた病院体制を構築し、近隣医療機関・医師会・行政との前方連携強化を図るとともに、地域連携システムの拡充を図ることで、連携登録医への利便性を向上させ連携登録医からの紹介患者増加および地域への更なる連携強化体制を構築する。院内多職種間の有機的連携（チーム医療の充実）の実施やオンラインを利用したカンファレンスの実現に向けて立案し、地域連携強化・地域福祉の向上を図る。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域医療支援病院としての病院体制を構築し、近隣医療機関・医師会・行政との連携強化を図り紹介率の向上に努める。地域医療支援病院紹介率67%を目標とする。</li> <li>② 地域連携システム導入医療機関を新たに10施設拡充を目指し、強固な連携につなげる。</li> </ol> <p>(2) 後方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 後方連携として、院内多職種間の有機的連携（チーム医療の充実）の実施や対面とオンラインツールの双方を活用したカンファレンスを行い、地域連携強化・地域福祉の向上を図る。</li> <li>② 当院の情報発信と近隣医療機関の機能分析を実施し、後方連携病院等の円滑な連携体制の構築を図る。</li> </ol>
4) 財政基盤の確立	
<p>大学の長期資金計画に基づく医療収支目標を達成する。それには、診療報酬改定に適切に対応し、増収に繋げるとともに、医療経費抑制に向けた改善策を策定・実行することで医療経費の適正化を図る。また、2026年1月開院に向け、合理的、効率的な健全で自立した事業を計画、展開することで、収益性のある持続可能な病院経営を実現できるよう進めていく。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 医療収支目標の達成 <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 医療収支目標の達成</li> <li>b. 診療報酬改定に適切に対応し、増収につなげる。</li> </ol> </li> <li>② 医療経費の適正化 医療収支・医業利益目標などを踏まえ医療経費抑制に向けた改善策（支給消耗品の活用等）を策定・実行する。診療に支障のないようにジェネリックやバイオシミラーの切り替えを推進する。 材料費高騰により、コスト増傾向が続いている医療材料費について、全国ベンチマークによる価格交渉、共同購入を推進しコスト抑制を行う。また術式別手術原価を附属4病院で比較し、適正な材料使用環境の整備を行う。</li> <li>③ 安定した財政基盤の確立 新病院で進める新機能に関するより具体的な情報の収集に努め、収益性のある持続可能な病院経営を実現できるよう体制の構築に向け取り組む。</li> </ol>

3-3. 医療 第三病院	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
5) 医療政策への取組み	
<p>5 疾病 6 事業、地域医療構想ガイドライン等、第 8 次医療計画を踏まえた医療提供体制を整備する。地域の救急医療ニーズに応え、良質な救急医療体制の充実を図る。</p> <p>また、災害対応訓練、BCP 周知等災害医療体制の充実と連携を図り、地域防災力向上に貢献する。医師の働き方改革に関する医師労働時間短縮計画を策定し、課題を抽出する。また、新病院に向け安全安心に働ける各部署に合った勤務体制の構築、ならびに医療を取り巻く激しい環境変化に対応し、デジタル技術を活用して患者のニーズを基に医療サービスおよび業務のあり方を変革、より効率的・効果的に医療提供を行う体制を構築する。</p>	<p>(1) 医療提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ・新興感染症発生時に、これまでの新型コロナウイルス感染症対応への経験に基づいた迅速な院内医療体制の確保を実施する。</li> <li>・東京都がん診療連携拠点病院としての役割推進、新病院での脳卒中センター設立に係る体制確立、CCU ネットワークとの密な連携、認知症疾患医療センターを中心とした新規認知症治療薬「レケンビ」導入を推進していく。</li> <li>・東京都災害拠点病院、東京都指定二次救急医療機関、東京都休日・全夜間診療事業参画医療機関としての役割を推進する。</li> <li>② 地域医療構想ガイドラインを踏まえ、地域医療支援病院として、地域基幹病院の役割を果たす。更に紹介重点医療機関に承認されることで地域医療における基幹病院であることを地域に示していく。</li> <li>また、遠隔医療をはじめ地域ニーズにあった取り組みについて調査検討を行う。</li> <li>③ 平日日中の救急担当医が常駐する救急医療体制を維持し安定化を図り、断らない救急を推進することにより、救急搬送数および応需率の持続的な運用を図る。救急搬送数月350件、応需率70%を目標とする。</li> <li>④ DMAT 隊員の拡充、行政・医師会等の近隣医療機関との災害訓練の拡充をし、地域防災力・地域連携力の向上に貢献する。</li> <li>⑤ 教職員の災害意識向上のためにBCP、対策マニュアル、災害対策e-ラーニングの周知の徹底と、安否確認アプリケーション利用促進のためのe-ラーニングの作成を行う。</li> </ul> <p>(2) 医師の働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 労働時間の各指標の目標設定を見直し、実態に沿った労働時間短縮計画を策定する。</li> <li>② タスクシフトやIT活用等により医療従事者が過重労働なく安全安心に働ける、各部署に合った勤務体制を構築する。</li> </ul> <p>(3) デジタルトランスフォーメーション (DX)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 後払いシステムの利用促進 後払いシステムを外来患者の利用率15%以上を目標として待ち時間の短縮化を図る。また入院患者は25%以上の利用率を目標として患者が診療・治療後に即帰宅できる環境を構築する。</li> <li>② ペーパーレスソリューションの利用拡大 iPad問診運用の診療科拡大を図り、情報の一元化を推進する。また、麻酔部問診、術後経過問診および放射線問診等に利用範囲を拡大する。</li> <li>③ マイナンバーカードの利用促進 マイナンバーカードの利用促進とオンライン資格確認、薬剤情報・特定健診情報の運用の定着を図り、患者の負担軽減や他医療機関の診療情報取得による医療の質向上に寄与していく。</li> </ul>

3-4. 医療 柏病院	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) 医療の質の向上	
<p>患者中心の医療を推進するため、大学病院ならびに地域基幹病院としての多種多様な機能（災害拠点病院、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、エイズ治療拠点病院、地域難病相談・支援センターなど）を更に充実し、急性期医療の推進と地域医療に貢献する。なお、当面は新型コロナウイルス感染症の対応強化と回復を並行していく。</p> <p>患者中心の医療を展開するために、個々の医療者だけでなく、医療チームとしての診療技能を向上させるとともに医療施設や診療機器の整備・拡充を進めて行く。</p> <p>患者サービスはダイバーシティに適應できるように質を向上させていく。</p>	<p>(1) 診療体制</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域基幹病院として求められている急性期医療と地域医療を担うために病院機能を高める。 <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 三次救急搬送件数を増加するために手術室、ICUストップ時間の減少を図る。</li> <li>b. 集中治療体制の充実と4H（HCU）病棟の稼働率向上に向けた検討を継続する。</li> <li>c. AIなどによる診療支援機能搭載の医療機器導入を検討する。</li> </ol> </li> <li>② 多様性に対応するために必要な信頼・信用・安心を強化したサービスを検討する。</li> <li>③ 効果的な広報の目標を設定する。</li> <li>④ 病院リニューアルを見据えた更新計画における機器備品購入優先順位・予算化を策定する。</li> </ol> <p>(2) 教育・研修</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 職種および職能要件に必要な研修計画を作成し、また、周知方法についても改善する。</li> <li>② 職種別に接遇マナーの向上を図る。</li> <li>③ 法令遵守教育の目的の再認識とゴールを明確化する。</li> </ol>
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全 医療安全管理体制を強化し、患者本位の安全で安心な医療の提供を推進する。</p> <p>(2) 感染対策 新興・再興感染症への対策を強化する。また、薬剤耐性菌対策を推進してアウトブレイクを防止するとともに急性期医療に伴う医療関連感染のサーベイランスを行い、その予防により安全な医療の提供に貢献する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① チーム医療の強化と質の向上を推進する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>a. ・医療を安全に提供するために備えられている病院システムを理解し、実践するための研修を実施し、患者確認行為および侵襲性のある医療行為時のブリーフィング、タイムアウトの実践事例を増やす。 ・医療安全文化調査の継続実施による現状の把握、肯定度が低い項目の原因の分析・改善策の検討を行う。</li> <li>b. TeamSTEPPS研修におけるグループワークの再開。</li> <li>c. 患者急変の予測を行い緊急コール発令件数の低減に繋がるためのアセスメント力強化について支援を行う。</li> </ol> </li> <li>② 説明と同意に関する質の向上、医療者間・患者間の情報共有強化のための環境を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の「インフォームドコンセントに関する規程・細則」についてブラッシュアップを行うとともに、基準の遵守を推進する。</li> <li>・医療者間の診療情報の共有を図るため、「重要所見付き画像診断報告書」に関する運用について周知を行う。</li> <li>・患者への説明、情報共有を推進するために、検査結果の交付を促進する。</li> </ul> </li> </ol> <p>(2) 感染対策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① WHO手指衛生多角的戦略を取り入れ病院全体で手指衛生を推進する。</li> <li>② 各診療科の広域抗菌薬変更提案受け入れ率、広域抗菌薬投与前の血培養採取率などの指標を活用し適正使用の評価、介入を行う。</li> <li>③ 各サーベイランスを活用し医療関連感染の発生予防に向けた取り組みを推進する。</li> </ol>

3-4. 医療 柏病院	<b>2024年度主要事業計画</b>
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
<b>3) 地域医療連携の推進</b>	
<p>内部環境（自らの施設の実情）と外部環境（地域の医療状況、厚生労働省の医療政策）を評価し、地域の医療ニーズを見極めた医療連携を展開する。また、情報通信技術（ICT）を活用した医療情報連携ネットワークを推進する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域連携システムの登録医療機関の増加に向けた活動を推進する。</li> <li>② 他医療機関と対面も含めた協議の場を設けた上での当院へのニーズを把握し、連携の強化を図る。</li> <li>③ 医師会との緊密な関係を構築するために対面方式での協議会の開催を検討する。</li> </ul> <p>(2) 後方連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新たな支援病院を獲得するために、医療機関訪問や交流機会へ積極的に参画する。</li> <li>② 他医療機関と職種毎の分科会の開催を検討する。</li> </ul>
<b>4) 財政基盤の確立</b>	
<p>「経営基盤の構築」と「持続的成長」に向けた病院経営体制を強化する。病院経営分析・マネジメント機能の向上を図り、様々な手法による分析を行い「経営改善・経営戦略」を進める。また、医療経費率・人件費率の適正化を図る。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療収支目標を達成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 診療部長面談を継続実施し、達成状況をフィードバックするとともに、課題については改善策を実行、検証を重ね、予算達成を図る。</li> <li>b. DPC係数や臨床指標等の指標を活用した診療効率化や業務合理化の検討を進めるとともに、医療収支・費用対効果についての検証およびフィードバックを継続実施する。 また、クリニカルパスの推進と医療収入増加に繋がる算定項目の運用整備を推進する。</li> </ul> </li> <li>② 医療経費の適正化 収入増加・費用削減が見込めるものを優先的に計画する。</li> </ul>
<b>5) 医療政策への取組み</b>	
<p>2024年第8次医療計画を見据え、病院を取り巻く環境の激しい変化、患者や地域、社会のニーズに対応できるよう、組織、プロセス、風土を変革し、機能的な病院運営を構築する。 あわせてまた、デジタル技術を活用し業務改革を推進する。 2024年に施行される医師の働き方改革に対応するため、適正な勤怠管理の構築および当直体制の再整備を進める。</p>	<p>(1) 医療提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 東葛地域やその周辺地域に貢献する基幹病院として急性期医療を実践するためにニューノーマルに対応した医療提供体制の構築を図る。</li> <li>② 地域がん診療連携拠点病院として、遺伝カウンセリングやがん看護外来の設置等を含めた体制の整備と拡充の検討を継続する。</li> <li>③ 災害拠点病院の新指定要件に則った運用体制を構築する。</li> <li>④ 周産期医療センター設立に向けて、医師、看護師等人員の確保・育成のため、千葉県および柏市の補助事業内容を確認し、継続的に検討を進める。</li> <li>⑤ 近隣医師会との連携を強化し東葛北部医療圏の機能分担を進める。</li> </ul> <p>(2) 医師の働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ・各部門および職種による病院最適化へ向けた検討を継続する。 ・麻酔補助業務の安全かつ安定稼働のため麻酔補助業務研修修了者を4名とし麻酔補助業務に2名/日を配置、麻酔補助目標件数を450件/年とする。 ・医師事務支援業務を拡充する。</li> <li>② 勤怠管理教育の徹底および宿日直体制のあり方を検討し、改善を図る。</li> </ul> <p>(3) デジタルトランスフォーメーション（DX）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 病院職員の行動変容を促し、データの共有および活用方法を検討、改善する。</li> <li>② オンライン診療の実効性を分析し、導入を検討する。</li> <li>③ 2023年度のアンケート結果を基にした病院と企業との協議会設置の検討。</li> </ul>

3-4. 医療 柏病院	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
6) その他の取組み（特色のある取組みなど）	
<p>2025年問題を見据え、人材確保、レガシーシステムからの脱却を図り、働きやすい職場、働き甲斐のある職場を構築する。</p> <p>東葛北部医療圏の地域基幹病院として、環境問題・災害対策および地域での周産期等、行政が進める施策への先駆者として取り組んでいく。</p>	<p>(1) 労働生産性の向上</p> <p>① 職種間の交流を深める施策を検討し、あわせて心理的安全性を高める職場作りを促進する。</p> <p>(2) 省エネルギーとエコ対策</p> <p>① 各部署節電行動の目標を設定し、実施効果を分析する。</p> <p>② 資源のリサイクル・再利用の徹底・効率的な使用に取り組む。</p>

4. 法人運営・財務	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) 人的資源の最適化	
<p>本学の中長期事業計画を達成するために、良質な人材を採用・育成し、教職員の知識や能力、スキルなどを最大限に活用できるように「人的資源管理」が必要となる。</p> <p>「人的資源管理」では「人的資源計画」「人的資源開発」「人的資源活用」の3つの機能を戦略レベルで実行し、個人と組織のパフォーマンスを高め、「人的資源の最適化」を図る。</p> <p>少子高齢化が進み、労働力が減少していく中では、高齢者、女性、多様な人材が活躍できる労働環境の整備が急務である。男女共同参画社会を実現すべく、女性の管理職登用推進やキャリア支援、継続雇用制度や勤務体制の再構築を行い、処遇や福利厚生を改善し、魅力ある組織作りを行った上で、計画的かつフレキシブルな採用を行い、良質な人材を確保し、適切な配置を行う「人的資源計画」を実行する。</p> <p>また、組織として戦略的な人材育成を行い、組織開発していく「人的資源開発」を実行する。</p> <p>さらに教職員のモチベーションアップを図り、知識や能力、スキルを最大限に発揮してもらい、労働生産性を向上させ、事業計画を達成するための評価処遇制度の構築、福利厚生事業の適正化を行う「人的資源活用」を実行する。</p> <p>なお、「SD（Staff Development）の実施方針・計画」に基づき、大学運営に必要とされる広範な知識・技能を習得させ、その能力および資質を向上させるための教職員参加型の研修を充実させる。</p> <p>また、「医師の働き方改革」については、附属病院の「医師の働き方改革推進WG」を主体に、各機関とも連携し、法人部門が事務局となり、労働時間管理の適正化や当直体制見直し等を図る。</p> <p>なお、医師の労働時間短縮計画を2023年度迄に策定し、実行する。</p>	<p>(1) 人的資源計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 継続してハイブリッド面接・学校訪問・応募方法（履歴書の電子化など）の見直しを図り、応募者を増やす。あわせて内定辞退の原因分析・対策立案を行いつつ、志望度を高める工夫を検討し、内定辞退率を低下させ、良質な人材を確保する。</li> <li>② ・安定稼働に必要な人員数を継続して検証する。 ・2023年度より開始した「退職理由アンケート」の回答を基に退職原因の分析を行い、離職率改善対策を策定する。 ・本学採用ホームページに各部署で作成しているホームページなどを紐づけし、多くの情報を発信できるよう改善する。</li> <li>③ 定年後のキャリアを考えられるような研修を企画、実施する。また育児中の看護師で夜勤が可能なる方を増やせるよう対策を講じる。</li> <li>④ 法定雇用率の引き上げや除外率見直しに耐えうるように障害者雇用を促進し、配置方法については引き続き検討していく。</li> </ol> <p>(2) 人的資源開発</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① SD研修関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人SD実施に関する基本方針に則り、大学の管理・運営に関する研修プログラムを企画、実行する。e-ラーニング以外の方法で未受講者に対する研修の機会を検討し、全体的に受講率を向上させる。なお、他大学におけるSD受講率の情報を調査し、受講率の高い大学の施策を本学にも適応できるかを検証する。</li> <li>・中途採用の教職員については、新入教職員とは異なり十分なオリエンテーションの時間を確保できないことから、教職員共通の重要なテーマに絞って短時間で受講できるe-ラーニングを作製して提供する。</li> </ul> </li> <li>② 幹部職員候補者育成研修を継続して検討する。</li> <li>③ ハラスメント相談員研修を継続的に実施し、各部署でハラスメント初期対応ができる人材を育成していく。また、e-ラーニングおよび附属4病院合同のハラスメント研修を行うことで組織風土を醸成していく。</li> </ol> <p>(3) 人的資源活用</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ・人事考課者研修の受講者が振り返りをできるようにe-ラーニングのコンテンツ追加や多人数が参加できる講演会などを検討していく。 ・他学および他産業との賃金水準比較検証を行い、賃金制度の適正化を検討する。</li> <li>② 今後の労働生産性向上活動の在り方を再検討する。</li> <li>③ 感染状況並びに感染対策に留意しつつ、福利厚生事業（レクリエーション事業）を再開する。</li> </ol> <p>(4) 働き方改革の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 医師労働時間短縮計画に沿った取り組みを推進する。</li> <li>② 変形労働時間制の活用を推進する。</li> <li>③ 宿直明けの勤務負担軽減を推進する。（代償休息の確保）</li> <li>④ 医師の当直（宿日直）の上限回数遵守や休日・時間外労働が月100時間を超過しないよう、各診療科内の医師間によるタスクシェアを拡大推進する。</li> </ol>

4. 法人運営・財務	2024年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
<b>2) 安定した財務基盤の構築</b>	
<p>2022年度～2027年度の6年間には、大型工事として①新第三病院竣工、②国領校建築着工、③西新橋キャンパス特別高圧受変電設備移転計画着工、④新大学本館建築計画着手が見込まれる。これらの投資を実現するために、適切な長期資金計画を策定するとともに、資金計画を支える利益目標の達成に向けた予算管理を実施する。</p>	<p>(1) 長期資金計画に基づく事業計画の実施 長期資金計画の策定・点検を行い、今後予定される設備投資計画を着実に実現するため、財務情報を展開し病院経営基盤の再構築を図る。</p> <p>(2) 予算執行管理の徹底</p> <p>① 予算で定めた基本金組入前当年度収支差額達成のため、一般経費を含めた予算実績管理を行う。</p> <p>② 不要不急の消費を控え、費用対効果の観点から経費抑制を推進する。</p>
<b>3) 社会的な信頼向上</b>	
<p>学校法人管理・運営に関しては、理事長のリーダーシップのもと、理事会、監事、評議員会の役割を明確にした上でその機能を適切に発揮し、学校法人のガバナンス体制を継続検証しながら、組織の健全な成長と強化発展につなげる。</p> <p>さらに、法人運営を適正に行うため、監査機能を高めて、コンプライアンスの強化を図り、社会的な信頼向上に努めていく。</p> <p>また、様々な大規模災害の発生を想定し、具体的かつ迅速に対応する機能を強化し、社会に貢献していく。</p> <p>本学事業でSDGsと関連している開発目標を学内外に広報活動を通じて発信して、本学の社会貢献活動をステークホルダーに広く周知する。</p>	<p>(1) コンプライアンスの徹底</p> <p>① 監事と監査室の情報共有、協力の内容と質を深め、適切かつ有効な監査を実施する。 2025年4月施行の私立学校法改正を踏まえ、監事・監査室・会計監査人の協力体制を検討する。</p> <p>② 引き続きリスクアプローチ手法による既存監査項目の見直しを行い効果的な監査を実施する。内部監査で確認された問題点については、担当部署に改善のアドバイスを行い、再発防止に協力する。</p> <p>(2) ガバナンス関連 私立学校法改正内容を踏まえて、本学の寄附行為を改定する。また、改定に伴う関連規程ならびに細則を必要に応じて整備する。ガバナンス・コードの整備を検討する。</p> <p>(3) 災害対応体制整備</p> <p>① 大規模災害発生時の機能維持および復旧に向けた教職員確保策を策定し、教職員の行動指針を整備する。</p> <p>② 実践的な大規模災害対応訓練やICTを活用した情報共有訓練を実施する。</p> <p>(4) SDGsの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慈恵大学としてのSDGs活動における1年間の活動実績をホームページに反映させる。</li> <li>・本学のSDGsの取組をステークホルダーに認知してもらうための広報戦略を企画・実行する。</li> </ul>
<b>4) 広報戦略</b>	
<p>教育・研究・医療、社会貢献などの成果を国内外、学内に発信するための戦略的広報活動の展開や効果的な情報発信ツールを活用した多面的広報活動を推進し、本学の知名度、ブランドの向上を図る。また、危機管理広報の対応力を強化し、災害、不祥事などの有事における組織被害の最小化を図る。</p>	<p>(1) 社会への積極的PR（教育・研究・医療・運営・財務）</p> <p>① ・全学から「見える化スライド」のデザイン募集を行い、応募作品への全教職員・学生によるオンライン投票を実施する。</p> <p>・メディアの取材、プレスリリース等を積極的に対応して、メディアへの露出を高め、本学の知名度、ブランドの向上を図る。</p> <p>② 大学ホームページのリニューアルをサポートし、新大学ホームページを完成（2ヵ年計画の2年目）させる。 大学および大学院の目的・使命、各学科・専攻の英文Webページを大学広報委員会を中心に検討する。</p> <p>(2) インターナル広報（学内広報・危機管理広報）の強化</p> <p>① SNSなどを活用した配信や運用について模索し、インターナル広報に資するよう具現化していく。</p> <p>② 危機発生時の広報活動、報道発表対応を網羅した危機管理広報マニュアルを実態にあわせ整備し、初動対応の要点を教職員へ周知する。</p>

4. 法人運営・財務	2024年度主要事業計画	
中長期事業計画（2022年度～2027年度）		
5) 情報管理体制の強化		
<p>(1) 情報環境の整備・拡充 高度化する事業に対応し、法人組織全体の業務の効率化、情報化を推進する。</p> <p>(2) システム安定稼働の対策 病院情報システムの安定稼働を主眼として、院外（データセンター）にバックアップシステムを構築する。重篤なシステム障害や大規模災害による院内保存データ損壊時でもバックアップデータをもとに業務を継続可能とする仕組みを構築する。あわせてシステム稼働状況の可視化を行い、安定稼働を実現する。</p>	<p>(1) 情報環境の整備・拡充</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 附属病院、第三病院における運用後の問題点や課題対応策に留意して、引き続き診療科独自の間診票ならびに各種同意書のデジタル化を推進する。また、両病院の運用状況を葛飾医療センターおよび柏病院と共有を図り、導入可否を検討する。</li> <li>② 電子保存書類の範囲拡大を図るとともに電子申請帳票の選別を行い、文書管理システム運用によるペーパーレス化を推進する。</li> <li>③ RPA実践講座の受講者増員に伴う研修環境の整備や研修日程の調整に留意しつつ、受講者への教育・作成支援を継続する。</li> </ol> <p>(2) システム安定稼働の対策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 大規模災害によるシステム障害の早期復旧に向けた復元手順を確立する。また、サイバー攻撃の早期検知に向けた監視手順や検知後の対応策の確立とともにシステム障害時の事業継続計画を策定する。</li> <li>② 重症系システム（手術部門）の安定稼働のために障害を事前検知する監視機能を実装する。</li> </ol>	
6) 施設設備の整備		
<p>各附属病院・大学・法人の持つ施設設備の有効活用や、安全性の確保、長寿命化、省エネルギー等を実現するために、中長期的視点に立った整備・更新計画を策定・推進する。</p> <p>工事発注・物品等の調達、委託業務の透明性を高め、公正な競争を促進し、合理的かつ経済的な発注・契約により妥当性を担保し経費削減に努める。</p>	<p>(1) 大学全体の施設整備計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「中長期修繕計画」どおりに遅滞なく修繕工事を施工し、施設整備を安全・快適に使用できる状態に保つ。</li> <li>② ・建物劣化状況の調査による課題整理 ・A棟B棟C棟跡地利用の開始</li> <li>③ 特別高圧受変電設備リニューアル計画の策定</li> <li>④ 省エネ環境、ならびに東京都第3期（2020年度～2024年度）特定温室効果ガス排出量削減率（5年間平均25%）達成</li> <li>⑤ 環境負荷の少ない設備機器等の導入を図り、SDGs貢献を見据えた施設整備を進める。</li> </ol>	
7) 事業方針の策定と遂行		
<p>「建学の精神」および「目的・使命」を実現するために、教育・研究・医療分野の将来構想を計画し、中長期事業計画に反映させる。</p> <p>また、事業計画は内部質保証推進委員会と連携し、各分野の事業全般に関しPDCAサイクルを適切に機能させ、財務基盤の安定した持続可能な大学運営を実現する。</p>	<p>(1) マスタープランの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の本学の厳しい財務状況を踏まえ、マスタープラン作成の前段階として、現状の課題および問題点を洗い出し再整理する。</li> <li>・本年度も引き続き「車座トーク」を企画し、若い教職員および学生から、10年後の慈恵の将来に関する意見を聴取する。</li> </ul> <p>(2) 事業計画の遂行</p> <p>2024年度中間評価の時点で、2025年度から3年間の中期事業計画の修正・変更点などを反映させる。</p> <p>内部質保証に関する方針と規程の改善を図る。また、法人全体のIR体制を整備する。</p>	

### Ⅲ. 中長期事業計画主要指標 6年間の目標値および実績値

教育に関する 目標指標	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
医学科志願者数	学事課	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1-1.3)
		実績値	1,860	1,968					
看護学科志願者数	学事課	目標値	400	400	400	400	400	400	1-2.3)
		実績値	295	308					
医師国家試験合格率 (医学科総計)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-1.2)
		実績値	96.4	91.7					
医師国家試験合格率 (医学科新卒)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-1.2)
		実績値	97.3	95.1					
看護師国家試験合格率 (看護学科)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-2.2)
		実績値	100.0	96.4					
保健師国家試験合格率 (看護学科)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-2.2)
		実績値	100.0	100.0					
慈恵看護専門学校 定数達成率	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-5.3)
		実績値	94.7	95.3					
第三看護専門学校 定数達成率	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-5.3)
		実績値	90.0	96.0					
柏看護専門学校 定数達成率	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-5.3)
		実績値	93.3	95.0					
看護師国家試験合格率 (慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-5.2)
		実績値	98.9	100.0					
看護師国家試験合格率 (第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-5.2)
		実績値	100.0	100.0					
看護師国家試験合格率 (柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-5.2)
		実績値	100.0	100.0					
附属4病院への就職者率 (慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	94.0	94.0	94.0	95.0	95.0	95.0	1-5.2) (3)
		実績値	94.4	92.7					
附属4病院への就職者率 (第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	1-5.2) (3)
		実績値	97.9	95.9					
附属4病院への就職者率 (柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	1-5.2) (3)
		実績値	87.5	94.3					
大学院生数 (医学系専攻)	学事課	目標値	160	160	160	160	160	160	1-3.3)
		実績値	154	165					
大学院生数 (看護学専攻・博士 前期課程)	学事課	目標値	20	20	20	20	20	20	1-4.3)
		実績値	20	19					
大学院生数 (看護学専攻・博士 後期課程)	学事課	目標値	9	9	9	9	9	9	1-4.3)
		実績値	7	9					
学位授与数 (医学系専攻)	学事課	目標値	80	80	80	80	80	80	1-3.2)
		実績値	69	77					
学位授与数 (看護学専攻・博士 前期課程)	学事課	目標値	10	10	10	10	10	10	1-4.2)
		実績値	7	7					
学位授与数 (看護学専攻・博士 後期課程)	学事課	目標値	3	3	3	3	3	3	1-4.2)
		実績値	0	0					

教育に関する 目標指標	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画 No.
臨床研修医応募者数	臨床研修センター (教員・医師人事室)	目標値	230	240	250	250	250	250	1-1.3)
		実績値	238	248					
医師臨床研修マッチング における定員充足率 (採用者/定員)	臨床研修センター (教員・医師人事室)	目標値	95.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1-1.3)
		実績値	95.5	97.8					
レジデント応募者数	臨床研修センター (教員・医師人事室)	目標値	150	155	160	160	160	160	1-1.3)
		実績値	152	161					
レジデント採用数	臨床研修センター (教員・医師人事室)	目標値	140	145	150	150	150	150	1-1.3)
		実績値	147	155					
シミュレーション 教育施設利用数	教育センター	目標値	950	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200	1-1.2)/ 1-2.2)
		実績値	1,557	2,119					
公開講座開催数 (一般市民および地域 医療者を対象)	教育センター	目標値	25	25	25	25	25	25	1-1~4. 9)
		実績値	6	14					
オープンキャンパス、 見学会等参加者総数 (慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	200	200	250	250	300	300	1-5.3) (3)
		実績値	710	731					
オープンキャンパス、 見学会等参加者総数 (第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	150	150	150	200	200	200	1-5.3) (3)
		実績値	204	390					
オープンキャンパス、 見学会等参加者総数 (柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	180	180	180	230	230	230	1-5.3) (3)
		実績値	652	623					
研究に関する 目標指標	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画 No.
研究倫理教育FD 受講割合	研究倫理推進 センター	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.3)(1)
		実績値	100.0	100.0					
競争的研究費新規 採択件数(継続以外)	研究推進会議	目標値	111	116	122	127	132	137	2.2)(2)
		実績値	139	101					
競争的研究費獲得額	研究推進会議	目標値	11.2億円	11.4億円	11.6億円	11.8億円	12.0億円	12.2億円	2.2)(2)
		実績値	15.9億円	15.5億円					
文科省科研費新規 申請件数(継続以外)	研究推進会議	目標値	315	327	338	349	359	368	2.2)(2)
		実績値	269	228					
文科省科研費新規 採択件数(継続以外)	研究推進会議	目標値	101	106	112	117	122	127	2.2)(2)
		実績値	95	61					
文科省科研費採択額 (新規、継続を含む)	研究推進会議	目標値	5.0億円	5.2億円	5.4億円	5.6億円	5.8億円	6.0億円	2.2)(2)
		実績値	5.8億円	5.4億円					
リサーチマップ公開率	学術情報センター	目標値	55%以上	60%以上	65%以上	70%以上	75%以上	80%以上	2.2)(3)
		実績値	50.6%	50.5%					
企業導出件数	研究推進課	目標値	4	4	4	4	4	4	2.2)(3)
		実績値	0	2					
産学連携支援件数	研究推進課	目標値	220	220	220	220	220	220	2.2)(3)
		実績値	235	245					
臨床研究支援センター 支援件数	臨床研究支援 センター	目標値	75	75	80	80	80	80	2.2)(3)
		実績値	60	67					

医療に関する 目標指標 (附属病院(本院))	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
紹介率(保険法)	附属病院(本院)	目標値	75.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	3-1.3)
		実績値	79.2	82.0					
逆紹介率(保険法)	附属病院(本院)	目標値	55.0	55.0	58.0	58.0	58.0	58.0	3-1.3)
		実績値	61.4	64.3					
手術件数	附属病院(本院)	目標値	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	3-1.1)
		実績値	13,734	13,670					
救急搬送数	附属病院(本院)	目標値	6,500	6,550	6,600	6,650	6,700	6,750	3-1.1)
		実績値	6,780	6,791					
医療に関する 目標指標 (葛飾医療センター)	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
紹介率(保険法)	葛飾医療センター	目標値	73.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	3-2.3)
		実績値	72.4	77.0					
逆紹介率(保険法)	葛飾医療センター	目標値	40.0	45.0	50.0	50.0	50.0	50.0	3-2.3)
		実績値	48.2	54.7					
手術件数	葛飾医療センター	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3-2.1)
		実績値	5,380	5,576					
救急搬送数	葛飾医療センター	目標値	3,200	3,300	3,500	3,500	3,500	3,500	3-2.1)
		実績値	3,339	3,448					
医療に関する 目標指標(第三病院)	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
紹介率(保険法)	第三病院	目標値	71.0	71.5	71.5	72.5	72.5	72.5	3-3.3)
		実績値	72.1	79.1					
逆紹介率(保険法)	第三病院	目標値	51.0	52.0	52.0	52.0	52.5	52.5	3-3.3)
		実績値	53.5	56.6					
手術件数	第三病院	目標値	6,000	6,100	6,200	6,200	7,000	7,000	3-3.1)
		実績値	5,448	5,571					
救急搬送数	第三病院	目標値	4,400	4,500	4,600	4,700	5,200	5,200	3-3.1)
		実績値	3,487	4,466					
医療に関する 目標指標(柏病院)	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
紹介率(保険法)	柏病院	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	3-4.3)
		実績値	78.6	83.2					
逆紹介率(保険法)	柏病院	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	3-4.3)
		実績値	71.6	79.9					
手術件数	柏病院	目標値	8,000	8,200	8,300	8,400	8,500	8,600	3-4.1)
		実績値	7,719	7,799					
救急搬送数	柏病院	目標値	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900	5,000	3-4.1)
		実績値	4,165	3,980					
3次救急搬送件数	柏病院	目標値	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	3-4.1)
		実績値	1,109	1,069					

法人運営・財務に関する目標指標	主体部署		2022年度【KPI】	2023年度【KPI】	2024年度【KGI】	2025年度【KPI】	2026年度【KPI】	2027年度【KGI】	関連事業計画 No.
教職員アンケートにおける満足度(勤続意欲)	人事課	目標値	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	4.1)
		実績値	46.6	44.9					
教職員アンケートにおける満足度(職場としての推奨意向)	人事課(企画課)	目標値	30.0	30.0	30.0	32.0	32.0	32.0	4.1)
		実績値	29.9	29.4					
教職員アンケートにおける満足度(総合評価)	人事課(企画課)	目標値	40.0	40.0	40.0	40.0	42.0	42.0	4.1)
		実績値	38.2	37.2					
医師の長時間勤務者数(時間外:月平均80時間以上)	教員・医師人事室	目標値	3	1	0	0	0	0	4.1)
		実績値	1	1					
看護要員確保率	ナース就職支援室(人事課)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4.1)
		実績値	100.0	100.0					
看護師離職率(附属4病院)	人事課	目標値	12.8	12.4	12.0	11.6	11.3	11.0	4.1)
		実績値	15.5	12.5					
基本金組入前当年度収支差額予算達成率	経理課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4.2)
		実績値	337.2	-10.3					
温室効果ガス削減量 単位:t-CO2 (二酸化炭素換算)	施設課	目標値	14,067 (t-CO2)	14,067 (t-CO2)	14,067 (t-CO2)	※18,569 (t-CO2)	※18,569 (t-CO2)	※18,569 (t-CO2)	4.6) ※2025年度以降の第四期計画の削減義務率は、2024年度に専門家検討を踏まえたうえで決定となるため予想数値である
		実績値	14,741 (t-CO2)	16,128 (t-CO2)					